

# SIHD REPORT



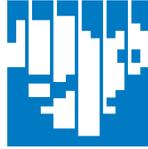
池田泉州ホールディングス  
ディスクロージャー誌

2021.3



池田泉州ホールディングス

池田泉州銀行 池田泉州TT証券



SIHD

関西を代表する、開かれた新金融グループに相応しい、関西2府4県の形をモチーフとしたシンボルです。上へと伸びる縦のラインは、新金融グループの誕生によって関西エリアに様々なネットワークのつながりが広がっていくことを表現しています。ブランドカラーは水をイメージ。新金融グループの成長性や自由闊達な社風を象徴する澄んだ青色です。

## 経営理念

「幅広いご縁」と「進取の精神」を大切に、お客様のニーズに合ったサービスを提供し、地域の皆様に「愛される」金融グループを目指します。

## 経営方針

- ①人と人とのふれあいを大切にし、誠実で親しみやすく、お客様から最も「信頼される」金融グループを創ります。
- ②情報収集と時代の先取りに励み、先進的で高品質なサービスの提供によって、地域での存在感が最も高い金融グループを創ります。
- ③健全な財務体質、高い収益力、経営効率の優位性を持つとともに、透明性の高い経営を行い、株主の信頼に応えます。
- ④産・学・官のネットワークを活用し、様々なマッチングを通して、「地域との共生」を進めます。
- ⑤法令やルールを厳守し、環境に配慮した企業活動を行うことによって、社会からの信頼向上に努めます。
- ⑥グループ行員に、自由闊達に能力を発揮し、また能力向上を図れる職場を提供するとともに、よき市民としての成長を支援していきます。

## Vision'25

コンセプト

徹底したソリューションで地域の皆さまのお役に立ち、自らのポテンシャルを引き上げていくことで、誰もが安心して輝けるような未来社会づくりに貢献します。

## 基本方針

1. お客様のさまざまな課題を知り、お客様の視点に立って、最適なソリューションを的確にご提供します
2. お客様の信頼にお応えすることで、やりがいを感じ自らも成長し、職員が多様な活躍が出来る職場を創ります
3. 事業活動を通じて、地域社会の持続的な発展と地域の皆さまの安心で豊かな暮らしづくりに貢献します

# PROFILE

### ■ 池田泉州ホールディングス

設立日 2009年10月1日  
 本社所在地 大阪市北区茶屋町18番14号  
 資本金 1,029億円  
 従業員数 104名  
 上場取引所 東京証券取引所

### ■ 池田泉州銀行

設立日 1951年9月1日  
 本社所在地 大阪市北区茶屋町18番14号  
 資本金 613億円  
 預金 5兆4,203億円  
 貸出金 4兆3,115億円  
 店舗数 139カ店  
 従業員数 2,280名  
 格付 日本格付研究所 A-

### ■ 池田泉州TT証券

設立日 2013年1月30日  
 本社所在地 大阪市北区茶屋町18番14号  
 資本金 12億5,000万円  
 預り資産残高 1,335億円  
 店舗数 7カ店  
 従業員数 127名

# CONTENTS

(2021年3月31日現在)

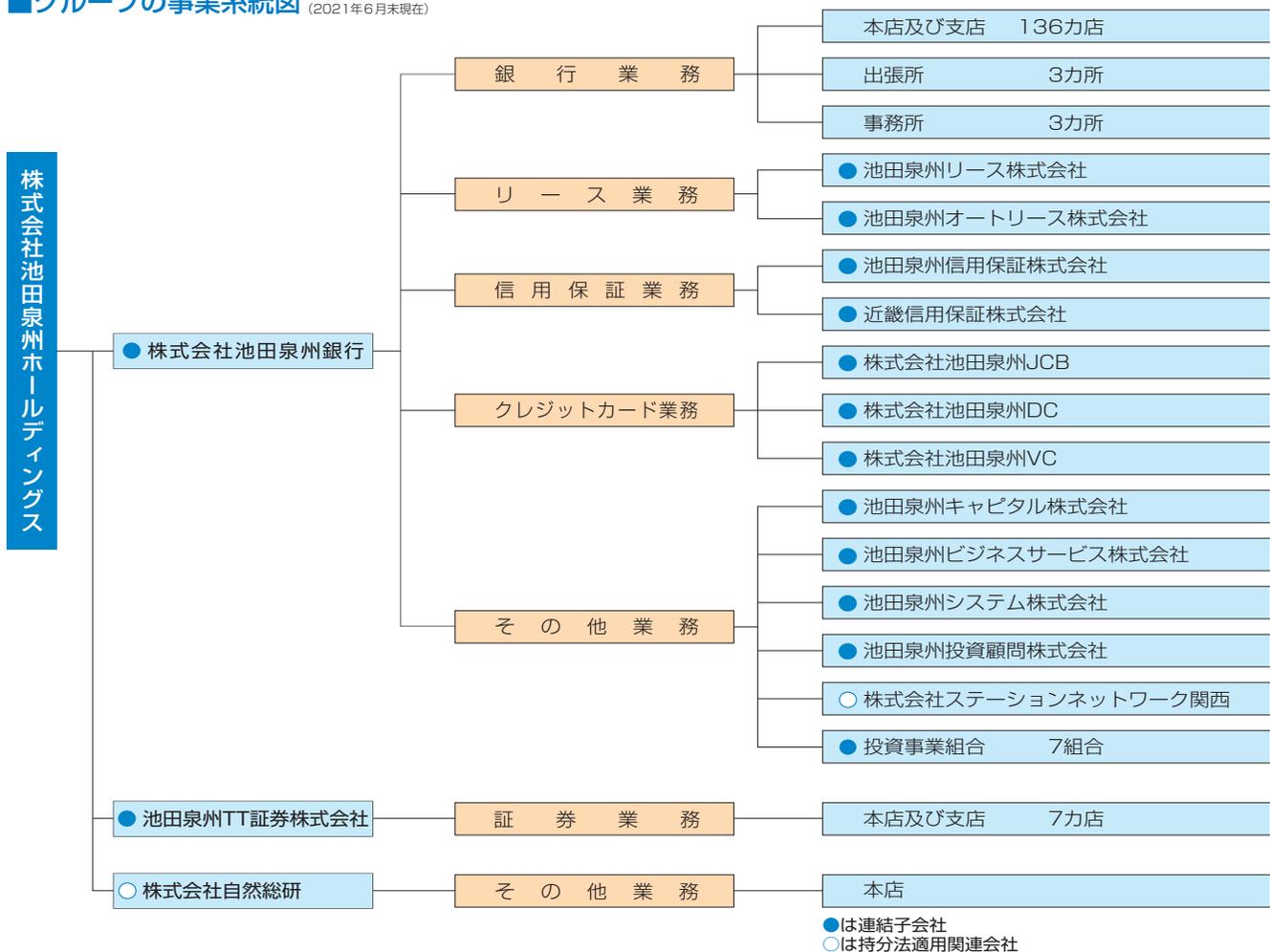
グループの事業内容	2	コーポレート・ガバナンスについて	13
グループの沿革	3	リスク管理体制について	18
業務のご案内	5	コンプライアンス体制について	22
組織及び役員	6	金融円滑化への取組み状況について	24
店舗のご案内	9	中小企業の経営の改善及び 地域の活性化のための取組みの状況	26
株式の状況	11		

## 資料編

● 池田泉州ホールディングス	40
● 池田泉州銀行	100
● 池田泉州TT証券	198

## グループの事業内容

### ■グループの事業系統図 (2021年6月末現在)



(注) 連結子会社であった池田泉州コーポレート・パートナーズ株式会社は、2020年9月に、池田泉州キャピタル夢仕込ファンドOI投資事業有限責任組合は、2021年1月に、それぞれ清算が終了したため、連結の範囲から除外しております。

### ■子会社・関連会社 (2021年6月末現在)

会社名	所在地	主な業務	設立年月日	資本金 (百万円)	出資比率(%)		
					当社	子会社・ 関連会社	
子会社	(株)池田泉州銀行	大阪市北区茶屋町18-14	銀行業務	1951年9月1日	61,385	100.00	-
	池田泉州TT証券(株)	大阪市北区茶屋町18-14	証券業務	2013年1月30日	1,250	60.00	-
	池田泉州リース(株)	大阪市淀川区宮原4-5-36	リース業務	1986年4月1日	50	-	100.00
	池田泉州オートリース(株)	大阪市淀川区宮原4-5-36	リース業務	1996年7月10日	80	-	95.00
	池田泉州信用保証(株)	大阪市北区豊崎3-1-22	信用保証業務	1973年7月20日	180	-	100.00
	近畿信用保証(株)	大阪市北区豊崎3-1-22	信用保証業務	1975年4月1日	100	-	100.00
	(株)池田泉州JCB	大阪市北区豊崎3-2-1	クレジットカード業務	1983年2月1日	60	-	100.00
	(株)池田泉州DC	大阪市北区豊崎3-2-1	クレジットカード業務	1990年9月5日	30	-	100.00
	(株)池田泉州VC	大阪市北区豊崎3-2-1	クレジットカード業務	1990年11月2日	40	-	100.00
	池田泉州キャピタル(株)	大阪市北区茶屋町18-14	ベンチャーキャピタル業務	1989年3月6日	90	-	100.00
	池田泉州ビジネスサービス(株)	大阪市北区茶屋町18-14	現金精算・印刷・事務代行業務	1983年4月1日	30	-	100.00
	池田泉州システム(株)	大阪市北区茶屋町18-14	コンピューターソフト開発・販売業務	1985年6月10日	50	-	98.00
	池田泉州投資顧問(株)	大阪市北区豊崎3-1-22	投資助言業務・投資一任業務	1987年4月1日	120	-	100.00
関連会社	(株)自然総研	池田市城南2-1-11	情報サービス提供業務	1996年11月1日	80	17.50	-
	(株)ステーションネットワーク関西	大阪市北区芝田1-4-8	駅のATMの企画・運営業務	2000年6月29日	100	-	40.00

# グループの沿革

## 池田銀行

1950	1951年	10月開業 資本金3,500万円 清瀬幸次郎 頭取就任
1960	1960年	大阪支店開設
	1963年	大阪証券取引所第2部に上場
	1964年	神戸支店開設
1970	1971年	資本金20億円に増資 東京証券取引所第2部に上場 東京支店開設
	1972年	東京・大阪証券取引所第1部に上場 外国為替業務開始
	1973年	資本金33億5,000万円に増資
	1977年	京都支店開設
1980	1980年	清瀬一也 頭取就任
	1983年	国債等の窓口販売開始
	1985年	公共債ディーリング業務開始
	1986年	外国為替コルレス業務開始
	1987年	資本金56億円に増資
	1988年	担保付社債信託業務の免許取得 第1回無担保転換社債(100億円)発行
	1989年	コルレス包括承認銀行に昇格
1990	1990年	公募増資実施 資本金143億円に CD・ATMの本格的日曜稼働の開始 VI(ビジュアル・アイデンティティ)の導入
	1992年	中間発行増資実施 資本金196億円に
	1993年	信託業務開始(代理店方式)
	1994年	情報システムセンター完成
	1998年	ブロック別営業開始 投資信託窓口販売開始
2000	1999年	第三者割当増資実施 資本金278億円に
	2000年	第2回無担保転換社債(80億円)発行 阪急電鉄とATM共同運営会社設立 ステーションATM[Patsat]事業開始 第1回ビジネスマッチングフェア開催 堂島営業部・大阪西支店開設
	2001年	服部盛隆 頭取就任 第三者割当増資実施 資本金332億円に 損害保険商品販売開始 神戸支店移転、プライベートバンキングプラザ開設
	2002年	東京支店移転、住宅ローンプラザ設置開始 生命保険商品販売開始 摂津支店開設、六甲支店移転
	2003年	“ニュービジネス助成金”など“地域起こし制度”創設 大阪支店移転、塚口支店・逆瀬川支店開設
	2004年	第3回無担保新株予約権付社債(100億円)発行 三菱商事と業務協力の覚書を締結 日本政策投資銀行と新株予約権付協調融資実施 第1回ビジネス交流会開催 “コンソーシアム研究開発助成金”創設 千里丘支店開設 第1回チャリティフェスタ開催 野村證券との提携による“証券仲介業務”開始 “池銀キャピタル夢仕込ファンド1号投資事業組合”設立
2005	2005年	関西学院大学との産学連携協定に基づく投融資制度を創設 基幹システムを“NTTデータ地銀共同センター”へ移行 生体認証機能搭載の“ICキャッシュカード”発売 商工組合中央金庫と業務協力協定締結
	2006年	国内外公募等による増資実施 資本金477億円に 甲南大学と産学連携協定を締結 同志社大学との産学連携協定に基づく投融資制度を創設 蘇州駐在員事務所開設 第1回宝塚歌劇賞切公演開催 インターネット支店開設、すみれの花定期預金発売 “大阪梅田池銀ビル”竣工
	2007年	大阪梅田営業部・プライベートバンキングサロン開設 南千里支店移転、彩都支店・芦屋支店開設 中小企業基盤整備機構近畿支部と業務提携 “京大ベンチャーNVCC1号投資事業 有限責任組合”へ出資 新型ICキャッシュカード「スタシアサイカ」取扱開始 ポイントサービス取扱開始 堺筋支店開設
	2008年	“がん保険”“医療保険”販売開始 “介護保険”販売開始 第三者割当増資実施 資本金643億6,500万円に “手のひら”と“指”の両静脈認証方式対応の新型ATM設置開始 大阪府立大学・大阪市立大学と産学連携協定を締結 “同志社ベンチャー1号投資事業有限責任組合”へ出資
	2009年	ステーションATM[Patsat]阪神電鉄沿線に拡大 第三者割当増資実施 資本金768億6,500万円に 神戸大学と産学連携協定を締結

## 泉州銀行

1950	1951年	1月株式会社泉州銀行設立登記 資本金3,000万円 吉田忠郎 頭取就任 2月本店(岸和田市魚屋町9-1)にて営業開始
	1953年	資本金 6,000万円に増資 大江清 頭取就任
	1954年	資本金 1億2,000万円に増資
	1955年	和歌山支店開設
	1956年	資本金 2億4,000万円に増資
	1959年	本店を岸和田市宮本町に移転
1960	1960年	資本金 3億2,000万円に増資
	1963年	佐々木勇蔵 頭取就任
	1964年	資本金 5億円に増資
	1967年	外貨両替商業取扱認可
	1968年	外国為替業務を開始
1970	1970年	資本金 12億円に増資
	1971年	東京支店開設
	1972年	資本金 24億円に増資 大阪証券取引所第2部へ株式上場 大阪証券取引所第1部へ株式上場
	1973年	シンボルマーク制定、企業理念「愛と責任」確立
	1974年	中込達雄 頭取就任 資本金 37億円に増資 普通預金、納税準備預金、為替、オンライン処理実施
	1975年	現金自動預金機(AD)第1号機導入 スイフト(国際銀行データ通信システム)加盟
	1976年	海外コルレス業務開始
	1979年	空港問題連絡会設置
1980	1980年	関西新空港対策本部設置
	1981年	ローンセンター設置
	1982年	海外コルレス包括承認
	1983年	国債の窓口販売開始
	1984年	日本銀行代理店契約締結 資本金 40億7,000万円に増資
	1985年	債券ディーリング開始
	1986年	債券フルディーリング開始 CD、ATMの時間延長、休日稼働実施
	1987年	ALM委員会設置 資本金 80億円に増資
	1988年	第1回無担保転換社債100億円発行 担保付社債信託事業免許の取得
1990	1990年	公募増資1,000万株の実施
	1991年	第1回泉州・千亀利マラソン協賛
	1992年	国際業務総合オンライン開始 第1回せんざんコンサルト協賛
	1993年	外国為替店舗新設に関する包括許可取得 亀井敬之 頭取就任
	1995年	懸賞品付定期預金「空港夢物語」発売
	1997年	テレホンバンキング「ダイレクトホン」本格稼働
	1998年	システムセンター竣工
	1999年	投資信託の窓口販売を開始 優先株による第三者割当増資128億円を実施 柳善健二 頭取就任
2000	2000年	第1回泉州市民卓球大会に協賛 普通株による第三者割当増資200億円を実施 三和銀行とATM相互開放開始 株式会社バンク・コンピュータ・サービス設立
	2001年	普通株による第三者割当増資650億円を実施 吉田憲正 頭取就任 創立50周年を迎え、地元自治体に植樹の寄贈 損害保険の窓口販売を開始 鳥取銀行とのシステム共同化を開始 「天候デリバティブ」の取扱を開始
	2002年	地区住宅ローンセンター(全16カ所)を増設 「<センギン>ダイレクトライン」サービス開始 生命保険商品の窓口販売を開始 ダイレクト支店開設
	2003年	インターネット投資信託取扱開始 第1回センギン・ビジネス商談会開催
	2004年	法人向けインターネットバンキングの開始 UFJつばさ証券との提携による証券仲介業務の開始
2005	2005年	大正銀行とのシステム共同化を開始 東京三菱銀行とATM相互開放開始
	2006年	一時払終身保険の取扱を開始 個人のお客様専用店舗「千里中央支店」を開設 生体認証機能付<センギン>デュアルICカードの取扱を開始 南海電鉄難波駅構内<センギン>クイック外貨両替ショップ難波駅店を開設
	2008年	がん保険の取扱を開始

## 池田泉州ホールディングス

- 2009年 10月 持株会社「株式会社 池田泉州ホールディングス」設立 資本金500億円 東京証券取引所・大阪証券取引所第1部に上場
- 2010年 公募増資実施 資本金723億円に
- 2012年 東海東京フィナンシャル・ホールディングスと共同出資による証券会社の設立で基本合意
- 2014年 第三者割当増資実施 資本金798億円に  
株式会社自然総研を直接出資会社として再編成
- 2015年 第三者割当増資・公募増資実施 資本金1,029億円に  
「株主優待制度」拡充
- 2016年 第3次中期経営計画策定
- 2018年 第4次中期経営計画策定  
鷗川淳 社長就任
- 2020年 Vision'25策定
- 2021年 第5次中期経営計画策定  
サステナビリティ宣言策定

## 池田泉州銀行

- 2010年 池田泉州ホールディングス子会社の池田銀行と泉州銀行が合併し「株式会社 池田泉州銀行」が誕生  
関西大学と産学連携協定を締結
- 2011年 近畿大学・龍谷大学・和歌山大学・兵庫県立大学と産学連携協定を締結  
中国工商银行・中国銀行・交通銀行と連携強化  
独立行政法人日本貿易保険と貿易保険業務委託契約を締結
- 2012年 コンピューターシステム統合完了  
大阪大学と産学連携協定を締結  
カシコン銀行（タイ）、バンクネガラインドネシアと業務協力協定を締結
- 2013年 「Patsat」神戸市営地下鉄沿線に拡大、「NBANK」Patsatとして、南海電鉄沿線に拡大  
高石市・熊取町と産業（地域）振興連携協定を締結  
立命館大学と産学連携協定を締結  
韓国外換銀行と業務協力協定を締結、近畿地銀初のウォン建て送金の取扱開始  
ベトナム銀行（ベトナム）、ユナイテッド・オーバーシーズ銀行（シンガポール）、メトロポリタン銀行（フィリピン）と業務協力協定を締結
- 2014年 大阪府・大阪市と「環境・エネルギー施策連携協力に関する協定」を締結  
インドステイト銀行と業務協力協定を締結  
大阪工業大学・摂南大学と産学連携協定を締結
- 2015年 猪名川町・泉大津市と地域（産業）振興連携協定を締結  
「NBANK」Patsat泉北高速鉄道沿線に拡大  
株主割当増資実施 資本金613億円に
- 2016年 大阪府と中小企業振興に関する連携協定締結  
東大阪市・高槻市・八尾市と産業振興連携協定締結  
地方独立行政法人大阪府立工業研究所・大阪府立産業技術総合研究所と包括業務協力協定締結  
大阪労働局と「働き方改革にかかる包括連携協定」締結  
HD銀行（ベトナム）と業務協力協定締結
- 2017年 平成28年度「大阪市女性活躍リーディングカンパニー市長表彰」において最優秀賞を受賞  
三田市と地域振興連携協定締結  
東京TYフィナンシャルグループとの業務連携協定締結  
国立研究開発法人産業技術総合研究所と包括連携協定締結  
大阪観光局と観光振興に関する連携協定締結  
パーソルホールディングスとビジネスマッチング契約締結  
滋賀銀行とATM無料提携
- 2018年 総務省近畿経済産業局と包括連携協定締結  
株式会社フィンクロス・デジタルを設立  
「Patsat」イオン銀行と提携拡大  
ホーチミン駐在員事務所を開設  
職業紹介業務を開始
- 2019年 「メルペイ」、「J-Coin Pay」、「LINE Pay」等へのチャージ機能取扱開始  
(キャッシュレス決済サービス)  
関西イノベーションネットワーク投資事業有限責任組合（イノベーションファンド25）を設立  
イノベーションファンド25を通じて大阪府、大阪市、大阪商工会議所、公益財団法人大阪産業局、  
地方独立行政法人大阪産業技術研究所、株式会社池田泉州銀行、関西イノベーションネットワーク  
投資事業有限責任組合の7者による連携に関する協定締結  
店舗改革実施（エリア営業体制、店舗内店舗）
- 2020年 「プラチナくるみん」認定を取得  
池田泉州銀行と池田泉州TT証券、共同店舗（西宮北口支店、神戸支店）オープン  
タブレット拠点（伊丹鴻池支店）の導入
- 2021年 豊能町と「未来へのまち活協定」締結

## 池田泉州TT証券

- 2013年 9月 池田泉州ホールディングスの子会社、「池田泉州TT証券 株式会社」が3ヶ店（本店営業部、  
堺支店、神戸支店）で営業開始
- 2016年 池田支店開設
- 2019年 岸和田支店開設
- 2020年 西宮北口支店開設  
豊中千里支店開設



## 池田泉州銀行の業務内容

### 1 預金業務

#### (1) 預金

当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金、非居住者円預金及び外貨預金を取り扱っております。

#### (2) 譲渡性預金

譲渡可能な定期預金を取り扱っております。

### 2 貸出業務

#### (1) 貸付

手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取り扱っております。

#### (2) 手形の割引

銀行引受手形、商業手形及び荷付為替手形の割引を取り扱っております。

### 3 商品有価証券売買業務

国債等公共債の売買業務を行っております。

### 4 有価証券投資業務

預金の支払準備及び資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。

### 5 内国為替業務

送金為替、当座振込及び代金取立等を取り扱っております。

### 6 外国為替業務

輸出、輸入及び外国送金その他外国為替に関する各種業務を行っております。

## 池田泉州TT証券の業務内容

### 1 有価証券の売買、市場デリバティブ取引及び外国市場デリバティブ取引

### 2 有価証券の売買等の媒介、取次ぎ又は代理

### 3 取引所金融商品市場(外国金融商品市場を含む)における有価証券の売買等の委託の媒介、取次ぎ及び代理

### 7 社債受託及び登録業務

担保付社債信託法による社債受託業務、公共債の募集受託及び登録に関する業務を行っております。

### 8 付帯業務

#### (1) 代理業務

- ①日本銀行代理店、日本銀行歳入代理店及び国債代理店業務
- ②地方公共団体の公金取扱業務
- ③勤労者退職金共済機構等の代理店業務
- ④株式払込金の受入代理業務及び株式配当金、公社債元利金の支払代理業務
- ⑤日本政策金融公庫等の代理貸付業務
- ⑥信託代理店業務

#### (2) 保護預り及び貸金庫業務

#### (3) 有価証券の貸付

#### (4) 債務の保証(支払承諾)

#### (5) 公社債の引受

#### (6) 国債等公共債及び証券投資信託の窓口販売

#### (7) コマーシャル・ペーパー等の取り扱い

#### (8) 保険の窓口販売

#### (9) 金融商品仲介業務

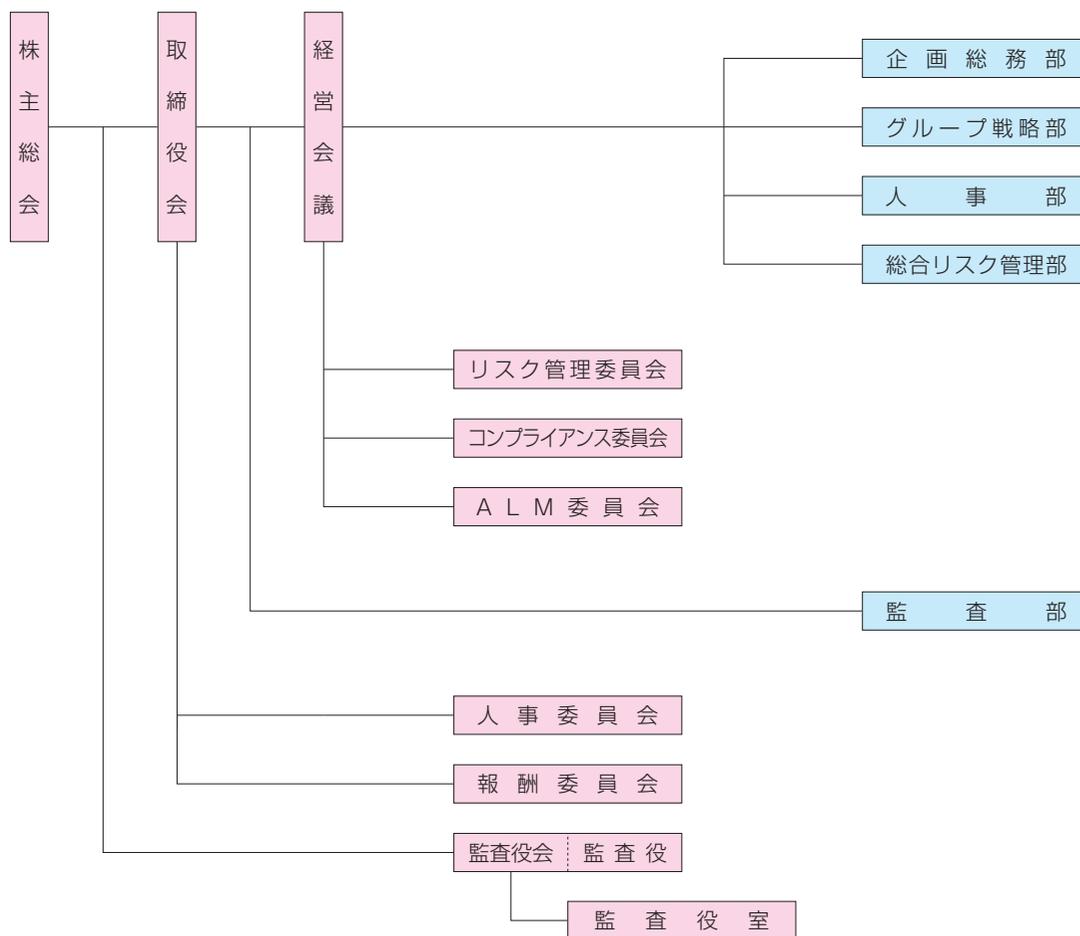
### 4 有価証券の募集若しくは売出しの取扱い又は私募の取扱い

### 5 有価証券の保護預り業務

### 6 口座管理機関として行う振替業

## 池田泉州ホールディングス

### ■組織図 (2021年6月末現在)



### ■役員 (2021年6月23日現在)

代表取締役  
会長 太田 享之

代表取締役  
社長兼CEO 鶴川 淳

取締役  
専務執行役員 細見 恭樹

取締役 井上 慎治

取締役  
専務執行役員 和田 季之

取締役(社外) 古川 実

取締役(社外) 小山 孝男

取締役(社外) 山澤 倶和

取締役(社外) 小笠原 敦子

監査役(常勤) 北川 智司

監査役(常勤) 前野 博生

監査役(社外) 森 信静治

監査役(社外) 中西 孝平

### ■執行役員 (2021年6月23日現在)

専務執行役員 原田 彰

常務執行役員 入江 努

常務執行役員 塚越 治

執行役員  
(総合リスク管理部長) 御前 啓介

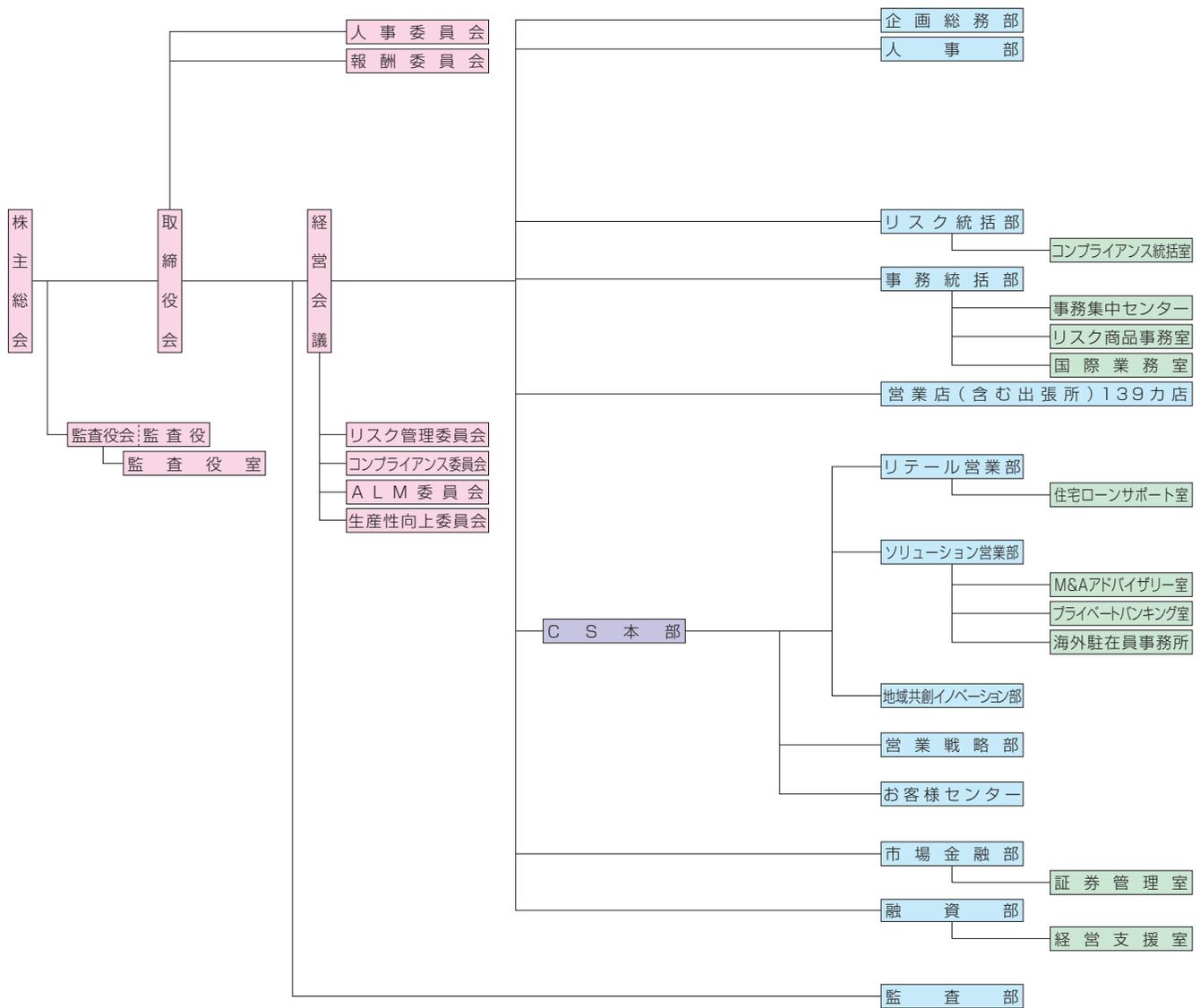
執行役員 平松 勝己

執行役員 大塚 篤史

執行役員  
(グループ戦略部長) 篠原 共幸

# 池田泉州銀行

## ■組織図 (2021年6月末現在)



## ■役員 (2021年6月23日現在)

代表取締役会  
 代表取締役  
 頭取兼CEO

取締役  
 専務執行役員

取締役  
 専務執行役員

取締役  
 常務執行役員

取締役  
 常務執行役員  
 (CS本部長)

取締役  
 常務執行役員

取締役  
 (非業務執行取締役)

取締役  
 (非業務執行取締役)

取締役  
 (非業務執行取締役)

取締役  
 (非業務執行取締役)

監査役(常勤)

監査役(常勤)

監査役(社外)

監査役(社外)

## ■執行役員 (2021年6月23日現在)

専務執行役員  
 (本店営業本部長)

常務執行役員

専務執行役員  
 (CS本部副本部長兼  
 CS本部総務・アーカイブ課課長  
 兼スリーエネット支店長)

常務執行役員  
 (CS本部副本部長)

執行役員  
 (CS本部副本部長)

執行役員  
 (リスク統括部長)

執行役員  
 大塚篤史

執行役員  
 梶谷弘

執行役員  
 (監査部長)

執行役員  
 (本店支店長)

執行役員  
 (営業戦略部長)

執行役員  
 (事務統括部長)

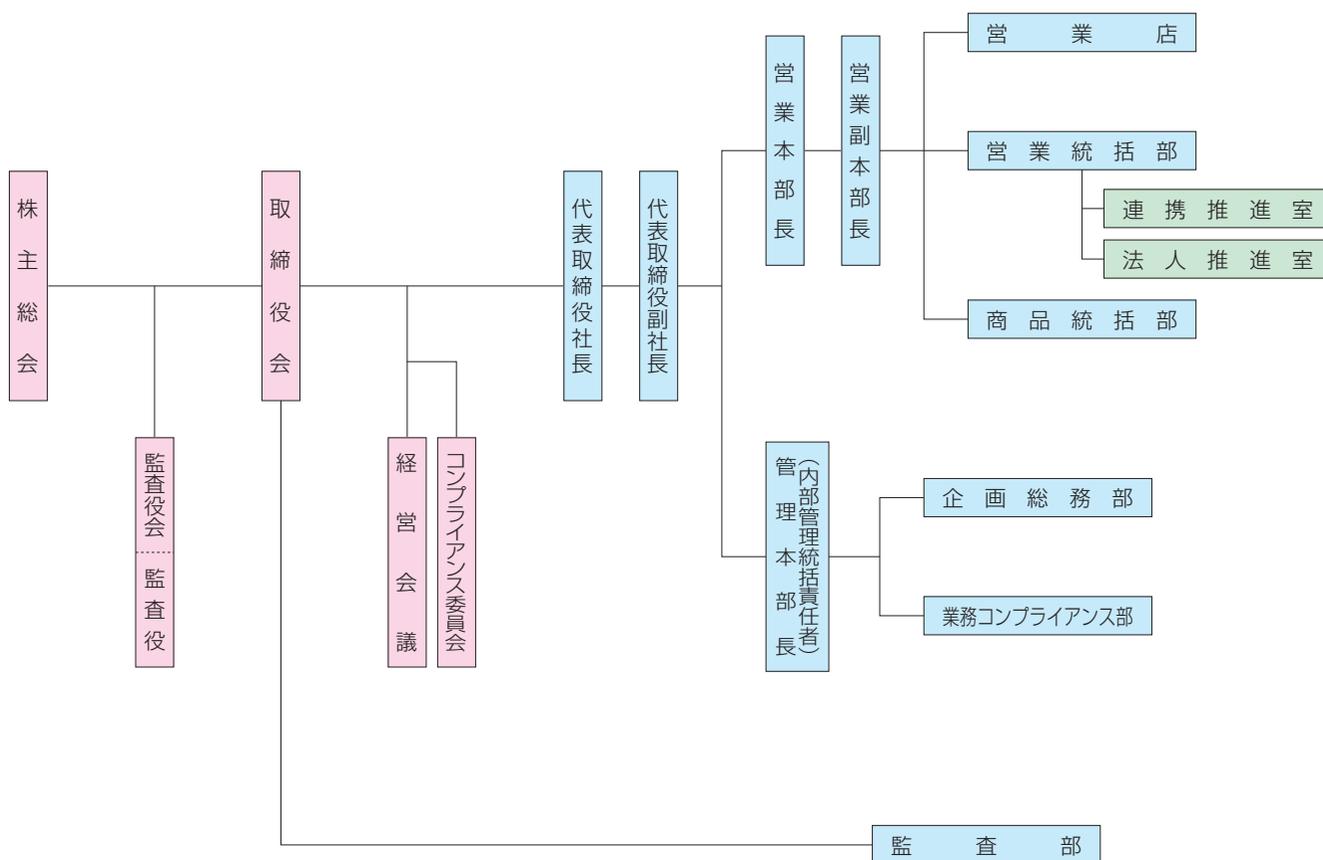
執行役員  
 (融資部長)

執行役員  
 (本店営業本部第2部長)

執行役員  
 (和歌山支店長)

# 池田泉州TT証券

## ■組織図 (2021年6月末現在)



## ■役員 (2021年6月23日現在)

代表取締役社長 井上 基

監査役(常勤) 工藤 守

代表取締役副社長 古沢 宏伸

監査役(社外) 松村 潤

専務取締役(営業本部長) 栗田 宗春

監査役(社外) 齋藤 勝雄

## ■執行役員 (2021年6月23日現在)

執行役員(管理本部長) 井上 俊之

執行役員(営業副本部長) 梅澤 真臣

執行役員(営業副本部長) 河村 茂樹

# 店舗のご案内

## 池田泉州銀行店舗所在地 (2021年6月末現在)

### 大阪府

#### 大阪市

本店営業部	大阪市北区茶屋町18番14号	〒530-0013	☎ (06) 6376-1781
本町支店	大阪市中央区久太郎町3丁目6番8号	〒541-0056	☎ (06) 6251-0791
大阪西支店	大阪市西区江戸堀2丁目1番1号	〒550-0002	☎ (06) 6443-8841
堺筋支店	大阪市中央区本町1丁目8番12号	〒541-0053	☎ (06) 6263-8050
あべのハルカス支店	大阪市阿倍野区阿倍野筋1丁目1番43号	〒545-6018	☎ (06) 6624-8418
東成支店	大阪市東成区東今里2丁目1番2号	〒537-0011	☎ (06) 6971-2571
梅田支店	大阪市北区芝田1丁目1番3号	〒530-0012	☎ (06) 6372-0231
堂島支店	大阪市北区茶屋町18番14号	〒530-0013	☎ (06) 6376-1781
(本店営業部内)			
淡路支店	大阪市東淀川区東淡路4丁目18番9号	〒533-0023	☎ (06) 6322-9240
上新庄支店	大阪市東淀川区上新庄2丁目24番23号	〒533-0006	☎ (06) 6328-2761
豊里支店	大阪市東淀川区上新庄2丁目24番23号	〒533-0006	☎ (06) 6328-2761
(上新庄支店内)			
大宮町支店	大阪市旭区大宮4丁目5番12号	〒535-0002	☎ (06) 6951-4771
新大阪支店	大阪市北区茶屋町18番14号	〒530-0013	☎ (06) 6376-1781
(本店営業部内)			
難波支店	大阪市中央区難波5丁目1番60号	〒542-0076	☎ (06) 6641-8771
帝塚山支店	大阪市阿倍野区万代1丁目6番11号	〒545-0036	☎ (06) 6628-7921
昭和町支店	大阪市阿倍野区阪南町1丁目28番4号	〒545-0001	☎ (06) 6621-3731
長居支店	大阪市住吉区长居3丁目8番14号	〒558-0023	☎ (06) 6692-7661
駒川町支店	大阪市東住吉区駒川3丁目30番10号	〒546-0043	☎ (06) 6628-5101
城東支店	大阪市城東区今福東1丁目10番5号	〒536-0002	☎ (06) 6934-1911
住之江支店	大阪市住吉区长居3丁目8番14号	〒558-0003	☎ (06) 6692-7661
(長居支店内)			

#### 池田市

池田営業部	池田市中心南2丁目1番11号	〒563-0025	☎ (072) 753-3737
石橋支店	池田市石橋2丁目17番13号	〒563-0032	☎ (072) 761-8281
池田駅前支店	池田市米町1番1号	〒563-0056	☎ (072) 751-8521
池田東支店	池田市石橋2丁目17番13号	〒563-0032	☎ (072) 761-8281
(石橋支店内)			

#### 箕面市

箕面支店	箕面市桜井1丁目7番25号	〒562-0043	☎ (072) 721-2081
箕面駅前支店	箕面市箕面6丁目2番5-101号	〒562-0001	☎ (072) 721-3385
小野原支店	箕面市小野原東3丁目13番22号	〒562-0031	☎ (072) 728-8411

#### 豊能郡

能勢支店	豊能郡能勢町森上151番地の13	〒563-0362	☎ (072) 734-0077
ときわ台支店	豊能郡豊能町ときわ台5丁目7番地の6	〒563-0102	☎ (072) 738-4451

#### 豊中市

豊中支店	豊中市本町1丁目2番4号	〒560-0021	☎ (06) 6854-1141
服部支店	豊中市服部元町1丁目6番3号	〒561-0851	☎ (06) 6862-0351
庄内支店	豊中市庄内東町3丁目19番32号	〒561-0831	☎ (06) 6332-3031
東豊中支店	豊中市東豊中町6丁目3番34-101号	〒560-0003	☎ (06) 6848-1331
旭ヶ丘支店	豊中市夕日丘1丁目1番6号	〒561-0864	☎ (06) 6849-2351
北豊中支店	豊中市西緑丘3丁目12番1号	〒560-0005	☎ (06) 6848-5771
緑地公園支店	豊中市東寺内町11番23号	〒561-0871	☎ (06) 6385-8721
曾根支店	豊中市曾根東町3丁目2番8-101号	〒561-0802	☎ (06) 6865-0615
蛸池支店	豊中市本町1丁目2番4号	〒560-0021	☎ (06) 6854-1141
(豊中支店内)			
千里中央支店	豊中市新千里東町1丁目5番3号	〒560-0082	☎ (06) 6871-9981

#### 摂津市

摂津支店	摂津市東一津屋13番3号	〒566-0074	☎ (06) 4862-0055
千里丘支店	摂津市千里丘2丁目15番10号	〒566-0001	☎ (06) 6330-2851

#### 吹田市

吹田支店	吹田市内本町2丁目2番1号	〒564-0032	☎ (06) 6381-4741
南千里支店	吹田市津雲台1丁目1番4-1114号	〒565-0862	☎ (06) 6871-0281
北千里支店	吹田市古江台4丁目2番	〒565-0874	☎ (06) 6872-0771
桃山台支店	吹田市桃山台5丁目2番1号	〒565-0854	☎ (06) 6831-0026
江坂支店	吹田市豊津町9番1号	〒564-0051	☎ (06) 6386-6301
佐井寺出張所	吹田市津雲台1丁目1番4-1111号	〒565-0862	☎ (06) 6871-0281
(南千里支店内)			

#### 茨木市

彩都支店	茨木市彩都あさぎ1丁目1番10号	〒567-0085	☎ (072) 641-3031
------	------------------	-----------	------------------

#### 高槻市

富田支店	高槻市大畑町5番2号	〒569-1144	☎ (072) 696-3933
高槻支店	高槻市城北町2丁目8番4号	〒569-0071	☎ (072) 672-6500

#### 枚方市

枚方北支店	枚方市長尾元町5丁目19番10号	〒573-0163	☎ (072) 850-3611
津田支店	枚方市長尾元町5丁目19番10号	〒573-0163	☎ (072) 850-3611
(枚方北支店内)			

#### 交野市

交野支店	交野市星田5丁目11番3号	〒576-0016	☎ (072) 893-2091
------	---------------	-----------	------------------

#### 大東市

大東支店	大東市野崎1丁目7番12号	〒574-0015	☎ (072) 877-3331
住道支店	大東市赤井2丁目1番8号	〒574-0046	☎ (072) 875-3731

#### 東大阪市

東大阪中央支店	東大阪市小阪1丁目2番20号	〒577-0801	☎ (06) 6787-1600
(東大阪支店内)			
東大阪支店	東大阪市小阪1丁目2番20号	〒577-0801	☎ (06) 6787-1600
八戸ノ里出張所	東大阪市下小阪5丁目2番2号	〒577-0803	☎ (06) 6725-0761

#### 八尾市

高安支店	八尾市山本高安町2丁目12番1号	〒581-0021	☎ (072) 998-0066
八尾支店	八尾市弓削町1丁目1番地	〒581-0032	☎ (072) 949-1080

#### 羽曳野市

羽曳野支店	羽曳野市南恵我之荘1丁目1番29号	〒583-0885	☎ (072) 954-1881
-------	-------------------	-----------	------------------

#### 松原市

松原支店	松原市天美東7丁目62番地	〒580-0032	☎ (072) 332-5375
------	---------------	-----------	------------------

#### 藤井寺市

藤井寺支店	藤井寺市岡2丁目12番6号	〒583-0027	☎ (072) 939-8111
-------	---------------	-----------	------------------

#### 富田林市

金剛支店	富田林市寺池台1丁目9番	〒584-0073	☎ (0721) 29-1412
喜志支店	富田林市喜志町3丁目10番10号	〒584-0005	☎ (0721) 24-0111

#### 堺市

鳳支店	堺市西区鳳南町4丁目413番地2	〒593-8325	☎ (072) 271-0781
堺支店	堺市堺区一条通14番8号	〒590-0048	☎ (072) 221-5101
諏訪森支店	堺市西区浜寺諏訪森町2丁目158番地14	〒592-8348	☎ (072) 265-2661
初芝支店	堺市東区日置西町2丁目4番1号	〒599-8114	☎ (072) 285-4561
白鷺支店	堺市東区白鷺町1丁目1番12号	〒599-8107	☎ (072) 285-6060
上野芝支店	堺市西区上野芝町3丁目4番25号	〒593-8301	☎ (072) 279-3321
堺市駅前支店	堺市堺区一条通14番8号	〒590-0048	☎ (072) 221-5101
(堺支店内)			
泉ヶ丘支店	堺市南区茶山台1丁目2番3号	〒590-0115	☎ (072) 291-2131
津久野支店	堺市西区津久野町1丁目11番3号	〒593-8322	☎ (072) 272-3355
北野田支店	堺市東区北野田37番地1	〒599-8123	☎ (072) 236-6321
東山支店	堺市南区茶山台1丁目2番3号	〒590-0115	☎ (072) 291-2131
(泉ヶ丘支店内)			
もず支店	堺市北区百舌鳥北町5丁目389番地	〒591-8031	☎ (072) 258-5451
堺西支店	堺市堺区熊野町西3丁目2番7号	〒590-0947	☎ (072) 221-4431
新金岡支店	堺市北区新金岡町4丁目1番3号	〒591-8021	☎ (072) 254-1011

#### 高石市

高石支店	高石市加茂1丁目21番23号	〒592-0011	☎ (072) 265-5211
------	----------------	-----------	------------------

#### 泉大津市

泉大津支店	泉大津市田中町12番28号	〒595-0062	☎ (0725) 21-4681
-------	---------------	-----------	------------------

#### 和泉市

和泉支店	和泉市府中町1丁目7番7号	〒594-0071	☎ (0725) 41-0490
三林支店	和泉市和田町285番地の1	〒594-1102	☎ (0725) 55-0080
和泉南支店	和泉市いぶき野5丁目1番2号	〒594-0041	☎ (0725) 57-3181
(和泉中央支店内)			
和泉中央支店	和泉市いぶき野5丁目1番2号	〒594-0041	☎ (0725) 57-3181

#### 泉北郡

忠岡支店	泉北郡忠岡町忠岡南1丁目4番1号	〒595-0813	☎ (0725) 33-5101
------	------------------	-----------	------------------

#### 岸和田市

泉州営業部	岸和田市宮本町26番15号	〒596-0054	☎ (072) 433-4105
久米田支店	岸和田市大町445番地の1	〒596-0812	☎ (072) 445-0380
春木支店	岸和田市春木若松町8番14号	〒596-0006	☎ (072) 436-1251
東岸和田支店	岸和田市土生町4丁目2番2号	〒596-0825	☎ (072) 428-1351

#### 貝塚市

貝塚支店	貝塚市近木町2番3号	〒597-0001	☎ (072) 431-4626
東貝塚支店	貝塚市近木町2番3号	〒597-0001	☎ (072) 431-4626
(貝塚支店内)			

#### 泉佐野市

泉佐野支店	泉佐野市米町5番10号	〒598-0054	☎ (072) 463-2551
長滝駅前支店	泉佐野市日根野4077番地の1	〒598-0021	☎ (072) 462-2701
(日根野支店内)			
日根野支店	泉佐野市日根野4077番地の1	〒598-0021	☎ (072) 462-2701

#### 泉南市

泉南支店	泉南市信達牧野199番地の2	〒590-0522	☎ (072) 483-2286
樽井支店	泉南市樽井6丁目11番7号	〒590-0521	☎ (072) 482-8921

#### 阪南市

阪南支店	阪南市尾崎町68番地	〒599-0201	☎ (072) 472-0601
箱作支店	阪南市尾崎町68番地	〒599-0201	☎ (072) 472-0601
(阪南支店内)			

#### 泉南郡

熊取支店	泉南郡熊取町久保中2丁目27番5号	〒590-0403	☎ (072) 452-1401
田尻支店	泉南郡田尻町吉見688番地1	〒598-0092	☎ (072) 466-0103
岬町支店	泉南郡岬町深日1828番地の1	〒599-0303	☎ (072) 492-3221

兵庫 県

神戸 市

神戸支店 神戸市中央区雲井通7丁目1番1号 〒651-0096 ☎(078) 265-6821
六甲支店 神戸市灘区山田町3丁目2番1号 〒657-0064 ☎(078) 841-2335
住吉御影支店 神戸市東灘区住吉本町3丁目5番4号 〒658-0051 ☎(078) 856-8015

芦屋 市

芦屋支店 芦屋市大原町12番2号 〒659-0092 ☎(0797) 25-2260

尼崎 市

武庫之荘支店 尼崎市武庫之荘1丁目5番4号 〒661-0035 ☎(06) 6436-4715
西武庫出張所 尼崎市武庫之荘1丁目5番4号 〒661-0035 ☎(06) 6436-4715 (武庫之荘支店内)
塚口支店 尼崎市塚口町1丁目18番7号 〒661-0002 ☎(06) 6421-6000

西宮 市

西宮北口支店 西宮市甲風園1丁目9番14号 〒662-0832 ☎(0798) 67-4631
苦楽園支店 西宮市南越木岩町5番24号 〒662-0075 ☎(0798) 71-4441
夙川支店 西宮市寿町4番30号 〒662-0047 ☎(0798) 36-3101

伊丹 市

伊丹支店 伊丹市西台1丁目1番1号 〒664-0858 ☎(072) 772-1051
稲野支店 伊丹市稲野町4丁目21番地の4 〒664-0861 ☎(072) 773-0831
伊丹鴻池支店 伊丹市鴻池4丁目1番10号 〒664-0006 ☎(072) 783-9001

宝塚 市

名塚支店 宝塚市栄町2丁目3番1号 〒665-0845 ☎(0797) 81-3521 (宝塚駅前支店内)
宝塚支店 宝塚市逆瀬川1丁目1番1号 〒665-0035 ☎(0797) 72-8870 (逆瀬川支店内)
仁川支店 宝塚市仁川北2丁目7番1-102号 〒665-0061 ☎(0798) 52-3151
売布支店 宝塚市売布2丁目5番1号 〒665-0852 ☎(0797) 87-6331
中山台支店 宝塚市中山五台2丁目2番4号 〒665-0871 ☎(0797) 88-5101
山本支店 宝塚市平井1丁目2番23号 〒665-0816 ☎(0797) 89-7780
宝塚駅前支店 宝塚市栄町2丁目3番1号 〒665-0845 ☎(0797) 81-3521
逆瀬川支店 宝塚市逆瀬川1丁目1番1号 〒665-0035 ☎(0797) 72-8870

川西 市

川西支店 川西市栄町20番1号 〒666-0033 ☎(072) 759-4761
山下支店 川西市見野2丁目28番31号 〒666-0105 ☎(072) 794-1221
多田グリーンハイッ支店 川西市向陽台3丁目2番地の98 〒666-0115 ☎(072) 793-3001
多田支店 川西市多田桜木1丁目8番1号 〒666-0124 ☎(072) 793-4830
川西清和台支店 川西市清和台東3丁目1番地の8 〒666-0142 ☎(072) 799-0771
うね野支店 川西市大和町1丁目64番地の2 〒666-0112 ☎(072) 794-6631

川辺 郡

日生中央支店 川辺郡猪名川町松尾台1丁目2番地の20 〒666-0261 ☎(072) 766-2361

三田 市

三田支店 三田市中央町9番28-101号 〒669-1529 ☎(079) 562-2891
三ツツヅク支店 三田市すずかけ台2丁目3番地の1 〒669-1322 ☎(079) 565-1421

京都 府

京都支店 京都市中京区御池通東洞院西入笹屋町435番地 〒604-8187 ☎(075) 231-0511

和歌 山 県

和歌山支店 和歌山市美園町5丁目1番地の3 〒640-8652 ☎(073) 424-4181

東京 都

東京支店 東京都千代田区丸の内2丁目2番1号 〒100-0005 ☎(03) 3284-1251

海 外

中 国

蘇州駐在員事務所 中国江蘇省蘇州市吳中区S宝東路399号 ☎86-512-6585-1791
麗豊商業中心2幢A座707-709室

ベトナム

ホーチミン駐在員事務所 7th Floor, Sun Wah Tower, 115 Nguyen Hue Boulevard, District 1, Ho Chi Minh City, Vietnam ☎84-28-3821-3295

そ の 他

インターネット支店 https://www.sihd-bk.jp/internet/index.html ☎(072) 437-9295
ダイレクト支店 https://www.sihd-bk.jp/internet/index.html ☎(072) 437-4063
ステーションネット支店
振込専用支店

外貨両替専門店

外貨両替ショップ梅田店 大阪市北区芝田1丁目1番3号 〒530-0012 ☎(06) 6372-0901 (阪急三番街地下1F 梅田支店内)
外貨両替ショップあべのハルカス店 大阪市阿倍野区阿部野筋1丁目1番43号 〒545-6090 ☎(06) 6629-4888 (あべのハルカス地下1F)
関西国際空港出張所 泉南郡田尻町泉州空港中1番地 〒549-0011 ☎(072) 456-7031 (関西国際空港旅客ターミナルビル内)

自動外貨両替コーナー

川西自動外貨両替コーナー 川西市栄町20番1号 〒666-0033 (川西支店ATMコーナー内)

プライベートバンキングサロン

プライベートバンキングサロン 大阪市北区茶屋町18番14号 〒530-0013 ☎(06) 6372-1491 (大阪梅田池銀ビル3F)

投資運用相談コーナー

梅田投資運用相談コーナー 大阪市北区芝田1丁目1番3号 〒530-0012 ☎(06) 6372-6281 (阪急三番街地下2F 梅田支店内)
和泉中央投資運用相談コーナー 和泉市いびき野5丁目1番2号 〒594-0041 ☎(0725) 57-3181 (和泉中央支店内)

ローンプラザ

大 阪 府

梅田ローンプラザ 大阪市北区芝田1丁目1番3号 〒530-0012 ☎(06) 6372-6321 (阪急三番街地下1F・梅田支店内)
本町ローンプラザ 大阪市中央区久太郎町3丁目6番8号 〒541-0056 ☎(06) 6251-6325 (御堂筋ダイワビル1F・本町支店内)
上新庄ローンプラザ 大阪府大阪市東淀川区上新庄2丁目24番23号 〒533-0006 ☎(06) 6327-3930 (上新庄支店2F)
昭和町ローンプラザ 大阪市阿倍野区阪南町1丁目28番4号 〒545-0021 ☎(06) 6625-7260 (昭和町支店同ビル2F)
城東ローンプラザ 大阪府城東区今福東1丁目10番5号 〒536-0002 ☎(06) 6934-1928 (城東支店同ビル4F)
池田ローンプラザ 池田市城南2丁目1番11号 〒563-0025 ☎(072) 753-3741
千里中央ローンプラザ 豊中市新千里東町1丁目5番3号 〒560-0082 ☎(06) 6831-3778 (千里朝日阪急ビル1F・千里中央支店内)
高槻ローンプラザ 高槻市城北町2丁目8番4号 〒569-0071 ☎(072) 672-6690 (高槻支店内)
東大阪ローンプラザ 東大阪府下小阪5丁目2番2号 〒577-0803 ☎(06) 6725-6353 (天正第1ビル1F・ライフ/八戸ノ里店横・八戸ノ里出張所内)
藤井寺ローンプラザ 藤井寺市岡2丁目12番6号 〒583-0027 ☎(072) 930-4933 (藤井寺支店同ビル内)
堺ローンプラザ 堺市堺区一条通14番8号 〒590-0048 ☎(072) 226-3705 (堺支店2F)
和泉中央ローンプラザ 和泉市いびき野5丁目1番2号 〒594-0041 ☎(0725) 57-1800 (ピボ和泉中央1F・和泉中央支店内)
泉州ローンプラザ 岸和田市宮本町26番15号 〒596-0054 ☎(072) 438-9077 (泉州営業部内)

兵庫 県

神戸ローンプラザ 神戸市東灘区住吉本町3丁目5番4号 〒658-0051 ☎(078) 856-8071 (住吉御影支店内)
塚口ローンプラザ 尼崎市塚口町1丁目18番7号 〒661-0002 ☎(06) 6421-8851 (塚口支店内)
西宮北口ローンプラザ 西宮市甲風園1丁目9番14号 〒662-0832 ☎(0798) 67-2322 (西宮北口支店内)

お問合わせ

Table with 2 columns: 商品・サービスに関するお問合わせ and 受付時間. Includes sections for テレホンセンター, 個人インターネットバンキングに関するお問合わせ, インターネットバンキングヘルプデスク, 法人インターネットバンキング・EBサービスに関するお問合わせ, EBサポートセンター, and ご意見・ご要望・苦情窓口 お客様センター.

金融ADR制度

金融ADR制度とは、金融分野における裁判外紛争解決手続きのことで、お客さまが金融機関との間で十分に話し合いをしても問題の解決がつかないような場合にご利用いただける制度です。国の指定を受けて中立性を確保した指定紛争解決機関がお客さまや金融機関からの申出を受け、苦情やトラブルの解決を図ります。
当行が契約している銀行法上の指定紛争解決機関は、一般社団法人全国銀行協会です。(連絡先：全国銀行協会相談室 ☎0570-017109または03-5252-3772)

池田泉州TT証券店舗所在地 (2021年6月末現在)

本店営業部 大阪市北区茶屋町18番14号 〒530-0013 ☎(06) 6485-0337 (池田泉州銀行 本店営業部内)
池田支店 池田市城南2丁目1番11号 〒563-0025 ☎(072) 748-1020 (池田泉州銀行 池田営業部 併設)
豊中千里支店 吹田市桃山台5丁目2番1号 〒565-0854 ☎(06) 6836-6140 (池田泉州銀行 桃山台支店 併設)
堺支店 堺市堺区一条通14番8号 〒590-0048 ☎(072) 225-5711 (池田泉州銀行 堺支店内)
岸和田支店 岸和田市宮本町26番15号 〒596-0054 ☎(072) 430-6900 (池田泉州銀行 泉州営業部 併設)
神戸支店 神戸市中央区雲井通7丁目1番1号 〒651-0096 ☎(078) 242-1131 (池田泉州銀行 神戸支店 併設)
西宮北口支店 西宮市甲風園1丁目9番14号 〒662-0832 ☎(0798) 66-1878 (池田泉州銀行 西宮北口支店内)

## 池田泉州ホールディングス

## ■資本金及び発行済株式の総数

	第8期 (2017年3月期)	第9期 (2018年3月期)	第10期 (2019年3月期)	第11期 (2020年3月期)	第12期 (2021年3月期)
資本金 (百万円)	102,999	102,999	102,999	102,999	102,999
発行済株式総数 (千株)	普通株式 281,008	普通株式 281,008	普通株式 281,008	普通株式 281,008	普通株式 281,008
	第三種優先株式 7,500	第三種優先株式 7,500	第三種優先株式 7,500	第三種優先株式 7,500	第三種優先株式 7,500
	第1回第七種優先株式 25,000	第1回第七種優先株式 25,000	第1回第七種優先株式 25,000	第1回第七種優先株式 25,000	第1回第七種優先株式 25,000

## ■株式所有者別内訳

## ①普通株式

(2021年3月31日現在)

区 分	株式の状況 (1単元の株式数100株)							計	単元未満株式の状況
	政府及び 地方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他		
	個人以外	個人							
株主数 (人)	—	38	38	1,594	146	40	44,921	46,777	—
所有株式数 (単元)	—	911,721	79,515	482,825	342,762	400	989,144	2,806,367	371,932株
割合 (%)	—	32.49	2.83	17.20	12.22	0.01	35.25	100.00	—

(注) 1. 自己株式804,214株は「個人その他」に8,042単元、「単元未満株式の状況」に14株含まれております。  
2. 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ83単元及び60株含まれております。

## ②第1回第七種優先株式

(2021年3月31日現在)

区 分	株式の状況 (1単元の株式数100株)							計	単元未満株式の状況
	政府及び 地方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他		
	個人以外	個人							
株主数 (人)	—	1	—	12	—	—	—	13	—
所有株式数 (単元)	—	30,000	—	220,000	—	—	—	250,000	—株
割合 (%)	—	12.00	—	88.00	—	—	—	100.00	—

## ■大株主一覧

## ①普通株式

(2021年3月31日現在)

氏名又は名称	住 所	所有株式数	発行済株式総数 (自己株式を除く。)に対する 所有株式数の割合
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	35,481千株	12.66%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	13,323	4.75
池田泉州銀行従業員持株会	大阪市北区茶屋町18番14号	11,077	3.95
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	5,934	2.11
伊丹産業株式会社	伊丹市中央5丁目5番10号	3,692	1.31
株式会社日本カストディ銀行(信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	3,657	1.30
SMBC日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内3丁目3番1号	3,630	1.29
STATE STREET BANK WEST CLIENT-TREATY 505234 (常任代理人株式会社みずほ銀行決済営業部)	1776HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U.S.A. (東京都港区港南2丁目15番1号品川インターシティA棟)	3,609	1.28
株式会社日本カストディ銀行(信託口5)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	3,459	1.23
JP MORGAN CHASE BANK 385781 (常任代理人株式会社みずほ銀行決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2丁目15番1号品川インターシティA棟)	3,370	1.20
計		87,237	31.13

(注) 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社は、2020年7月27日付でJTCホールディングス株式会社及び資産管理サービス信託銀行株式会社と合併し、株式会社日本カストディ銀行に商号変更しております。

## ②第1回第七種優先株式

(2021年3月31日現在)

氏名又は名称	住 所	所有株式数	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合
株式会社オーシー・ファイナンス	東京都港区港南2丁目15番2号	5,000千株	20.00%
ダイキン工業株式会社	大阪市北区中崎西2丁目4番12号 梅田センタービル	5,000	20.00
株式会社あおぞら銀行	東京都千代田区麹町6丁目1番1号	3,000	12.00
伊丹産業株式会社	兵庫県伊丹市中央5丁目5番10号	2,000	8.00
日亜鋼業株式会社	兵庫県尼崎市中浜町19番地	2,000	8.00
非破壊検査株式会社	大阪市西区北堀江1丁目18番14号	2,000	8.00
NECキャピタルソリューション株式会社	東京都港区港南2丁目15番3号	1,000	4.00
みずほリース株式会社	東京都港区虎ノ門1丁目2番6号	1,000	4.00
株式会社島精機製作所	和歌山県和歌山市坂田85番地	1,000	4.00
阪急阪神ホールディングス株式会社	大阪府池田市栄町1番1号	1,000	4.00
ロート製薬株式会社	大阪市生野区巽西1丁目8番1号	1,000	4.00
塩野義製薬株式会社	大阪市中央区道修町3丁目1番8号	500	2.00
日本紙管工業株式会社	大阪市旭区大宮1丁目11番3号	500	2.00
計		25,000	100.00

## 池田泉州銀行

### ■大株主一覧

(2021年3月31日現在)

氏名又は名称	住 所	所有株式数	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合
株式会社池田泉州ホールディングス	大阪市北区茶屋町18番14号	52,837千株	100.00%
計		52,837	100.00

## 池田泉州TT証券

### ■大株主一覧

(2021年3月31日現在)

氏名又は名称	住 所	所有株式数	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合
株式会社池田泉州ホールディングス	大阪市北区茶屋町18番14号	2,400株	60.00%
東海東京フィナンシャル・ホールディングス株式会社	東京都中央区日本橋3丁目6番2号	1,600	40.00
計		4,000	100.00

## コーポレート・ガバナンスについて

当社は、池田泉州銀行などを子会社とする持株会社であり、「幅広いご縁」と「進取の精神」を大切に、お客さまのニーズに合ったサービスを提供し、地域の皆さまに「愛される」金融グループを目指すことを経営理念に掲げ、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図るため、次の基本的な考え方に沿って、コーポレートガバナンスの充実に取り組んでおります。

- (1)株主の皆さまの権利を尊重するとともに、平等性の確保に努めます。
- (2)ステークホルダーの利益を考慮するとともに、適切な協働に努めます。
- (3)会社情報を適切に開示するとともに、その会社情報の透明性の確保に努めます。
- (4)取締役会及び監査役会は株主の皆さまに対する受託者責任等を踏まえ、業務執行の監督及び監査の実効性向上に努めます。
- (5)持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資するため、株主の皆さまとの建設的な対話に努めます。

### 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、継続的な企業価値の向上を目指す企業統治体制として、社外取締役の選任と監査役会等との連携により、経営に対する監督機能を強化する体制を採用しております。

具体的には、複雑かつ高度な経営判断が要求される銀行業務等に精通した取締役が代表取締役の業務執行の監督を行い、監査役が重要な会議への出席や重要書類の閲覧等を通じて取締役の職務執行を監査しております。さらに、高度な人格、見識等を備えた社外取締役及び社外監査役（以下、社外役員といいます。）が取締役会等に出席し、活発な発言を行うことで、企業統治体制を強化する役割を担っております。

なお、当社は、社外役員との間において、その職務の遂行について善悪かつ重大な過失がないときは定款の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任の限度額を会社法第425条第1項が定める額とする内容の責任限定契約を締結しております。

#### ●取締役会

取締役会は、社内取締役5名及び社外取締役4名の9名の取締役で構成され、監査役の出席のもと、原則として毎月1回開催され、取締役会規定に基づき、経営の基本方針や経営計画等の重要な業務執行の決定、取締役及び執行役員の職務執行の監督を行います。

#### ●人事委員会

取締役候補者の選定等に関する委員会として、人事委員会を設置しております。人事委員会は、社内取締役1名及び社外取締役4名の5名の取締役で構成され、取締役会機能の客観性、透明性を確保し、コーポレートガバナンスの強化を図ることを目的に、取締役会の任意の諮問機関として独立社外取締役の関与・助言を得ております。

#### ●報酬委員会

取締役等の報酬等に関する委員会として、報酬委員会を設置しております。報酬委員会は、社内取締役2名及び社外取締役4名の6名の取締役で構成され、取締役会機能の客観性、透明性を確保し、コーポレートガバナンスの強化を図ることを目的に、取締役会の任意の諮問機関として独立社外取締役の関与・助言を得ております。

#### ●監査役会

監査役会は、社内監査役2名及び社外監査役2名からなる4名の監査役で構成され、監査役会で定めた監査方針・監査計画等に従い、「取締役会」、「経営会議」等重要な会議への出席や重要書類の閲覧等を通じ、取締役の職務執行を監査します。社外監査役には、誠実な人柄、高い見識と能力を有し、それぞれの専門分野についての知識や実務経験が豊富な人材を配置し、多角的な視点から経営上の助言を受けております。

#### ●経営会議

迅速な経営の意思決定を行うために、取締役会の下に「経営会議」を設置しております。経営会議は、社内取締役及び役付執行役員並びに担当役員委嘱者（グループ会社社長兼務者を除く）で構成され、社内監査役の出席の

もと、原則として毎週1回開催され、取締役会から委譲された権限に基づき、業務執行に関する重要事項の決定とともに取締役会に付議する事項の検討を行います。また、社外役員が必要に応じて出席し意見を述べるなど、社外役員の適切な関与・助言を得ております。

(各機関の構成員等一覧)

氏名	役職	取締役会	人事委員会	報酬委員会	監査役会	経営会議
太田 享之	取締役会長	○		○		○
鵜川 淳	取締役社長兼CEO	◎	◎	○		◎
細見 恭樹	取締役専務執行役員	○				○
井上 慎治	取締役	○				○
和田 季之	取締役専務執行役員	○				○
古川 実	社外取締役	○	○	◎		●
小山 孝男	社外取締役	○	○	○		●
山澤 俱和	社外取締役	○	○	○		●
小笠原 敦子	社外取締役	○	○	○		●
北川 智司	監査役	●			◎	●
前野 博生	監査役	●			○	●
森信 静治	社外監査役	●			○	●
中西 孝平	社外監査役	●			○	●
入江 努	常務執行役員					○
塚越 治	常務執行役員					○

※ ◎：各機関の長（議長又は委員長） ○：各機関の構成員  
●：オブザーバー

## 監査の状況

### ● 監査役監査の状況

#### 監査役監査の組織、人員について

当社の監査役会は、社内監査役2名と社外監査役2名(2020年度は社外監査役3名)で構成されており、監査役の職務を補助する監査役スタッフ複数名を配置しております。

各監査役の状況、及び当該事業年度における監査役会への出席状況は以下の通りであります。

役職名	氏名	経歴等	当事業年度の 監査役会出席率
監査役 (常勤)	川上 晋	当社グループの池田泉州銀行において、マーケット部門、営業部門の部長を経て執行役員に就任。執行役員として地区担当役員、人事部門、総務部門、リスク管理部門の担当役員を歴任し、長年に亘って経営に携わってきたことによる幅広い知識・経験及び財務・会計業務に従事していたことによる財務・会計に関する相当程度の知見を有しております。	100% (19回/ 19回)
監査役 (常勤)	北川 智司	当社グループの池田泉州銀行において融資部門の部長を経て執行役員に就任。2013年6月には同行の監査役に就任し、その後当社グループ会社の監査役を歴任。長年に亘る監査役としての実績があります。	92% (13回/ 14回)
監査役 (社外)	佐々木 敏昭	長年に亘る金融機関の監査役として、幅広い経験と見識を有しております。	100% (19回/ 19回)
監査役 (社外)	森信 静治	弁護士としての幅広い経験と高い見識を有しております。	100% (19回/ 19回)
監査役 (社外)	中西 孝平	銀行の取締役や企業の社外取締役を通じて培ってきた、国際金融に関する幅広い知識と見識、並びに企業経営に関する経験及びコーポレートガバナンスに関する知見を有しております。	100% (19回/ 19回)

各監査役は、株主の負託を受けた独立の機関として監査役会で定めた監査方針・監査計画等のもと、「監査役監査基準」「内部統制システムに係る監査の実施基準」等に基づき、「取締役会」及び「経営会議」等重要な会議への出席や重要書類の閲覧等を通じ、取締役の職務執行を監査します。

#### 監査役会の主な活動状況

監査役会は原則月1回、当事業年度は計19回開催し、期初に決議した監査方針、監査計画、監査の方法、監査業務の分担等に基づき、常勤監査役の活動報告、当社並びにグループ各社の取締役等との意見交換等を実施しております。また、会計監査人の選解任決議及び報酬額等の同意も実施しております。

#### 監査役の主な活動状況

常勤監査役は、監査役会にて定めた監査業務に従い、重要会議への出席、重要書類の閲覧、監査役往査、本部各部署からの報告等を通じ、客観的かつ合理的な監査を実施しております。

また、内部監査部門やグループ各社との意見交換、会計監査人との意見交換を通じて監査の実効性を高めております。非常勤の社外監査役は、取締役会への参加に加え、監査役会での取締役や会計監査人との意見交換、常勤監査役からの監査活動報告等を受けることで監査の実効性を高めております。

監査役と会計監査人は、定期的に情報交換の場を設け、監査における諸問題等について意見交換を行うなど、緊密に連携することで効率的かつ実効性の高い監査業務を行っております。また、子会社の監査役と連携を図り、監査役と内部監査部門においても、内部監査に監査役が立ち会ったり意見交換を行うなど、緊密に連携することで効率的かつ実効性の高い監査業務を行っております。

### ● 内部監査の状況

当社では、内部監査の目的・方針等を定めた「グループ内部監査基本規定」を制定し、本規定に基づき内部監査を行う部署として「監査部」を設置しております。当社の監査部は、10名(うち子銀行監査部との兼任9名:2021年3月末現在)により構成され、年度ごとに取締役会で承認された内部監査計画のもと、当社各部に対する内部監査を実施するとともに、当社グループの内部監査業務全般を統括管理するほか、グループ各社に対し、必要に応じて単独、または子会社等の内部監査部門と協働・連携して内部監査を実施し、業務運営の改善に向け、具体的な指導及び提言等を行います。また、監査結果については、定期的に取締役会等に報告を行っております。

当社の内部監査方針は、業務の健全性・適切性を確保するため、独立性と専門性を備えた実効性のある内部監査態勢を整備し、リスク管理、内部統制等の適切性・有効性を検証・評価するとともに、必要に応じて、経営陣に対し問題点の改善方法の提言等を行うことにより、グループにおける内部管理態勢の改善、企業価値の拡大等の経営目標の効果的な達成に資することとしております。

### ● 会計監査の状況

#### 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

#### 継続監査期間

11年6か月(当社設立時の2009年10月より監査契約を締結)

なお、池田銀行(現池田泉州銀行)は、1976年にEY新日本有限責任監査法人(当時は昭和監査法人)と監査契約を締結しており、以後、池田銀行(現池田泉州銀行)と泉州銀行が合併により設立された池田泉州銀行は、継続してEY新日本有限責任監査法人と監査契約を締結しております。

#### 業務を執行した公認会計士

南波秀哉、刀禰哲朗

2016年4月1日以降開始する会計期間に係る選任及び交替から、筆頭業務執行社員については、連続する5会計期間を関与した後、再度関与することは認められず、その他の業務執行社員は連続する7会計期間を関与した後、連続する5会計期間は関与することができないものとして、法令等で定められた各種規制よりも厳しいローテーションルールを適用しております。

#### 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士7名、その他32名であります。

#### 監査法人の選定方針と理由

当社の監査役会は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人が職業的専門家として遵守すべき監査基準、品質管理基準、監査実務指針、監査事務所の内規などの準拠状況や会計基準などに関する情報について、常日頃から質問や意見交換を通して確認しています。また、前期の監査実績の分析、職務執行状況などを総合的に検討し、監査の適正性及び信頼性を確保できると判断したことから、当該監査公認会計士等を選定しております。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

また、監査役会は、会計監査人の職務執行状況等を総合的に判断し、監査の適正性及び信頼性が確保できないと認めるときは、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

#### 監査役会による監査法人の評価の内容

監査役会は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を踏まえ、「会計監査人の評価及び選定基準」を定めており、同基準に従って評価を行っております。その結果、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当せず、監査役会による会計監査人の評価結果を勘案し、会計監査人を再任しました。

#### 社外役員状況

当社の社外取締役は4名であります。

社外取締役古川実氏は、当社の普通株式17,900株を所有しており、池田泉州銀行との間に通常の銀行取引があります。また、社外取締役古川実氏の兼職先である日立造船株式会社と池田泉州銀行との間には通常の銀行取引が、ユニチカ株式会社と池田泉州銀行との間には通常の銀行取引が、株式会社みどり会と池田泉州銀行との間には通常の銀行取引及び人材派遣契約がそれぞれあります。

社外取締役古川実氏は、上場会社の代表取締役として企業経営に関与した幅広い経験と高い見識に基づき、当社の社外取締役として業務執行に対する監督等の役割を果たしております。なお、社外取締役古川実氏は、池田泉州銀行の非業務執行取締役（非常勤）を兼職しております。

社外取締役小山孝男氏は、当社の普通株式17,900株を所有しており、池田泉州銀行との間に通常の銀行取引があります。また、社外取締役小山孝男氏の出身元である株式会社日立製作所及び株式会社日立ソリューションズと池田泉州銀行との間にシステム開発及び運用の委託取引並びに通常の銀行取引があり、株式会社日立製作所と当社との間には資本的関係があります。

社外取締役小山孝男氏は、代表取締役として企業経営に関与した幅広い経験と高い見識に基づき、当社の社外取締役として業務執行に対する監督等の役割を果たしております。なお、社外取締役小山孝男氏は、池田泉州銀行の非業務執行取締役（非常勤）を兼職しております。

社外取締役山澤俱和氏は、当社の普通株式18,640株を所有しており、池田泉州銀行との間に通常の銀行取引があります。また、社外取締役山澤俱和氏の出身元である阪急阪神ホールディングス株式会社と池田泉州銀行との間には通常の銀行取引、並びに当社との間には資本的関係が、兼職先である株式会社阪急阪神ホテルズと池田泉州銀行との間には通常の銀行取引が、阪神高速道路株式会社と池田泉州銀行との間には通常の銀行取引が、株式会社チャーム・ケア・コーポレーションと池田泉州銀行との間には通常の銀行取引がそれぞれあります。

社外取締役山澤俱和氏は、代表取締役として企業経営に関与した幅広い経験と高い見識に基づき、当社の社外取締役として業務執行に対する監督等の役割を果たしております。なお、社外取締役山澤俱和氏は、池田泉州銀行の非業務執行取締役（非常勤）を兼職しております。

社外取締役小笠原敦子氏は、当社の普通株式1,900株を所有しており、池田泉州銀行との間に通常の銀行取引があります。

社外取締役小笠原敦子氏は、報道機関において要職をつとめるなど、実業界での幅広い経験と実績に基づき、当社の社外取締役として業務執行に対する監督等の役割を果たしております。なお、社外取締役小笠原敦子氏は、池田泉州銀行の非業務執行取締役（非常勤）を兼職しております。当社の社外監査役は2名であります。

社外監査役森信静治氏は、池田泉州銀行との間に通常の銀行取引があります。また、社外監査役森信静治氏の兼職先である北恵株式会社と池田泉州銀行との間には通常の銀行取引があります。

社外監査役森信静治氏は、弁護士としての幅広い経験と高い見識があり、かつ十分な社会的信用を有していること、また企業の社外取締役としての経験から、当社の経営執行等の適法性について、客観的・中立的な立場に立って、社外監査役としての役割を果たしております。

社外監査役中西孝平氏は、当社の普通株式7,100株を所有しており、池田泉州銀行との間に通常の銀行取引があり

ます。また、社外監査役中西孝平氏の出身元である株式会社国際協力銀行と池田泉州銀行との間で海外に進出する本邦企業へのサポートを目的とした業務協力協定を締結しておりますが、対価の授受を伴うものではありません。

社外監査役中西孝平氏は、銀行の取締役や企業の社外取締役を通じて培ってきた、国際金融に関する幅広い経験と見識並びに企業経営に関する経験及びコーポレートガバナンスに関する見識があり、かつ十分な社会的信用を有していることから、客観的・中立的な立場に立って、社外監査役としての役割を果たしております。

当社は、社外取締役及び社外監査役（以下、社外役員といいます。）の独立性を客観的に判断するため、以下のとおり社外役員の独立性に関する基準を定め、この基準をもとに社外役員を選任しております。社外取締役古川実氏、小山孝男氏、山澤俱和氏及び小笠原敦子氏、並びに社外監査役森信静治氏及び中西孝平氏の6名は、この独立性に関する基準を満たしており、上場している証券取引所が定める独立性の要件を満たし、一般株主と利益相反の生じる恐れがないため独立役員として指定し、東京証券取引所に届け出ております。

#### <独立性判断基準>

原則として、現在または最近（※1）において以下のいずれの要件にも該当しない者とする。

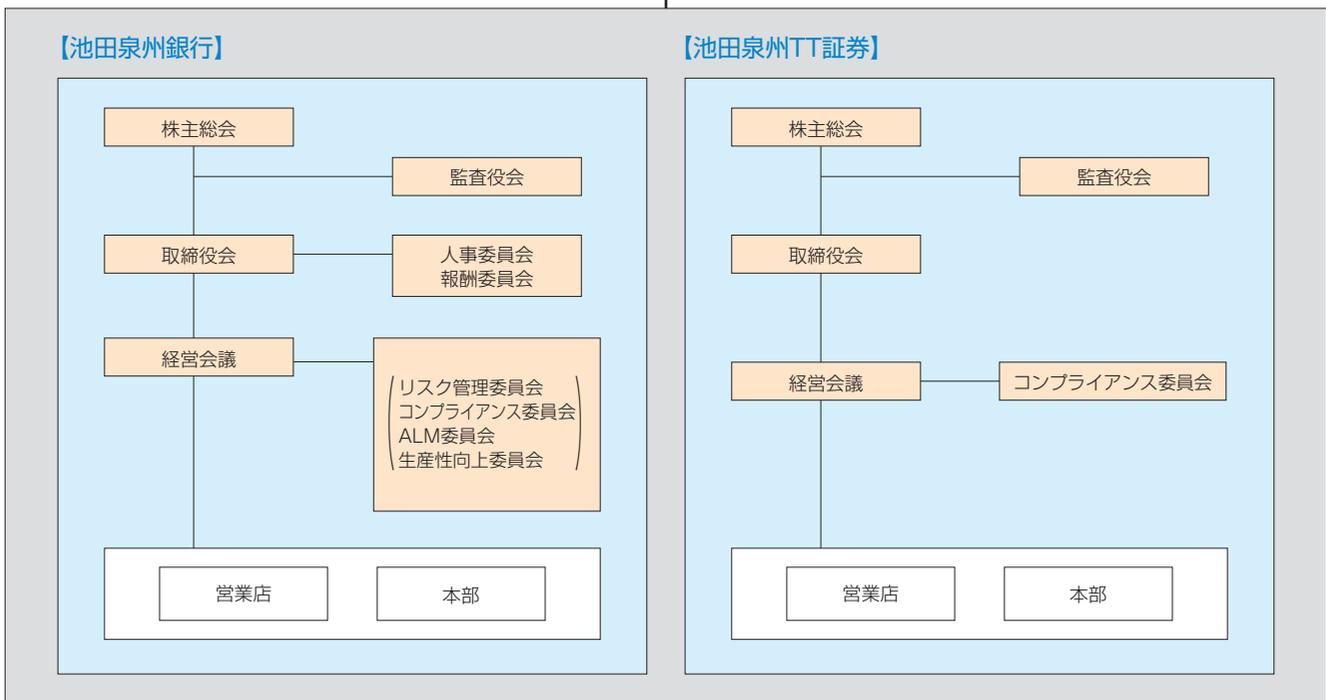
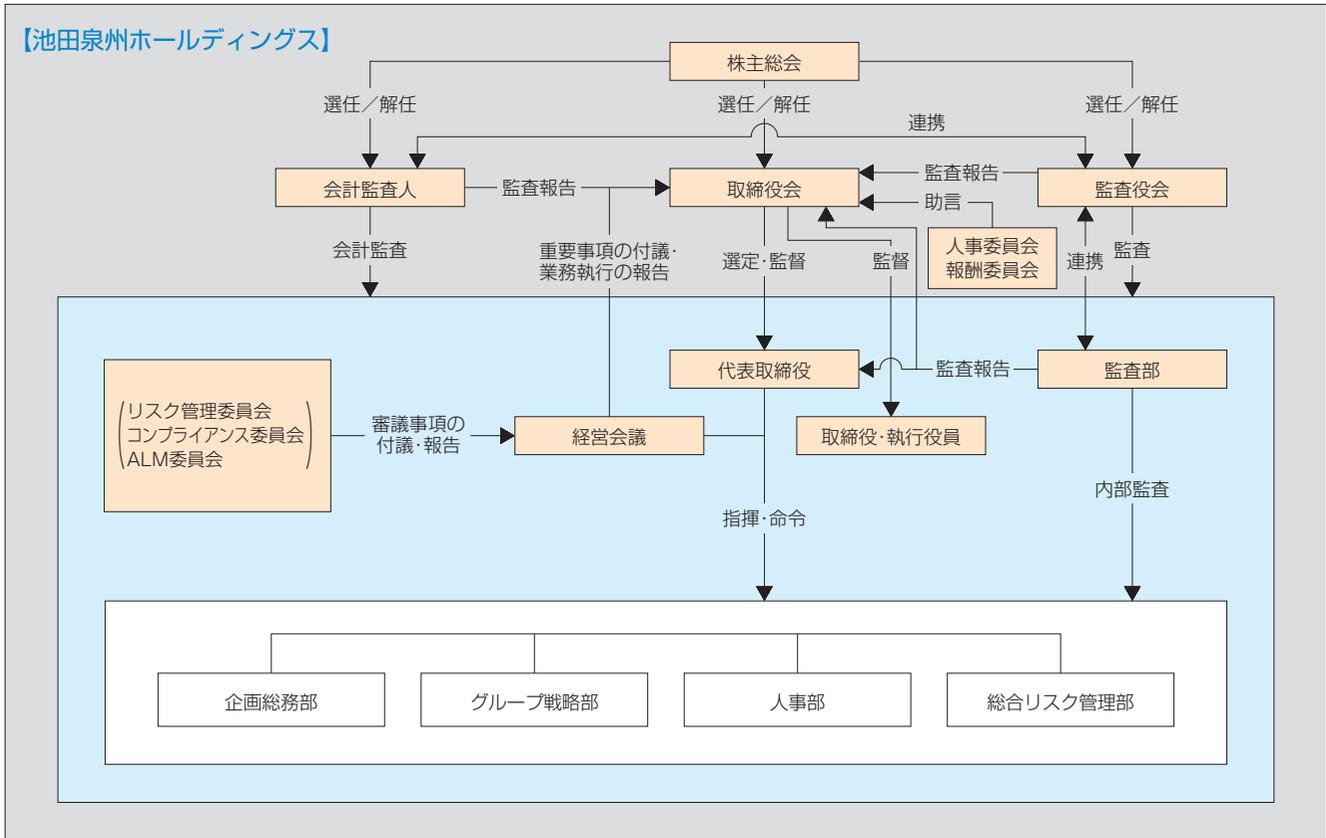
1. 当社グループを主要（※2）な取引先とする者またはその業務執行者
  2. 当社グループの主要な取引先またはその業務執行者
  3. 当社グループから役員報酬以外に多額（※3）の金銭その他財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律家（当該財産を得ている者が法人等の場合は、当該法人等に所属する者）
  4. 当社の主要株主（※4）またはその業務執行者
  5. 当社グループから多額の寄付等を受ける者またはその業務執行者
  6. 過去（※5）に当社グループの業務執行者であった者
  7. 次に掲げる者（重要でない者を除く）の近親者（※6）
    - A. 上記1～6に該当する者
    - B. 当社グループの企業の取締役、監査役、執行役員および重要な使用人等
- ※1 「最近」の定義：実質的に現在と同視できるような場合をいい、例えば、社外取締役または社外監査役として選任する株主総会の議案の内容が決定された時点において該当していた場合等を含む
- ※2 「主要」の定義：直近事業年度における年間連結総売上高（当社の場合は年間連結経常収益）の2%以上を基準に判定
- ※3 「多額」の定義：過去3年間の平均で、年間10百万円以上
- ※4 「主要株主」の定義：直近の事業年度末時点において、総議決権の10%以上の議決権を保有する者
- ※5 「過去」の定義：10年以内
- ※6 「近親者」の定義：2親等以内

#### 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会を通じて監査役監査、内部監査及び会計監査の状況並びに内部統制部門からの内部統制の状況の報告を受けており、提言・助言等を行っております。また、社外監査役は、常勤監査役から監査役監査、内部監査及び会計監査の状況並びに内部統制部門からの内部統制の状況の報告を受けており、提言・助言等を行っております。

# 当社グループのコーポレート・ガバナンス体制図

(2021年6月末現在)



## 企業統治に関するその他の事項

### ●内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

当社及び当社グループ会社は、人と人とのふれあいを大切に、誠実で親しみやすく、お客さまから最も「信頼される」金融グループを目指し、業務の適正を確保するために必要な体制を以下のような観点で構築しております。

#### ①当社及び当社グループ会社の取締役・使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社及び当社グループ会社では、法令等遵守（コンプライアンス）を経営の最重要課題の一つとして位置づけ、役職員が法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるため、倫理綱領及び行動規範を制定するとともに、コンプライアンス基本規定を定め、コンプライアンス委員会において、全般的な方針や具体的施策などの審議を行います。

また、その徹底を図るため、コンプライアンスを担当する役員を設置するとともに、総合リスク管理部においてコンプライアンスの取組みを組織横断的に統括し、コンプライアンス・プログラムやコンプライアンス・マニュアルの制定、研修の実施などを通じ、役職員の教育等を行います。

さらに、法令上疑義のある行為等について当社及び当社グループ会社の役職員が直接情報提供を行う手段としてのグループ・コンプライアンス・ホットライン制度を設置・運営しており、当該通報を行ったことにより、通報者が不利益な扱いを受けることがないよう通報者の保護を図っております。

インサイダー取引未然防止規定に役職員が遵守すべき基本事項を定め、インサイダー取引の未然防止を図ります。

また、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては毅然とした態度を貫き、取引の介入排除に努めるとともに、金融機関を通じて取引される資金が各種の犯罪やテロに利用される可能性があることに留意し、マネーローディングの防止に努めます。

さらに、お客さまの保護及び利便性向上を推進し、「お客さま本位の徹底」を実現するため、顧客保護等管理を行います。

#### ②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会、経営会議、その他委員会等の重要会議について、職務執行の記録として議事録等を作成・保管いたします。

また、取締役を決定者とする決裁文書及び付属書類についても適切に作成・保管いたします。

#### ③当社及び当社グループ会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社及び当社グループ会社の経営の健全性の維持と安定した収益確保を図るため、リスク管理基本規定を定め、当社及び当社グループ会社が抱えるリスクを信用リスク、市場リスク、資金流動性リスク、オペレーショナルリスクに区分の上、それぞれの所管部を明確にするとともに、リスク管理委員会を設置し、各リスクのモニタリングを行います。

また、危機管理規定を定め、危機事象の発生に伴う経済的損失及び信用失墜等を最小限に留めるとともに、業務継続及び迅速な通常機能の回復を確保いたします。

#### ④当社及び当社グループ会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は、当社及び当社グループ会社の役職員の職務の執行が効率的に行われるため、当社及び当社グループ会社の経営目標を定めるとともに、「グループ経営計画」を策定し、当該計画を具体化するため年度毎の業務計画を定めております。

また、取締役の職務の執行を効率的に行うため、経営会議を設置し、取締役会で決議した経営の基本方針に基づき、これを執行する上での重要事項を協議、決議する他、取締役会の意思決定に資するため、取締役会付議事項を事前に検討することとしております。

さらに、取締役の所管する本部及びその権限と責任を明確にするとともに、ITの活用も図りながら効率的な業務執行体制を構築・維持します。

#### ⑤当社及び当社グループ会社から成る当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

当社では、当社グループ各社を池田泉州ホールディングスのグループとして一体と考え、当社が適切に主導し、当社グループ各社が当社との連携を保ちつつ、自社の規模、事業の性質に応じた適切な内部管理体制を構築し、業務の健全かつ適切な運営を行います。

また、当社は、グループ経営管理として子会社に対する経営管理規定等を制定し、当社グループ各社から、その役職員の職務の執行に係る事項その他必要な報告を受け、協議する体制を構築しております。

#### ⑥監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、その使用人の取締役からの独立性に関する事項並びに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役の職務を補助するため、監査役会事務局として監査役スタッフを配置いたします。このスタッフに対する業務執行の指揮命令は監査役が行うこととし、人事異動、人事評価等においても監査役の同意が必要であるなど、取締役からの独立性を確保いたします。

#### ⑦取締役及び使用人等が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制、報告したことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社及び当社グループ会社の取締役及び従業員等は、監査役に対して、法定の事項に加え、当社及び当社グループ会社に重大な影響を及ぼす事項、その他必要な事項をすみやかに報告することといたします。また、グループ・コンプライアンス・ホットラインへの通報を行ったことにより、通報者が不利益な扱いを受けることがないよう通報者の保護を図っております。

さらに、これを補完するため、取締役会、経営会議、コンプライアンス委員会、リスク管理委員会、ALM委員会等の重要な会議について、監査役が出席できる体制を構築しております。

#### ⑧その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、代表取締役、内部監査部署、監査法人との間で意見交換会を開催しております。

また、監査役は取締役会、経営会議、コンプライアンス委員会、リスク管理委員会、ALM委員会等の重要な会議に出席し、業務執行上の様々な問題点の把握に努めます。

さらに、監査役会は、職務の執行上必要と認める費用について、あらかじめ予算を計上し、緊急又は臨時に支出した費用については、事後、当社に償還を請求することが出来るものとしております。

### ■リスク管理の基本的な考え方

金融業務の自由化・高度化・国際化の進展や情報通信技術の著しい進歩などにより、金融機関のビジネスチャンスが拡大する一方で、金融機関の抱えるリスクは、ますます複雑化・多様化しています。

また、金融機関が様々な顧客ニーズに応えながら収益を安定的かつ継続的に確保するためには、多様なリスクを適切に把握・評価・管理し、環境の変化に適時・適切に対応することが重要となっています。このような状況の下、当社グループは、リスク管理体制の充実・強化を経営の重要課題として位置づけ、健全性の維持・向上に努めています。

具体的には、リスク管理に関する体制及び諸規定を取締役会で定め、リスクカテゴリー毎の責任部署を明確にするとともに、それらを統括するリスク管理統括部署を設置しています。さらに、経営陣を中心に構成する「リスク管理委員会」ならびに「ALM委員会」を設置し、当社グループ及び子会社のリスクの状況を把握するとともに、課題及び対応方策を審議したうえで、それらの事項を取締役会等に付議・報告することにより、経営レベルでの実効性のあるリスク管理体制を確保しています。

また、環境の変化等に伴い新たに発生するリスク等に対しても適時・適切に対応できるよう、グループ戦略を踏まえたリスク管理の行動計画として、年度毎にリスク管理の基本方針を決定し、継続的に見直しを行っています。

なお、リスク管理体制の適切性及び有効性を客観的に検証するため、被監査部署からの独立性を十分に確保した内部監査部門による監査を行い、リスク管理上の課題の把握や改善策の実施等を通じて、業務の健全かつ円滑な運営を図っています。

### ■統合的リスク管理

#### ●統合的リスク管理

統合的リスク管理とは、金融機関が直面するリスクに関して、自己資本比率の算定対象に含まれない

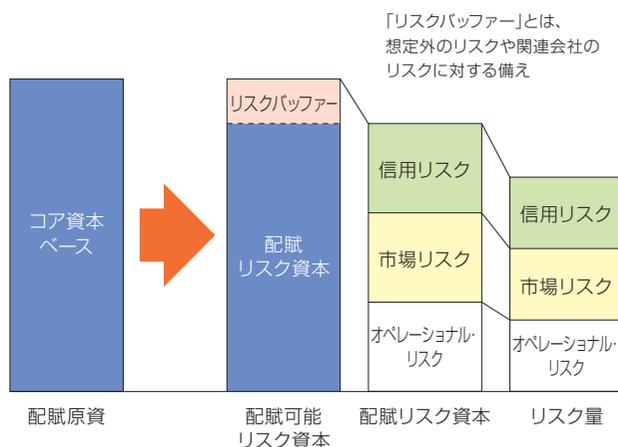
与信集中リスクや銀行勘定の金利リスク等も含めて、信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスク等のリスクカテゴリー毎の方法で評価したリスクを統合的に捉え、金融機関の経営体力（自己資本）と対比することにより、適切にリスク管理を行うことをいいます。

当社グループは、リスク管理体制の充実・強化を経営の重要な課題として位置づけ、業務遂行に伴う様々なリスクを可能な限り統一的な尺度で統合的に把握・認識し、リスクに見合った収益の安定的な確保及び適正な資本構成の達成、資源の適正配分等を実現するため、リスク管理統括部署がすべてのリスクを一元的に把握する統合的リスク管理体制を構築しています。

#### ●リスク資本管理制度

当社グループは、統合的リスク管理の枠組みの下、リスクの総量を自己資本の一定範囲内にコントロールするため、リスク資本管理制度に基づいて業務運営を実施しています。

具体的には、信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスクのリスクカテゴリー毎にリスク量を算定したうえで、コア資本を配賦原資としたリスク資本配賦を行っています。また、経営として許容可能な範囲内にリスク量が収まるよう継続的にモニタリングを行い、グループ全体の業務の円滑な遂行ならびに健全性の確保に努めています。



## ●自己資本比率規制の計測手法

当社グループでは、自己資本比率規制におけるリスクアセットの計測手法として、信用リスクについては基礎的内部格付手法、オペレーショナル・リスクについては粗利益配分手法を採用しています。

## ■信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化、契約不履行等により、資産の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクをいいます。

当社グループでは、経営方針を踏まえつつ与信行為の具体的な考え方を明示した「クレジットポリシー」を子銀行において制定し、健全性の確保を第一に取り組んでいます。

具体的には、管理方法を明示した「信用リスク管理規定」に基づき、子銀行の信用リスク管理部署であるリスク統括部では、与信集中リスクの状況に加え、業種別・債務者区分別・信用格付区分別等さまざまな角度から与信ポートフォリオの分析・管理を行い、最適なポートフォリオの構築を図るべく、きめ細かな対応を行っています。

子銀行における個別案件の審査・与信管理につきましては、審査部署の営業推進部署からの独立性を確保するとともに、取締役会等で大口与信先の個別案件や与信方針の検討を行うなど、審査体制の整備・強化を図っています。さらに、住宅ローンに関しては、融資部において、住宅ローン債権の管理を行っています。

また、資産の自己査定の実施状況を監査する担当部署として、監査部を設け、資産の健全性の維持・向上に努めています。

## ■市場リスク管理

市場リスクとは、金利、有価証券の価格、為替等の様々な市場のリスクファクターの変化により、保有する資産・負債の価格が変動し損失を被るリスク（市場リスク）と、市場の混乱や取引の厚みの不足などのた

めに、必要とされる数量を妥当な水準で取引できないことにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）をいいます。

当社グループでは、経営陣を中心に構成する「リスク管理委員会」ならびに「ALM委員会」を設置し、市場環境の変化に応じた的確・迅速な対応策を協議することにより、資産・負債の総合的な管理を行い、安定的かつ継続的な収益の確保に努めています。

## ■資金流動性リスク管理

資金流動性リスクとは、市場の状況や当社グループの財務内容の悪化等を通じて必要な資金が確保できなくなり、資金繰りに支障をきたす場合や、資金の確保に際して通常より高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスクをいいます。

当社グループでは、資金の運用・調達状況をきめ細かく把握することを通じて、適切な資金管理を行い、保有資産の流動性の確保や調達手段の多様化を図るなど、資金流動性リスクの管理に万全の体制で臨んでいます。

## ■オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務遂行の過程や、役職員の活動、システムが不適切であること、または外生的な事象により損失を被るリスクをいいます。

当社グループでは、「オペレーショナル・リスク管理規定」を制定し、オペレーショナル・リスクを、①事務リスク、②情報資産（システム）リスク、③有形資産リスク、④人材リスク、⑤法的リスク、⑥評判リスクの6つに分けて管理しています。

また、新たな商品やサービスの開発・提供等を行う場合には、それに伴い発生するリスクを識別・評価し、適切なリスク管理を行っています。このほか、業務を外部委託する場合には、お客さまの情報を適切に管理するとともに、経営の健全性確保に努めています。

### ●事務リスク管理

事務リスクとは、事務処理の間違いや不正、事故等に伴い損失を被るリスクをいいます。

当社グループでは、お客さまに安心して取引を行っていただけるよう、事務処理手続きに関する諸規定を詳細に定め、正確かつ迅速な事務処理を通じて事故発生の未然防止に取り組んでいます。また、事務工程の分析による潜在的なリスクの把握を通じて、処理手順の見直しを行うなど、事務リスクの削減に取り組んでいます。

### ●情報資産（システム）リスク管理

情報資産（システム）リスクとは、情報の喪失・改竄・不正使用・外部への漏洩、並びにコンピューターシステムが自然災害や故障などによって損失を被るリスクをいいます。

当社グループでは、業務運営が様々なコンピューターシステムによって支えられていることを踏まえ、システムの信頼性や安全性に万全を期すとともに、万一の場合に備えて、バックアップ体制を構築しています。

また、データの暗号化やアクセス権限の管理強化を行うなど、情報の漏洩や不正アクセスなどの防止に向けて体制の整備に努めています。

### ●有形資産リスク管理

有形資産リスクとは、災害や資産管理の瑕疵等の結果、建物・設備の毀損や執務環境の質が低下することにより損失を被るリスクをいいます。

当社グループでは、耐震診断や停電対策を行い、災害発生時においても業務を継続できるよう、環境整備に努めています。

### ●人材リスク管理

人材リスクとは、人材の流出・喪失や士気の低下によって、業務の遅延が生じたり専門的な技術・知識の継承が損なわれるといったことにより損失を被るリスクをいいます。

当社グループでは、職員の能力向上に努めるとと

もに、各々の職員が能力を最大限発揮できる職場環境の整備に努めています。

### ●法的リスク管理

法的リスクとは、法令等の違反や、各種制度変更への対応が不十分であったために損失を被るリスクをいいます。

当社グループでは、総合リスク管理部を設置し、法律問題に関する情報の集約・管理をはじめ、法的リスクへの対応を適切に行い、法的リスクの顕在化の未然防止およびリスクの軽減に努めています。

### ●評判リスク管理

評判リスクとは、事実と異なる風説・風評が流布された結果、または事実に係る当社グループの対応の不備により、当社グループの評判が悪化し、損失を被るリスクをいいます。

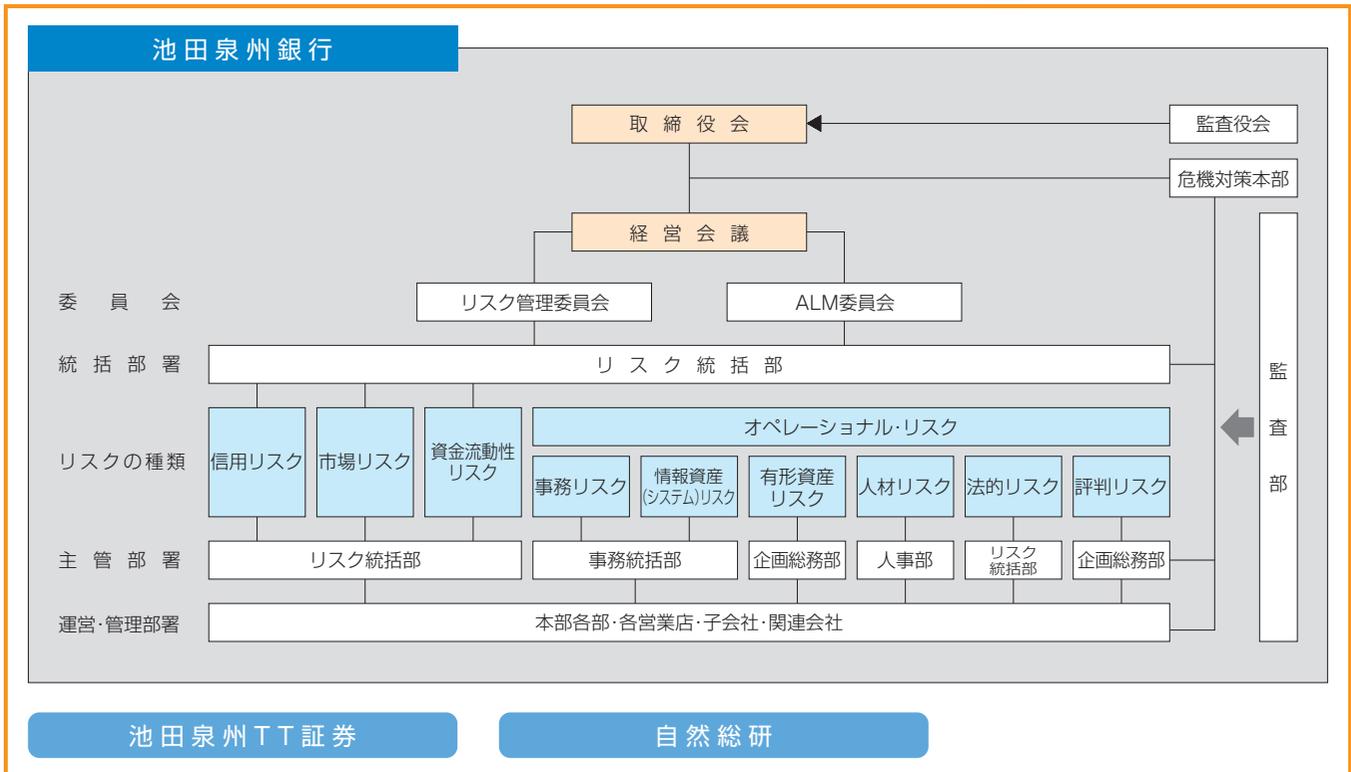
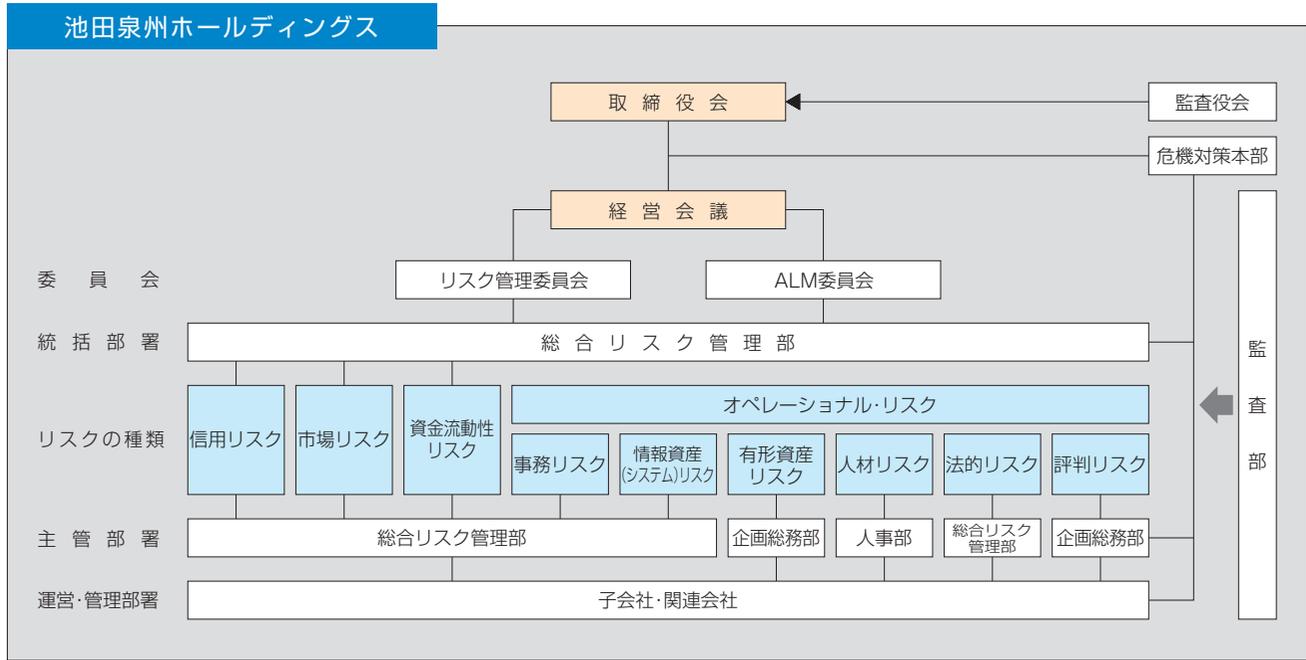
当社グループでは、経営に与える影響の重大性に鑑み、積極的な情報開示を通じて経営の透明性を高めることにより、評判リスクの回避に努めています。

## ■危機管理

当社グループでは、大規模な自然災害やシステム障害の発生等、突発的な事象に対処するための基本的な方針として「危機管理規定」を制定しており、重大な危機が発生した際には、「危機対策本部」を設置し、全社的な対応を行う体制としています。危機発生時の具体的な対応については、「コンティンジェンシープラン」を整備のうえ、お客さまや職員の安全確保に努めるとともに、金融システム機能の業務継続体制を構築しています。

# 当社グループのリスク管理体制図

(2021年6月末現在)



## コンプライアンス体制について

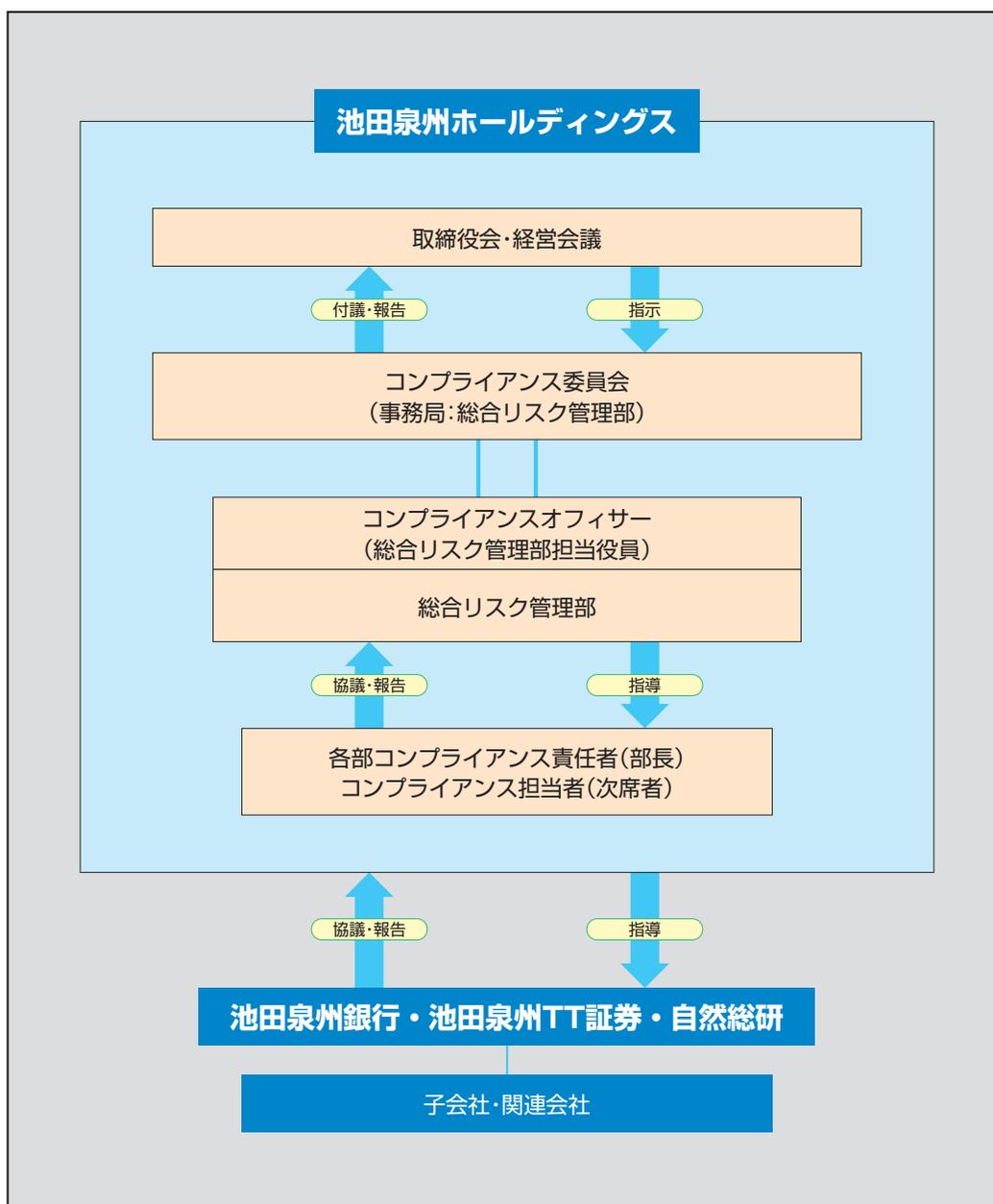
当社及び当社グループは、社会的責任と公共的使命を自覚し、お客さまや地域社会からの信認を得られるよう「コンプライアンス」を経営の最重要課題に位置付けて取り組んでおります。

当社は「コンプライアンス委員会」を設置し、グループ・コンプライアンスに関する重要事項について審議を行っています。また、「コンプライアンスオフィサー」のもとにグループ・コンプライアンスに関する一元的な管理を

行う部署として「総合リスク管理部」を設置しております。

総合リスク管理部では、法令等遵守に係る実践計画であるコンプライアンス・プログラムの策定・見直しやフォローアップ、コンプライアンスの基本的な事項を取りまとめたコンプライアンス・マニュアルの策定・更新・周知徹底、各種研修等を通じた法令等遵守啓発活動などによりコンプライアンスの推進に取り組んでおります。

各部署においてはコンプライアンスを実践・浸透させる



ため「コンプライアンス責任者」や「コンプライアンス担当者」を配置し、コンプライアンスの観点からのチェックや研修を実施するなど、コンプライアンスの浸透に努めております。

また、コンプライアンス上の問題を早期発見し是正を図るため、社外の受付窓口を含むホットラインを設置・運営しております。

金融機関におけるコンプライアンスの重要性はますます

高まっており、当社及び当社グループは、銀行法や金融商品取引法をはじめとする関係法令の遵守はもとより、反社会的勢力の排除や適切なお客さま保護等のための体制強化等に取り組んでおります。

今後もお客さまに「安心」してお取引いただけますよう、規定の整備や教育を継続的に行うことでコンプライアンス体制の強化・充実を図ってまいります。

## 倫理綱領

当グループでは、役職員が遵守すべき基本的な事項をまとめた「倫理綱領」を以下のとおり定めています。私たち役職員は、当グループの経営理念・方針を実施するために、倫理綱領の遵守を日常業務の根幹と位置付け、法令やルールを厳格に遵守し、誠実かつ公正な企業活動を遂行します。

### 1. 信頼の確立

私たちは社会的責任と公共的使命の重みを十分認識し、情報管理と適正な開示を含め、健全かつ適切な業務運営を通じて、お客さまから最も信頼される金融グループを目指します。

### 2. お客さま本位の徹底

常にお客さま本位で考え、創意と工夫を活かして質の高い金融サービスを提供し、地域の経済や社会の発展に貢献します。

### 3. 法令等の厳格な遵守

あらゆる法令やルールを厳格に遵守し、社会規範にもとることのない、誠実かつ公正な企業活動を遂行します。

### 4. 人権および環境の尊重

人と人とのふれあいを大切にし、お互いの人格や個性を尊重するとともに、環境に配慮した企業活動を行います。

### 5. 反社会的勢力の排除

市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした態度を貫き、屈することなく断固として排除します。

## 金融円滑化への取組み状況について

池田泉州銀行（以下、「当行」といいます。）は、事業用資金や住宅ローンご利用のお客さまに対する適切かつ十分な金融仲介機能の発揮を経営の最重要事項のひとつと位置付けております。当行は、昨今の経済環境を踏まえ、金融円滑化への取組みをさらに推進すべく、金融円

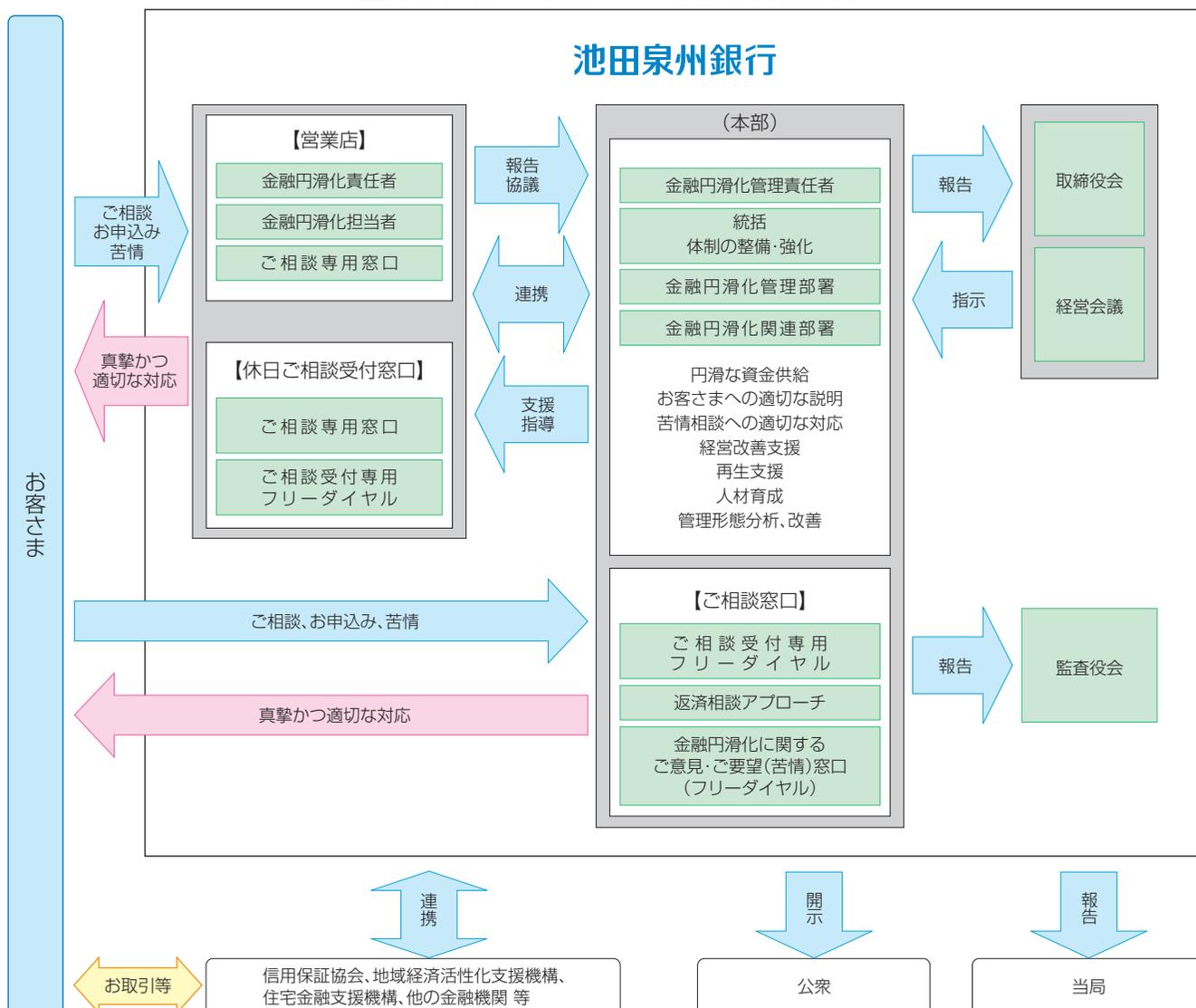
滑化に関する基本方針（以下、「本方針」といいます。）を策定いたしました。

当行では、今後もお客さまとのコミュニケーションに努め、金融円滑化推進に積極的に取組んでまいります。

### ●組織体制

- (1) 当行は本方針に則り、金融円滑化に必要な管理（以下、「金融円滑化管理」といいます。）を目的として、金融円滑化管理責任者を設置し、金融円滑化管理の体制が有効に機能しているか検証してまいります。
- (2) 金融円滑化管理責任者は融資担当役員とし、金融円滑化管理に関する取組み状況を適切に把握しつつ、金融円滑化管理の体制の整備・強化に取組んでまいります。
- (3) 金融円滑化管理責任者は金融円滑化管理の適切性、十分性および実効性の確保に向けて、金融円滑化管理部署に対する指示や金融円滑化管理規定の策定等、金融円滑化管理全般を統括してまいります。
- (4) 金融円滑化管理部署は融資部とし、金融円滑化管理責任者のもと、金融円滑化管理に必要な情報を集約し、金融円滑化管理の適切な運営、検証および必要な改善を行ってまいります。

### 金融円滑化に関するご相談受付体制



## ●基本方針

- (1) お客さまからの新規融資や借入れ条件の変更等のご相談・お申込みにつきまして、お客さまの決算内容や財産および収入等の検討に加え、お客さまの事業特性や事業の将来性、将来の見通し等の検討を行い、適切かつ迅速な審査を実施するとともに、真摯に対応してまいります。また、借入れ条件の変更等の実施後の新規融資のお申込みにつきましても、同様に対応してまいります。
- (2) 当行は、お客さまの状況をきめ細かく把握し、他業態も含め関係する他の金融機関等と十分連携を図りながら、円滑な資金供給（新規の信用供与を含む。）や借入れ条件の変更等に努めてまいります。
- (3) また、株式会社地域経済活性化支援機構法（平成21年法律第63号）第64条の規定（注）の趣旨を十分に踏まえ、地域経済の活性化及び地域における金融の円滑化などについて、適切かつ積極的に取り組んでまいります。  
（注）同規定では、「機構及び金融機関は、事業者の事業の再生又は地域経済の活性化に資する事業活動を支援するに当たっては、地域における総合的な経済力の向上を通じた地域経済の活性化及び地域における金融の円滑化に資するよう、相互の連携に努めなければならない。」とされています。
- (4) このような観点から、当行は、資金供給者としての役割のみならず、お客さまに対する経営相談・経営指導等を通じて、お客さまの経営改善等に向けた取組みを最大限支援してまいります。
- (5) さらに、「経営者保証に関するガイドライン」（平成25年12月5日経営者保証に関するガイドライン研究会）（以下「経営者保証に関するガイドライン」という。）の趣旨を踏まえ、経営者保証に依存しない融資の一層の促進を図るとともに、「経営者保証に関するガイドライン」で示された合理性が認められる保証契約の在り方に基づく対応に努めてまいります。
- (6) お客さまからの新規融資や借入れ条件の変更等のご相談・お申込みにつきまして、これまでの取引関係やお客さまの知識、経験および財産の状況を踏まえ、お客さまの理解と納得を得ることを目的とした十分なご説明を行ってまいります。特に、お客さまからのお申込みを謝絶する場合には、謝絶理由を可能な限り具体的かつ丁寧にご説明してまいります。
- (7) お客さまの現在おかれている状況を把握し適切な判断を行うため、行内研修などにより、金融円滑化に関わる役職員の能力向上に取り組んでまいります。
- (8) 金融円滑化に関するお客さまからのご意見、ご要望およびご相談・苦情等につきましては、迅速かつ誠実に対応してまいります。

## ●中小企業や個人事業主のお客さまからのお申込みに対する取組方針

- (1) 中小企業や個人事業主のお客さまから、新規融資や借入れ条件の変更等のお申込みを受けた場合には、お客さまの事業の特性および事業の状況等を勘案し、可能な限りお客さまのご要望に沿えるよう適切に新規融資や条件変更等に取り組んでまいります。
- (2) 中小企業や個人事業主のお客さまの経営実態に応じて経営相談、経営指導、およびお客さまの経営改善に向けた取組みに対する適切な支援に取り組んでまいります。
- (3) お客さまが当行以外の他金融機関からお借入れをされている場合には、お客さまからの同意をいただいた上で、当該他の金融機関等と連携してお借入れの返済に係る負担の軽減に資する措置をとるよう努めてまいります。
- (4) 事業再生ADR手続（注）や株式会社地域経済活性化支援機構を通じた事業の再生手続に関するご要請等をお受けした場合には、事業の改善、再生の見通し等を重視し、可能な限り適切な対応を行います。  
（注）民間の第三者機関が債権者の間の調整役となり再建計画をまとめる制度で「産業活力の再生及び産業活動の革新に関する特別措置法」第2条第25項に規定する特定認証紛争解決手続をいいます。

## ●住宅ローンをご利用のお客さまからのお申込みに対する取組方針

- (1) 住宅ローンをご利用のお客さまから新規融資や借入れ条件の変更等のお申込みを受けた場合には、お客さまの財産および収入の状況、他の金融機関等のお取引状況その他の状況を勘案し、可能な限りお客さまのご要望に沿えるよう適切に新規融資や条件変更等に取り組んでまいります。
- (2) お客さまが当行以外の金融機関、独立行政法人住宅金融支援機構等のお取引がある場合には、お客さまから同意をいただいた上で、当該金融機関と連携してお借入れの返済にかかる負担の軽減に資する措置をとるよう努めてまいります。

目次

I. 経営ビジョン『Vision' 25』について	27
II. 第5次中期経営計画について	27
III. 中小企業の経営支援及び地域の活性化に関する取組方針	28
IV. 中小企業の経営支援及び地域の活性化に関する態勢整備の状況	28
(1) 課題解決力、提案力の強化のための体制整備	28
(2) 経営課題に応じた最適な事業再生支援策を提供するための体制整備	28
(3) 企業のライフステージに応じたサポートを行うための体制構築	29
(4) 銀行を中核とした当社グループによる総合金融サービスの提供	29
V. 中小企業の経営支援及び地域の活性化に関する取組状況	29
1 提携ネットワークの整備状況	29
(1) 地元の自治体との連携	29
(2) 主要な大学・公的研究機関との連携	30
(3) 公的機関等との連携	30
(4) 他の金融機関等との連携	30
(5) 当社グループのネットワークを活かしたビジネスマッチングの実施	30
2 企業のライフステージに応じた取組状況	30
(1) 創業・新規事業開拓の支援（主に創業期）	30
(2) 成長段階における支援（主に成長期・安定期）	31
(3) 経営改善・事業再生・業種転換等の支援（主に再生期・低迷期）	33
(4) ライフステージ別の与信先数（先数単体）及び、融資額	33
3 中小企業に適した資金供給手法の取組状況	34
(1) 事業価値を見極める融資への取組状況	34
(2) ファンドを活用したサポート力の強化	34
(3) 経営者保証に関するガイドラインへの取組状況	34
VI. 中小企業の経営支援及び地域の活性化に関する当社グループの重要指標（KPI）	36
(1) 提案力強化に関する当社グループの重要指標（KPI）	36
(2) ファンドの活用に関する当社グループの重要指標（KPI）	37
(3) 経営改善・事業再生・業種転換等の支援に関する当社グループの重要指標（KPI）	37
(4) 地域活性化に関する当社グループの重要指標（KPI）	37
(5) 中小企業に適した資金供給に関する当社グループの重要指標（KPI）	38
VII. 「中小企業の経営支援及び地域の活性化」に関する取組みの成果	38
(1) 中小企業向け取引の拡充	38

当資料は、金融庁の「中小・地域金融機関向けの総合的な監督指針」および、2016年9月に公表された「金融仲介機能のベンチマーク」に沿って作成したものであり、資料中の[共通][選択]を付した番号は金融庁が公表した資料の中で示した共通5項目、選択50項目に該当するものです。なお、[独自]は当行が独自に採択した重要指標です。

# 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組みの状況（2020年度）

## I. 経営ビジョン『Vision'25』について

池田泉州銀行（以下、「当行」という）を中核とする池田泉州ホールディングスグループ<sup>1</sup>（以下、「当社グループ」という）は、2020年5月、2025大阪・関西万博を見据え、地域が一丸となって「いのち輝く未来社会のデザイン」づくりに集中していく2025年に焦点を当て、新しい時代の大阪・関西のお役に立ち、次の10年においても皆さまから愛される金融グループであるための旗印として『Vision'25』を策定しました。

### 『Vision'25』の概要



## II. 第5次中期経営計画について

加えて、本年5月、当社グループは、第5次中期経営計画を策定しました。この第5次中期経営計画では、「成長戦略・生産性向上」を重点戦略と位置づけ、「徹底したソリューションビジネスの構築・提供」をメインテーマとして、「お客様起点」の営業施策を展開することを掲げております。

### 第5次中期経営計画の概要

第5次中期経営計画（2021年度～2023年度）	
重点戦略（成長戦略・生産性向上）	2023年度目標（2020年度実績）
1. 徹底したソリューションビジネスの構築・提供 ・池田泉州ホールディングスグループ全体のソリューション営業体制＜5部門設置＞ ・ホールディングスグループ機能の強化	HD連結 当期純利益※ 70億円 （+20億円増）
2. お客さま起点主義の徹底	ROE 3%前半 （+1%増）
3. 第5次中期経営計画を支える体制整備 ・お客さまの利便性向上と更なる業務の効率化/コナへの対応	自己資本比率 11%前半 （+2%増）
4. 人材戦略 ・人材戦略/銀行本体系人員とソリューション人材計画について	BK増体 コア業務純益 115億円 （+20億円増）
5. 資本・配当政策	本業利益 70億円 （+20億円増）
6. サステナブル経営	コアOHR 78% （+3%増）

※当期純利益：親会社株主に帰属する当期純利益



徹底したソリューションをご提供するため、グループを俯瞰する5部門を設置し、「グループ一体によるスピーディなソリューションの提供」「グループシナジーの発揮」に努め、環境や課題・ニーズの変化に素早く対応し、変化する未来社会に果敢にチャレンジしてまいります。

<sup>1</sup> 池田泉州ホールディングス、池田泉州銀行およびその子会社、池田泉州TT証券、自然総研

### Ⅲ. 中小企業の経営支援及び地域の活性化に関する取組方針

当社グループは、中小企業の経営支援及び地域の活性化に積極的に取り組むべく、以下の方針を掲げております。

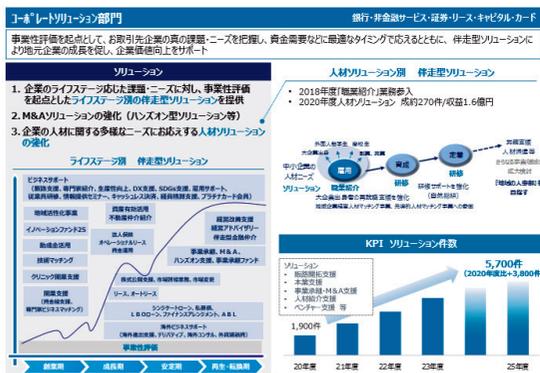
- 1 高品質な提携ネットワークを整備し、提案力・サポート力等の強化を図ります。
- 2 企業のライフステージに応じた最適な提案を行い、取引先企業の支援強化に努めます。
- 3 事業価値を見極める融資手法をはじめ、中小企業に適した資金供給手法の徹底を図ります。
- 4 地域との共存共栄を目指し、「しごと」を創造し、地域に「ひと」が集まる仕組み等を通じ、活気ある「まち」づくりに貢献できるよう努めます。

### Ⅳ. 中小企業の経営支援及び地域の活性化に関する態勢整備の状況

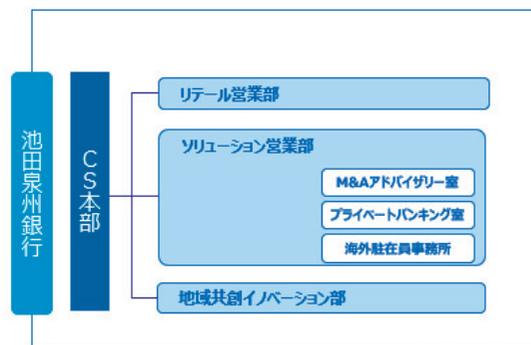
当社グループでは、中小企業の経営支援及び地域の活性化に向けて、以下のとおりグループ内態勢を整えております。

#### (1) 課題解決力、提案力の強化のための体制整備

- ・コーポレートソリューション部門では、「企業のライフステージに応じた課題・ニーズに対し、事業性評価を起点としたライフステージ別の伴走型ソリューションの提供」「M&Aソリューションの強化（ハンズオン型ソリューション等）」「企業の人材に関する多様なニーズにお応えする人材ソリューションの強化」を行っております。
- ・CS本部内のソリューション営業部に、M&Aアドバイザリー室、プライベートバンキング室、海外駐在員事務所を設置し、課題解決に向けたソリューションをご提供いたします。



(体制図)



2021年4月1日現在

#### (2) 経営課題に応じた最適な事業再生支援策を提供するための体制整備

- ・融資部内に経営支援室を設置し、雇用維持を前提とした事業再生支援を集中的に実施しております。



2021年3月末日現在

## 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組みの状況（2020年度）

### (3) 企業のライフステージに応じたサポートを行うための体制構築

- ・当行は、取引先企業の事業内容や成長性などを適切に評価（「事業性評価」）した融資や、コンサルティング機能の発揮による経営改善の支援等、ライフステージに応じた取引先企業へのサポートを図るべく、「中小企業サポート向上に関する基本方針」を制定しております。

### (4) 銀行を中核とした当社グループによる総合金融サービスの提供

- ・当社グループでは、グループ一体となった総合金融サービスの提供を行っております。
- ・池田泉州キャピタルはベンチャー企業に対する成長マネーの供給、池田泉州TT証券はお客さまの資産運用ニーズに対する様々な提案やアドバイス、池田泉州リースは各種リースに関するニーズにお応えしております。



## V. 中小企業の経営支援及び地域の活性化に関する取組状況

### 1 提携ネットワークの整備状況

当社グループでは、地元の自治体、主要大学、公的研究機関及び公的金融機関等との提携ネットワークを構築し、グループの提案力・サポート力の強化に取り組んでおります。

#### (1) 地元の自治体との連携

- ・ 25地元自治体と産業振興連携協定を締結し、「産業振興融資ファンド」「地域創生融資ファンド」を創設、商工会議所とも連携しながら、地域の活性化とお客さまサービスの向上に努めております。

【表01】 連携自治体数

連携協定を締結した自治体等（2021年3月末時点）	25先
---------------------------	-----

- ・ 加えて、この連携をベースに、定住から妊娠、出産、子育てなどのライフステージに応じた、商品・サービスの提供を通じて、地域の活性化に取り組んでおります。主な商品ラインナップ及び実行状況は以下のとおりです。

【表02】 各種融資商品・預金商品の取扱状況

「エンゼルつみたて定期預金」取扱開始（3市町で取扱） （2007年11月開始以降、2021年3月末までの取扱件数／取扱金額の累計）	6,163件／1,795百万円
「親元近居住宅ローン、転入促進・定住促進住宅ローン」 取扱開始（13市町で取扱） （2013年4月開始以降、2021年3月末までの実行件数／実行金額の累計）	754件／15,988百万円
「妊活・育活応援ローン」取扱開始 （2016年1月開始以降、2021年3月末までの実行件数／実行金額の累計）	182件／232百万円

【表03】 施策の取組状況

当行店舗内に「赤ちゃんの駅」設置 （2012年4月開始以降、2021年3月末まで）	14市町33店舗（28拠点） に設置
--	-----------------------

## 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組みの状況（2020年度）

### (2) 主要な大学・公的研究機関との連携

- 産学官の連携による地域の活性化を図るべく、主要な大学16校、公的研究機関10機関と連携しております。

[表04] 連携大学数、連携公的研究機関数

連携協定を締結した大学等 (2021年3月末時点)	16先
連携協定を締結した公的研究機関等 (2021年3月末時点)	10先

### (3) 公的機関等との連携

- 大阪労働局、大阪観光局、近畿総合通信局等の公的機関と連携協定を締結し、お互いのノウハウを活かし取引先企業のサポートを行っております。

### (4) 他の金融機関等との連携

- また、国内外の金融機関と積極的に連携し、取引先企業のサポートを行っております。海外の金融機関との業務協力協定は12の国・地域の海外現地銀行12行となりました。

[表05] 連携金融機関数

連携協定を締結した国内公的金融機関 (2021年3月末時点)	3先
連携協定を締結した海外現地銀行等 (2021年3月末時点)	12先 (12の国・地域)

### (5) 当社グループのネットワークを活かしたビジネスマッチングの実施

- 取引先企業が抱える様々な課題を的確に解決するために、多様なビジネスマッチングを展開しております。

## 2 企業のライフステージに応じた取組状況

当社グループでは、企業のライフステージに応じた様々な施策・商品ラインナップしております。目的に応じた融資商品に加え、成長マネーの供給やベンチャー育成、外部専門家のノウハウの提供等を目的としたファンドを用意するとともに、様々なセミナー等を通じて、取引先企業をサポートしております。

### (1) 創業・新規事業開拓の支援（主に創業期）

#### ① 「創業応援窓口」の設置

- 創業に関する相談受付を行う「創業応援窓口」を設置、創業計画の策定から資金調達・開業まで、地元自治体・商工会議所等と連携し、外部専門家の紹介や国・自治体の補助金活用の案内等、起業するお客さまをトータルでサポートしております。

#### ② 創業・新規事業を応援する各種ローンをラインナップ

- 以下のとおり創業・新規事業を応援する各種商品をご用意しております。

[表06] 各種融資商品の設定状況（創業先等）

関西活性化融資ファンドⅠ（ワン）の取扱開始 (2013年5月開始以降、2021年3月末までの実行件数/実行金額の累計)	93件/3,521百万円
クリニック応援ローンの取扱開始 (2013年6月開始以降、2021年3月末までの実行件数/実行金額の累計)	1,081件/55,772百万円
介護事業応援ローンの取扱開始 (2013年6月開始以降、2021年3月末までの実行件数/実行金額の累計)	255件/24,832百万円
関西活性化融資ファンドⅡ（ツー）の取扱開始 (2014年4月開始以降、2021年3月末までの実行件数/実行金額の累計)	34件/286百万円
創業応援ローン“夢ひろがる”の取扱開始 (2015年9月開始以降、2021年3月末までの実行件数/実行金額の累計)	2,907件/20,531百万円
創業応援ローン“夢ひろがるプラス”の取扱開始 (2016年4月開始以降、2021年3月末までの実行件数/実行金額の累計)	253件/2,327百万円

創業応援窓口



## 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組みの状況（2020年度）

### ③ 助成金制度（ニュービジネス助成金・イノベーション研究開発助成金）を運営

- ・当行は、地域の新規性や独自性等を有するビジネスプランを助成対象とした「ニュービジネス助成金」、地域の中小企業等が大学や公的研究機関等との共同研究、委託研究等を通じて行う将来性を有するビジネスプランを助成対象とした「イノベーション研究開発助成金」を取り扱っております。これらの助成金制度の応募総数は以下のとおりです。

[表07] ニュービジネス助成金の最近3年間の応募・受賞件数とこれまでの累計

	第19回 (募集期間) 2018/8~10	第20回 (募集期間) 2019/9~11	第21回 (募集期間) 2020/8~10	前年比	第1回からの累計
応募件数	105件	121件	116件	▲5件	2,438件
受賞件数	12件	13件	19件	+6件	250件

[表08] イノベーション研究開発助成金の最近3年間の応募・採択件数と累計

	第15回 (募集期間) 2018/8~10	第16回 (募集期間) 2019/9~11	第17回 (募集期間) 2020/8~10	前年比	第1回からの累計
応募件数	55件	83件	43件	▲40件	1,034件
採択件数	9件	9件	7件	▲2件	233件

### ④ 「新市場創造型標準化制度」に支援パートナー機関として参加

- ・「新市場創造型標準化制度」の地元中堅・中小企業への普及を目的に、2015年に創設された「標準化活用支援パートナーシップ制度」におけるパートナー機関として、取引先企業の標準化に向けた取組みのサポートを行っております。

### ⑤ ファンドを活用した創業先等に対する成長マネーの供給、ベンチャー企業の育成

- ・2025年の大阪・関西万博開催を見据え、「SDGsが達成される社会」、「Society5.0の実現」に向けて大阪・関西地域のオープンイノベーションによるベンチャーファンド「関西イノベーションネットワーク投資事業有限責任組合」を設立しました。関西地域の活性化に取り組みられる企業や公的機関から各々の連携手法により資金供給や成長支援で参画いただき、地域経済活性化につながる「産学官ネットワークによるイノベーションエコシステム」を構築するものであり、イノベーション創出が期待できる独自性の高い技術・サービスを保有し、将来性が見込まれる企業の育成に取り組んでおります。

## (2) 成長段階における支援（主に成長期・安定期）

### ① 「M&Aアドバイザリー室」による事業譲渡・事業拡大サポート

- ・ソリューション営業部内に「M&Aアドバイザリー室」を設置し、事業戦略上の企業・事業買収ニーズや事業承継ニーズへの最適なサポートを提供しております。

[選択21] 事業承継支援先数

[選択19] M&A支援先数

	2019/3期	2020/3期	前年比	2021/3期	前年比
事業承継支援先数	399先	418先	+19先	439先	+21先
M&A支援先数	32先	35先	+3先	38先	+3先

### ② 成長段階にある企業を応援する商品ラインナップ

- ・当行では、成長段階にある企業を応援するため、様々な商品ラインナップをご用意しております。
- ・環境保全に向けた取組みを実践する事業者や省エネ・節電、CO<sub>2</sub>削減等を目的とした事業資金を対象とした「環境応援ローン」の取扱い。
- ・創業後間もないアーリーステージにある事業者の「技術（技）」に着目し、公的研究機関や大学の専門家からの助言のもと、タイムリーに資金ニーズに対応する「ものづくり技術応援融資“技ひろがる”」の取扱い。
- ・「健康経営」や、「働き方改革」を実践する中小企業を対象とした「人財活躍応援融資“輝きひろがる”」の取扱い。



## 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組みの状況（2020年度）

### ③ 成長段階における支援に関するセミナー等の開催

- 企業の成長段階における支援を行うため、様々なセミナーを開催しております。これまでの開催状況は以下のとおりです。

[表09] 成長段階における支援に関するセミナー等の開催状況

次世代の経営者向け経営塾「萌稔塾」を開催 (2007年4月開始以降、2021年3月末まで)	累計140回開催
海外ビジネスセミナーを開催 (2010年5月開始以降、2021年3月末まで)	累計65回開催、参加総数2,464先
海外ビジネスミッションの派遣 (2010年5月開始以降、2021年3月末まで)	累計18回実施、参加総数262先
海外ビジネス商談会を開催 (2010年5月開始以降、2021年3月末まで)	累計15回開催、参加総数166先
ものづくり補助金の説明会を開催 (2014年2月開始以降、2021年3月末まで)	累計11回開催、参加総数880先
国内ビジネス商談会を開催 (2014年6月開始以降、2021年3月末まで)	累計42回開催、参加総数778先

### ④ 地域の雇用促進に向けた取組み

- 地元企業の雇用促進と地域の求職者の就職支援を図るため、地元自治体や商工会議所、地元大学等と共同で合同企業説明会等を開催しております。
- 2018年3月の金融庁監督指針改定を受け、同年11月に有料職業紹介事業の許可を取得するとともに、総合人材サービスを行うパーソルキャリア株式会社との協働スキームを構築し、「有料職業紹介業務」を行っております。
- お客さまから多くのご相談を頂戴する中、外国人材の正社員採用ニーズも多く寄せられていることから、有料職業紹介業務の拡充を目的に、日本で就職を希望する外国人留学生の紹介も実施しており、外国人留学生を対象とした合同企業面接会を開催しました。
- 加えて、きらぼし銀行と業務連携し、取引先企業における主にパート・アルバイト従業員の給料日前の資金ニーズにお応えする「前給」サービスを提供するなど、地域の雇用促進に向けた取組みを進めております。

[表10] 合同企業説明会の開催状況

地元の地方自治体と合同企業説明会開催 (2012年7月開始以降、2021年3月末まで)	累計58回開催、参加企業総数2,718先、 内定者数250人
--	-----------------------------------

### ⑤ 異業種との連携

- 「金(金融)」と「言(メディア)」が連携し、地元企業を応援するラジオ番組「日本一明るい経済電波新聞」を提供しております。多くの企業経営者の方に出演いただいております。これまでのラジオ番組出演企業数は以下のとおりです。

ラジオ収録風景



[表11] ラジオ番組出演企業数

	2019/3期	2020/3期	2021/3期	累計 (2015年度以降)
ラジオ番組出演企業数	59社	47社	57社	282社

## 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組みの状況（2020年度）

### (3) 経営改善・事業再生・業種転換等の支援（主に再生期・低迷期）

#### ① 金融仲介機能強化への取組み

- 財務諸表に問題があるものの事業の継続性が認められる先に対して、これまでに蓄積してきた事業再生支援のノウハウを活用するとともに、借入金の一括化等による資金繰り支援を実施しております。

条件変更等に応じた取引先企業に対して、経営改善計画の策定支援及びその後のモニタリングを通じて、業況に応じたアドバイスを実施しております。

#### [選択23] 事業再生支援先における実抜計画<sup>2</sup>策定先数、及び、同計画策定先のうち未達成先の割合

	2019/3末	2020/3末	前年比	2021/3末	前年比
実抜計画策定先数	451先	390先	▲61先	372先	▲18先
未達成先数	98先	96先	▲2先	130先	+34先
未達成先の割合	21.7%	24.6%	+2.9%	34.9%	+10.3%

#### ② 株式会社地域経済活性化支援機構（REVIC）、大阪府中小企業再生支援協議会の活用

- 当行はREVICや大阪府中小企業再生支援協議会等と定期的に情報交換を行い、取引先企業に応じて最適な外部機関と連携のうえ、事業再生支援に取り組んでおります。

#### [選択42] REVIC、大阪府中小企業再生支援協議会の活用先数

	2019/3期	2020/3期	前年比	2021/3期	前年比
REVIC	1先	0先	▲1先	0先	—
大阪府中小企業再生支援協議会	3先	2先	▲1先	7先	+5先

#### ③ ファンドを通じた、経営改善先等に対する外部専門家のノウハウ・業務遂行能力等の提供

- 当行は外部の専門家と連携し、中小企業を対象とした企業再生支援ファンドや事業承継ファンドなどファンドを活用した支援に取り組んでおります。

### (4) ライフステージ別<sup>3</sup>の与信先数（先数単体）及び、融資額

- これらの取組みの結果、ライフステージ別の与信先数は以下のとおり推移しております。

#### [共通04] ライフステージ別の与信先数（先数単体ベース）及び、融資額

(上段：与信先数) (下段：融資残高)	創業期	成長期	安定期	低迷期	再生期	合計
2019年3月末	2,429先 1,050億円	2,782先 2,483億円	12,754先 12,970億円	947先 687億円	1,048先 587億円	26,523先 18,741億円
2020年3月末	2,259先 1,037億円	3,374先 2,856億円	13,094先 13,524億円	1,000先 745億円	1,029先 552億円	26,215先 19,264億円
2021年3月末	2,348先 1,142億円	3,496先 2,946億円	14,283先 15,140億円	1,208先 876億円	871先 532億円	27,557先 21,251億円

<sup>2</sup> 実現可能性の高い抜本的な経営再建計画

<sup>3</sup> ライフステージの区分については、以下の基準により行っております。創業期：創業、第二創業から5年まで、成長期：売上高平均で直近2期が過去5期の120%超、安定期：売上高平均で直近2期が過去5期の120%～80%、低迷期：売上高平均で直近2期が過去5期の80%未満、再生期：貸付条件の変更または延滞がある先

## 3 中小企業に適した資金供給手法の取組状況

当社グループでは、取引先企業の事業価値を評価した取組みを行うとともに、他行に先駆けて、ファンドを活用した、ベンチャー企業支援を行っております。また、経営者保証に関するガイドライン（以下、ガイドライン）の趣旨を踏まえ、経営者保証に依存しない融資の促進を図るとともに、ガイドラインで示された合理性が認められる保証契約の在り方に基づく対応に努めております。

### (1) 事業価値を見極める融資への取組状況

#### ① 事業性評価による取引先サポート

- 取引先企業との対話の一層の深化を図るため、事業性評価ツールを導入し、取引先企業の強みや課題を知り、効果的な本業支援やソリューション提案と迅速な与信判断に努めております。

#### ② 大阪信用保証協会と連携した事業性評価融資保証

- 大阪信用保証協会と連携した「金融機関連携型 事業性評価融資保証」として「成長応援融資 “ステージひろがるⅠ”」と「成長応援融資 “ステージひろがるⅡ”」の2商品を取り扱っております。本保証は、企業の将来性・成長性・経営力等を深く理解するために当行が作成する「事業性評価シート」と取引先が作成する「事業計画書」により、当行と保証協会が事業性や経営課題を共有するスキームとなっております。

### (2) ファンドを活用したサポート力の強化

- 創業・助成金先に対する資金サポートのラインナップとして、ファンドを通じた投資による成長マネーを供給しております。また、連携協定を締結した地元大学における研究成果等を活用したスタートアップ・アーリーステージベンチャーや、産学の共同研究から生まれたジョイントベンチャー等への投資を目的としたファンドを設立しております。

### (3) 経営者保証に関するガイドラインへの取組状況

#### ① ガイドラインで示された保証契約の在り方に基づく対応

- ガイドラインにおける合理性が認められる保証契約の在り方に基づき、法人・個人の一体性解消と、一体性解消を確保維持するためのガバナンスの構築、経営の透明性（財務状況の適時適切な開示）を満たすことを要件に中小企業の保証契約を見直しております。

#### ② 顧客対応状況

- また、ホームページにて「当行の『経営者保証に関するガイドライン』への対応方針」を開示するとともに、個々の融資先に対して、顧客から申し出があった場合だけでなく、新規融資申出のある先、事業承継先、保証期限到来先等についても対応しております。
- ガイドラインに沿った対応を行う際には、「経営状況確認チェックシート」に基づき、保証徴求方針及び適切な保証金額を提示したうえで、保証人にガイドラインの内容を説明のうえ対応しております。

#### ③ ガイドラインに沿った取組みの推進

- 「融資基本規定」「与信取引に関する説明マニュアル」等の諸規定・マニュアルの改定を行うとともに、目利き力を生かした担保・保証・保証協会に依存しない融資の徹底を図っております。

#### [選択11] 経営者保証に関するガイドラインの活用先数、及び、全与信先数に占める割合

	2019/3期	2020/3期	前年比	2021/3期	前年比
全与信先数	26,523先	26,215先	▲308先	27,557先	1,342先
ガイドライン活用先数	5,216先	5,716先	+500先	14,852先	+9,136先
ガイドライン活用先数の割合	19.7%	21.8%	+2.1%	53.9%	+32.1%

## 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組みの状況（2020年度）

[表12] 経営者保証に関するガイドラインの活用状況

	2019/3期		2020/3期		2021/3期	
	2018/4~ 2018/9末	2018/10~ 2019/3末	2019/4~ 2019/9末	2019/10~ 2020/3末	2020/4~ 2020/9末	2020/10~ 2021/3末
新規に無保証で融資した件数 (ABLを活用し、無保証で融資したものは除く)	2,021件	1,437件	1,820件	1,606件	4,164件	3,291件
新規融資件数	6,698件	6,039件	5,890件	6,053件	11,557件	8,190件
新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合	30.2%	23.8%	30.9%	26.5%	36.0%	40.2%

[表13] 新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合

	2021/3期
$\{(\text{①}+\text{②}+\text{③}+\text{④})/\text{⑤}\} \times 100$	40.18%
① 新規に無保証で融資した件数	3,291件
② 経営者保証の代替的な融資手法として、停止条件付保証契約を活用した件数	0件
③ 経営者保証の代替的な融資手法として、解除条件付保証契約を活用した件数	0件
④ 経営者保証の代替的な融資手法として、ABLを活用した件数	0件
⑤ 新規融資件数	8,190件

[表14] 事業承継時における保証徴求割合（4類型）

	2021/3期
新旧両経営者から保証徴求 = $\{\text{⑥}/(\text{⑥}+\text{⑦}+\text{⑧}+\text{⑨})\} \times 100$	5.88%
旧経営者のみから保証徴求 = $\{\text{⑦}/(\text{⑥}+\text{⑦}+\text{⑧}+\text{⑨})\} \times 100$	11.76%
新経営者のみから保証徴求 = $\{\text{⑧}/(\text{⑥}+\text{⑦}+\text{⑧}+\text{⑨})\} \times 100$	67.65%
経営者からの保証徴求なし = $\{\text{⑨}/(\text{⑥}+\text{⑦}+\text{⑧}+\text{⑨})\} \times 100$	14.71%
⑥ 代表者の交代時において、旧経営者との保証契約を解除せず、かつ、新経営者との保証契約を締結した件数	2件
⑦ 代表者の交代時において、旧経営者との保証契約を解除しなかったが、新経営者との保証契約は締結しなかった件数	4件
⑧ 代表者の交代時において、旧経営者との保証契約を解除する一方、新経営者との保証契約を締結した件数	23件
⑨ 代表者の交代時において、旧経営者との保証契約を解除し、かつ、新経営者との保証契約を締結しなかった件数	5件

## 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組みの状況（2020年度）

### VI. 中小企業の経営支援及び地域の活性化に関する当社グループの重要指標（KPI）

当社グループの「中小企業の経営支援及び地域の活性化」は、以下の重要指標（KPI）が示すとおり、順調に推移しております。

#### (1) 提案力強化に関する当社グループの重要指標（KPI）

当社グループによる、経営改善やソリューション等の提案は以下のとおりとなっております。

※各項目の合計と内書きの和は重複があるため一致しません。	関連表	単位	2019/ 3期	前年比	2020/ 3期	前年比	2021/ 3期	前年比
[独自01] 経営改善提案を行っている先数		先	8,722	+516	8,743	+21	9,337	+594
[選択14] ソリューション提案先数及び、 全取引先数に占める割合（注）								
ソリューション提案先数		先	8,351	+340	8,613	+262	8,049	▲564
全取引先数に占める割合		%	33.2	+0.5	33.6	+0.4	31.4	▲2.2
[選択12] 本業（企業価値の向上）支援先数 全取引先数における本業企業価値の 向上支援先数の割合		%	24.9	+0.3	24.5	▲0.4	24.3	▲0.2
[独自02] 産学連携件数	04	件	58	+3	65	+7	26	▲39
[独自03] 技術マッチング件数		件	70	▲8	70	—	40	▲30
[選択13] 本業支援先のうち、経営改善が 見られた先数		先	1,109	+269	1,386	+277	1,234	▲152
[選択16] 当行が行った創業支援先数の内訳 （複数提案あり）								
創業計画の策定支援		先	1,718	+278	2,277	+559	1,572	▲705
創業期の取引先への融資【プロパー】		先	361	▲124	307	▲54	181	▲126
創業期の取引先への融資【信用保証協会】		先	1,107	▲46	835	▲272	1,381	+546
政府系金融機関や創業支援機関の紹介		先	389	+44	511	+122	295	▲216
ベンチャー企業への助成金・融資・投資		先	1,463	▲45	1,287	▲176	1,677	+390
[独自04] 当行助成金応募件数 採択・受賞件数	07 08	件 件	160 21	▲98 ▲7	204 22	+44 +1	159 26	▲45 +4
[選択18] 販路開拓を行った先数 （複数提案あり）	09							
地元		先	1,214	+216	1,095	▲119	224	▲871
地元外		先	36	▲43	29	▲7	3	▲26
海外		先	7	+1	4	▲3	2	▲2
[選択19] M&A支援先数		先	32	+10	35	+3	38	+3
[選択21] 事業承継支援先数		先	399	+24	418	+19	439	+21
[選択43] 取引先の本業支援に関連する 中小企業支援策の活用を支援した先数		先	321	▲317	366	+45	1,386	+1,020
[独自05] 公的機関による認証等の支援件数		件	247	+84	244	▲3	203	▲41
[共通03] 当行が関与した創業件数・第二創業件数		件	3,855	▲535	4,229	+374	3,742	▲487
当行が関与した創業件数		件	3,843	▲530	4,216	+373	3,726	▲490
当行が関与した第二創業件数		件	12	▲5	13	+1	16	+3

#### [選択14] ソリューション提案先数及び融資額、及び、全取引先数及び融資額に占める割合

	単位	2019/ 3末	前年比	2020/ 3末	前年比	2021/ 3末	前年比
ソリューション提案先数	先	8,351	+340	8,613	+262	8,049	▲564
全取引先に占める割合	%	33.2	+0.5	33.6	+0.4	31.1	▲2.5
全取引先に対する融資残高	億円	18,741	▲285	19,264	+523	19,346	+82
ソリューション提案先に対する融資残高	億円	4,954	▲796	5,874	+920	5,240	▲634
全取引先に対する融資残高に占める割合	%	26.4	▲3.8	30.5	+4.1	27.1	▲3.4
全取引先（グループベース）	先	25,130	+638	25,596	+466	25,843	+247

## 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組みの状況（2020年度）

### (2) ファンドの活用に関する当社グループの重要指標（KPI）

当社グループによる成長マネーの供給、ベンチャーの育成、外部専門家のノウハウ・業務遂行能力の提供等を目的としたファンドの活用に努めております。

[選択20] ファンド（創業支援・地域活性化・事業再生等）の活用件数

	2019/3期	2020/3期	前年比	2021/3期	前年比
ファンドの活用件数	16件	9件	▲7件	8件	▲1件

### (3) 経営改善・事業再生・業種転換等の支援に関する当社グループの重要指標（KPI）

当社グループでは、経営改善・事業再生・業種転換等が必要な取引先企業の支援に積極的に取組むとともに、事業性評価システムの導入等により、事業性評価の取組みを拡大・深掘りし、コンサルティング機能を発揮することで、経営改善指標の改善を図ってまいります。

[共通02] 貸付条件の変更を行っている中小企業の経営改善計画の進捗状況

	2019/3	2020/3	前年比	2021/3	前年比
貸付条件の変更先総数	948先	874先	▲74先	867先	▲7先
好調先 (売上高の進捗が120%超)	97先	85先	▲12先	61先	▲24先
順調先 (売上高の進捗が80~120%)	406先	330先	▲76先	301先	▲29先
不調先 (売上高の進捗が80%未満)	445先	459先	+14先	505先	+46先

### (4) 地域活性化に関する当社グループの重要指標（KPI）

当社グループでは地元への企業誘致に積極的に取組むことで、地域の活性化に努めてまいります。

[選択17] 地元への企業誘致支援件数

	2019/3期	2020/3期	前年比	2021/3期	前年比
地元への企業誘致支援件数	22件	31件	+9件	26件	▲5件

[独自06] 合同企業説明会の開催

	2019/3期	2020/3期	前年比	2021/3期	前年比
合同企業説明会の開催回数	11回	10回	▲1回	3回	▲7回
参加企業数	265社	376社	+111社	57社	▲319社
内定者数 (内定者数は最新の計数に更新)	44人	26人	▲18人	5人	▲21人

## 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組みの状況（2020年度）

### (5) 中小企業に適した資金供給に関する当社グループの重要指標（KPI）

当社グループが事業性評価を行っている先、経営者保証ガイドラインを活用している先、担保・保証に依存しない融資を行っている先数は堅調に推移しております。引き続き、ガイドラインの趣旨を踏まえ、経営者保証に依存しない融資の一層の促進を図るとともに、ガイドラインで示された合理性が認められる保証契約の在り方に基づく対応に努めてまいります。

#### 【共通05】 事業性評価に基づく融資を行っている与信先数及び融資額、及び、全与信先数及び融資額に占める割合

	2019/3	2020/3	前年比	2021/3	前年比
事業性評価に基づく融資を行っている与信先数	14,238先	15,554先	+1,316先	18,221先	+2,667先
上記計数の全与信先に占める割合	53.7%	59.3%	+5.6%	66.1%	+6.8%
事業性評価に基づく融資を行っている融資残高	11,996億円	13,332億円	+1,336億円	16,101億円	+2,769億円
上記計数の当該与信先の融資残高に占める割合	64.0%	69.2%	+5.2%	75.8%	+6.6%

#### 【選択07】 地元の中小企業と信先のうち、無担保与信先数、及び、無担保融資額の割合（先数単体ベース）

#### 【選択08】 地元の中小企業と信先のうち、根抵当権を設定していない与信先の割合（先数単体ベース）

	2019/3	2020/3	前年比	2021/3	前年比
地元中小企業と信先数	25,442先	25,093先	▲349先	26,423先	+1,330先
無担保融資先数	18,535先	18,336先	▲199先	19,894先	+1,558先
無担保融資先数の比率	72.9%	73.1%	+0.2%	75.3%	+2.2%
根抵当権未設定先数	19,127先	18,601先	▲526先	19,820先	+1,219先
根抵当権未設定先数の比率	75.2%	74.1%	▲1.1%	75.0%	+0.9%
地元中小企業向け融資残高	13,733億円	14,134億円	+401億円	16,014億円	+1,880億円
無担保融資残高	5,948億円	6,145億円	+197億円	7,666億円	+1,521億円
無担保融資残高の比率	43.3%	43.5%	+0.2%	47.9%	+4.4%

## Ⅶ. 「中小企業の経営支援及び地域の活性化」に関する取組みの成果

### (1) 中小企業向け取引の拡充

当社グループでは、取引先企業のニーズに応じた様々なご提案を行い、取引先企業の成長に資する取組みに努めることがメイン取引先数の増加に繋がると考えており、引き続き、取引先企業のニーズや課題に対して、最適なソリューションを提供できるよう努めてまいります。

#### 【選択02】 メイン取引先数の推移、及び、全取引先数に占める割合

	2019/3	2020/3	前年比	2021/3	前年比
メイン取引（融資残高1位）先数の推移	12,647先	13,079先	+432先	13,698先	+619先
全取引先数に占める割合	47.7%	49.9%	+2.2%	49.7%	▲0.2%

#### 【共通01】 メインバンクとして取引を行っている企業のうち、経営指標の改善や就業者数の増加が見られた先数、及び、同先に対する融資額の推移

	2019/3	2020/3	前年比	2021/3	前年比
メイン先数（先数はグループベース）	11,271先	11,420先	+149先	11,950先	+530先
メイン先の融資残高	8,794億円	8,981億円	+187億円	10,383億円	+1,402億円
経営指標等が改善した先数	7,366先	8,233先	+867先	8,214先	▲19先
経営指標等が改善した先に係る事業年度末の融資残高	6,533億円	7,136億円	+603億円	7,965億円	+829億円



# 池田泉州ホールディングス

経営環境／業績の概要／主要な経営指標等の推移 … 41

## 連結財務諸表

連結貸借対照表	42
連結損益計算書	43
連結包括利益計算書	43
連結株主資本等変動計算書	44
連結キャッシュ・フロー計算書	46
セグメント情報等	68

リスク管理債権 … 71

## 自己資本の充実の状況等

自己資本の構成に関する開示事項	72
定性的な開示事項	73
定量的な開示事項	85
報酬等に関する開示事項	97

### 会計監査人の監査の状況

1. 当社は、会社法第444条第4項の規定に基づき、2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度及び2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けております。
2. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（自2019年4月1日至2020年3月31日）及び当連結会計年度（自2020年4月1日至2021年3月31日）の連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

## 経営環境

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症（以下、感染症という。）の拡大を受け、2020年4月に改正新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく「緊急事態宣言」が発令され、4～6月期の日本の国内総生産（GDP）は前期比8.3%減少と、戦後最大の落ち込みとなりました。その後、内外の経済活動の再開や緊急事態宣言下で抑え込まれた需要の顕在化などにより、全体として持ち直しているものの、K字回復とも言われるように、その回復過程に二極分化が見られています。しかし、2度目の「緊急事態宣言」解除後も、新たな変異株による感染が再拡大し、「まん延防止等重点措置」及び3度目の「緊急事態宣言」が、当社グループの主要営業地盤において発令され、外食や旅行業界に影響を与えています。

海外経済については、厳しい感染症対策（都市封鎖）を実施した米国・欧州でも4～6月期の実質GDPが戦後最大規模の下落となりました。その後、ワクチン接種が進むにつれて、国・地域ごとに差を伴いながらも総じて回復してきていますが、変異株が猛威をふるっている地域もあり、予断を許さない状況が続いています。

物価につきましては、国内企業物価（夏季電力調整後）は、国際商品市況や為替相場の動きを反映し、上昇しています。一時的な変動要因を調整した消費者物価（除く生鮮・エネルギー）については、巣ごもり需要による日用品や白物家電の上昇が押し上げ要因となり、小幅な上昇を続けています。

雇用・所得環境につきましては、弱い動きが続いていますが、経済活動の持ち直しを反映して、2020年春を底に、緩やかに前年比マイナス幅が縮小しています。

金融情勢に目を転じますと、日本銀行によるマイナス金利政策（長短金利操作付き量的・質的金融緩和）が維持され、昨年3月からは各種の金融緩和策が実施されております。無担保コールレート（翌日物）は小幅のマイナス圏で、長期金利は概ねゼロ%程度で、それぞれ推移しました。企業の資金繰りについては、日本銀行・政府による各種措置や金融機関の取組みにより、一部の業種において厳しさがみられるものの、全体として緩和した状態を維持しております。

日経平均株価につきましては、昨年3月に感染症拡大による世界的な景気後退懸念から一時、16,000円台まで下落したものの、年度末には18,000円台に回復し、そこからのスタートとなりましたが、金融緩和による下支えと世界的な経済正常化への期待などを背景に、2021年2月にはバブル崩壊後30年ぶりとなる3万円台を付けました。しかしながら、世界的にリスク回避の動きが強まると上昇幅は縮小し、年度末終値は、2万9,178円となりました。

## 業績の概要

池田泉州ホールディングスグループの連結業績につきましては、貸出金残高の増加による貸出金利息の増加がありましたが、投資の抑制に伴う有価証券利息の減少を主因として資金運用収益が減少、並びに感染症拡大防止のため訪問営業活動を自粛し、電話等によるアフターフォローに徹した影響により預り資産販売手数料が減少して、役務取引等収益も減少しました。また、国債等債券売却益も減少したことから、経常収益は、2019年度比68億93百万円減少し、813億28百万円となりました。

一方、経常費用は、感染症拡大による融資取引先の信用リスクに備えて、予防的引当を45億13百万円計上したこともありその他経常費用が増加しましたが、外国債券並びに投資信託売却損の減少に伴うその他業務費用の減少を主因として、2019年度比96億60百万円減少して、736億14百万円となりました。

以上の結果、経常利益は、2019年度比27億68百万円増加して77億14百万円となり、親会社株主に帰属する当期純利益は2019年度比11億60百万円増加して51億3百万円となりました。

池田泉州ホールディングスグループの連結自己資本比率は、2019年度末比0.51%上昇して、国内基準行に求められる基準(4%)を十分に上回る9.88%となりました。

## 最近5連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
		自 2016年4月1日 至 2017年3月31日	自 2017年4月1日 至 2018年3月31日	自 2018年4月1日 至 2019年3月31日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
連結経常収益	百万円	103,065	111,612	97,303	88,221	81,328
連結経常利益	百万円	20,668	14,206	9,698	4,946	7,714
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	12,210	8,395	6,139	3,943	5,103
連結包括利益	百万円	1,170	6,072	9,316	△1,216	17,448
連結純資産額	百万円	249,217	248,935	236,462	232,373	247,042
連結総資産額	百万円	5,572,906	5,526,003	5,450,878	5,492,555	6,705,548
連結自己資本比率（国内基準）	%	10.59	11.43	9.49	9.37	9.88

(注) 1. 当社及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、主として税抜方式によっております。

2. 連結自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づく平成18年金融庁告示第20号に定められた算式に基づき、算出しております。当社は、国内基準を採用しております。

## 連結財務諸表

### 連結貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	前連結会計年度末 (2020年3月31日)	当連結会計年度末 (2021年3月31日)
<b>(資産の部)</b>		
現金預け金	807,879	1,671,441
コールローン及び買入手形	6,651	9,414
買入金銭債権	99	79
商品有価証券	50	—
金銭の信託	19,988	20,001
有価証券	548,789	564,580
貸出金	3,963,504	4,291,531
外国為替	5,468	5,061
その他資産	77,889	83,958
有形固定資産	38,539	37,122
建物	14,859	14,277
土地	15,196	15,195
リース資産	5	8
建設仮勘定	3	—
その他の有形固定資産	8,474	7,640
無形固定資産	5,175	4,632
ソフトウェア	4,153	3,833
のれん	55	27
その他の無形固定資産	966	771
退職給付に係る資産	12,587	23,462
繰延税金資産	9,104	2,751
支払承諾見返	8,210	7,407
貸倒引当金	△11,385	△15,899
資産の部合計	5,492,555	6,705,548
<b>(負債の部)</b>		
預金	4,987,885	5,408,845
債券貸借取引受入担保金	—	10,323
借入金	209,104	973,225
外国為替	556	487
その他負債	51,320	54,420
賞与引当金	1,201	1,655
退職給付に係る負債	139	136
役員退職慰労引当金	4	4
睡眠預金払戻損失引当金	519	392
ポイント引当金	183	175
偶発損失引当金	873	1,171
特別法上の引当金	6	8
繰延税金負債	176	250
支払承諾	8,210	7,407
負債の部合計	5,260,182	6,458,505
<b>(純資産の部)</b>		
資本金	102,999	102,999
資本剰余金	42,105	42,107
利益剰余金	78,839	81,087
自己株式	△94	△163
株主資本合計	223,850	226,030
その他有価証券評価差額金	5,752	10,744
繰延ヘッジ損益	△170	△133
退職給付に係る調整累計額	638	7,889
その他の包括利益累計額合計	6,220	18,500
新株予約権	79	76
非支配株主持分	2,223	2,434
純資産の部合計	232,373	247,042
負債及び純資産の部合計	5,492,555	6,705,548

## 連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	前連結会計年度		当連結会計年度	
	自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日		自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日	
経常収益	88,221		81,328	
資金運用収益	44,985		43,124	
貸出金利息	39,291		39,549	
有価証券利息配当金	5,060		2,956	
コールローン利息及び買入手形利息	182		57	
預け金利息	380		526	
その他の受入利息	69		35	
役務取引等収益	21,731		20,452	
その他業務収益	6,290		2,533	
その他経常収益	15,213		15,217	
睡眠預金払戻損失引当金戻入益	92		127	
償却債権取立益	1,169		686	
その他の経常収益	13,952		14,403	
経常費用	83,274		73,614	
資金調達費用	2,655		1,306	
預金利息	1,449		1,085	
譲渡性預金利息	—		0	
コールマネー利息及び売渡手形利息	△14		△25	
債券貸借取引支払利息	620		6	
借入金利息	255		97	
その他の支払利息	343		141	
役務取引等費用	7,450		7,407	
その他業務費用	8,835		24	
営業経費	47,453		45,483	
その他経常費用	16,879		19,391	
貸倒引当金繰入額	507		5,473	
その他の経常費用	16,372		13,918	
経常利益	4,946		7,714	
特別利益	363		27	
固定資産処分益	363		27	
特別損失	267		114	
固定資産処分損	29		46	
減損損失	99		6	
金融商品取引責任準備金繰入額	1		3	
その他の特別損失	136		57	
税金等調整前当期純利益	5,042		7,628	
法人税、住民税及び事業税	607		493	
法人税等調整額	527		1,964	
法人税等合計	1,134		2,458	
当期純利益	3,908		5,169	
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に帰属する 当期純損失(△)	△35		65	
親会社株主に帰属する当期純利益	3,943		5,103	

## 連結包括利益計算書

(単位：百万円)

科 目	前連結会計年度		当連結会計年度	
	自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日		自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日	
当期純利益	3,908		5,169	
その他の包括利益	△5,124		12,279	
その他有価証券評価差額金	△3,531		4,990	
繰延ヘッジ損益	△34		37	
退職給付に係る調整額	△1,558		7,250	
包括利益	△1,216		17,448	
(内訳)				
親会社株主に係る包括利益	△1,181		17,384	
非支配株主に係る包括利益	△34		64	

## 連結株主資本等変動計算書

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	102,999	42,103	78,804	△831	223,074
当期変動額					
連結子会社株式の取得による持分の増減		0			0
剰余金の配当			△3,908		△3,908
親会社株主に帰属する当期純利益			3,943		3,943
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分		1		737	739
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	2	35	737	775
当期末残高	102,999	42,105	78,839	△94	223,850

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	9,285	△136	2,197	11,346	71	1,969	236,462
当期変動額							
連結子会社株式の取得による持分の増減							0
剰余金の配当							△3,908
親会社株主に帰属する当期純利益							3,943
自己株式の取得							△0
自己株式の処分							739
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△3,533	△34	△1,558	△5,125	7	253	△4,864
当期変動額合計	△3,533	△34	△1,558	△5,125	7	253	△4,088
当期末残高	5,752	△170	638	6,220	79	2,223	232,373

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	102,999	42,105	78,839	△94	223,850
当期変動額					
連結子会社株式の取得による持分の増減		5			5
剰余金の配当			△2,855		△2,855
親会社株主に帰属する当期純利益			5,103		5,103
自己株式の取得				△95	△95
自己株式の処分		△3		25	21
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	1	2,248	△69	2,179
当期末残高	102,999	42,107	81,087	△163	226,030

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	5,752	△170	638	6,220	79	2,223	232,373
当期変動額							
連結子会社株式の取得による持分の増減							5
剰余金の配当							△2,855
親会社株主に帰属する当期純利益							5,103
自己株式の取得							△95
自己株式の処分							21
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	4,991	37	7,250	12,280	△2	211	12,489
当期変動額合計	4,991	37	7,250	12,280	△2	211	14,669
当期末残高	10,744	△133	7,889	18,500	76	2,434	247,042

# 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日		自 2020年4月1日 至 2021年3月31日	
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>				
税金等調整前当期純利益	5,042		7,628	
減価償却費	5,784		5,207	
減損損失	99		6	
のれん償却額	27		27	
持分法による投資損益 (△は益)	△8		28	
貸倒引当金の増減 (△)	△2,580		4,513	
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△23		453	
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	△1,352		△46	
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△7		△2	
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△3		—	
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)	△92		△127	
ポイント引当金の増減額 (△は減少)	△71		△8	
債務保証損失引当金の増減額 (△は減少)	△371		—	
偶発損失引当金の増減 (△)	74		297	
資金運用収益	△44,985		△43,124	
資金調達費用	2,655		1,306	
有価証券関係損益 (△)	4,802		△2,147	
金銭の信託の運用損益 (△は運用益)	△43		19	
為替差損益 (△は益)	3,524		△492	
固定資産処分損益 (△は益)	△341		△0	
貸出金の純増 (△) 減	△50,417		△328,026	
預金の純増減 (△)	42,337		420,959	
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	86,027		764,120	
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減	833		△5,379	
商品有価証券の純増 (△) 減	61		50	
コールローン等の純増 (△) 減	476		△2,742	
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)	△87,321		10,323	
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	45		406	
外国為替 (負債) の純増減 (△)	147		△68	
資金運用による収入	46,667		43,249	
資金調達による支出	△2,917		△1,549	
その他	10,002		5,280	
小計	18,074		880,162	
法人税等の支払額	△721		△136	
営業活動によるキャッシュ・フロー	17,352		880,026	
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>				
有価証券の取得による支出	△191,732		△144,950	
有価証券の売却による収入	130,371		16,962	
有価証券の償還による収入	109,227		112,220	
金銭の信託の増加による支出	△6,000		—	
金銭の信託の減少による収入	13,000		—	
有形固定資産の取得による支出	△2,937		△2,432	
無形固定資産の取得による支出	△1,872		△1,163	
有形固定資産の売却による収入	806		439	
投資活動によるキャッシュ・フロー	50,863		△18,923	
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>				
非支配株主からの払込みによる収入	280		360	
配当金の支払額	△3,908		△2,855	
非支配株主への配当金の支払額	△7		△7	
非支配株主への払戻による支出	—		△200	
自己株式の取得による支出	△0		△95	
自己株式の処分による収入	739		21	
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,896		△2,776	
現金及び現金同等物に係る換算差額	△169		△143	
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	65,149		858,182	
現金及び現金同等物の期首残高	736,824		801,973	
現金及び現金同等物の期末残高	801,973		1,660,156	

## 連結財務諸表の作成方針

## (1) 連結の範囲に関する事項

- ① 連結される子会社及び子法人等 20社

## 主要な会社名

株式会社池田泉州銀行  
 池田泉州ＴＴ証券株式会社  
 池田泉州リース株式会社  
 池田泉州オートリース株式会社  
 池田泉州信用保証株式会社  
 近畿信用保証株式会社  
 株式会社池田泉州ＪＣＢ  
 株式会社池田泉州ＤＣ  
 株式会社池田泉州ＶＣ  
 池田泉州キャピタル株式会社  
 池田泉州ビジネスサービス株式会社  
 池田泉州システム株式会社  
 池田泉州投資顧問株式会社

## (連結の範囲の変更)

前連結会計年度において連結される子会社及び子法人等であった池田泉州コーポレート・パートナーズ株式会社及び池田泉州キャピタル夢仕込みファンドＯＩ投資事業有限責任組合は、清算が終了したため、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

- ② 非連結の子会社及び子法人等  
 該当ありません。

## (2) 持分法の適用に関する事項

- ① 持分法適用の非連結の子会社及び子法人等  
 該当ありません。
- ② 持分法適用の関連法人等 2社  
 会社名  
 株式会社自然総研  
 株式会社ステーションネットワーク関西
- ③ 持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等  
 該当ありません。
- ④ 持分法非適用の関連法人等  
 該当ありません。

## (3) 連結される子会社及び子法人等の事業年度等に関する事項

- ① 連結される子会社及び子法人等の決算日は次のとおりであります。
- |       |     |
|-------|-----|
| 12月末日 | 7社  |
| 3月末日  | 13社 |
- ② 連結される子会社及び子法人等のうち、決算日が連結決算日と異なる子会社及び子法人等については、各社の決算日の財務諸表により連結しております。なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

## (4) のれんの償却に関する事項

5年間の定額法により償却を行っております。

## 会計方針に関する事項

## 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等（株式及び投資信託については連結決算日前1カ月の市場価格等の平均）に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。ただし、銀行業を営む連結される子会社は、外貨建その他有価証券のうち債券に係る換算差額について、外国通貨による時価の変動に係る換算差額を評価差額とし、それ以外の差額については為替差損益として処理しております。

(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

## 2. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

## 3. 固定資産の減価償却の方法

## (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

当社並びに連結される子会社及び子法人等の有形固定資産は、主として定額法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物	3年～50年
その他	2年～20年

## (2) 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社並びに連結される子会社及び子法人等で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

## (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

## 4. 貸倒引当金の計上基準

銀行業を営む連結される子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

銀行業以外の連結される子会社及び子法人等の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は26,096百万円であります。

5. 賞与引当金の計上基準  
賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
6. 役員退職慰労引当金の計上基準  
役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
7. 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準  
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。
8. ポイント引当金の計上基準  
ポイント引当金は、ポイントの将来の利用による負担に備えるため、未利用の付与済ポイントを金額に換算した残高のうち、将来利用される見込額を見積り、必要と認められる額を計上しております。
9. 偶発損失引当金の計上基準  
偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。
10. 特別法上の引当金の計上基準  
特別法上の引当金は、池田泉州ＴＴ証券株式会社が計上した金融商品取引責任準備金8百万円であり、有価証券の売買その他の取引等に関して生じた事故による損失の補填に充てるため、金融商品取引法第46条の5及び金融商品取引業等に関する内閣府令第175条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。
11. 退職給付に係る会計処理の方法  
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。  
過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（11年）による定額法により損益処理  
数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（11年～12年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理  
なお、一部の連結される子会社及び子法人等は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
12. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準  
連結される子会社及び子法人等の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
13. リース取引の処理方法  
（借手側）  
連結される子会社及び子法人等の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2008年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。  
（貸手側）  
ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準については、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。  
なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、期首に前連結会計年度末における固定資産の減価償却累計額控除後の額で契約したものとしております。

#### 14. 株式配当金の認識基準

その他利益剰余金の処分による株式配当金（配当財産が金銭である場合に限る。）の認識基準については、「金融商品会計に関する実務指針」（日本公認会計士協会 会計制度委員会報告第14号 2019年7月4日）第94項に従い、下記のとおり計上しております。

- (1) 市場価格のある株式：各銘柄の配当落ち日（配当権利付き最終売買日の翌日）をもって、前回の配当実績又は公表されている1株当たり予想配当額に基づいて、未収配当金を見積り計上。
- (2) 市場価格のない株式：発行会社の株主総会、取締役会又はその他決定権限を有する機関において行われた配当金に関する決議の効力が発生した日の後、通常要する期間内に支払を受けるものについて、その支払を受けた日の属する連結会計年度に計上。

#### 15. 重要なヘッジ会計の方法

##### (1) 金利リスク・ヘッジ

銀行業を営む連結される子会社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2020年10月8日。以下「業種別委員会実務指針第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。

##### (2) 為替変動リスク・ヘッジ

銀行業を営む連結される子会社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

#### 16. その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

##### (1) 消費税等の会計処理

当社並びに連結される子会社及び子法人等の消費税及び地方消費税の会計処理は、主として税抜方式によっております。

##### (2) 連結納税制度の適用

当社及び一部の連結される子会社は法人税法（昭和40年法律第34号）に規定する連結納税制度を適用しております。

##### (3) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44号の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

##### (4) 関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

###### 投資信託の解約損益の会計処理

投資信託の解約、償還に伴う損益は「有価証券利息配当金」にて処理しております。投資信託の期中収益分配金等が全体で損となる場合は、その金額を「国債等債券償還損」に計上しております。

## (表示方法の変更)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度から適用し、連結注記表に(会計上の見積りに関する注記)を記載しております。

## (会計上の見積りに関する注記)

## 1 貸出金等の評価

(1) 当連結会計年度に係る連結財務諸表に計上した額

貸倒引当金 15,899百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

## ①算出方法

銀行業を営む連結される子会社の貸倒引当金は、資産の自己査定基準に基づき債務者区分を判定し、「会計方針に関する事項」「4. 貸倒引当金の計上基準」に記載の通り、債務者区分に応じた一定の計算手法により算出しております。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大による経済環境の急激な悪化に伴い、貸出先の財政状態は悪化しておりますが、財政・金融政策の発動、金融機関の柔軟な返済条件変更等の資金繰り支援により倒産件数は低位に推移するなど、従来の予想損失額の算出方法では想定していなかった構造的な変化が生じております。かかる構造的な変化に対応するため、将来の債務者区分の下方遷移の可能性を考慮した「見做し債務者区分」に基づき、当連結会計年度末の貸倒引当金を45億13百万円追加計上しております。

## ②主要な仮定

債務者区分の判定における主要な仮定は、「貸出先の将来の業績見通し」であります。「貸出先の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価して、設定しております。

なお、「見做し債務者区分」の検討にあたっては、一定の景気回復シナリオ及び貸出先の売上高の増減予測に基づき2021年度に入手予定の貸出先(上場企業等を除く)の財務諸表における財政状態を推定しております。その主要な仮定は、以下のとおりであります。

景気回復シナリオ	2020年度が景気の谷であり、ワクチン接種の拡大で感染症の影響は抑制され、2021年度以降に景気は回復に向かうと仮定
貸出先の売上高増減予測	外部機関が発表した業種別売上高増減予想と同程度の影響を受けると仮定

## ③翌連結会計年度に係る連結財務諸表に及ぼす影響

新型コロナウイルス感染症拡大の状況及び将来の経済環境並びに個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌連結会計年度に係る連結財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

## 2 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度に係る連結財務諸表に計上した額

繰延税金資産(純額)2,751百万円(繰延税金負債と相殺前の金額は11,308百万円であります)

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

## ①算出方法

繰延税金資産は、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号平成30年2月16日)に定める会社分類に基づき、当連結会計年度末における将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に対して、将来の税金負担額を軽減することができる範囲内で計上しております。計上にあたっては、将来の収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得を見積りしております。

将来の一時差異等加減算前課税所得算出にあたっては、第5次中期経営計画(以下、中期計画)の収益計画に、将来の不確実性を考慮した収益ストレスシナリオを反映させ、将来発生する税務調整項目を加減算しております。

なお、当社は連結納税制度を採用していることから、「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い（その１）」（企業会計基準委員会報告第５号 2015年１月16日）並びに「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い（その２）」（企業会計基準委員会報告第７号 2015年１月16日）に基づき、連結納税グループ全体の所得を見積っております。

## ②主要な仮定

銀行業を営む連結される子会社の将来の合理的な見積可能期間（回収可能期間）５年間ににおける一時差異等加減算前課税所得の見積りにあたっての主要な仮定は、以下のとおりであります。

資金利益	回収可能期間における平均値は、2020年度比△0.2%と仮定
役員取引等利益	中期計画の収益計画に収益ストレスシナリオを考慮して、回収可能期間における平均値は、2020年度比△0.9%と仮定
与信コスト	回収可能期間における平均値は、各年度の貸出金残高の0.1%と仮定

## ③翌連結会計年度に係る連結財務諸表に及ぼす影響

新型コロナウイルス感染症拡大の状況及び将来の経済環境等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌連結会計年度に係る連結財務諸表における繰延税金資産に重要な影響を及ぼす可能性があります。

なお、当連結会計年度末において、回収可能期間における将来の一時差異等加減算前課税所得の仮定が、下記の通り変化したとする場合の影響額（感応度）の試算は以下のとおりであります。

仮定	想定する変化	繰延税金資産取崩額
一時差異等加減算前課税所得	10億円減少	1億円～3億円

## 注記事項

(連結貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式及び出資金総額（連結子会社及び連結子法人等の株式及び出資金を除く）  
91百万円
2. 無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に23,497百万円、公社公団債に1,900百万円含まれております。
3. 貸出金のうち、破綻先債権額は879百万円、延滞債権額は28,241百万円であります。  
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。  
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
4. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は70百万円であります。  
なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は5,804百万円であります。  
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
6. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は34,996百万円であります。  
なお、上記3. から6. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
7. 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、8,485百万円であります。
8. ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号 平成26年11月28日）に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、連結貸借対照表計上額は、8,003百万円であります。
9. 担保に供している資産は次のとおりであります。  
担保に供している資産
 

有価証券	306,612百万円
貸出金	1,044,944百万円
その他資産	1,130百万円
担保資産に対応する債務	
預金	3,371百万円
債券貸借取引受入担保金	10,323百万円
借入金	959,375百万円
その他負債	74百万円
- また、その他資産には、中央清算機関差入証拠金は20,000百万円、保証金は3,954百万円、先物取引差入証拠金は653百万円及び金融商品等差入担保金は98百万円が含まれております。
10. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、759,036百万円であり、このうち原契約期間が1年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）が737,192百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも連結される子会社及び子法人等の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、連結される子会社及び子法人等が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- |   |           |
|---|-----------|
| 11. 有形固定資産の減価償却累計額  | 54,788百万円 |
| 12. 有形固定資産の圧縮記帳額  | 373百万円    |
| 13. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は26,795百万円であります。 |           |
| 14. 連結貸借対照表に計上した固定資産のほか、電子計算機の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。    |           |

（連結損益計算書関係）

- 「その他の経常収益」には、株式等売却益1,862百万円、債権売却益129百万円及び金銭の信託運用益111百万円を含んでおります。
- 「その他の経常費用」には、貸出金償却1,583百万円、保証協会負担金472百万円、偶発損失引当金繰入額297百万円、金銭の信託運用損131百万円及び株式等償却104百万円を含んでおります。
- 「その他の特別損失」は、子会社である池田泉州銀行における抜本的な店舗機能見直しに基づく店舗移転等に係る一時費用であります。

（連結包括利益計算書関係）

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金：

当期発生額	8,225百万円
組替調整額	<u>△1,982百万円</u>
税効果調整前	6,242百万円
税効果額	<u>△1,251百万円</u>
その他有価証券評価差額金	<u>4,990百万円</u>

繰延ヘッジ損益：

当期発生額	△77百万円
組替調整額	<u>131百万円</u>
税効果調整前	53百万円
税効果額	<u>△16百万円</u>
繰延ヘッジ損益	<u>37百万円</u>

退職給付に係る調整額：

当期発生額	10,827百万円
組替調整額	<u>△382百万円</u>
税効果調整前	10,445百万円
税効果額	<u>△3,194百万円</u>
退職給付に係る調整額	<u>7,250百万円</u>
その他の包括利益合計	<u>12,279百万円</u>

(連結株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	281,008	—	—	281,008	
第1回第七種優先株式	25,000	—	—	25,000	
合計	306,008	—	—	306,008	
自己株式					
普通株式	277	602	75	804	注1, 2
合計	277	602	75	804	

(注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加602千株は、取締役会決議に基づく取得600千株及び単元未満株式の買取2千株によるものであります。  
2 普通株式の自己株式の株式数の減少75千株は、単元未満株式の買増請求による処分0千株及びストック・オプションの権利行使による譲渡75千株によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約権 の目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数 (株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末		
当社	ストック・オプションとしての 新株予約権		—				76	

3. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	1,052百万円	3.75円	2020年3月31日	2020年6月26日
	第1回第七種優先株式	375百万円	15.00円	2020年3月31日	2020年6月26日
2020年11月12日 取締役会	普通株式	1,053百万円	3.75円	2020年9月30日	2020年12月1日
	第1回第七種優先株式	375百万円	15.00円	2020年9月30日	2020年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2021年6月23日 定時株主総会	普通株式	1,050百万円	その他 利益剰余金	3.75円	2021年 3月31日	2021年 6月24日
	第1回第七種優先株式	375百万円	その他 利益剰余金	15.00円	2021年 3月31日	2021年 6月24日

## (連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	1,671,441百万円
当座預け金	△27百万円
普通預け金	△4,223百万円
定期預け金	△35百万円
外貨預け金	△1,427百万円
振替貯金	△770百万円
その他の預け金	△4,800百万円
現金及び現金同等物	1,660,156百万円

## (金融商品関係)

## 1. 金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、池田泉州銀行を中心に、地域金融機関として各種金融サービスに係る事業を行っています。主たる業務である預金業務、貸出業務ならびに有価証券運用等のマーケット業務において、金利変動及び市場価格の変動を伴う金融資産及び金融負債を有しています。市場環境等の変化に応じた戦略目標等の策定に資するため、これらの資産及び負債の総合的管理（ALM）を行うとともに、その一環として、デリバティブ取引を行っています。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社グループが保有する金融資産は、主として国内の取引先及び個人に対する貸出金であり、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスク及び金利の変動リスクに晒されています。

また、保有有価証券は、主に株式、債券、投資信託等であり、その他有価証券として、純投資目的及び政策投資目的で保有するほか、一部は満期保有目的の債券、売買目的有価証券として保有します。

これらは、それぞれ発行体の信用リスク及びマーケット（金利・株価・為替等）の変動に伴う市場リスクに晒されています。

主な金融負債である預金については、予期せぬ資金流出が発生するなどの流動性リスクが存在します。また、そのほかの調達資金については、一定の環境の下で当社グループが市場を利用できなくなる場合等において必要な資金が確保できない、あるいは、通常よりも高い金利での資金調達を余儀なくされるといった流動性リスクに晒されています。また、これらの金融負債は、金融資産と同様、金利変動リスクに晒されています。

デリバティブ取引は、顧客ニーズへの対応や、資産・負債のリスクコントロール手段を主な目的として利用しています。また、トレーディング（短期的な売買差益獲得）の一環として、債券や株式の先物取引等を利用しています。これらのデリバティブ取引は、取引相手先の契約不履行などに係る信用リスク（カウンターパーティーリスク）及びマーケット（金利・株価・為替等）の変動に伴う市場リスクに晒されています。

## (3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社グループは、フロント部門から独立したリスク管理部署を設置し、リスク管理についての基本方針を定めています。具体的には、リスク管理に関する体制及びリスク管理基本規定等の諸規定を取締役会で定め、リスクカテゴリー毎の責任部署を明確にするとともに、それらを統括するリスク管理統括部署を設置しています。

さらに、「リスク管理委員会」並びに「ALM委員会」を設置し、当社グループのリスクの状況を把握するとともに、課題及び対応策を審議しています。それらの審議事項を取締役会等に付議・報告することにより、経営レベルでの実効性のあるリスク管理体制を構築しています。

① 統合的リスク管理

当社グループは、当社のリスク管理基本規定及び統合的リスク管理に関する諸規定に従い、統合的リスク管理を行っています。

具体的には、自己資本比率の算定に含まれない与信集中リスクや銀行勘定の金利リスク等も含めて、信用リスクや市場リスク等のリスクカテゴリー毎の方法で評価したリスクを統合的に捉え、経営体力（自己資本）と対比することによって、統合的な管理を行っています。

② 信用リスクの管理

当社グループは、当社の信用リスク管理規定及び信用リスク管理に関する諸規定に従い、与信ポートフォリオの分析・管理を行っています。また、個別案件の与信管理については、審査、内部格付、資産自己査定等の体制を整備し運営しています。

これらの与信管理は、傘下銀行の各営業店、審査部署、リスク管理部署により行われ、有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクについても、リスク管理部署が、信用情報や時価の把握をモニタリングしています。また、当社においても定期的に取り締り役会等へ報告を行っています。

さらに、与信管理の状況については、監査部署が監査をしています。

③ 市場リスクの管理

(i) 市場リスク管理

当社グループは、当社の市場リスク管理規定及び市場リスク管理に関する諸規定に従い、マーケット（金利・株価・為替等）の変動に伴う市場リスクの管理を行っています。具体的には、リスク管理部署がバリュー・アット・リスク（VaR）を用いて市場リスク量を把握するとともに、市場リスク量を一定の範囲内にコントロールすることを目的として、継続的なモニタリングを実施し、リスク限度額の遵守状況を監視しています。有価証券については、上記のリスク限度額管理に加えて、損失に上限を設定し、管理しています。なお、これらの情報はリスク管理部署から、リスク管理委員会及び取締役会へ定期的に報告されています。

また、ALM委員会において、資産・負債構造ならびに金利リスクの把握・確認を行うとともに、今後の対応等の協議を行っています。具体的には、ALM担当部署において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等を行うことにより、安定的かつ継続的な収益の確保に努めています。

なお、傘下銀行において外為取引や外債投資等の為替リスクを伴う取引を行っていますが、為替持高をできるだけスクウェアに近い状態にすることで、為替リスクの低減に努めています。

(ii) デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、取引の執行、リスク管理、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を図るとともに、市場リスク管理に関する諸規定に従い取引を行っています。

(iii) 市場リスクに係る定量的情報

市場リスクは他のリスクに比べて日々の変動が大きいため、当社グループでは、預金、貸出金や有価証券などの金融商品の市場リスク量を、VaRを用いて日次で把握、管理しています。

このVaR算定にあたっては、分散共分散法（保有期間120営業日、信頼区間99.0%、観測期間240営業日）を採用しています。

2021年3月31日（当期の連結決算日）現在で当社グループの金融商品の市場リスク量（損失額の推計値）は、金利が112億円、株式が83億円となっています。また、相関を考慮した市場リスク量全体では242億円となっています。

なお、当社グループでは、金融商品のうち市場変動の影響が大きい有価証券関連のVaRについて、市場リスク計測モデルの正確性を検証するために、モデルが算出した保有期間1日のVaRと実際の損益を比較するバックテストを実施しています。

ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

④ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当社グループは、当社の資金流動性リスク管理規定及び資金流動性リスク管理に関する諸規定に従い、資金調達に係る流動性リスクの管理を行っています。

具体的には、傘下銀行のALM担当部署や資金為替担当部署が、グループ全体の運用・調達状況を適時適切に把握するとともに、保有資産の流動性の確保や調達手段の多様化を図るなど、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、安定した資金繰りの確保に努めています。

また、リスク管理部署は、短期間に資金化可能な流動性準備資産額を定期的に確認することで、流動性リスク顕現化時の対応力を把握するとともに、資金繰り管理の適切性をモニタリングし、リスク管理委員会や取締役会等に報告しています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。

当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

2021年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（（注2）参照）。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	1,671,441	1,671,441	—
(2) コールローン及び買入手形	9,414	9,414	—
(3) 買入金銭債権（*1）	79	79	—
(4) 金銭の信託	20,001	20,001	—
(5) 有価証券			
その他有価証券	554,606	554,606	—
(6) 貸出金	4,291,531		
貸倒引当金（*1）	△14,157		
	4,277,374	4,286,752	9,377
(7) 外国為替（*1）	5,061	5,061	0
資産計	6,537,981	6,547,359	9,377
(1) 預金	5,408,845	5,408,823	△21
(2) 債券貸借取引受入担保金	10,323	10,323	—
(3) 借入金	973,225	973,218	△7
(4) 外国為替	487	487	—
負債計	6,392,881	6,392,853	△28
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	33	33	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(306)	(306)	—
デリバティブ取引計	(272)	(272)	—

（\*1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、買入金銭債権及び外国為替に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

（\*2）その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形

これらは、残存期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 買入金銭債権

ファクタリング業務に係る債権は、貸出金と同様の方法により算定しております。

(4) 金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券については、株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については、「（金銭の信託関係）」に記載しております。

(5) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

自行保証付私募債は、貸出金と同様の方法により算定しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「（有価証券関係）」に記載しております。

(6) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

(7) 外国為替

外国為替は、他の銀行に対する外貨預け金（外国他店預け）、輸出手形・旅行小切手等（買入外国為替）及び輸入手形による手形貸付（取立外国為替）であります。これらは、満期のない預け金、又は約定期間が短期間（1年以内）であり、それぞれ時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

負債

## (1) 預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

## (2) 債券貸借取引受入担保金

約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

## (3) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、連結される子会社及び子法人等の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

## (4) 外国為替

外国為替は、売渡外国為替及び未払外国為替であり、これらは、約定期間が短期間（1年以内）であり、それぞれ時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引（金利先物、金利オプション、金利スワップ等）、通貨関連取引（通貨先物、通貨オプション、通貨スワップ等）、債券関連取引（債券先物、債券先物オプション等）であり、取引所の価格、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(5) その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
① 非上場株式 (* 1) (* 2)	5,849
② 組合出資金 (* 3)	4,027
③ その他	5
合計	9,881

(\* 1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(\* 2) 当連結会計年度において、非上場株式について77百万円減損処理を行っております。

(\* 3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(有価証券関係)

連結貸借対照表の「有価証券」を記載しております。

1. 売買目的有価証券 (2021年3月31日現在)  
該当ありません。
2. 満期保有目的の債券 (2021年3月31日現在)  
該当ありません。
3. その他有価証券 (2021年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	株式	21,939	13,223	8,716
	債券	168,628	168,312	316
	国債	—	—	—
	地方債	53,257	53,222	34
	短期社債	—	—	—
	社債	115,371	115,089	282
	その他	88,836	82,512	6,324
	小計	279,405	264,047	15,357
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	株式	328	382	△54
	債券	249,575	249,948	△373
	国債	33,500	33,521	△21
	地方債	66,715	66,792	△76
	短期社債	—	—	—
	社債	149,358	149,634	△276
	その他	25,297	25,928	△630
	小計	275,201	276,260	△1,058
合計		554,606	540,308	14,298

4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)  
該当ありません。
5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	2,756	1,766	0
債券	9,938	8	1
国債	—	—	—
地方債	—	—	—
短期社債	—	—	—
社債	9,938	8	1
その他	11,270	413	9
合計	23,965	2,187	10

## 6. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当連結会計年度における減損処理額は、40百万円（うち、株式26百万円、社債14百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、取得原価に比べて時価が50%以上下落した場合、または、時価が30%以上50%未満下落した場合においては、過去の一定期間における時価の推移並びに当該発行会社の信用リスク等を勘案した基準により行っております。

## (金銭の信託関係)

## 1. 運用目的の金銭の信託（2021年3月31日現在）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた 評価差額(百万円)
運用目的の金銭の信託	20,001	16

## 2. 満期保有目的の金銭の信託（2021年3月31日現在）

該当ありません。

## 3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）（2021年3月31日現在）

該当ありません。

(ストック・オプション等関係)

## 1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	当連結会計年度
営業経費	19百万円

## 2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

## (1) スtock・オプションの内容

決議年月日	2011年2月24日	2011年7月28日
付与対象者の区分及び人数(名)	子会社取締役 22 子会社執行役員 19	子会社取締役 16 子会社執行役員 18
ストック・オプションの数(株)(注)	普通株式 84,780	普通株式 72,760
付与日	2011年3月15日	2011年8月31日
権利確定条件	退任後10日内の権利行使	退任後10日内の権利行使
対象勤務期間	2011年3月15日から退任日	2011年8月31日から退任日
権利行使期間	2011年3月16日から 2041年7月31日まで	2011年9月1日から 2041年7月31日まで

決議年月日	2012年8月31日	2013年7月31日
付与対象者の区分及び人数(名)	子会社取締役 10 子会社執行役員 16	子会社取締役 10 子会社執行役員 16
ストック・オプションの数(株)(注)	普通株式 69,500	普通株式 53,800
付与日	2012年10月1日	2013年9月2日
権利確定条件	退任後10日内の権利行使	退任後10日内の権利行使
対象勤務期間	2012年10月1日から退任日	2013年9月2日から退任日
権利行使期間	2012年10月2日から 2042年7月31日まで	2013年9月3日から 2043年7月31日まで

決議年月日	2014年7月30日	2015年7月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	子会社取締役 10 子会社執行役員 15	子会社取締役 10 子会社執行役員 14
ストック・オプションの数(株)(注)	普通株式 55,900	普通株式 51,800
付与日	2014年8月28日	2015年9月1日
権利確定条件	退任後10日内の権利行使	退任後10日内の権利行使
対象勤務期間	2014年8月28日から退任日	2015年9月1日から退任日
権利行使期間	2014年8月29日から 2044年7月31日まで	2015年9月2日から 2045年7月31日まで

決議年月日	2016年7月27日	2017年7月31日
付与対象者の区分及び人数(名)	子会社取締役 8 子会社執行役員 17	子会社取締役 8 子会社執行役員 20
ストック・オプションの数(株)(注)	普通株式 94,800	普通株式 83,100
付与日	2016年8月30日	2017年8月31日
権利確定条件	退任後10日内の権利行使	退任後10日内の権利行使
対象勤務期間	2016年8月30日から退任日	2017年8月31日から退任日
権利行使期間	2016年8月31日から 2046年7月31日まで	2017年9月1日から 2047年7月31日まで

決議年月日	2018年7月31日	2019年7月30日
付与対象者の区分及び人数(名)	子会社取締役 6 子会社執行役員 18	子会社取締役 6 子会社執行役員 18
ストック・オプションの数(株)(注)	普通株式 58,500	普通株式 117,400
付与日	2018年8月30日	2019年8月28日
権利確定条件	退任後10日内の権利行使	退任後10日内の権利行使
対象勤務期間	2018年8月30日から退任日	2019年8月28日から退任日
権利行使期間	2018年8月31日から 2048年7月31日まで	2019年8月29日から 2049年7月31日まで

決議年月日	2020年7月31日
付与対象者の区分及び人数(名)	子会社取締役 7 子会社執行役員 17
ストック・オプションの数(株)(注)	普通株式 156,300
付与日	2020年8月28日
権利確定条件	退任後10日内の権利行使
対象勤務期間	2020年8月28日から退任日
権利行使期間	2020年8月31日から 2050年7月31日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、2012年8月1日付株式併合(5株につき1株の割合)による併合後の株式数に換算して記載しております。

## (2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2021年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

## ① ストック・オプションの数

決議年月日	2011年2月24日	2011年7月28日	2012年8月31日	2013年7月31日
権利確定前（株）				
前連結会計年度末	1,100	1,240	1,700	6,200
付与	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—
未確定残	1,100	1,240	1,700	6,200
権利確定後（株）				
前連結会計年度末	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—
権利行使	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
未行使残	—	—	—	—

決議年月日	2014年7月30日	2015年7月29日	2016年7月27日	2017年7月31日
権利確定前（株）				
前連結会計年度末	12,200	12,700	39,800	46,800
付与	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
権利確定	2,600	3,600	12,000	14,800
未確定残	9,600	9,100	27,800	32,000
権利確定後（株）				
前連結会計年度末	—	—	—	—
権利確定	2,600	3,600	12,000	14,800
権利行使	2,600	3,600	12,000	14,800
失効	—	—	—	—
未行使残	—	—	—	—

決議年月日	2018年7月31日	2019年7月30日	2020年7月31日
権利確定前（株）			
前連結会計年度末	54,700	117,400	—
付与	—	—	156,300
失効	—	—	—
権利確定	14,200	28,000	—
未確定残	40,500	89,400	156,300
権利確定後（株）			
前連結会計年度末	—	—	—
権利確定	14,200	28,000	—
権利行使	14,200	28,000	—
失効	—	—	—
未行使残	—	—	—

(注) 2012年8月1日付株式併合（5株につき1株の割合）による併合後の株式数に換算して記載しております。

## ② 単価情報

決議年月日	2011年2月24日	2011年7月28日	2012年8月31日	2013年7月31日
権利行使価格(円)	1	1	1	1
行使時平均株価(円)	—	—	—	—
付与日における公正な評価単価(円)	490	535	449	430

決議年月日	2014年7月30日	2015年7月29日	2016年7月27日	2017年7月31日
権利行使価格(円)	1	1	1	1
行使時平均株価(円)	158	158	158	158
付与日における公正な評価単価(円)	497	474	410	353

決議年月日	2018年7月31日	2019年7月30日	2020年7月31日
権利行使価格(円)	1	1	1
行使時平均株価(円)	158	158	—
付与日における公正な評価単価(円)	325	140	132

(注) 2012年8月1日付株式併合(5株につき1株の割合)による影響を勘案しております。

## 3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与されたストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

(1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

(2) 主な基礎数値及び見積り方法

決議年月日	2020年7月31日
株価変動性 (注1)	28.867%
予想残存期間 (注2)	4.731年
予想配当率 (注3)	4.545%
無リスク利子率 (注4)	△0.090%

- (注) 1 予想残存期間に対応する過去期間(2015年12月5日から2020年8月28日)の株価実績  
 2 在任者ごとに「退任者の在任期間平均」と「在任者の付与時の在任期間」の差を取り、0.8年未満の場合は次回定時株主総会までの期間を考慮し、0.8年として平均する方法により算定  
 3 直近年間配当額7.5円/算定基準日における株価165円  
 4 予想残存期間に近似する国債利回り

## 4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(1株当たり情報)

1株当たりの純資産額	782円13銭
1株当たりの親会社株主に帰属する当期純利益金額	15円51銭
潜在株式調整後1株当たり親会社株主に帰属する当期純利益金額	15円24銭

(企業結合関係)

記載すべき重要なものではありません。

## セグメント情報等

### 1.セグメント情報

#### 1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、銀行業務を中心にリース業務等の金融サービスを提供しており、「銀行業」及び「リース業」の2つを報告セグメントとしております。

「銀行業」は、銀行業務及び信用保証業務を行っており、「リース業」は、リース業務等を行っております。

#### 2 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「会計方針に関する事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部経常収益は、第三者間取引価格に基づいております。

#### 3 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
<b>経常収益</b>							
外部顧客に対する経常収益	71,679	11,425	83,105	5,115	88,221	-	88,221
セグメント間の内部経常収益	1,703	148	1,852	2,043	3,895	△3,895	-
計	73,383	11,574	84,958	7,158	92,117	△3,895	88,221
<b>セグメント利益又は損失(△)</b>	5,744	△64	5,680	△307	5,372	△425	4,946
セグメント資産	5,462,090	33,166	5,495,257	27,109	5,522,367	△29,811	5,492,555
セグメント負債	5,244,499	31,528	5,276,028	13,948	5,289,976	△29,793	5,260,182
<b>その他の項目</b>							
減価償却費	4,396	1,288	5,685	98	5,784	-	5,784
資金運用収益	45,370	33	45,404	152	45,556	△571	44,985
資金調達費用	2,615	101	2,716	73	2,790	△134	2,655
特別利益	380	0	380	-	380	△17	363
特別損失	254	4	259	8	267	-	267
税金費用	928	15	943	190	1,134	-	1,134
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	3,302	1,676	4,979	55	5,034	△225	4,809

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、証券業務及びクレジットカード業務等を含んでおります。

3. 調整額は次のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失(△)の調整額△425百万円は、セグメント間の取引消去であります。

(2) セグメント資産の調整額△29,811百万円は、セグメント間の取引消去であります。

(3) セグメント負債の調整額△29,793百万円は、セグメント間の取引消去であります。

(4) 資金運用収益の調整額△571百万円は、セグメント間の取引消去であります。

(5) 資金調達費用の調整額△134百万円は、セグメント間の取引消去であります。

(6) 特別利益の調整額△17百万円は、セグメント間の取引消去であります。

4. セグメント利益又は損失(△)は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表 計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する 経常収益	63,461	12,017	75,479	5,849	81,328	-	81,328
セグメント間の 内部経常収益	2,036	220	2,257	1,961	4,218	△4,218	-
計	65,498	12,238	77,736	7,810	85,547	△4,218	81,328
セグメント利益	7,484	209	7,694	496	8,190	△476	7,714
セグメント資産	6,672,874	33,292	6,706,167	30,061	6,736,228	△30,679	6,705,548
セグメント負債	6,440,986	31,562	6,472,548	16,635	6,489,184	△30,678	6,458,505
その他の項目							
減価償却費	3,826	1,286	5,113	93	5,207	-	5,207
資金運用収益	43,555	79	43,635	99	43,735	△610	43,124
資金調達費用	1,269	103	1,372	69	1,441	△135	1,306
特別利益	47	0	47	-	47	△19	27
特別損失	105	4	110	4	114	-	114
税金費用	2,070	115	2,186	272	2,458	-	2,458
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	2,306	1,226	3,532	62	3,595	-	3,595

- (注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。
2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、証券業務及びクレジットカード業務等を含んでおります。
3. 調整額は次のとおりであります。
- (1) セグメント利益の調整額△476百万円は、セグメント間の取引消去であります。
- (2) セグメント資産の調整額△30,679百万円は、セグメント間の取引消去であります。
- (3) セグメント負債の調整額△30,678百万円は、セグメント間の取引消去であります。
- (4) 資金運用収益の調整額△610百万円は、セグメント間の取引消去であります。
- (5) 資金調達費用の調整額△135百万円は、セグメント間の取引消去であります。
- (6) 特別利益の調整額△19百万円は、セグメント間の取引消去であります。
4. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

## 2. 関連情報

前連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

### (1) サービスごとの情報

（単位：百万円）

	貸出業務	有価証券投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	39,291	10,717	11,412	26,800	88,221

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

### (2) 地域ごとの情報

#### ① 経常収益

当社グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

#### ② 有形固定資産

当社グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

### (3) 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

(1) サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	39,549	5,360	12,016	24,402	81,328

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

(2) 地域ごとの情報

① 経常収益

当社グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

② 有形固定資産

当社グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

3.報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

前連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
減損損失	99	—	99	—	99

当連結会計年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
減損損失	3	2	6	—	6

4.報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

前連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
当期償却額	—	27	27	—	27
当期末残高	—	55	55	—	55

当連結会計年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
当期償却額	—	27	27	—	27
当期末残高	—	27	27	—	27

5.報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当ありません。

## リスク管理債権

### リスク管理債権

		2020年3月期末	2021年3月期末
破綻先債権額	百万円	1,649	879
延滞債権額	百万円	24,997	28,241
3カ月以上延滞債権額	百万円	175	70
貸出条件緩和債権額	百万円	5,568	5,804
リスク管理債権合計	百万円	32,391	34,996
貸出金合計	百万円	3,963,504	4,291,531
リスク管理債権比率	%	0.81	0.81

- (注) 1. 破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
2. 延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金ではありません。
3. 3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
4. 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
5. リスク管理債権合計＝破綻先債権額＋延滞債権額＋3カ月以上延滞債権額＋貸出条件緩和債権額

## 自己資本の充実の状況等

「銀行法施行規則第19条の2第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項」(平成26年金融庁告示第7号)に基づき、パーゼルⅢ第3の柱の内容を以下に開示しております。

### 自己資本の構成に関する開示事項

自己資本比率は、告示に定められた算式に基づき、連結ベースについて算出しております。  
なお、当社は自己資本比率の算出にあたり国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出では原則として基礎的内部格付手法を採用し、オペレーショナル・リスク相当額の算出では粗利益配分手法を採用しております。

連結自己資本比率

(単位：百万円)

項目	2020年3月31日	2021年3月31日
<b>コア資本に係る基礎項目 (1)</b>		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	222,419	224,604
うち、資本金及び資本剰余金の額	145,104	145,106
うち、利益剰余金の額	78,839	81,087
うち、自己株式の額 (△)	94	163
うち、社外流出予定額 (△)	1,431	1,425
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	638	7,889
うち、為替換算調整勘定	—	—
うち、退職給付に係るものの額	638	7,889
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	79	76
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	21	27
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	5,737	8,037
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	320	411
うち、適格引当金コア資本算入額	5,416	7,625
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	1,592	1,552
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	230,488	242,188
<b>コア資本に係る調整項目 (2)</b>		
無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。)の額の合計額	3,609	3,224
うち、のれんに係るもの (のれん相当差額を含む。)の額	55	27
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外の額	3,554	3,196
繰延税金資産 (一時差異に係るものを除く。)の額	3,658	1,865
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	40	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	8,738	16,287
自己保有普通株式等 (純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	16,047	21,377
自己資本		
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	214,441	220,810
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	1,663,525	1,676,177
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	100,773	99,688
信用リスク・アセット調整額	522,308	457,895
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	2,286,607	2,233,761
連結自己資本比率		
連結自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	9.37%	9.88%

## 定性的な開示事項

### 【連結の範囲に関する事項】

- (1) 銀行法第52条の25に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及び子会社の保有する資産等に照らしそれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第20号。以下「告示」という。）第15条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下、「持株会社グループ」という。）に属する会社と連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）第5条に基づき連結の範囲（以下「会計連結範囲」という。）に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた原因

連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団に属する会社と会計連結範囲に含まれる会社に相違点はありません。

- (2) 持株会社グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容（2021年3月31日）

持株会社グループに属する連結子会社は、20社です。主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容は以下のとおりです。

#### 主要な連結子会社

名 称	主要な業務の内容	名 称	主要な業務の内容
1 (株)池田泉州銀行	銀行業務	9 (株)池田泉州VC	クレジットカード業務
2 池田泉州TT証券(株)	証券業務	10 池田泉州キャピタル(株)	ベンチャーキャピタル業務
3 池田泉州リース(株)	リース業務	11 池田泉州ビジネスサービス(株)	現金精算・印刷・事務代行業務
4 池田泉州オートリース(株)	リース業務	12 池田泉州システム(株)	コンピュータソフト開発・販売業務
5 池田泉州信用保証(株)	信用保証業務	13 池田泉州投資顧問(株)	投資助言業務・投資一任業務
6 近畿信用保証(株)	信用保証業務		
7 (株)池田泉州JCB	クレジットカード業務		
8 (株)池田泉州DC	クレジットカード業務		

- (3) 告示第21条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容

該当ありません。

- (4) 持株会社グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び持株会社グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産額並びに主要な業務の内容

該当ありません。

- (5) 持株会社グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要

該当ありません。

## 【自己資本調達手段の概要】

(1) 自己資本調達手段（その額の全部又は一部が、告示第14条の算式におけるコア資本に係る基礎項目の額に含まれる資本調達手段をいう。）の概要（2021年3月31日）

1	発行主体	株式会社池田泉州ホールディングス	株式会社池田泉州ホールディングス	株式会社池田泉州ホールディングス
2	資本調達手段の種類	普通株式	新株予約権	優先株式 第1回第七種 (強制転換条項付)
3	コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	119,942百万円	76百万円	25,000百万円
4	配当率又は利率 (公表されている場合)	—	—	配当率3.00%
5	償還期限の有無と日付	なし	なし	なし
6	一定の事由が生じた場合に償還等を可能とする特約の有無と、ある場合はその概要	なし	なし	あり。 2022年7月1日以降の日で、取締役会の決議で定める取得日が到来したとき第1回第七種優先株式の全部または一部の取得と引換えに金銭を交付。
7	他の種類への資本調達手段への転換に係る特約の有無と、ある場合はその概要	なし	なし	あり。 2025年3月31日に第1回第七種優先株式の全部の取得と引換えに普通株式を交付。
8	元本の削減にかかる特約の有無と、ある場合はその概要	なし	なし	なし
9	配当等停止条項がある場合は、その旨並びに停止した未払いの配当又は利息にかかる累積の有無	なし	なし	なし
10	ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の有無と、ある場合はその概要	なし	なし	なし

(2020年3月31日)

1	発行主体	株式会社池田泉州ホールディングス	株式会社池田泉州ホールディングス	株式会社池田泉州ホールディングス
2	資本調達手段の種類	普通株式	新株予約権	優先株式 第1回第七種 (強制転換条項付)
3	コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	120,010百万円	79百万円	25,000百万円
4	配当率又は利率 (公表されている場合)	—	—	配当率3.00%
5	償還期限の有無と日付	なし	なし	なし
6	一定の事由が生じた場合に償還等を可能とする特約の有無と、ある場合はその概要	なし	なし	あり。 2022年7月1日以降の日で、取締役会の決議で定める取得日が到来したとき第1回第七種優先株式の全部または一部の取得と引換えに金銭を交付。
7	他の種類への資本調達手段への転換に係る特約の有無と、ある場合はその概要	なし	なし	あり。 2025年3月31日に第1回第七種優先株式の全部の取得と引換えに普通株式を交付。
8	元本の削減にかかる特約の有無と、ある場合はその概要	なし	なし	なし
9	配当等停止条項がある場合は、その旨並びに停止した未払いの配当又は利息にかかる累積の有無	なし	なし	なし
10	ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の有無と、ある場合はその概要	なし	なし	なし

## 【自己資本の充実度に関する評価方法の概要】

### 1 持株会社グループの自己資本の充実度に関する評価方法の概要

#### (1) 自己資本管理の方針

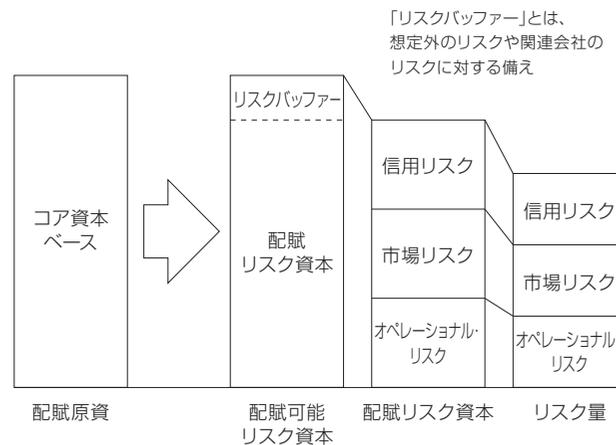
当社は、財務健全性の観点から、十分な自己資本を確保し、適切な管理・運営を行うことを自己資本管理の基本方針とし、「自己資本比率の算定」、「自己資本充実度の評価」、及び「自己資本充実に関する施策の実施」により自己資本管理を行っております。

#### (2) 自己資本充実度の評価

持株会社グループでは、法令などに規定される自己資本比率による管理に加え、直面する各種リスクを把握・管理し、持株会社グループの経営体力（自己資本）と比較・対照することによって、自己資本充実度の評価を行っております。

具体的には、銀行業を営む連結子会社（以下、「子銀行」という。）において「信用リスク」「市場リスク」「オペレーショナル・リスク」等の各リスク種類別に自己資本（コア資本）の範囲内で資本配賦を行い、計量化された各種リスク量が配賦資本額の範囲内にコントロールされていることを定期的にモニタリングすることにより、リスクの状況を把握し、一定の自己資本を確保する態勢としております。

このほか、一定の金利ショックの発生や与信集中リスクに係るストレステスト、さらには各種リスクに対して重大な悪化を想定したシナリオによるストレステスト等の実施により、自己資本毀損の影響度等を試算し、ストレス環境下での自己資本の健全性を検証しております。なお、子銀行以外の連結子会社については、主として連結自己資本比率の管理を通じて自己資本の充実度の評価を行っております。



## 【信用リスクに関する事項】

### 1 リスク管理の方針および手続きの概要

#### (1) リスク管理の方針

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化、契約不履行等により、資産の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクをいいます。持株会社グループでは、信用リスクの顕在化により発生する損失を抑制し、資産の健全性を確保していくために、信用リスク管理の部署・役割・手法等を明確に定め、信用リスクを適切に管理する態勢を確立、維持発展させていくことを基本方針としております。

#### (2) 手続きの概要

##### ① リスクを認識し、評価・計測し、報告するための態勢

持株会社グループでは、内部格付制度を中心に信用リスク管理態勢を構築し、個別案件及び信用供与先の管理と与信ポートフォリオ管理を行っております。また、自己査定による適切な償却・引当を実施することで、資産の健全性を確保しております。

信用リスクに係る各部門はそれぞれ独立性を確保しており、実効性ある信用リスク管理態勢を構築しています。具体的には、審査・与信管理部門（審査部署・問題債権管理部署）が与信部門（営業部店・営業推進部署）における個別案件の審査・与信管理を行い、審査・与信管理部門及び与信部門から組織的・機能的に独立した信用リスク管理部署が、信用リスク全体を統括・管理しております。信用リスク管理部署は、内部格付制度の設計・検証・運用監視、信用リスクの計量化、与信ポートフォリオ管理等を行い、取締役会等にて内部格付制度の運用状況、与信ポートフォリオ管理のモニタリング等を行うことで、持株会社グループ全体の信用リスクの適切な運営・管理に努めております。

さらに、審査・与信管理部門、与信部門及び信用リスク管理部署から組織的・機能的に独立した内部監査部署が、信用リスク管理態勢についての内部監査を実施しております。

## ② 貸倒引当金の計上基準

貸倒引当金は、基準期末の自己査定結果による債務者区分に応じ、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

## (ア) 一般貸倒引当金

正常先及び要注先（要管理先を含む）の債権額に対しては、過去の貸倒実績率に基づき、将来発生が見込まれる予想損失率を求め、債務者区分ごとの債権額に予想損失率を乗じた額（正常先及び要注先は今後1年間、要管理先は今後3年間）を一般貸倒金として計上しております。

## (イ) 個別貸倒引当金

破綻懸念先の債権額のうち担保・保証等により保全されていない部分に対して、所定の予想損失率を乗じた額を、実質破綻先・破綻先の債権額のうち担保・保証等により保全されていない部分の全額を個別貸倒引当金として計上しております。

## (3) 信用リスクの算出にあたり、基礎的内部格付手法の適用除外とするエクスポージャーの性質及びエクスポージャーを適切な手法に完全に移行させるための計画

## ① 基礎的内部格付手法の適用除外とするエクスポージャー

持株会社グループでは、信用リスク・アセットの額の算出にあたり、原則として基礎的内部格付手法を適用しておりますが、金額が僅少であり、リスク管理の観点から個々の信用リスクを把握することの重要性が低いと判断される一部の資産又は連結子会社については、基礎的内部格付手法の適用を除外し、標準的手法を適用しております。いずれも自己資本比率を算出する上で重要な影響を与えるものではありません。また、これらについては、適用除外の基準を満たしているかどうかを定期的に確認しております。

なお、会社別の適用手法は以下に記載のとおり、当社外3社、連結子会社が保有する株式等エクスポージャー及び株式会社池田泉州JCBのうち株式会社池田泉州銀行本体の与信行為に関連する求償債権は基礎的内部格付手法にて、それ以外は標準的手法にて信用リスク・アセットを計算しております。

名称	適用手法	名称	適用手法
株式会社池田泉州ホールディングス	基礎的内部格付手法 (一部の資産は標準的手法を適用)	池田泉州TT証券株式会社	標準的手法 (株式等エクスポージャー（連結対象の投資事業組合を含む）、及び株式会社池田泉州JCBのうち銀行本体の与信行為に関連する求償債権は基礎的内部格付手法を適用)
株式会社池田泉州銀行		池田泉州リース株式会社	
池田泉州信用保証株式会社		池田泉州オートリース株式会社	
近畿信用保証株式会社		株式会社池田泉州JCB	
		株式会社池田泉州DC	
		株式会社池田泉州VC	
		池田泉州キャピタル株式会社	
		池田泉州ビジネスサービス株式会社	
		池田泉州システム株式会社	
		池田泉州投資顧問株式会社	
		投資事業組合等（7組合）	

② 基礎的内部格付手法を段階的に適用するエクスポージャー  
該当ありません。

## 2 標準的手法が適用されるポートフォリオに関する事項

## (1) リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

持株会社グループでは、次の格付機関が付与した格付を使用し、リスク・ウェイトを判定しております。

株式会社格付投資情報センター（R&I）

株式会社日本格付研究所（JCR）

ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）

S&Pグローバル・レーティング（S&P）

## (2) エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

全てのエクスポージャーについて、上記4格付機関の格付を使用しております。

### 3 内部格付手法が適用されるポートフォリオに関する事項

#### (1) 使用する内部格付手法の種類

「基礎的內部格付手法」を使用しております。

#### (2) 内部格付制度の概要

持株会社グループの内部格付制度は、「信用格付」、「リテール・プール管理」及び「各種パラメータの推計」から構成されております。また、内部格付制度の健全性を維持し有効性を確保するため、定期的なモニタリング、格付の精度検証等を実施しております。

##### ① 信用格付

「信用格付」は、信用供与先の信用力を評価する「債務者格付」及び特定貸付債権等の元利払いの確度を評価する「特殊案件格付」と、個々の与信取引にかかるデフォルト発生時の回収可能性を評価する「案件格付」から構成されております。

##### (ア) 債務者格付

「債務者格付」は、事業性と信及び市場取引にかかる全ての信用供与先を対象とし、信用供与額等に応じて「事業法人等」又は「リテール（事業性）」のいずれかに区分したうえで、それぞれについて財務情報・定性情報及び外部格付情報（※）等を総合的に勘案し、信用供与先の信用力に応じた格付を付与するものです。持株会社グループの債務者格付は、下表のとおり、非デフォルト先12ランク、デフォルト先4ランクの16階層に区分しております。この格付区分は信用リスク管理の基礎となるほか、償却・引当の基準として自己査定における債務者区分と整合するものとなっております。

※適格格付機関が付与する外部格付と内部格付をデフォルト率の水準でマッピングしたうえで、格付ランクの勘案等に使用しております。

格付	債務者区分	リスクの程度	信用力の定義
S0	正常先	リスク極めて僅少	債務償還の確実性及び、与信管理上の安全性が最高水準にある（国・地方公共団体等）
S1			債務償還の確実性及び、与信管理上の安全性が最高水準にある（地方公共団体等）
S2			債務償還の確実性及び、与信管理上の安全性が最高水準にある
A		リスク僅少	債務償還の確実性が極めて高く、与信管理上の安全性が非常に優れた水準にある
B		リスク小	債務償還の確実性が高く、与信管理上の安全性が優れた水準にある
C		平均水準比良好	債務償還の確実性は高い水準にあり、与信管理上の安全性が十分である
D		平均水準	債務償還の確実性は問題ないが、将来確実性が低下する可能性を含む
E		許容可能レベル	債務償還の確実性は問題ないが、将来確実性が低下する可能性がある
F		リスクややあり	債務償還の確実性は問題ないが、将来確実性が低下する可能性が高い
G20		要注意先	リスクやや大
H20	リスク大		業況、債務償還能力に不安定部分が大きい
I20	警戒懸念延滞発生		業況、債務償還能力に不安定部分が極めて大きく、債権の全部または一部に延滞（3ヶ月未満）が発生している
I21	要管理先	警戒懸念要管理段階	業況、債務償還能力に不安定部分が極めて大きく、債権の全部または一部が要管理債権となっている
J	破綻懸念先	警戒	現状、経営破綻の状況にはないが今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる
K	実質破綻先	危険	深刻な経営難の状態にあり破綻状態に陥っている、または、法的・形式的な経営破綻の事実は発生していないが、実質的に経営破綻に陥っている
L	破綻先	破綻	深刻な経営難の状態にあり、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している

##### (イ) 特殊案件格付

「特殊案件格付」は、プロジェクトファイナンス等の特定貸付債権等について、事業リスク等に応じて信用リスクの程度を評価し、非デフォルト先9ランク、デフォルト先4ランクの13階層に区分しております。

##### (ウ) 案件格付

「案件格付」は、保全の状況及び種類等に応じて与信取引単位でデフォルト時の回収可能性を評価し、6階層（1格～6格）に区分しております。

##### ② リテール・プール管理

「リテール・プール管理」は、リスク特性の類似するプールに割り当てることにより、プール別に信用リスク管理を行うものです。リテール・プール管理は、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーを対象とし、債務者の属性や取引（商品性等）のリスク特性、延滞の状況等により、リテール・プール区分への割当てを実施しております。

## ③ 各種パラメータの推計

事業法人等向けエクスポージャーでは債務者格付別PD（1年間に債務者がデフォルトする確率）を、リテール向けエクスポージャーではプール別PD、プール別LGD（デフォルトしたエクスポージャーに生じる損失割合）及びプール別EAD（デフォルト時におけるエクスポージャーの額）を推計しております。持株会社グループでは、これらの各種パラメータ（PD・LGD・EAD等）を使用して自己資本比率算出上の信用リスク・アセットの額を算出しているほか、与信判断や貸出金利の決定、与信ポートフォリオ管理、与信集中リスク管理、リスク計量化、ストレステスト、資本配賦、収益管理等、子銀行内部の業務運営に活用しております。

## ④ 内部格付制度の管理と検証手続

内部格付制度の運用が適切に行われるよう、営業推進部門や審査・与信管理部門から独立した信用リスク管理部署が、信用格付、リテール・プール管理及び各種パラメータ推計等を定期的に検証し、内部格付制度の正確性・一貫性の確保及び適切な見直しを行うこととしております。

信用リスク管理部署が行った各検証の結果については、全ての部門からの独立性が確保された内部監査部署が監査する態勢としており、実効性のある信用リスク管理態勢を構築しております。

検証の手続きとしては、主に統計的手法を用い、その有意性、客観性、安定性、集中度等を検証しており、検証の結果、問題点が確認された場合には、要因分析のうえ、信用格付制度の改善につなげる態勢を確保しております。

具体的には、「債務者格付」については、格付モデルの有効性、安定性及び格付の分布状況、格付の遷移状況等を、「リテール・プール管理」については、プール割当て区分の適切性等を、「パラメータ推計」については、実績値と比較した推計値の適切性等を検証しております。

## 内部格付制度の概要



## (3) ポートフォリオごとの格付付与手続の概要

持株会社グループでは、個々の与信と与信先や取引の属性に応じて、以下のポートフォリオに区分したうえで「債務者格付」「特殊案件格付」「案件格付」の付与、及び「リテール・プール」への割当てを行っております。

## 債務者格付の付与及びリテール・プールへの割当て手続

## ① 事業法人向けエクスポージャー

当該債務者に対しては、担当部店が格付付与基準に基づき起案し、審査部署が承認を行う手続により「債務者格付」を付与しております。格付の判定では、財務情報、定性情報、取引情報（延滞等）、外部格付情報等を総合的に勘案しております。

## ② ソブリン向けエクスポージャー

格付の判定では、財政指標による定量評価等を勘案しております。

## ③ 金融機関向けエクスポージャー

「債務者格付」の付与手続は、事業法人向けエクスポージャーと同様です。

## ④ PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー

「債務者格付」の付与手続は、事業法人向けエクスポージャーと同様です。

## ⑤ 特定貸付債権

格付の判定では、事業リスクやファイナンス・スキームの評価等を勘案しております。

- ⑥ 居住用不動産向けエクスポージャー  
「リテール・プール」への割当てでは、返済比率、借入日からの経過年数、延滞の有無、保全率等を勘案しております。
- ⑦ 適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー  
「リテール・プール」への割当てでは、保証形態、延滞の有無等を勘案しております。
- ⑧ その他リテール向けエクスポージャー（消費性）  
「リテール・プール」への割当てでは、商品性、延滞の有無、担保の有無等を勘案しております。
- ⑨ その他リテール向けエクスポージャー（事業性）  
「リテール・プール」への割当てでは、債務者区分、延滞の有無等を勘案しております。

#### ポートフォリオごとの格付付与手続の概要

ポートフォリオ	内部格付制度	主な対象先	付与手続の概要
事業法人向けエクスポージャー	債務者格付	事業法人（個人事業主含む）のうち与信残高50百万円以上の先等に対する与信	財務情報、定性情報、取引情報（延滞等）、外部格付情報等を総合的に勘案し、格付を付与。
金融機関等向けエクスポージャー		銀行、証券会社等に対する与信	
株式等エクスポージャー		帳簿価額50百万円以上の上場株式、非上場株式、REIT等	
ソブリン向けエクスポージャー		地方公共団体等に対する与信	
特定貸付債権	特殊案件格付	プロジェクトファイナンス、不動産ファイナンス等でノンリコースの与信	案件種類毎に事業リスクやファイナンス・スキームについて定量評価及び定性評価を総合的に勘案し、格付を付与。
居住用不動産向けエクスポージャー	リテール・プール管理	住宅ローン	債務者特性、取引特性、延滞状況（延滞有無）等により、リスク特性の類似するプールに割当て。
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー		一定金額未満の無担保カードローン等	
その他リテール向けエクスポージャー		[消費性] 居住用不動産向けエクスポージャー及び適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー以外の消費性と信 [事業性] 事業法人（個人事業主含む）のうち与信残高50百万円未満の先等に対する与信	

#### (4) パラメータの推計及び検証に用いた定義、方法及びデータ

「債務者格付」を付与するポートフォリオについては、「債務者格付」の区分毎にPDの推計を行っております。また、「リテール・プール」への割当てを行うポートフォリオについては、「リテール・プール」の区分毎にPD、LGD及びEADの推計を行っております。

PDの推計に際しては、要管理先以下をデフォルトと定義し、過去の内部デフォルトデータに基づく事業年度毎のデフォルト率の実績値をもとに長期平均実績デフォルト率を算出し、さらに保守的な補正を反映して推計値を算出しております。LGD及びEADの推計に際しても、同様に保守性を勘案しております。

なお、自己資本比率算出に使用するPDと、内部管理に使用するPDは、デフォルトの定義が異なるものがありますが、これは、前者におけるデフォルトの定義を告示により要管理先以下としているのに対して、後者は貸倒引当金の計上基準を重視して破綻懸念先以下としているためです。

#### 【信用リスク削減手法に関する事項】

##### 1 リスク管理の方針および手続の概要

###### (1) リスク管理の方針

信用リスク削減手法とは、持株会社グループが抱える信用リスクを削減するための措置をいい、担保、保証、貸出金と自行預金の相殺を主な手法として適用しております。

与信判断に際しては、取引先の経営状態や案件の妥当性等を十分に検討しており、担保や保証については、過度に依存することなく、取引先の信用力を補完するものとして取得しております。

###### (2) 貸出金と自行預金の相殺を用いるにあたっての方針及び手続の概要等

貸出金と自行預金の相殺にあたっては、担保（総合口座を含む。）登録のない相殺確実な自行定期性預金を対象とし、自己資本比率の算定にあたっては、告示上の要件をみたすものについて信用リスク削減手法を勘案しております。

(3) 派生商品取引及びレボ形式の取引について法的に有効な相対ネットティング契約を用いるにあたっての方針及び手続の概要等

レボ形式の取引については、相対ネットティング契約である基本契約書（日証協雛型「債券貸借取引に関する基本契約書」）を用いるにあたって、その法的有効性を使用開始当初に確認しております。

(4) 担保に関する評価、管理の方針及び手続の概要

担保評価は、あらかじめ定められた方法により実施しており、評価の見直し等は、新規の与信判断と同様の姿勢で定期的を実施しております。また、担保の管理については、その効力、対抗要件を完備し、担保を害する行為の発生防止、排除に努めております。

(5) 主要な担保の種類

主要な担保は、預金、株式、債券、不動産等となっております。なお、自己資本比率の算出にあたっては、告示上の要件をみたく適格金融資産担保、適格不動産担保を信用リスク削減手法として適用しております。

具体的には、適格金融資産担保は、自行定期性預金、国債、政府保証債、地方債、我が国の金融機関の発行する債券（劣後債を除く）、上場株式等を対象としております。適格不動産担保は、土地、建物等を対象としております。

(6) 保証人及びクレジット・デリバティブの主要な取引相手の種類及びその信用度

主要な保証人は、地方公共団体、金融機関、信用保証協会等となっております。

自己資本比率の算出にあたっては、これらに加えて、一定の信用力を有する法人による保証についても信用リスク削減手法として適用しております。なお、クレジット・デリバティブの取扱いはありません。

(7) 信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスク及びマーケット・リスクの集中に関する情報

信用リスク削減手法の適用について、同一業種への過度の集中等、特筆すべき事項はありません。また、マーケット・リスクにさらされる金融資産担保についても、特筆すべき事項はありません。

【派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項】

1 リスク管理の方針及び手続の概要

(1) リスク管理の方針

① リスク資本及び与信限度枠の割当方法に関する方針

金融機関を相手とする派生商品取引にかかる信用リスクについては、適格格付機関の付与する格付等をもとに、その他の銀行間取引市場における与信取引と合算で与信上限枠を設定し、管理を行っております。なお、長期決済期間取引に該当する取引はありません。

※長期決済期間取引：有価証券等の受渡し又は決済を行う取引であって、約定日から受渡日（決済日）までの期間が5営業日又は市場慣行による期間を超えることが約定され、反対取引に先立って取引相手に対して有価証券等の引渡し又は資金の支払いを行う取引

② 担保による保全及び引当金の算定に関する方針

対顧客向けの派生商品取引については、融資取引と同様に取引先の信用力、取引状況等に応じて保全を図っております。また、引当金については、自己査定結果に基づき適切に計上しております。

(2) 手続の概要

リスク管理については、フロント部門より独立したリスク管理部門でリスク量の計測や損益等のモニタリングを行い、リスク管理委員会や取締役会へ与信上限枠の遵守状況を報告し、必要な対応を検討する態勢としております。また、対顧客向けの派生商品取引においては、担保による保全に加えて、反対取引を行うことにより市場リスクを回避しております。

2 持株会社グループの信用力の悪化により担保を追加的に提供することが必要になる場合の影響度に関する説明

対金融機関向けの派生商品取引において、ISDA Credit Support Annex (CSA) 契約を締結する担保付取引については、持株会社グループの格付が一定の格付以下に低下した場合、該当取引の範囲で一定の担保を追加提供する義務が発生しますが、影響は限定的なものと認識しております。

**【証券化エクスポージャーに関する事項】****1 リスク管理の方針及びリスク特性の概要****(1) リスク管理の方針**

持株会社グループでは、投資家として運用の多様化を目的に証券化商品に投資を行うとともに、オリジネーター及びサービスとして証券化取引に関与しております。

証券化取引の有するリスクに対しては、適格格付機関による格付情報、裏付資産の状況等のモニタリングを定期的を実施し、リスクの的確な把握と管理に努めております。

**(2) リスク特性の概要**

持株会社グループが投資家として保有する証券化エクスポージャーは、貸出金や有価証券等と同様に信用リスク、金利リスク、市場流動性リスク等を有しております。

また、子銀行がオリジネーターとして保有する証券化エクスポージャーは、金利上昇リスクの軽減を目的として、保有する固定金利型住宅ローン債権の一部を証券化したものであり、子銀行が保有する信用補完目的の劣後受益権に関連する信用リスク、金利リスク及び市場流動性リスクを有しております。

**(3) 告示第226条第1項第1号から第4号まで（告示第280条の2第2項において準用する場合を含む。）に規定する体制の整備及びその運用状況の概要**

持株会社グループでは、証券化取引に係るモニタリングを実施するための手順（以下、「モニタリング手順」という。）を制定し、取得すべき証券化エクスポージャーの包括的なリスク特性に係る情報、その裏付資産に関する包括的なリスク特性及びパフォーマンスに係る情報を定め、継続的、適時に情報を把握する態勢を構築しております。

また、制定したモニタリング手順に則り、証券化エクスポージャーに関する情報をオリジネーター等から定期的に収集し、証券化エクスポージャー及びその裏付資産のリスク特性、裏付資産プールのパフォーマンス及び証券化エクスポージャーに重大な影響を及ぼす可能性のある信用補完等の構造的な特性について、モニタリングを実施しております。

**(4) 信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針**

持株会社グループは、信用リスク削減手法として証券化取引を用いておりません。

**(5) 証券化エクスポージャーについて、信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称**

証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出にあたっては、適格格付機関の格付が付与されている証券化エクスポージャーは「外部格付準拠方式」を使用し、「外部格付準拠方式」に該当しない場合は「標準的手法準拠方式」を使用しております。

**(6) 証券化エクスポージャーのマーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称**

持株会社グループは、自己資本比率の計算にあたりマーケット・リスク相当額は不算入としております。

**(7) 証券化目的導管体を用いて行った第三者の資産に係る証券化取引について、当該証券化目的導管体の種類、及び持株会社グループの当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーの保有の有無**

持株会社グループは、証券化目的導管体を用いた第三者の資産に係る証券化取引は行っておりません。

**(8) 持株会社グループの子法人等及び関連法人等のうち、持株会社グループが行った証券化取引（証券化目的導管体を用いて行った証券化取引を含む。）に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称**

該当ありません。

**(9) 証券化取引に関する会計方針****① 会計方針**

「金融商品に関する会計基準」及び「金融商品会計に関する実務指針」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号）によっております。

**② 売却資産の認識**

オリジネーターとして実施した証券化取引の会計上の処理につきましては、金融資産の契約上の権利に対する支配が他に移転したことにより金融資産の消滅を認識する売却処理を採用しております。なお、資産の売却は、証券化取引の委託者である子銀行が、優先受益権を売却した時点で認識しております。

(10) 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイト判定に使用する適格格付機関の名称

持株会社グループでは、次の格付機関が付与した格付を使用し、証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトを判定しております。

株式会社格付投資情報センター (R&I)

株式会社日本格付研究所 (JCR)

ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)

S&Pグローバル・レーティング (S&P)

(11) 内部評価方式を用いている場合には、その概要

証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出において、内部評価方式は用いておりません。

(12) 定量的な情報に重要な変更が生じた場合には、その内容

該当ありません。

**【マーケット・リスクに関する事項】**

持株会社グループは、自己資本比率の計算にあたり、マーケット・リスク相当額は不算入としております。

**【オペレーショナル・リスクに関する事項】**

1 リスク管理の方針及び手続きの概要

(1) リスク管理の方針

持株会社グループは、オペレーショナル・リスクの顕在化が経営及び業務遂行に大きな影響を及ぼし得ることを認識し、オペレーショナル・リスクを適切に管理する態勢の確立及び、管理の実効性向上に取り組んでおります。

(2) 手続きの概要

持株会社グループは、オペレーショナル・リスクを「内部プロセス、人、システムが不適切であることもしくは機能しないこと、または外生的事象が生起することから生じる損失に係るリスク」と定義したうえで、①事務リスク、②情報資産（システム）リスク、③有形資産リスク、④人材リスク、⑤法的リスク、⑥評判リスクの6つのカテゴリーに区分して管理しております。具体的には、子銀行ならびに当社の各リスク所管部がそれぞれの所管するリスクを管理するとともに、オペレーショナル・リスク統括部署がオペレーショナル・リスク全体を統括・管理することにより、多様なオペレーショナル・リスクを適切に管理する態勢としております。また、オペレーショナル・リスクに関する損失情報やリスク指標等の収集・分析、必要な手続・管理手法等の制定・整備等、オペレーショナル・リスクの管理状況についてリスク管理委員会、取締役会等へ報告・審議を行うことにより、適切な措置がとられる態勢としております。

2 オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

持株会社グループは、告示に基づく「粗利益配分手法」によりオペレーショナル・リスク相当額を算出しております。

**【出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項】****1 リスク管理の方針及び手続きの概要****(1) リスク管理の方針**

持株会社グループにおける株式等の保有は、2020年6月29日に『コーポレート・ガバナンスに関する報告書』で開示した政策保有株式に関する基本方針に基づき、年度毎に保有の目的および方針を取締役会で決定し、厳格な運用を行っております。

また、リスク管理においても、年度毎に政策投資株式に対する「リスク資本配賦額」や、総合損益ベースでの「損失の限度額」を取締役会等の決裁により設定し、その遵守状況を定期的にモニタリングすることにより、株式にかかる価格変動リスクを一定の範囲内に抑える管理運営を行っております。

**(2) 手続きの概要**

フロント部門より独立したリスク管理部門でバリュエーション・アット・リスク (VaR) によるリスク量の計測や総合損益等のモニタリングを日次で行い、月次でリスク管理委員会や取締役会へ設定額の遵守状況を報告し、必要な対応を検討する態勢としております。

**(3) その他有価証券、子会社株式及び関連会社株式の区分毎のリスク管理の方針**

その他有価証券については、その投資目的に応じて純投資株式または政策投資株式に区分し、子会社株式及び関連会社株式は政策投資株式に含めて管理しております。

**(4) 株式等エクスポージャーの評価等重要な会計方針**

株式等の評価は、時価のあるものについては決算日前1か月の市場価格の平均に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）により、また、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

また、未上場株式を含め四半期毎に自己査定を実施し、評価損が発生しているものについて、回復可能性を判断のうえ、減損、引当処理を実施しております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

株式等について、会計方針等を変更した場合は、財務諸表等規則第8条の3に基づき変更の理由や影響額について財務諸表の注記に記載しております。

なお、子銀行以外の連結子会社の保有する株式についても上記に準じて取り扱う態勢としていますが、子銀行以外の連結子会社の保有する株式の価格変動リスクが限定的であることから、子銀行の保有する株式等エクスポージャーの市場リスク量を適切に管理することにより、持株会社グループの株式等エクスポージャーの市場リスクを管理しております。

**【金利リスクに関する事項】****1 リスク管理の方針及び手続きの概要****(1) リスク管理の方針**

金利リスクとは、全ての金利感応資産・負債・オフバランス取引に係る金利リスクを指し、持株会社グループでは、市場リスクに内包するものとして、年度毎に市場リスクに対する「リスク資本配賦額」や、有価証券等を取扱う業務執行部門に対する総合損益ベースでの「損失の上限額」を取締役会等の決裁により設定し、その遵守状況を定期的にモニタリングすることにより、市場リスク量や損失額を一定の範囲内に抑える管理運営を行っております。

なお、持株会社グループの金利リスク管理については、子銀行以外の連結子会社の金利リスクが限定的であることから、子銀行の金利リスク量を適切にコントロールすることにより、持株会社グループの金利リスクを管理する態勢としております。

また、ヘッジ等金利リスクの削減手法としては、有価証券売却や金利スワップ等を活用しております。

**(2) 手続きの概要**

フロント部門より独立したリスク管理部門でバリュエーション・アット・リスク (VaR) によるリスク量の計測や総合損益等のモニタリングを日次で実施し、月次でリスク管理委員会や取締役会へ設定額の遵守状況を報告する態勢としております。

**2 金利リスクの算定手法の概要****(1) 開示告示に基づく定量的開示の対象となる△EVE(※1)及び△NII(※2)並びに持株会社グループがこれらに追加して自ら開示を行う金利リスクに関する事項**

(※1)金利変動に伴う経済価値変化

(※2)金利変動に伴う金利収益変化

**① 流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期**

1.25年となっております。

**② 流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期**

5年となっております。

- ③ 流動性預金への満期の割り当て方法（コア預金モデル等）及びその前提  
金融庁が定める保守的な前提を採用しております。
  - ④ 固定金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約に関する前提  
金融庁が定める保守的な前提を採用しております。
  - ⑤ 複数の通貨の集計方法及びその前提  
通貨別に算出した金利リスクの正となる値についてのみ、通貨間の相関を考慮せず合算しております。
  - ⑥ スプレッドに関する前提（計算にあたって割引金利やキャッシュフローに含めるか否か等）  
割引金利にはスプレッドを含めずリスクフリーレートを使用し、キャッシュフローにはスプレッドを含めております。
  - ⑦ 内部モデルの使用等、 $\Delta$ EVE及び $\Delta$ NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提  
内部モデルは使用しておりません。  
 $\Delta$ NIIの算出にあたっては、商品毎に一定の市場金利追従率を考慮しております。
  - ⑧ 前事業年度末の開示からの変動に関する説明  
金利リスクの算定にかかる前提に変動はありません。
  - ⑨ 計測値の解釈や重要性に関するその他の説明  
 $\Delta$ EVEは、監督上の基準値である自己資本の20%以下となっており、問題ない水準と認識しております。
- (2) 持株会社グループが、自己資本の充実度の評価、ストレステスト、リスク管理、収益管理、経営上の判断その他の目的で、開示告示に基づく定量的開示の対象となる $\Delta$ EVE及び $\Delta$ NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する以下の事項
- 持株会社グループでは、市場リスク量の統一的な尺度として、バリュー・アット・リスク（VaR）（※1）を採用しているほか、ベシス・ポイント・バリュー（BPV）による分析等、多面的なリスクの把握に努めております。またストレステストやバック・テストにより、計量化手法の妥当性及有効性を検証し、リスク管理の実効性を確保するとともに、計量化手法の高度化・精緻化に努めております。
- （※1）計測前提条件：観測期間240日、保有期間120日、信頼区間99%

## 定量的な開示事項

【その他金融機関等（持株自己資本比率告示第18条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。）であって銀行持株会社の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額】  
該当ありません。

### 【自己資本の充実度に関する事項】

#### (1) 信用リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

項目	2020年3月31日	2021年3月31日
標準的手法が適用されるポートフォリオ (A)	3,372	3,415
内部格付手法の適用除外資産	3,372	3,415
内部格付手法の段階的適用資産	—	—
内部格付手法が適用されるポートフォリオ (B)	162,671	163,829
事業法人等向けエクスポージャー	95,589	99,336
事業法人向けエクスポージャー（特定貸付債権を除く）	84,438	86,657
特定貸付債権	3,220	3,214
ソブリン向けエクスポージャー	5,651	6,921
金融機関等向けエクスポージャー	2,279	2,543
リテール向けエクスポージャー	43,739	42,041
居住用不動産向けエクスポージャー	31,529	30,669
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	1,497	1,175
その他リテール向けエクスポージャー（消費性）	4,414	3,943
その他リテール向けエクスポージャー（事業性）	6,298	6,252
株式等エクスポージャー	8,213	8,786
マーケット・ベース方式（簡易手法）	607	1,031
PD/LGD方式	7,605	7,754
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー	5,866	4,200
ルックスルー方式	4,863	3,833
フォールバック方式（リスク・ウェイト1,250%）	1,003	367
証券化エクスポージャー	967	832
購入債権	112	66
その他資産等	5,143	5,358
調整項目に係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	3,038	3,207
合計 (A) + (B)	166,043	167,244

- (注) 1. マーケット・リスク相当額に係る額を算入しておりません。  
 2. 標準的手法が適用されるエクスポージャーについては、「信用リスク・アセットの額×8%」により算出しています。  
 3. 内部格付手法が適用されるエクスポージャーについては、「信用リスク・アセットの額（スケーリングファクター<告示130条の規定による乗数=1.06>考慮後）×8%+期待損失額」により算出しています。  
 4. 「事業法人向け」には「中堅中小企業向け」を含み、「特定貸付債権」を除いております。  
 5. 「調整項目に係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額」には、経過措置によりリスク・アセット額に算入されるもの及び調整項目に算入される部分に係るものを含んでおります。

(単位：百万円)

CVAリスク相当額	2020年3月31日	2021年3月31日
CVAリスク相当額（標準的リスク測定方式）	194	163

(単位：百万円)

中央清算機関関連エクスポージャー	2020年3月31日	2021年3月31日
中央清算機関関連エクスポージャー（簡便的手法）	—	—

#### (2) オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額（粗利益配分手法）	2020年3月31日	2021年3月31日
	8,061	7,975

(注) 「オペレーショナル・リスク相当額÷8%×8%」により算出しています。

#### (3) 連結総所要自己資本額

(単位：百万円)

連結総所要自己資本額	2020年3月31日	2021年3月31日
	91,464	89,350

(注) 総所要自己資本額は「リスク・アセットの額×4%」により算出しています。

## 【信用リスクに関する事項】

(1) 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及び主な種類別の内訳

(リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く)

(単位：百万円)

	2020年3月31日						
	信用リスクに関する エクスポージャーの 期末残高	うち 貸出金	うち 債券	うち コミットメント	うち デリバティブ	うち その他オパランス (コミットメント、 デリバティブ以外)	うち その他
標準的手法が適用されたエクスポージャー	51,396	380	—	—	—	—	51,015
内部格付手法が適用されたエクスポージャー	5,529,263	3,961,324	439,242	127,499	5,854	43,698	951,642
合計	5,580,659	3,961,705	439,242	127,499	5,854	43,698	1,002,658

(単位：百万円)

	2021年3月31日						
	信用リスクに関する エクスポージャーの 期末残高	うち 貸出金	うち 債券	うち コミットメント	うち デリバティブ	うち その他オパランス (コミットメント、 デリバティブ以外)	うち その他
標準的手法が適用されたエクスポージャー	54,115	328	—	—	—	—	53,787
内部格付手法が適用されたエクスポージャー	6,749,945	4,291,203	429,285	128,611	5,100	67,529	1,828,215
合計	6,804,060	4,291,531	429,285	128,611	5,100	67,529	1,882,002

(注) 1. 「その他」には、預け金、現金、株式、その他の資産等が含まれております。

2. CVAリスク及び中央清算機関に係るエクスポージャーは含まれておりません。

3. 信用リスクに関するエクスポージャーについて、期末残高はその期のリスク・ポジションから大幅に乖離しておりません。

(単位：百万円)

2020年3月31日

	信用リスクに関する エクスポージャーの 期末残高											
	うち	貸出金	うち	債券	うち	コミットメント	うち	デリバティブ	うち	その他オフバランス (コミットメント、 デリバティブ以外)	うち	その他
国内	5,569,827	3,955,501	439,242	127,399	5,854	43,698	998,131					
海外	10,832	6,204	—	100	—	—	4,527					
地域別合計	5,580,659	3,961,705	439,242	127,499	5,854	43,698	1,002,658					
製造業	331,855	301,611	10,468	11,338	672	838	6,924					
農業、林業	667	631	—	35	—	—	—					
漁業	494	481	—	12	—	—	—					
鉱業、採石業、砂利採取業	313	311	—	2	—	—	—					
建設業	126,593	109,454	11,798	3,032	17	51	2,239					
電気・ガス・熱供給・水道業	20,107	19,224	800	81	—	1	—					
情報通信業	23,120	22,249	155	133	—	—	581					
運輸業、郵便業	167,855	103,364	57,579	2,131	105	83	4,589					
卸売業、小売業	308,220	289,425	5,907	6,642	1,699	2,684	1,861					
金融業、保険業	1,166,105	163,880	195,540	4,730	3,280	38,479	760,193					
不動産業、物品賃貸業	689,674	654,472	5,492	7,408	52	—	22,248					
各種サービス業	304,941	278,153	18,305	6,440	25	1,526	490					
国・地方公共団体	324,872	194,870	121,392	7,030	—	—	1,578					
その他	2,115,838	1,823,573	11,800	78,480	—	32	201,951					
業種別合計	5,580,659	3,961,705	439,242	127,499	5,854	43,698	1,002,658					
1年以下	696,013	512,329	83,057	86,869	1,258	5,141	7,357					
1年超3年以下	498,440	321,459	143,719	29,785	2,690	784	—					
3年超5年以下	463,143	357,213	101,375	2,062	1,468	1,022	—					
5年超7年以下	308,206	278,045	19,602	563	310	9,684	—					
7年超	2,578,383	2,483,215	91,467	292	126	3,280	—					
期限の定めがないもの	1,036,473	9,441	20	7,925	—	23,785	995,300					
残存期間別合計	5,580,659	3,961,705	439,242	127,499	5,854	43,698	1,002,658					

(単位：百万円)

2021年3月31日

	信用リスクに関する エクスポージャーの 期末残高											
	うち	貸出金	うち	債券	うち	コミットメント	うち	デリバティブ	うち	その他オフバランス (コミットメント、 デリバティブ以外)	うち	その他
国内	6,794,095	4,286,086	429,285	128,511	5,065	67,529	1,877,618					
海外	9,964	5,445	—	100	35	—	4,384					
地域別合計	6,804,060	4,291,531	429,285	128,611	5,100	67,529	1,882,002					
製造業	361,522	326,939	12,086	15,525	512	577	5,881					
農業、林業	530	495	—	35	—	—	—					
漁業	557	548	—	8	—	—	—					
鉱業、採石業、砂利採取業	335	332	—	2	—	—	—					
建設業	161,860	144,912	11,141	3,556	1	10	2,239					
電気・ガス・熱供給・水道業	24,889	23,010	1,800	77	—	2	—					
情報通信業	23,571	22,836	153	6	—	—	574					
運輸業、郵便業	171,434	117,051	47,528	2,132	63	68	4,589					
卸売業、小売業	357,227	336,273	7,404	7,634	1,540	2,783	1,591					
金融業、保険業	2,048,484	151,640	190,271	4,792	2,977	62,776	1,636,026					
不動産業、物品賃貸業	698,802	664,551	5,013	6,372	0	—	22,864					
各種サービス業	369,772	349,239	11,152	7,673	4	1,279	422					
国・地方公共団体	439,253	302,643	133,333	1,930	—	—	1,346					
その他	2,145,817	1,851,055	9,400	78,864	—	31	206,465					
業種別合計	6,804,060	4,291,531	429,285	128,611	5,100	67,529	1,882,002					
1年以下	754,185	567,982	88,448	82,815	679	4,516	9,742					
1年超3年以下	422,024	298,870	86,215	32,652	2,492	1,793	—					
3年超5年以下	480,092	363,579	107,872	4,041	1,599	3,000	—					
5年超7年以下	294,766	257,622	29,155	1,138	328	6,521	—					
7年超	2,919,191	2,795,716	117,573	98	—	5,802	—					
期限の定めがないもの	1,933,800	7,759	20	7,864	—	45,895	1,872,260					
残存期間別合計	6,804,060	4,291,531	429,285	128,611	5,100	67,529	1,882,002					

(注) 1. 「地域別」について、「海外」は各エクスポージャーの本社所在地が日本以外のものを対象としております。

2. 「業種別」について、現金、有形資産等は「その他」に計上しております。

3. 「残存期間別」について、株式、現金、ファンド、有形資産等は「期限の定めがないもの」に計上しております。

## (2) 三月以上延滞又はデフォルトしたエクスポージャーの期末残高 (単位：百万円)

	2020年3月31日		2021年3月31日	
	期末残高	期中増減額	期末残高	期中増減額
国内	32,500	—	36,328	—
海外	—	—	—	—
地域別合計	32,500	—	36,328	—
製造業	5,385	—	5,562	—
農業、林業	421	—	418	—
漁業	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—
建設業	3,625	—	3,764	—
電気・ガス・熱供給・水道業	162	—	63	—
情報通信業	132	—	82	—
運輸業、郵便業	571	—	627	—
卸売業、小売業	5,056	—	5,298	—
金融業、保険業	1	—	—	—
不動産業、物品賃貸業	7,350	—	5,927	—
各種サービス業	4,081	—	9,660	—
国・地方公共団体	—	—	—	—
その他	5,710	—	4,921	—
業種別合計	32,500	—	36,328	—

(注) 「三月以上延滞又はデフォルトしたエクスポージャー」とは、以下の通りです。

内部格付手法が適用されるエクスポージャー

…債務者区分が要管理先以下となった取引先に対するエクスポージャー

標準的手法が適用されるエクスポージャー

…元本又は利息の支払いが3ヶ月以上延滞しているもの、または、引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%となるエクスポージャー

## (3) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高 (単位：百万円)

	2020年3月31日		2021年3月31日	
	期末残高	期中増減額	期末残高	期中増減額
一般貸倒引当金	4,554	△1,510	9,545	4,990
個別貸倒引当金	6,830	△1,069	6,354	△476
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—
合計	11,385	△2,580	15,899	4,513

## (4) 個別貸倒引当金の地域別残高 (単位：百万円)

	2020年3月31日		2021年3月31日	
	期末残高	期中増減額	期末残高	期中増減額
国内	6,830	△1,069	6,354	△476
海外	—	—	—	—
合計	6,830	△1,069	6,354	△476

(注) 特定海外債権引当勘定は該当ありません。

## (5) 業種別の個別貸倒引当金残高及び貸出金償却の額 (単位：百万円)

	2020年3月31日			2021年3月31日		
	個別貸倒引当金		貸出金償却の額 2019年4月~2020年3月	個別貸倒引当金		貸出金償却の額 2020年4月~2021年3月
	期末残高	期中増減額		期末残高	期中増減額	
製造業	1,340	1,100	597	1,318	△21	28
農業、林業	70	70	—	—	△70	—
漁業	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—
建設業	1,413	△20	—	1,379	△33	12
電気・ガス・熱供給・水道	—	—	—	—	—	—
情報通信業	3	△21	64	4	0	—
運輸業、郵便業	65	36	—	69	4	—
卸売・小売業	281	△1,220	486	227	△53	534
金融・保険業	58	—	—	41	△17	—
不動産業、物品賃貸業	1,483	△1,026	—	1,432	△51	—
その他サービス業	458	△313	382	362	△95	318
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—
個人・その他	1,657	326	505	1,518	△138	690
合計	6,830	△1,069	2,036	6,354	△476	1,583

(注) 1. 一般貸倒引当金は地域別・業種別に算定を行っておりません。

2. 特定海外債権引当勘定は該当ありません。

(6) 標準的手法が適用されるエクスポージャーのリスク・ウェイト区分ごとの信用リスク削減手法勘案後残高及び1,250パーセントのリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額

(単位：百万円)

リスク・ウェイト	2020年3月31日			2021年3月31日		
	外部格付適用	外部格付不適用	合計	外部格付適用	外部格付不適用	合計
0%	—	416	416	—	162	162
10%	—	115	115	—	100	100
20%	—	3,824	3,824	—	6,504	6,504
35%	—	—	—	—	—	—
50%	—	—	—	—	—	—
75%	—	22,636	22,636	—	23,873	23,873
100%	—	24,403	24,403	—	23,475	23,475
150%	—	—	—	—	—	—
350%	—	—	—	—	—	—
1,250%	—	—	—	—	—	—
合計	—	51,396	51,396	—	54,115	54,115

(注)「外部格付適用」とは、適格格付機関が付与した格付を参照しリスク・ウェイトを判定したエクスポージャーです。

(7) 内部格付手法が適用されるエクスポージャーに関する事項

①スロッシング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権のリスク・ウェイト区分別残高

<プロジェクト・ファイナンス、オブジェクト・ファイナンス、コモディティ・ファイナンス、事業用不動産向け貸付> (単位：百万円)

スロッシング・クライテリア	残存期間	リスク・ウェイトの区分	2020年3月31日	2021年3月31日
優	2年半未満	50%	—	—
	2年半以上	70%	3,077	3,092
良	2年半未満	70%	86	—
	2年半以上	90%	2,781	3,677
可		115%	19,860	18,274
弱い		250%	1,000	1,418
デフォルト		0%	—	—
合計			26,806	26,463

<ボラティリティの高い事業用不動産向け貸付>

該当ありません。

(注) 1. 「スロッシング・クライテリア」とは、告示第131条に規定する「優・良・可・弱い・デフォルト」の5つの信用ランク区分のことで。

2. 特定貸付債権とは、プロジェクト・ファイナンス、コモディティ・ファイナンス、事業用不動産向け貸付及びボラティリティの高い事業用不動産向け貸付に該当する貸付債権のことで。

②マーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャーのリスク・ウェイトの区分別残高

(単位：百万円)

	2020年3月31日	2021年3月31日
300%	141	1,773
400%	1,685	1,794
合計	1,827	3,568

(注)「マーケットベース方式」とは、上場株式については300%、非上場株式については400%のリスク・ウェイトを乗じた額をリスク・アセット額とする方式です。

③事業法人等向けエクスポージャー及びPD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーについて格付ごとのパラメータ推計値及びリスク・ウェイト等

(単位：百万円)

債務者区分		2020年3月31日				
		PD 加重平均値	LGD 加重平均値	リスク・ウェイト 加重平均値	EAD オン・バランス オフ・バランス	
事業法人向けエクスポージャー		3.32%	42.1%	49.0%	1,541,915	30,430
上位格付	正常先	0.06%	44.3%	25.4%	625,433	17,575
中位格付	正常先	0.59%	40.3%	64.5%	818,403	12,209
下位格付	要注意先	7.40%	39.6%	128.2%	55,303	645
デフォルト	要管理先以下	100.00%	44.2%	—	42,774	—
ソブリン向けエクスポージャー		0.01%	45.0%	4.7%	1,500,535	527
上位格付	正常先	0.01%	45.0%	4.7%	1,500,535	527
中位格付	正常先	—	—	—	—	—
下位格付	要注意先	16.85%	45.0%	225.6%	0	—
デフォルト	要管理先以下	—	—	—	—	—
金融機関等向けエクスポージャー		0.06%	47.2%	32.8%	57,745	28,140
上位格付	正常先	0.05%	47.2%	32.8%	56,745	28,103
中位格付	正常先	0.25%	43.4%	32.9%	1,000	36
下位格付	要注意先	—	—	—	—	—
デフォルト	要管理先以下	—	—	—	—	—
PD/LGD方式 株式等エクスポージャー		0.09%	90.0%	225.2%	42,209	—
上位格付	正常先	0.06%	90.0%	226.4%	40,381	—
中位格付	正常先	0.35%	90.0%	186.7%	1,689	—
下位格付	要注意先	3.32%	90.0%	367.1%	137	—
デフォルト	要管理先以下	100.00%	90.0%	1,192.5%	0	—

(単位：百万円)

債務者区分		2021年3月31日				
		PD 加重平均値	LGD 加重平均値	リスク・ウェイト 加重平均値	EAD オン・バランス オフ・バランス	
事業法人向けエクスポージャー		3.48%	42.2%	50.2%	1,532,399	33,443
上位格付	正常先	0.06%	44.7%	26.6%	618,552	21,000
中位格付	正常先	0.58%	40.3%	64.2%	801,370	12,186
下位格付	要注意先	8.27%	39.3%	136.0%	68,745	257
デフォルト	要管理先以下	100.00%	44.5%	—	43,730	—
ソブリン向けエクスポージャー		0.00%	45.0%	3.3%	2,634,956	514
上位格付	正常先	0.00%	45.0%	3.3%	2,634,956	514
中位格付	正常先	—	—	—	—	—
下位格付	要注意先	—	—	—	—	—
デフォルト	要管理先以下	—	—	—	—	—
金融機関等向けエクスポージャー		0.05%	47.0%	31.6%	68,411	31,117
上位格付	正常先	0.05%	47.0%	31.6%	67,611	31,081
中位格付	正常先	0.25%	43.0%	30.4%	800	36
下位格付	要注意先	—	—	—	—	—
デフォルト	要管理先以下	—	—	—	—	—
PD/LGD方式 株式等エクスポージャー		0.25%	90.0%	229.7%	41,940	—
上位格付	正常先	0.06%	90.0%	228.8%	40,309	—
中位格付	正常先	0.36%	90.0%	189.4%	1,402	—
下位格付	要注意先	3.20%	90.0%	364.2%	154	—
デフォルト	要管理先以下	100.00%	90.0%	1,192.5%	73	—

- (注) 1. 「上位格付」はS0～B格、「中位格付」はC～F格、「下位格付」は格付区分G20～I20格、「デフォルト」はI21～L格としております。  
2. パラメータ推計値やリスク・ウェイトには、信用リスク削減手法の効果を勘案しております。  
3. リスク・ウェイトは1.06のスケールリング・ファクター（告示第130条の規定による乗数）を乗じた後の信用リスク・アセットの額をEADで除して算出しております。  
4. EADとは、デフォルトが発生した場合に想定される与信残高であり、エクスポージャーから貸出金と自行預金の相殺分を控除した額です。  
5. オフ・バランス資産項目のEADは、CCF（与信換算掛目）適用後の数値を使用しております。  
6. 他の金融機関等の普通株式等を除く資本調達手段を含んでおりません。  
7. PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーのリスク・ウェイト加重平均値は、期待損失額に1,250%を乗じた額を加算した信用リスク・アセット額を基に算出しております。

## ④リテール向けエクスポージャーについてプール区分ごとのパラメータ推計値及びリスク・ウェイト等

(単位：百万円)

	2020年3月31日							
	PD 加重平均値	LGD 加重平均値	EL default 加重平均値	リスク・ウェイト 加重平均値	EAD		コミットメント未引出額 掛目の推計値	
					オン・バランス	オフ・バランス		
居住用不動産向けエクスポージャー	1.3%	18.6%	—	18.2%	1,777,698	1,361	—	—
非延滞	0.6%	18.5%	—	16.6%	1,748,082	1,261	—	—
延滞	25.6%	19.9%	—	122.7%	23,607	46	—	—
デフォルト	100.0%	46.9%	41.8%	66.5%	6,008	53	—	—
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	1.8%	78.7%	—	31.7%	11,578	26,070	71,328	36.6%
非延滞	1.2%	78.6%	—	29.5%	11,094	26,036	71,242	36.5%
延滞	28.0%	77.6%	—	237.1%	348	34	85	40.8%
デフォルト	100.0%	88.0%	83.0%	67.2%	136	—	—	—
その他リテール向けエクスポージャー（事業性）	3.5%	45.8%	—	23.2%	199,489	221	—	—
非延滞	0.4%	46.1%	—	23.9%	192,630	177	—	—
延滞	14.4%	45.7%	—	49.9%	646	—	—	—
デフォルト	100.0%	35.6%	35.6%	0.0%	6,211	44	—	—
その他リテール向けエクスポージャー（消費性）	2.0%	63.6%	—	70.7%	49,915	12,491	14,535	85.9%
非延滞	1.3%	63.6%	—	70.2%	49,121	12,491	14,534	85.9%
延滞	26.6%	74.2%	—	174.5%	468	0	0	90.8%
デフォルト	100.0%	50.1%	49.4%	11.2%	326	—	—	—

(単位：百万円)

	2021年3月31日							
	PD 加重平均値	LGD 加重平均値	EL default 加重平均値	リスク・ウェイト 加重平均値	EAD		コミットメント未引出額 掛目の推計値	
					オン・バランス	オフ・バランス		
居住用不動産向けエクスポージャー	1.2%	18.6%	—	17.6%	1,804,679	1,183	—	—
非延滞	0.6%	18.5%	—	16.2%	1,777,517	1,093	—	—
延滞	24.9%	19.7%	—	121.3%	21,523	39	—	—
デフォルト	100.0%	46.8%	41.4%	71.6%	5,638	49	—	—
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	1.8%	78.2%	—	31.6%	10,230	19,409	71,574	27.1%
非延滞	1.1%	78.2%	—	29.4%	9,847	19,379	71,501	27.1%
延滞	28.0%	77.8%	—	237.7%	257	29	73	40.6%
デフォルト	100.0%	86.9%	82.8%	54.9%	125	—	—	—
その他リテール向けエクスポージャー（事業性）	2.8%	45.8%	—	21.2%	229,501	169	—	—
非延滞	0.3%	46.1%	—	21.7%	223,391	125	—	—
延滞	20.5%	46.2%	—	49.7%	313	—	—	—
デフォルト	100.0%	34.9%	34.9%	0.0%	5,796	44	—	—
その他リテール向けエクスポージャー（消費性）	1.8%	57.5%	—	65.1%	52,223	9,491	13,405	70.8%
非延滞	1.3%	57.4%	—	64.3%	51,503	9,491	13,405	70.8%
延滞	26.7%	69.9%	—	168.8%	551	—	—	—
デフォルト	100.0%	57.1%	55.5%	20.4%	168	—	—	—

(注) 1. 「EL default」とは、デフォルトしたエクスポージャーに生じる期待損失のことです。

2. リスク・ウェイトは1.06のスケールリング・ファクター（告示第130条の規定による乗数）を乗じた後の信用リスク・アセットの額をEADで除して算出してあります。

3. EADとは、デフォルトが発生した場合に想定される与信残高であり、エクスポージャーから貸出金と自行預金の相殺分を控除した額です。

4. オフ・バランス資産項目のEADは、CCF（与信換算掛目）適用後の数値を使用しております。

## ⑤内部格付手法を適用する資産区分ごとの直前期における損失額の実績値と過去の実績値との対比

(単位：百万円)

	2020年3月31日		2021年3月31日	
	損失額の実績値		損失額の実績値	
事業法人向け	39,372		32,911	
ソブリン向け	—		—	
金融機関等向け	—		—	
株式等 (PD/LGD方式)	—		—	
居住用不動産向け	2,162		1,994	
適格リボルビング型リテール向け	168		171	
その他リテール向け	2,106		1,259	
合計	43,810		36,337	

- (注) 1. 各資産区分毎の損失額の実績値は、以下を合計した額です。  
 ・部分直接償却額、個別貸倒引当金及び要管理先に対する一般貸倒引当金の期末残高  
 ・過去1年間に発生した直接償却額及び貸出債権売却等による損失  
 2. 価格変動リスクの実現のみによる売却損や償却額は含めておりません。

## &lt;要因分析&gt;

主に事業法人向けエクスポージャーにおける貸出債権売却額の減少により損失額の実績値は前年対比減少しました。

## ⑥内部格付手法を適用する資産区分ごとの長期にわたる損失額の推計値と実績値との対比

(単位：百万円)

	2020年3月31日		2021年3月31日	
	損失額の推計値	損失額の実績値	損失額の推計値	損失額の実績値
事業法人向け	25,301	39,372	22,753	32,911
ソブリン向け	55	—	58	—
金融機関等向け	26	—	22	—
株式等 (PD/LGD方式)	—	—	—	—
居住用不動産向け	6,660	2,162	5,614	1,994
適格リボルビング型リテール向け	600	168	541	171
その他リテール向け	3,835	2,106	3,475	1,259
合計	36,479	43,810	32,465	36,337

## 【信用リスク削減手法に関する事項】

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	2020年3月31日		
	適格金融資産担保	適格資産担保	適格保証・クレジットデリバティブ
事業法人向けエクスポージャー	20,368	447,225	170,768
ソブリン向けエクスポージャー	—	—	35,909
金融機関等向けエクスポージャー	36	—	—
居住用不動産向けエクスポージャー	—	—	—
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	—	—	—
その他リテール向けエクスポージャー	—	—	—

(単位：百万円)

	2021年3月31日		
	適格金融資産担保	適格資産担保	適格保証・クレジットデリバティブ
事業法人向けエクスポージャー	19,880	451,629	361,928
ソブリン向けエクスポージャー	—	—	36,689
金融機関等向けエクスポージャー	36	—	—
居住用不動産向けエクスポージャー	—	—	—
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	—	—	—
その他リテール向けエクスポージャー	—	—	—

- (注) 1. 適格金融資産担保は、預金担保、債券、上場株式、信託受益権・投資信託等です。  
 2. 適格資産担保は、法的に有効な不動産担保です。  
 3. オンバランス・ネットリングは上表に含めておりません。

## 【派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項】

(単位：百万円)

	2020年3月31日		2021年3月31日	
	派生商品取引	長期決済期間取引	派生商品取引	長期決済期間取引
イ) 与信相当額の算出に用いる方式	カレント・エクスポージャー方式			
ロ) グロスの再構築コストの額の合計額	2,339	—	2,590	—
ハ) 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額	6,690	—	7,160	550
うち 外国為替関連取引及び金関連取引	6,474	—	6,217	—
うち 金利関連取引	213	—	942	—
うち 株式関連取引	—	—	—	—
うち 貴金属関連取引(金を除く)	—	—	—	—
うち その他コモディティ関連取引	—	—	—	—
うち クレジットデリバティブ取引	2	—	—	—
ニ) ロの合計額及びグロスのアドオン合計額からハの額を差し引いた額	—	—	—	—
ホ) 担保の額	—	—	—	—
ヘ) 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	6,690	—	7,160	550
ト) 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額	—	—	—	—
うち クレジット・デフォルト・スワップによるプロテクション購入	—	—	—	—
うち トータル・リターン・スワップによるプロテクション購入	—	—	—	—
うち クレジット・オプションによるプロテクション購入	—	—	—	—
うち その他プロテクション購入	—	—	—	—
うち クレジット・デフォルト・スワップによるプロテクション提供	—	—	—	—
うち トータル・リターン・スワップによるプロテクション提供	—	—	—	—
うち クレジット・オプションによるプロテクション提供	—	—	—	—
うち その他プロテクション提供	—	—	—	—
チ) 信用リスク削減効果を勘案する為に用いているクレジット・デリバティブの想定元本額	—	—	—	—

## 【証券化エクスポージャーに関する事項】

1. 持株会社グループがオリジネーターである場合における信用リスク・アセット算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

(1) 原資産の額並びにこれらの主な原資産の内訳

(単位：百万円)

	2020年3月31日		2021年3月31日	
	証券化エクスポージャー	うちオフ・バランス取引	証券化エクスポージャー	うちオフ・バランス取引
原資産の合計額	1,671	—	—	—
うち資産譲渡型証券化取引に係る原資産の額	1,671	—	—	—
うち住宅ローン債権	1,671	—	—	—
うち合成型証券化取引に係る原資産の額	—	—	—	—
三月以上延滞又はデフォルトしたエクスポージャーの額	—	—	—	—
当期の損失額	—	—	—	—
証券化取引を目的として保有している資産の額	1,671	—	—	—
当期に証券化取引を行ったエクスポージャーの額	—	—	—	—
証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額	—	—	—	—
早期償還条項付証券化エクスポージャーに関する事項				
実行済の信用供与額	—	—	—	—
オリジネーターとして留保するエクスポージャーに対する所要自己資本額	—	—	—	—
投資家の持分に対して算出する所要自己資本額	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	40	—	—	—

(注) 再証券化エクスポージャーは該当ありません。

(2) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

原資産の種類	2020年3月31日		2021年3月31日	
	証券化エクスポージャー	うちオフ・バランス取引	証券化エクスポージャー	うちオフ・バランス取引
住宅ローン債権	2,034	—	—	—
合計	2,034	—	—	—

(注) 再証券化エクスポージャーは該当ありません。

## (3) 保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイト区分ごとの残高及び所要自己資本の額 (単位：百万円)

リスク・ウェイト	2020年3月31日				2021年3月31日			
	証券化エクスポージャー		うちオフ・バランス取引		証券化エクスポージャー		うちオフ・バランス取引	
	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本
20%以下	—	—	—	—	—	—	—	—
20%超50%以下	—	—	—	—	—	—	—	—
50%超100%以下	2,034	107	—	—	—	—	—	—
100%超250%以下	—	—	—	—	—	—	—	—
250%超650%以下	—	—	—	—	—	—	—	—
650%超1,250%未満	—	—	—	—	—	—	—	—
1,250%以上	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	2,034	107	—	—	—	—	—	—

(注) 再証券化エクスポージャーは該当ありません。

(4) 自己資本比率告示第226条並びに第226条の4第1項第1号及び第2号の規定により1,250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳  
2020年3月期、2021年3月期とも該当ありません。

(5) 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイト区分ごとの内訳  
2020年3月期、2021年3月期とも該当ありません。

## 2. 持株会社グループが投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャー

## (1) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳 (単位：百万円)

原資産の種類	2020年3月31日		2021年3月31日	
	証券化エクスポージャー	うちオフ・バランス取引	証券化エクスポージャー	うちオフ・バランス取引
住宅ローン債権	26	—	—	—
リース債権	—	—	—	—
不動産	—	—	—	—
自動車ローン債権	17	—	—	—
クレジットカード債権	—	—	—	—
船舶リース債権	1,533	489	1,489	404
プロジェクト・ファイナンスに対する債権	—	—	—	—
合計	1,577	489	1,489	404

(注) 再証券化エクスポージャーは該当ありません。

## (2) 保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイト区分ごとの残高及び所要自己資本の額 (単位：百万円)

リスク・ウェイト	2020年3月31日				2021年3月31日			
	証券化エクスポージャー		うちオフ・バランス取引		証券化エクスポージャー		うちオフ・バランス取引	
	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本
20%以下	43	0	—	—	—	—	—	—
20%超50%以下	—	—	—	—	—	—	—	—
50%超100%以下	—	—	—	—	—	—	—	—
100%超250%以下	—	—	—	—	—	—	—	—
250%超650%以下	—	—	—	—	—	—	—	—
650%超1,250%未満	1,533	859	489	277	1,489	832	404	228
1,250%以上	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	1,577	859	489	277	1,489	832	404	228

(注) 再証券化エクスポージャーは該当ありません。

- (3) 自己資本比率告示第226条並びに第226条の4第1項第1号及び第2号の規定により1,250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳  
2020年3月期、2021年3月期とも該当ありません。
- (4) 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイト区分ごとの内訳  
2020年3月期、2021年3月期とも該当ありません。

## 【出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項】

(1) 出資等又は株式等エクスポージャーの連結貸借対照表計上額及び時価 (単位:百万円)

	2020年3月31日		2021年3月31日	
	連結貸借対照表計上額	時 価	連結貸借対照表計上額	時 価
出資等または株式等エクスポージャー	54,014		59,391	
うち上場株式等エクスポージャー	21,144	21,144	23,161	23,161
うち上場株式等エクスポージャー以外	32,869		36,230	

(2) 出資等または株式等エクスポージャーの売却および償却に伴う損益の額 (単位:百万円)

	2020年3月31日	2021年3月31日
売却に伴う損益の額	64	2,258
償却に伴う損益の額	△1,243	△104

(3) 連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額、及び、連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額 (単位:百万円)

	2020年3月31日	2021年3月31日
連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額	9,938	13,883
連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額	—	—

(4) 株式等エクスポージャーの額 (単位:百万円)

	2020年3月31日	2021年3月31日
株式等エクスポージャーの額	44,036	45,508
うちPD/LGD方式が適用される株式等エクスポージャー	42,209	41,940
うち内部モデル手法(マーケットベース方式)が適用される株式等エクスポージャー	—	—
うち簡易手法(マーケットベース方式)が適用される株式等エクスポージャー	1,827	3,568
うちリスク・ウェイト250%を適用する株式等エクスポージャー	—	—
うちリスク・ウェイト1,250%を適用する株式等エクスポージャー	—	—

## 【リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項】

リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額 (単位：百万円)

	2020年3月31日	2021年3月31日
ルックスルー方式	79,084	98,107
マンドート方式	—	—
蓋然性方式 (リスク・ウェイト250%)	—	—
蓋然性方式 (リスク・ウェイト400%)	—	—
フォールバック方式 (リスク・ウェイト1,250%)	946	346
合計	80,030	98,454

- (注) 1. 「ルックスルー方式」とは、当該エクスポージャーの裏付となる個々の資産の信用リスク・アセットを算出し足しあげる方式です。  
 2. 「マンドート方式」とは、ファンドの運用基準 (マンドート) に基づき、ファンド内の資産構成を保守的に仮定し、個々の資産の信用リスク・アセットを算出し足しあげる方式です。  
 3. 「蓋然性方式」とは、当該エクスポージャーのリスク・ウェイトが以下 (1) (2) の比率の範囲内である蓋然性が高いことが疎明できる場合、それぞれに対応するリスク・ウェイトを適用する方式です。  
 (1) 250%以下・・・リスク・ウェイト250%  
 (2) 250%超400%以下・・・リスク・ウェイト400%  
 4. 「フォールバック方式」とは、当該エクスポージャーに1,250%のリスク・ウェイトを適用する方式です。

## 【金利リスクに関する事項】

IRRBB1：金利リスク

(単位：百万円)

項番	イ		ロ		ハ		ニ	
	ΔEVE		ΔNII					
	2021年3月31日	2020年3月31日	2021年3月31日	2020年3月31日				
1 上方パラレルシフト	13,809	2,943	1,321	42				
2 下方パラレルシフト	0	0	15,238	15,402				
3 スティープ化	24,717	11,454						
4 フラット化								
5 短期金利上昇								
6 短期金利低下								
7 最大値	24,717	11,454	15,238	15,402				
	ホ		へ					
	2021年3月31日		2020年3月31日					
8 自己資本の額	220,810		214,441					

## 報酬等に関する開示事項

### 1. 当社（グループ）の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

#### (1) 「対象役職員」の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」及び「対象従業員等」（合わせて「対象役職員」）の範囲については、以下のとおりであります。

##### ① 「対象役員」の範囲

対象役員は、当社の取締役及び監査役並びに池田泉州銀行の取締役及び監査役であります。なお、非業務執行取締役及び社外監査役を除いております。

##### ② 「対象従業員等」の範囲

当社では、対象役員以外の当社の役員及び従業員並びに主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額の報酬等を受ける者」で、当社及びその主要な連結子法人等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として、開示の対象としております。

なお、当社の対象役員以外の役員及び従業員並びに主要な連結子法人等の役職員で、対象従業員等に該当する者はおりません。

#### (ア) 「主要な連結子法人等」の範囲

主要な連結子法人等とは、銀行持株会社の連結総資産に対する当該子法人等の総資産の割合が2%を超えるもの及びグループ経営に重要な影響を与える連結子法人等であり、具体的には池田泉州銀行が該当します。

#### (イ) 「高額の報酬等を受ける者」の範囲

「高額の報酬等を受ける者」とは、後記「5.当社（グループ）の対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項」記載の「固定報酬等の総額」に、「対象役員（除く非業務執行取締役及び社外監査役）」に数えられる役員のうち、当事業年度内に就任又は退任した役員が当事業年度内の全期間について役員であったとみなした場合に支払うであろう報酬等の額（ただし、就任後又は退任前の報酬等の額と同額）を加えた額を「対象役員（除く非業務執行取締役及び社外監査役）」の合計数（ただし、当社並びに池田泉州銀行の両社を兼務する者については、1人として計算しております。）により除すことで算出される「対象役員年間1人当たり平均報酬額」以上の報酬等を受ける者を指します。

#### (ウ) 「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」の範囲

「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当社、当社グループ、主要な連結子法人等の業務の運営に相当程度の影響を与え、又は取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者であります。

#### (2) 対象役職員の報酬等の決定について

当社並びに池田泉州銀行では、それぞれの株主総会において、役員報酬の総額（上限額）を決定しております。取締役の報酬の個人別の配分については、客観性・透明性を確保するため、報酬委員会において検討され、取締役会において同委員会の検討内容及び手続が報告され、報酬等の額の決定を当社の取締役社長兼CEO並びに池田泉州銀行の取締役頭取に一任される仕組みとなっております。報酬委員会は、その過半が非業務執行取締役により構成され、業務推進部門からは独立しております。なお、監査役の報酬の個人別の配分については、監査役の協議により決定しております。

#### (3) 報酬委員会等の構成員に対して払われた報酬等の総額及び報酬委員会等の会議の開催回数

	開催回数 (2020年4月～2021年3月)
取締役会（池田泉州ホールディングス）	1回

（注）報酬等の総額については、報酬委員会等の職務執行に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することができないため、記載しておりません。

### 2. 当社（グループ）の対象役職員の報酬等の体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項

#### 「対象役員」の報酬等に関する方針

当社は、中長期的な企業価値の向上を通じて、当社の経営方針にもとづいて役員報酬制度を設計しております。具体的な役員報酬制度といたしましては、役員報酬等の構成を、

- ・基本報酬
- ・株式報酬型ストックオプション

としております。

基本報酬は役員としての職務内容・人物評価・業務実績等を勘案して決定しております。株式報酬型ストックオプションは、業務執行から独立した立場である非業務執行取締役並びに監査役を対象外としたうえで、より長期的な企業価値の創出を期待し、一定の権利行使期間を設定し、役員の職位に応じた新株予約権を付与しております。

役員報酬等は、取締役会における報酬委員会からの報告内容に基づき、株主総会において決議された役員報酬限度額の範囲内で、当社の取締役社長兼CEO並びに池田泉州銀行の取締役頭取が決定しております。

なお、監査役の報酬については、株主総会において決議された役員報酬限度額の範囲内で、社外監査役を含む監査役の協議により決定しております。

## 3. 当社（グループ）の対象役員の報酬等の体系とリスク管理の整合性に関する事項

対象役員の報酬等の決定に当たっては、株主総会で役員全体の報酬総額が決議され、決定される仕組みになっております。また、リスク管理に悪影響を及ぼす可能性のある報酬体系は採用しておりません。

## 4. 当社（グループ）の対象役員の報酬等と業績の連動に関する事項

当社（グループ）の対象役員の報酬等には業績連動報酬はありません。

## 5. 当社（グループ）の対象役員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項

対象役員の報酬等の総額（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

区分	人数 (人)	固定報酬等の総額 (百万円)	基本報酬 (百万円)	株式報酬型 ストック オプション (百万円)	その他 (百万円)
対象役員(除く非業務執行取締役及び社外監査役)	12	170	161	9	-

- (注) 1. 報酬等の総額には、当事業年度において発生した繰延べ報酬9百万円が含まれております。なお、業績不振等に伴い将来取戻しの可能性がある報酬はありません。  
2. 当社（グループ）には、変動報酬並びに退職慰労金がないため、記載を省略しております。  
3. 株式報酬型ストックオプションの権利行使時期は以下のとおりであります。  
なお、当該ストックオプション契約では、行使期間中であっても権利行使は役員の退職時まで繰延べることとしております。

	行使期間
株式会社池田泉州 ホールディングス 第1回新株予約権	2011年3月16日から 2041年7月31日まで
株式会社池田泉州 ホールディングス 第2回新株予約権	2011年9月1日から 2041年7月31日まで
株式会社池田泉州 ホールディングス 第3回新株予約権	2012年10月2日から 2042年7月31日まで
株式会社池田泉州 ホールディングス 第4回新株予約権	2013年9月3日から 2043年7月31日まで
株式会社池田泉州 ホールディングス 第5回新株予約権	2014年8月29日から 2044年7月31日まで
株式会社池田泉州 ホールディングス 第6回新株予約権	2015年9月2日から 2045年7月31日まで
株式会社池田泉州 ホールディングス 第7回新株予約権	2016年8月31日から 2046年7月31日まで
株式会社池田泉州 ホールディングス 第8回新株予約権	2017年9月1日から 2047年7月31日まで
株式会社池田泉州 ホールディングス 第9回新株予約権	2018年8月31日から 2048年7月31日まで
株式会社池田泉州 ホールディングス 第10回新株予約権	2019年8月29日から 2049年7月31日まで
株式会社池田泉州 ホールディングス 第11回新株予約権	2020年8月31日から 2050年7月31日まで

## 6. 当社（グループ）の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

特段、前項までに掲げたもののほか、該当する事項はございません。



# 池田泉州銀行

## 業績の概要（連結）／主要な経営指標等の推移 … 101

### 連結財務諸表

連結貸借対照表	102
連結損益計算書	103
連結包括利益計算書	103
連結株主資本等変動計算書	104
連結キャッシュ・フロー計算書	106
セグメント情報等	123

## 業績の概要（単体）／主要な経営指標等の推移 … 126

### 財務諸表

貸借対照表	127
損益計算書	129
株主資本等変動計算書	130

### 損益の状況等

業務粗利益	148
業務純益	148
利益率	148
総資金利鞘	148
役務取引の状況	149
その他業務利益の内訳	149
営業経費の内訳	149
資金運用勘定・資金調達勘定平均残高、利息、利回り	150
受取利息・支払利息の分析	151

### 預金

預金科目別残高（期末残高・平均残高）	152
定期預金の残存期間別残高	152
預金者別預金残高	152

### 貸出金

貸出金科目別残高（期末残高・平均残高）	153
貸出金の残存期間別残高	153
貸出金の担保別内訳	153
支払承諾見返の担保別内訳	153
貸出金使途別残高・構成比	154
貸出金業種別残高・構成比	154
中小企業等に対する貸出金	154
特定海外債権残高	154
貸出金の預金に対する比率（預貸率）	154
消費者ローン・住宅ローン残高	154
リスク管理債権	155
金融再生法開示債権	155
貸倒引当金内訳	155
貸出金償却額	155

## 有価証券

有価証券残高（期末残高・平均残高）	156
有価証券の残存期間別残高	156
有価証券の預金に対する比率（預証率）	157
商品有価証券売買高	157
商品有価証券種類別平均残高	157
公共債引受額	157
公共債窓口販売実績	157
証券投資信託窓口販売実績	157

## 時価情報

有価証券の時価等情報	158
------------	-----

## 国際業務・その他

外国為替取扱高	163
国内為替取扱実績	163

## 自己資本の充実の状況等

自己資本の構成に関する開示事項	164
定性的な開示事項	166
定量的な開示事項	178
報酬等に関する開示事項	196

### 会計監査人の監査の状況

当行は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、2019年4月1日から2020年3月31日までの第98期事業年度及び2020年4月1日から2021年3月31日までの第99期事業年度の貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

## 業績の概要（連結）

池田泉州銀行グループの連結業績につきましては、貸出金残高の増加による貸出金利息の増加がございましたが、投資の抑制に伴う有価証券利息の減少を主因として資金運用収益が減少、並びに感染症拡大防止のため訪問営業活動を自粛し、電話等によるアフターフォローに徹した影響により預り資産販売手数料が減少して、役務取引等収益も減少しました。また、国債等債券売却益も減少したことから、経常収益は、2019年度比73億18百万円減少し、791億23百万円となりました。

一方、経常費用は、感染症拡大による融資取引先の信用リスクに備えて、予防的引当を45億13百万円計上したこともありその他経常費用が増加しましたが、外国債券並びに投資信託売却損の減少に伴うその他業務費用の減少を主因として、2019年度比95億55百万円減少して、717億61百万円となりました。

以上の結果、経常利益は、2019年度比22億37百万円増加して73億61百万円となり、親会社株主に帰属する当期純利益は2019年度比8億44百万円増加して49億85百万円となりました。

池田泉州銀行グループの連結自己資本比率は、2019年度末比0.50%上昇して、国内基準行に求められる基準(4%)を十分に上回る9.65%となりました。

## 最近5連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
		自 2016年4月1日 至 2017年3月31日	自 2017年4月1日 至 2018年3月31日	自 2018年4月1日 至 2019年3月31日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
連結経常収益	百万円	101,182	109,043	95,215	86,441	79,123
連結経常利益	百万円	20,458	13,502	9,873	5,124	7,361
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	12,255	8,254	6,373	4,141	4,985
連結包括利益	百万円	1,130	5,702	9,491	△997	17,249
連結純資産額	百万円	245,980	244,582	231,535	226,890	241,386
連結総資産額	百万円	5,568,376	5,520,493	5,446,227	5,487,866	6,698,901
連結自己資本比率（国内基準）	%	10.48	11.25	9.29	9.15	9.65

(注) 1. 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、主として税抜方式によっております。

2. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき、算出しております。当行は、国内基準を採用しております。

# 連結財務諸表

## 連結貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	前連結会計年度末 (2020年3月31日)	当連結会計年度末 (2021年3月31日)
<b>(資産の部)</b>		
現金預け金	804,454	1,665,187
コールローン及び買入手形	6,651	9,414
買入金銭債権	99	79
商品有価証券	50	—
金銭の信託	19,988	20,001
有価証券	548,752	564,551
貸出金	3,963,504	4,291,531
外国為替	5,468	5,061
その他資産	76,824	83,765
有形固定資産	38,450	37,005
建物	14,829	14,227
土地	15,196	15,195
リース資産	5	8
建設仮勘定	3	—
その他の有形固定資産	8,415	7,573
無形固定資産	5,133	4,612
ソフトウェア	4,113	3,815
のれん	55	27
その他の無形固定資産	964	768
退職給付に係る資産	12,587	23,462
繰延税金資産	9,073	2,718
支払承諾見返	8,210	7,407
貸倒引当金	△11,385	△15,899
資産の部合計	5,487,866	6,698,901
<b>(負債の部)</b>		
預金	4,990,872	5,411,752
債券貸借取引受入担保金	—	10,323
借入金	209,104	973,225
外国為替	556	487
その他負債	49,236	50,642
賞与引当金	1,102	1,548
退職給付に係る負債	139	136
役員退職慰労引当金	4	4
睡眠預金払戻損失引当金	519	392
ポイント引当金	183	175
偶発損失引当金	873	1,171
繰延税金負債	173	247
支払承諾	8,210	7,407
負債の部合計	5,260,976	6,457,515
<b>(純資産の部)</b>		
資本金	61,385	61,385
資本剰余金	88,893	88,898
利益剰余金	69,776	71,855
株主資本合計	220,055	222,140
<del>その他有価証券評価差額金</del>	5,752	10,744
繰延ヘッジ損益	△170	△133
退職給付に係る調整累計額	638	7,889
その他の包括利益累計額合計	6,220	18,500
非支配株主持分	614	745
純資産の部合計	226,890	241,386
負債及び純資産の部合計	5,487,866	6,698,901

## 連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	前連結会計年度		当連結会計年度	
	自	至	自	至
	2019年4月1日	2020年3月31日	2020年4月1日	2021年3月31日
経常収益		86,441		79,123
資金運用収益		44,980		43,121
貸出金利息		39,291		39,549
有価証券利息配当金		5,060		2,956
コールローン利息及び買入手形利息		182		57
預け金利息		379		525
その他の受入利息		65		33
役務取引等収益		21,231		19,811
その他業務収益		4,949		906
その他経常収益		15,280		15,283
睡眠預金払戻損失引当金戻入益		92		127
償却債権取立益		1,169		686
その他の経常収益		14,018		14,469
経常費用		81,316		71,761
資金調達費用		2,653		1,304
預金利息		1,450		1,086
譲渡性預金利息		0		0
コールマネー利息及び売渡手形利息		△14		△25
債券貸借取引支払利息		620		6
借入金利息		255		97
その他の支払利息		341		139
役務取引等費用		8,123		7,979
その他業務費用		8,835		24
営業経費		44,821		43,064
その他経常費用		16,882		19,387
貸倒引当金繰入額		507		5,473
その他の経常費用		16,374		13,913
経常利益		5,124		7,361
特別利益		380		47
固定資産処分益		363		27
株式報酬受入益		17		19
特別損失		259		110
固定資産処分損		23		46
減損損失		99		6
その他の特別損失		136		57
税金等調整前当期純利益		5,245		7,297
法人税、住民税及び事業税		705		360
法人税等調整額		413		1,966
法人税等合計		1,118		2,327
当期純利益		4,127		4,970
非支配株主に帰属する当期純損失		14		14
親会社株主に帰属する当期純利益		4,141		4,985

## 連結包括利益計算書

(単位：百万円)

科 目	前連結会計年度		当連結会計年度	
	自	至	自	至
	2019年4月1日	2020年3月31日	2020年4月1日	2021年3月31日
当期純利益		4,127		4,970
その他の包括利益		△5,124		12,279
その他有価証券評価差額金		△3,531		4,990
繰延ヘッジ損益		△34		37
退職給付に係る調整額		△1,558		7,250
包括利益		△997		17,249
(内訳)				
親会社株主に係る包括利益		△984		17,265
非支配株主に係る包括利益		△13		△16

## 連結株主資本等変動計算書

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	61,385	88,892	69,571	219,849
当期変動額				
連結子会社株式の取得による持分の増減		0		0
剰余金の配当			△3,936	△3,936
親会社株主に帰属する当期純利益			4,141	4,141
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	—	0	204	205
当期末残高	61,385	88,893	69,776	220,055

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	9,285	△136	2,197	11,346	339	231,535
当期変動額						
連結子会社株式の取得による持分の増減						0
剰余金の配当						△3,936
親会社株主に帰属する当期純利益						4,141
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△3,533	△34	△1,558	△5,125	274	△4,850
当期変動額合計	△3,533	△34	△1,558	△5,125	274	△4,645
当期末残高	5,752	△170	638	6,220	614	226,890

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	61,385	88,893	69,776	220,055
当期変動額				
連結子会社株式の取得による持分の増減		5		5
剰余金の配当			△2,906	△2,906
親会社株主に帰属する当期純利益			4,985	4,985
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	—	5	2,079	2,084
当期末残高	61,385	88,898	71,855	222,140

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	5,752	△170	638	6,220	614	226,890
当期変動額						
連結子会社株式の取得による持分の増減						5
剰余金の配当						△2,906
親会社株主に帰属する当期純利益						4,985
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,991	37	7,250	12,280	131	12,411
当期変動額合計	4,991	37	7,250	12,280	131	14,496
当期末残高	10,744	△133	7,889	18,500	745	241,386

## 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日		自 2020年4月1日 至 2021年3月31日	
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>				
税金等調整前当期純利益	5,245		7,297	
減価償却費	5,735		5,158	
減損損失	99		6	
のれん償却額	27		27	
持分法による投資損益 (△は益)	△8		21	
貸倒引当金の増減 (△)	△2,580		4,513	
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△20		446	
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	△1,352		△46	
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△7		△2	
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△3		—	
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)	△92		△127	
ポイント引当金の増減額 (△は減少)	△71		△8	
偶発損失引当金の増減 (△)	74		297	
資金運用収益	△44,980		△43,121	
資金調達費用	2,653		1,304	
有価証券関係損益 (△)	4,802		△2,147	
金銭の信託の運用損益 (△は運用益)	△43		19	
為替差損益 (△は益)	3,524		△492	
固定資産処分損益 (△は益)	△348		△0	
貸出金の純増 (△) 減	△50,417		△328,026	
預金の純増減 (△)	41,637		420,879	
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	86,852		764,120	
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減	1,974		△2,549	
商品有価証券の純増 (△) 減	61		50	
コールローン等の純増 (△) 減	476		△2,742	
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)	△87,321		10,323	
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	45		406	
外国為替 (負債) の純増減 (△)	147		△68	
資金運用による収入	46,662		43,245	
資金調達による支出	△2,915		△1,548	
その他	9,535		3,200	
小計	19,396		880,438	
法人税等の支払額	△1,292		△489	
営業活動によるキャッシュ・フロー	18,104		879,949	
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>				
有価証券の取得による支出	△191,732		△144,950	
有価証券の売却による収入	130,371		16,962	
有価証券の償還による収入	109,227		112,220	
金銭の信託の増加による支出	△6,000		—	
金銭の信託の減少による収入	13,000		—	
有形固定資産の取得による支出	△2,922		△2,379	
無形固定資産の取得による支出	△1,870		△1,161	
有形固定資産の売却による収入	806		439	
投資活動によるキャッシュ・フロー	50,879		△18,869	
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>				
非支配株主からの払込みによる収入	280		360	
配当金の支払額	△3,936		△2,906	
非支配株主への配当金の支払額	△7		△7	
非支配株主への払戻による支出	—		△200	
財務活動によるキャッシュ・フロー	△3,663		△2,753	
現金及び現金同等物に係る換算差額	△169		△143	
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	65,149		858,182	
現金及び現金同等物の期首残高	736,824		801,973	
現金及び現金同等物の期末残高	801,973		1,660,156	

## 連結財務諸表の作成方針

## (1) 連結の範囲に関する事項

- ① 連結される子会社及び子法人等 18社

## 主要な会社名

池田泉州リース株式会社  
 池田泉州オートリース株式会社  
 池田泉州信用保証株式会社  
 近畿信用保証株式会社  
 株式会社池田泉州 J C B  
 株式会社池田泉州 D C  
 株式会社池田泉州 V C  
 池田泉州キャピタル株式会社  
 池田泉州ビジネスサービス株式会社  
 池田泉州システム株式会社  
 池田泉州投資顧問株式会社

## (連結の範囲の変更)

前連結会計年度において連結される子会社及び子法人等であった池田泉州コーポレート・パートナーズ株式会社及び池田泉州キャピタル夢仕込みファンド O I 投資事業有限責任組合は、清算が終了したため、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

- ② 非連結の子会社及び子法人等  
 該当ありません。

## (2) 持分法の適用に関する事項

- ① 持分法適用の非連結の子会社及び子法人等  
 該当ありません。

- ② 持分法適用の関連法人等 1社  
 会社名

株式会社ステーションネットワーク関西

- ③ 持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等  
 該当ありません。

- ④ 持分法非適用の関連法人等  
 該当ありません。

## (3) 連結される子会社及び子法人等の事業年度等に関する事項

- ① 連結される子会社及び子法人等の決算日は次のとおりであります。

12月末日 7社

3月末日 11社

- ② 連結される子会社及び子法人等のうち、決算日が連結決算日と異なる子会社及び子法人等については、各社の決算日の財務諸表により連結しております。なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

## (4) のれんの償却に関する事項

- 5年間の定額法により償却を行っております。

## 会計方針に関する事項

### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等（株式及び投資信託については連結決算日前1カ月の市場価格等の平均）に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。ただし、当行は、外貨建その他有価証券のうち債券に係る換算差額について、外国通貨による時価の変動に係る換算差額を評価差額とし、それ以外の差額については為替差損益として処理しております。

(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

### 2. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

### 3. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

当行並びに連結される子会社及び子法人等の有形固定資産は、主として定額法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物	3年～50年
その他	2年～20年

#### (2) 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行並びに連結される子会社及び子法人等で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

#### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

### 4. 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

連結される子会社及び子法人等の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は26,096百万円であります。

### 5. 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

6. 役員退職慰労引当金の計上基準  
役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
7. 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準  
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認められる額を計上しております。
8. ポイント引当金の計上基準  
ポイント引当金は、ポイントの将来の利用による負担に備えるため、未利用の付与済ポイントを金額に換算した残高のうち、将来利用される見込額を見積り、必要と認められる額を計上しております。
9. 偶発損失引当金の計上基準  
偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。
10. 退職給付に係る会計処理の方法  
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。  
過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（11年）による定額法により損益処理  
数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（11年～12年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理  
なお、一部の連結される子会社及び子法人等は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
11. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準  
当行並びに連結される子会社及び子法人等の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
12. リース取引の処理方法  
(借手側)  
当行並びに連結される子会社及び子法人等の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2008年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。  
(貸手側)  
ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準については、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。  
なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、期首に前連結会計年度末における固定資産の減価償却累計額控除後の額で契約したものとしております。
13. 株式配当金の認識基準  
その他利益剰余金の処分による株式配当金（配当財産が金銭である場合に限る。）の認識基準については、「金融商品会計に関する実務指針」（日本公認会計士協会 会計制度委員会報告第14号 2019年7月4日）第94項に従い、下記のとおり計上しております。  
(1) 市場価格のある株式：各銘柄の配当落ち日（配当権利付き最終売買日の翌日）をもって、前回の配当実績又は公表されている1株当たり予想配当額に基づいて、未収配当金を見積り計上。  
(2) 市場価格のない株式：発行会社の株主総会、取締役会又はその他決定権限を有する機関において行われた配当金に関する決議の効力が発生した日の後、通常要する期間内に支払を受けるものについて、その支払を受けた日の属する連結会計年度に計上。

#### 14. 重要なヘッジ会計の方法

##### (1) 金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2020年10月8日。以下「業種別委員会実務指針第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。

##### (2) 為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

#### 15. その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

##### (1) 消費税等の会計処理

当行並びに連結される子会社及び子法人等の消費税及び地方消費税の会計処理は、主として税抜方式によっております。

##### (2) 連結納税制度の適用

当行及び親会社並びに一部の連結される子会社は法人税法（昭和40年法律第34号）に規定する連結納税制度を適用しております。

##### (3) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当行は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取り扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44号の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

##### (4) 関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

###### 投資信託の解約損益の会計処理

投資信託の解約、償還に伴う損益は「有価証券利息配当金」にて処理しております。投資信託の期中収益分配金等が全体で損となる場合は、その金額を「国債等債券償還損」に計上しております。

##### (表示方法の変更)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当連結会計年度から適用し、連結注記表に（会計上の見積りに関する注記）を記載しております。

(会計上の見積りに関する注記)

## 1 貸出金等の評価

(1) 当連結会計年度に係る連結財務諸表に計上した額

貸倒引当金 15,899 百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

### ①算出方法

当行の貸倒引当金は、資産の自己査定基準に基づき債務者区分を判定し、「会計方針に関する事項」「4. 貸倒引当金の計上基準」に記載の通り、債務者区分に応じた一定の計算手法により算出しております。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大による経済環境の急激な悪化に伴い、貸出先の財政状態は悪化しておりますが、財政・金融政策の発動、金融機関の柔軟な返済条件変更等の資金繰り支援により倒産件数は低位に推移するなど、従来の予想損失額の算出方法では想定していなかった構造的な変化が生じております。かかる構造的な変化に対応するため、将来の債務者区分の下方遷移の可能性を考慮した「見做し債務者区分」に基づき、当連結会計年度末の貸倒引当金を 45 億 13 百万円追加計上しております。

### ②主要な仮定

債務者区分の判定における主要な仮定は、「貸出先の将来の業績見通し」であります。「貸出先の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価して、設定しております。

なお、「見做し債務者区分」の検討にあたっては、一定の景気回復シナリオ及び貸出先の売上高の増減予測に基づき 2021 年度に入手予定の貸出先（上場企業等を除く）の財務諸表における財政状態を推定しております。その主要な仮定は、以下のとおりであります。

景気回復シナリオ	2020 年度が景気の谷であり、ワクチン接種の拡大で感染症の影響は抑制され、2021 年度以降に景気は回復に向かうと仮定
貸出先の売上高増減予測	外部機関が発表した業種別売上高増減予想と同程度の影響を受けると仮定

### ③翌連結会計年度に係る連結財務諸表に及ぼす影響

新型コロナウイルス感染症拡大の状況及び将来の経済環境並びに個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌連結会計年度に係る連結財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

## 2 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度に係る連結財務諸表に計上した額

繰延税金資産（純額）2,718 百万円（繰延税金負債と相殺前の金額は 11,276 百万円であります）

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

### ①算出方法

繰延税金資産は、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第 26 号 平成 30 年 2 月 16 日）に定める会社分類に基づき、当連結会計年度末における将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に対して、将来の税金負担額を軽減することができる範囲内で計上しております。計上にあたっては、将来の収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得を見積りしております。

将来の一時差異等加減算前課税所得算出にあたっては、第 5 次中期経営計画（以下、中期計画）の収益計画に、将来の不確実性を考慮した収益ストレスシナリオを反映させ、将来発生する税務調整項目を加減算しております。

なお、当行は連結納税制度を採用していることから、「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い（その 1）」（企業会計基準委員会報告第 5 号 2015 年 1 月 16 日）並びに「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い（その 2）」（企業会計基準委員会報告第 7 号 2015 年 1 月 16 日）に基づき、連結納税グループ全体の所得を見積っております。

## ②主要な仮定

当行の将来の合理的な見積可能期間（回収可能期間）５年間における一時差異等加減算前課税所得の見積りにあたっての主要な仮定は、以下のとおりであります。

資金利益	回収可能期間における平均値は、2020年度比△0.2%と仮定
役員取引等利益	中期計画の収益計画に収益ストレスシナリオを考慮して、回収可能期間における平均値は、2020年度比△0.9%と仮定
与信コスト	回収可能期間における平均値は、各年度の貸出金残高の0.1%と仮定

## ③翌連結会計年度に係る連結財務諸表に及ぼす影響

新型コロナウイルス感染症拡大の状況及び将来の経済環境等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌連結会計年度に係る連結財務諸表における繰延税金資産に重要な影響を及ぼす可能性があります。

なお、当連結会計年度末において、回収可能期間における将来の一時差異等加減算前課税所得の仮定が、下記の通り変化したとする場合の影響額（感応度）の試算は以下のとおりであります。

仮定	想定する変化	繰延税金資産取崩額
一時差異等加減算前課税所得	10億円減少	1億円～3億円

## 注記事項

(連結貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式及び出資金総額（連結子会社及び連結子法人等の株式及び出資金を除く）  
62百万円
2. 無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に23,497百万円、公社公団債に1,900百万円含まれております。
3. 貸出金のうち、破綻先債権額は879百万円、延滞債権額は28,241百万円であります。  
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。  
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
4. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は70百万円であります。  
なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は5,804百万円あります。  
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
6. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は34,996百万円あります。  
なお、上記3. から6. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
7. 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、8,485百万円あります。
8. ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号 平成26年11月28日）に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、連結貸借対照表計上額は、8,003百万円あります。
9. 担保に供している資産は次のとおりであります。  
担保に供している資産  
有価証券 306,612百万円  
貸出金 1,044,944百万円  
その他資産 1,055百万円  
担保資産に対応する債務  
預金 3,371百万円  
債券貸借取引受入担保金 10,323百万円  
借入金 959,375百万円  
また、その他資産には、中央清算機関差入証拠金は20,000百万円、保証金は3,916百万円、先物取引差入証拠金は653百万円及び金融商品等差入担保金は98百万円が含まれております。

10. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、759,036百万円であり、このうち原契約期間が1年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）が737,192百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行並びに連結される子会社及び子法人等の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行並びに連結される子会社及び子法人等が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

11. 有形固定資産の減価償却累計額 54,665百万円  
 12. 有形固定資産の圧縮記帳額 373百万円  
 13. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は26,795百万円であります。  
 14. 連結貸借対照表に計上した固定資産のほか、電子計算機の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

（連結損益計算書関係）

1. 「その他の経常収益」には、株式等売却益1,862百万円、債権売却益129百万円及び金銭の信託運用益111百万円を含んでおります。  
 2. 「その他の経常費用」には、貸出金償却1,583百万円、保証協会負担金472百万円、偶発損失引当金繰入額297百万円、金銭の信託運用損131百万円及び株式等償却104百万円を含んでおります。  
 3. 「その他の特別損失」は、抜本的な店舗機能見直しに基づく店舗移転等に係る一時費用であります。

（連結包括利益計算書関係）

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金：

当期発生額	8,225百万円
組替調整額	<u>△1,982百万円</u>
税効果調整前	6,242百万円
税効果額	<u>△1,251百万円</u>
その他有価証券評価差額金	<u>4,990百万円</u>

繰延ヘッジ損益：

当期発生額	△77百万円
組替調整額	<u>131百万円</u>
税効果調整前	53百万円
税効果額	<u>△16百万円</u>
繰延ヘッジ損益	<u>37百万円</u>

退職給付に係る調整額：

当期発生額	10,827百万円
組替調整額	<u>△382百万円</u>
税効果調整前	10,445百万円
税効果額	<u>△3,194百万円</u>
退職給付に係る調整額	<u>7,250百万円</u>
その他の包括利益合計	<u>12,279百万円</u>

(連結株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	52,837	—	—	52,837	
合計	52,837	—	—	52,837	

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当ありません。

3. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	1,453百万円	27.50円	2020年3月31日	2020年6月25日
2020年11月12日 取締役会	普通株式	1,453百万円	27.50円	2020年9月30日	2020年11月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2021年6月23日 定時株主総会	普通株式	1,453百万円	その他 利益剰余金	27.50円	2021年3月31日	2021年6月23日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	1,665,187百万円
当座預け金	△27百万円
普通預け金	△4,203百万円
定期預け金	△35百万円
振替貯金	△765百万円
現金及び現金同等物	1,660,156百万円

## (金融商品関係)

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、地域金融機関として各種金融サービスに係る事業を行っています。主たる業務である預金業務、貸出業務ならびに有価証券運用等のマーケット業務において、金利変動及び市場価格の変動を伴う金融資産及び金融負債を有しています。市場環境等の変化に応じた戦略目標等の策定に資するため、これらの資産及び負債の総合的管理（ALM）を行うとともに、その一環として、デリバティブ取引を行っています。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として国内の取引先及び個人に対する貸出金であり、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスク及び金利の変動リスクに晒されています。

また、保有有価証券は、主に株式、債券、投資信託等であり、その他有価証券として、純投資目的及び政策投資目的で保有するほか、一部は満期保有目的の債券、売買目的有価証券として保有します。

これらは、それぞれ発行体の信用リスク及びマーケット（金利・株価・為替等）の変動に伴う市場リスクに晒されています。

主な金融負債である預金については、予期せぬ資金流出が発生するなどの流動性リスクが存在します。また、そのほかの調達資金については、一定の環境の下で当行グループが市場を利用できなくなる場合等において必要な資金が確保できない、あるいは、通常よりも高い金利での資金調達を余儀なくされるといった流動性リスクに晒されています。また、これらの金融負債は、金融資産と同様、金利変動リスクに晒されています。

デリバティブ取引は、顧客ニーズへの対応や、資産・負債のリスクコントロール手段を主な目的として利用しています。また、トレーディング（短期的な売買差益獲得）の一環として、債券や株式の先物取引等を利用しています。これらのデリバティブ取引は、取引相手先の契約不履行などに係る信用リスク（カウンターパーティーリスク）及びマーケット（金利・株価・為替等）の変動に伴う市場リスクに晒されています。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

当行グループは、フロント部門から独立したリスク管理部署を設置し、リスク管理についての基本方針を定めています。具体的には、リスク管理に関する体制及びリスク管理基本規定等の諸規定を取締役会で定め、リスクカテゴリー毎の責任部署を明確にするとともに、それらを統括するリスク管理統括部署を設置しています。

さらに、「リスク管理委員会」並びに「ALM委員会」を設置し、当行グループのリスクの状況を把握するとともに、課題及び対応策を審議しています。それらの審議事項を取締役会等に付議・報告することにより、経営レベルでの実効性のあるリスク管理体制を構築しています。

##### ① 統合的リスク管理

当行グループは、当行のリスク管理基本規定及び統合的リスク管理に関する諸規定に従い、統合的リスク管理を行っています。

具体的には、自己資本比率の算定に含まれない与信集中リスクや銀行勘定の金利リスク等も含めて、信用リスクや市場リスク等のリスクカテゴリー毎の方法で評価したリスクを統合的に捉え、経営体力（自己資本）と対比することによって、統合的な管理を行っています。

##### ② 信用リスクの管理

当行グループは、当行の信用リスク管理規定及び信用リスク管理に関する諸規定に従い、与信ポートフォリオの分析・管理を行っています。また、個別案件の与信管理については、審査、内部分格付、資産自己査定等の体制を整備し運営しています。

これらの与信管理は、各営業店、審査部署、リスク管理部署により行われ、有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクについても、リスク管理部署が、信用情報や時価の把握をモニタリングし、定期的に取り締役会等へ報告を行っております。

さらに、与信管理の状況については、監査部署が監査をしています。

### ③ 市場リスクの管理

#### (i) 市場リスク管理

当行グループは、当行の市場リスク管理規定及び市場リスク管理に関する諸規定に従い、マーケット（金利・株価・為替等）の変動に伴う市場リスクの管理を行っています。具体的には、リスク管理部署がバリュエーション・アット・リスク（VaR）を用いて市場リスク量を把握するとともに、市場リスク量を一定の範囲内にコントロールすることを目的として、継続的なモニタリングを実施し、リスク限度額の遵守状況を監視しています。有価証券については、上記のリスク限度額管理に加えて、損失に上限を設定し、管理しています。なお、これらの情報はリスク管理部署から、リスク管理委員会及び取締役会へ定期的に報告されています。

また、ALM委員会において、資産・負債構造ならびに金利リスクの把握・確認を行うとともに、今後の対応等の協議を行っています。具体的には、ALM担当部署において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等を行うことにより、安定的かつ継続的な収益の確保に努めています。

なお、外為取引や外債投資等の為替リスクを伴う取引を行っていますが、為替持高をできるだけスクウェアに近い状態にすることで、為替リスクの低減に努めています。

#### (ii) デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、取引の執行、リスク管理、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を図るとともに、市場リスク管理に関する諸規定に従い取引を行っています。

#### (iii) 市場リスクに係る定量的情報

市場リスクは他のリスクに比べて日々の変動が大きいと、当行グループでは、預金、貸出金や有価証券などの金融商品の市場リスク量を、VaRを用いて日次で把握、管理しています。このVaR算定にあたっては、分散共分散法（保有期間120営業日、信頼区間99.0%、観測期間240営業日）を採用しています。

2021年3月31日（当期の連結決算日）現在で当行グループの金融商品の市場リスク量（損失額の推計値）は、金利が112億円、株式が83億円となっています。また、相関を考慮した市場リスク量全体では242億円となっています。

なお、当行グループでは、金融商品のうち市場変動の影響が大きい有価証券関連のVaRについて、市場リスク計測モデルの正確性を検証するために、モデルが算出した保有期間1日のVaRと実際の損益を比較するバックテストを実施しています。

ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

### ④ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当行グループは、当行の資金流動性リスク管理規定及び資金流動性リスク管理に関する諸規定に従い、資金調達に係る流動性リスクの管理を行っています。

具体的には、ALM担当部署や資金為替担当部署が、グループ全体の運用・調達状況を適時適切に把握するとともに、保有資産の流動性の確保や調達手段の多様化を図るなど、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、安定した資金繰りの確保に努めています。

また、リスク管理部署は、短期間に資金化可能な流動性準備資産額を定期的に確認することで、流動性リスク顕現化時の対応力を把握するとともに、資金繰り管理の適切性をモニタリングし、リスク管理委員会や取締役会等に報告しています。

## (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。

当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

2021年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（（注2）参照）。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	1,665,187	1,665,187	—
(2) コールローン及び買入手形	9,414	9,414	—
(3) 買入金銭債権（*1）	79	79	—
(4) 金銭の信託	20,001	20,001	—
(5) 有価証券 その他有価証券	554,606	554,606	—
(6) 貸出金 貸倒引当金（*1）	4,291,531 △14,157		
	4,277,374	4,286,752	9,377
(8) 外国為替（*1）	5,061	5,061	0
資産計	6,531,726	6,541,104	9,377
(1) 預金	5,411,752	5,411,731	△21
(2) 債券貸借取引受入担保金	10,323	10,323	—
(3) 借入金	973,225	973,218	△7
(4) 外国為替	487	487	—
負債計	6,395,788	6,395,760	△28
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	33	33	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(306)	(306)	—
デリバティブ取引計	(272)	(272)	—

（\*1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、買入金銭債権及び外国為替に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

（\*2）その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形

これらは、残存期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 買入金銭債権

ファクタリング業務に係る債権は、貸出金と同様の方法により算定しております。

(4) 金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券については、株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については、「（金銭の信託関係）」に記載しております。

(5) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

自行保証付私募債は、貸出金と同様の方法により算定しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「（有価証券関係）」に記載しております。

(6) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

(7) 外国為替

外国為替は、他の銀行に対する外貨預け金（外国他店預け）、輸出手形・旅行小切手等（買入外国為替）及び輸入手形による手形貸付（取立外国為替）であります。これらは、満期のない預け金、又は約定期間が短期間（1年以内）であり、それぞれ時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

## 負債

### (1) 預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間（１年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

### (2) 債券貸借取引受入担保金

約定期間が短期間（１年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

### (3) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行並びに連結される子会社及び子法人等の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期間（１年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

### (4) 外国為替

外国為替は、売渡外国為替及び未払外国為替であり、これらは、約定期間が短期間（１年以内）であり、それぞれ時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

## デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引（金利先物、金利オプション、金利スワップ等）、通貨関連取引（通貨先物、通貨オプション、通貨スワップ等）、債券関連取引（債券先物、債券先物オプション等）であり、取引所の価格、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価額によっております。

（注２）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(5) その他有価証券」には含まれておりません。

（単位：百万円）

区分	連結貸借対照表計上額
① 非上場株式（* 1）（* 2）	5,849
② 組合出資金（* 3）	4,027
③ その他	5
合計	9,881

（\* 1）非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

（\* 2）当連結会計年度において、非上場株式について77百万円減損処理を行っております。

（\* 3）組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(有価証券関係)

連結貸借対照表の「有価証券」を記載しております。

1. 売買目的有価証券 (2021年3月31日現在)

該当ありません。

2. 満期保有目的の債券 (2021年3月31日現在)

該当ありません。

3. その他有価証券 (2021年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	株式	21,939	13,223	8,716
	債券	168,628	168,312	316
	国債	—	—	—
	地方債	53,257	53,222	34
	短期社債	—	—	—
	社債	115,371	115,089	282
	その他	88,836	82,512	6,324
	小計	279,405	264,047	15,357
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	株式	328	382	△54
	債券	249,575	249,948	△373
	国債	33,500	33,521	△21
	地方債	66,715	66,792	△76
	短期社債	—	—	—
	社債	149,358	149,634	△276
	その他	25,297	25,928	△630
	小計	275,201	276,260	△1,058
合計		554,606	540,308	14,298

4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当ありません。

## 5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	2,756	1,766	0
債券	9,938	8	1
国債	—	—	—
地方債	—	—	—
短期社債	—	—	—
社債	9,938	8	1
その他	11,270	413	9
合計	23,965	2,187	10

## 6. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

当連結会計年度における減損処理額は、40百万円（うち、株式26百万円、社債14百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、取得原価に比べて時価が50%以上下落した場合、または、時価が30%以上50%未満下落した場合においては、過去の一定期間における時価の推移並びに当該発行会社の信用リスク等を勘案した基準により行っております。

## (金銭の信託関係)

## 1. 運用目的の金銭の信託（2021年3月31日現在）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた 評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	20,001	16

## 2. 満期保有目的の金銭の信託（2021年3月31日現在）

該当ありません。

## 3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）（2021年3月31日現在）

該当ありません。

## (1株当たり情報)

1株当たりの純資産額	4,554円39銭
1株当たりの親会社株主に帰属する当期純利益金額	94円35銭

## (企業結合関係)

記載すべき重要なものはありません。

## (重要な後発事象)

該当ありません。

## セグメント情報等

### 1.セグメント情報

#### 1 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当行グループは、銀行業務を中心にリース業務等の金融サービスを提供しており、「銀行業」及び「リース業」の2つを報告セグメントとしております。

「銀行業」は、銀行業務及び信用保証業務を行っており、「リース業」は、リース業務等を行っております。

#### 2 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「会計方針に関する事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部経常収益は、第三者間取引価格に基づいております。

#### 3 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	72,613	11,438	84,051	2,389	86,441	-	86,441
セグメント間の内部経常収益	769	136	905	1,312	2,217	△2,217	-
計	73,383	11,574	84,957	3,702	88,659	△2,217	86,441
セグメント利益又は損失（△）	5,744	△64	5,679	△111	5,567	△442	5,124
セグメント資産	5,462,087	33,169	5,495,257	17,748	5,513,005	△25,138	5,487,866
セグメント負債	5,244,498	31,528	5,276,027	10,072	5,286,099	△25,122	5,260,976
その他の項目							
減価償却費	4,396	1,285	5,682	52	5,735	-	5,735
資金運用収益	45,370	33	45,404	147	45,551	△571	44,980
資金調達費用	2,615	101	2,716	71	2,788	△134	2,653
特別利益	380	0	380	-	380	-	380
特別損失	254	4	259	0	259	-	259
税金費用	928	15	943	174	1,118	-	1,118
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	3,302	1,676	4,979	39	5,018	△225	4,792

（注）1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業務等を含んでおります。

3. 調整額は次のとおりであります。

（1）セグメント利益又は損失（△）の調整額△442百万円は、セグメント間の取引消去であります。

（2）セグメント資産の調整額△25,138百万円は、セグメント間の取引消去であります。

（3）セグメント負債の調整額△25,122百万円は、セグメント間の取引消去であります。

（4）資金運用収益の調整額△571百万円は、セグメント間の取引消去であります。

（5）資金調達費用の調整額△134百万円は、セグメント間の取引消去であります。

4. セグメント利益又は損失（△）は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表 計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する 経常収益	64,684	12,029	76,714	2,408	79,123	-	79,123
セグメント間の 内部経常収益	813	208	1,022	1,277	2,299	△2,299	-
計	65,498	12,238	77,737	3,685	81,422	△2,299	79,123
セグメント利益	7,485	209	7,694	163	7,858	△496	7,361
セグメント資産	6,672,871	33,294	6,706,166	18,226	6,724,392	△25,490	6,698,901
セグメント負債	6,440,985	31,562	6,472,547	10,457	6,483,005	△25,489	6,457,515
その他の項目							
減価償却費	3,826	1,283	5,110	47	5,158	-	5,158
資金運用収益	43,555	79	43,635	96	43,731	△610	43,121
資金調達費用	1,269	103	1,372	67	1,440	△135	1,304
特別利益	47	0	47	-	47	-	47
特別損失	105	4	110	0	110	-	110
税金費用	2,071	115	2,186	140	2,327	-	2,327
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	2,306	1,223	3,529	11	3,541	-	3,541

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業務等を含んでおります。

3. 調整額は次のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額△496百万円は、セグメント間の取引消去であります。
- (2) セグメント資産の調整額△25,490百万円は、セグメント間の取引消去であります。
- (3) セグメント負債の調整額△25,489百万円は、セグメント間の取引消去であります。
- (4) 資金運用収益の調整額△610百万円は、セグメント間の取引消去であります。
- (5) 資金調達費用の調整額△135百万円は、セグメント間の取引消去であります。

4. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

## 2. 関連情報

前連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

### (1) サービスごとの情報

（単位：百万円）

	貸出業務	有価証券投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	39,291	10,717	11,424	25,008	86,441

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

### (2) 地域ごとの情報

#### ① 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

#### ② 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

### (3) 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

(1) サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	39,549	5,360	12,028	22,184	79,123

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

(2) 地域ごとの情報

① 経常収益

当グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

② 有形固定資産

当グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

3.報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

前連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
減損損失	99	-	99	-	99

当連結会計年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
減損損失	3	2	6	-	6

4.報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

前連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
当期償却額	-	27	27	-	27
当期末残高	-	55	55	-	55

当連結会計年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
当期償却額	-	27	27	-	27
当期末残高	-	27	27	-	27

5.報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当ありません。

## 業績の概要（単体）

池田泉州銀行の業績につきましては、貸出金残高の増加による貸出金利息の増加がありましたが、投資の抑制に伴う有価証券利息の減少を主因として資金運用収益が減少、並びに感染症拡大防止のため訪問営業活動を自粛し、電話等によるアフターフォローに徹した影響により預り資産販売手数料が減少して、役務取引等収益も減少しました。また、国債等債券売却益も減少したことから、経常収益は、2019年度比76億9百万円減少し、638億6百万円となりました。

一方、経常費用は、感染症拡大による融資取引先の信用リスクに備えて、予防的引当を45億13百万円計上したこともありその他経常費用が増加しましたが、外国債券並びに投資信託売却損の減少に伴うその他業務費用の減少を主因として、2019年度比96億50百万円減少して、586億17百万円となりました。

以上の結果、経常利益は、2019年度比20億40百万円増加して51億88百万円となり、特別損益や法人税等を控除した当期純利益は2019年度比6億36百万円増加して38億90百万円となりました。

池田泉州銀行の連結自己資本比率は、2019年度末比0.34%上昇して、国内基準行に求められる基準(4%)を十分に上回る8.82%となりました。

## 最近5事業年度に係る主要な経営指標等の推移

	単位	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
		自 2016年4月1日 至 2017年3月31日	自 2017年4月1日 至 2018年3月31日	自 2018年4月1日 至 2019年3月31日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
経常収益	百万円	87,945	95,444	81,315	71,415	63,806
経常利益	百万円	16,396	12,197	7,957	3,148	5,188
当期純利益	百万円	10,511	7,906	5,713	3,254	3,890
資本金	百万円	61,385	61,385	61,385	61,385	61,385
発行済株式総数	千株	52,837	52,837	52,837	52,837	52,837
純資産額	百万円	225,463	226,889	213,864	209,657	215,488
総資産額	百万円	5,564,391	5,518,286	5,434,204	5,479,366	6,674,143
預金残高	百万円	4,848,297	4,953,983	4,990,415	5,007,681	5,420,391
貸出金残高	百万円	3,811,171	3,908,034	3,926,357	3,983,560	4,311,595
有価証券残高	百万円	954,214	760,428	629,846	566,004	571,287
1株当たり配当額	円	106	106	100	55	55
単体自己資本比率（国内基準）	%	9.77	10.54	8.63	8.48	8.82
配当性向	%	53.28	70.83	92.48	89.28	74.70
従業員数	人	2,454	2,517	2,480	2,328	2,263

- (注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。  
 2. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき、算出しております。当行は、国内基準を採用しております。  
 3. 2018年度の1株当たり配当額には、その他資本剰余金からの配当290円を含めておりません。

# 財務諸表

## 貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	前事業年度末	当事業年度末
	(2020年3月31日)	(2021年3月31日)
<b>(資産の部)</b>		
現金預け金	804,194	1,665,017
現金	60,427	50,628
預け金	743,767	1,614,388
コールローン	6,651	9,414
買入金銭債権	99	79
商品有価証券	50	—
商品地方債	50	—
金銭の信託	19,988	20,001
有価証券	566,004	571,287
国債	26,380	33,500
地方債	113,365	119,972
社債	299,306	264,710
株式	40,866	32,431
その他の証券	86,085	120,672
貸出金	3,983,560	4,311,595
割引手形	13,000	8,343
手形貸付	47,747	41,758
証書貸付	3,654,836	4,030,198
当座貸越	267,977	231,295
外国為替	5,468	5,061
外国他店預け	4,762	4,735
買入外国為替	263	124
取立外国為替	441	202
その他資産	36,763	43,056
前払費用	387	499
未収収益	3,793	3,936
先物取引差入証拠金	730	653
金融派生商品	2,455	1,548
金融商品等差入担保金	269	98
その他の資産	29,127	36,320
有形固定資産	33,247	32,108
建物	14,759	14,173
土地	15,196	15,195
リース資産	24	21
建設仮勘定	3	—
その他の有形固定資産	3,263	2,717
無形固定資産	5,139	4,573
ソフトウェア	4,181	3,809
その他の無形固定資産	957	763
前払年金費用	11,667	12,097
繰延税金資産	8,440	5,286
支払承諾見返	8,210	7,388
貸倒引当金	△8,188	△12,825
投資損失引当金	△1,934	—
資産の部合計	5,479,366	6,674,143

(単位：百万円)

科 目	前事業年度末	当事業年度末
	(2020年3月31日)	(2021年3月31日)
<b>(負債の部)</b>		
預金	5,007,681	5,420,391
当座預金	212,392	259,506
普通預金	2,687,467	3,147,722
貯蓄預金	23,354	23,966
通知預金	12,672	20,424
定期預金	2,017,974	1,937,847
定期積金	9	9
その他の預金	53,809	30,914
譲渡性預金	27,800	29,300
債券貸借取引受入担保金	—	10,323
借入金	198,571	962,961
借入金	198,571	962,961
外国為替	556	487
売渡外国為替	433	428
未払外国為替	122	58
その他負債	24,419	24,718
未払法人税等	510	254
未払費用	2,322	2,197
前受収益	1,012	949
従業員預り金	1,315	1,395
給付補填備金	0	0
金融派生商品	2,256	1,821
金融商品等受入担保金	526	481
リース債務	24	21
資産除去債務	1,066	507
その他の負債	15,385	17,091
賞与引当金	1,014	1,458
役員退職慰労引当金	4	4
睡眠預金払戻損失引当金	519	392
ポイント引当金	56	57
偶発損失引当金	873	1,171
支払承諾	8,210	7,388
<b>負債の部合計</b>	<b>5,269,708</b>	<b>6,458,655</b>
<b>(純資産の部)</b>		
資本金	61,385	61,385
資本剰余金	88,862	88,862
資本準備金	26,992	26,992
その他資本剰余金	61,869	61,869
利益剰余金	54,180	55,164
利益準備金	11,878	12,460
その他利益剰余金	42,302	42,704
繰越利益剰余金	42,302	42,704
株主資本合計	204,429	205,413
その他有価証券評価差額金	5,399	10,208
繰延ヘッジ損益	△170	△133
評価・換算差額等合計	5,228	10,075
<b>純資産の部合計</b>	<b>209,657</b>	<b>215,488</b>
<b>負債及び純資産の部合計</b>	<b>5,479,366</b>	<b>6,674,143</b>

## 損益計算書

(単位：百万円)

科 目	前事業年度		当事業年度	
	自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日		自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日	
経常収益	71,415		63,806	
資金運用収益	45,864		44,144	
貸出金利息	39,325		39,629	
有価証券利息配当金	5,922		3,910	
コールローン利息	182		57	
預け金利息	379		525	
金利スワップ受入利息	9		—	
その他の受入利息	45		20	
役務取引等収益	17,398		16,063	
受入為替手数料	2,494		2,615	
その他の役務収益	14,904		13,448	
その他業務収益	4,949		906	
外国為替売買益	1,258		476	
商品有価証券売買益	—		0	
国債等債券売却益	3,638		421	
金融派生商品収益	52		8	
その他の業務収益	0		0	
その他経常収益	3,202		2,692	
投資損失引当金戻入益	—		72	
睡眠預金払戻損失引当金戻入益	92		127	
償却債権取立益	585		310	
株式等売却益	1,754		1,748	
金銭の信託運用益	184		111	
その他の経常収益	587		321	
経常費用	68,267		58,617	
資金調達費用	2,617		1,270	
預金利息	1,450		1,086	
譲渡性預金利息	2		1	
コールマネー利息	△14		△25	
債券貸借取引支払利息	620		6	
借入金利息	218		62	
金利スワップ支払利息	333		131	
その他の支払利息	7		7	
役務取引等費用	9,357		9,133	
支払為替手数料	617		567	
その他の役務費用	8,740		8,566	
その他業務費用	8,835		24	
商品有価証券売買損	0		—	
国債等債券売却損	8,778		10	
国債等債券償却	57		14	
営業経費	42,112		40,573	
その他経常費用	5,344		7,614	
貸倒引当金繰入額	457		5,241	
貸出金償却	2,204		893	
株式等売却損	95		1	
株式等償却	1,202		31	
金銭の信託運用損	140		131	
その他の経常費用	1,242		1,315	
経常利益	3,148		5,188	
特別利益	380		47	
固定資産処分益	363		27	
株式報酬受入益	17		19	
特別損失	259		117	
固定資産処分損	23		55	
減損損失	99		3	
その他の特別損失	136		57	
税引前当期純利益	3,269		5,119	
法人税、住民税及び事業税	△190		△742	
法人税等調整額	204		1,971	
法人税等合計	14		1,229	
当期純利益	3,254		3,890	

## 株主資本等変動計算書

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	61,385	26,992	61,869	88,862
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	—	—	—	—
当期末残高	61,385	26,992	61,869	88,862

	株主資本			
	利益準備金	利益剰余金		株主資本合計
		その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	11,091	43,770	54,862	205,110
当期変動額				
剰余金の配当	787	△4,723	△3,936	△3,936
当期純利益		3,254	3,254	3,254
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	787	△1,468	△681	△681
当期末残高	11,878	42,302	54,180	204,429

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	8,889	△136	8,753	213,864
当期変動額				
剰余金の配当				△3,936
当期純利益				3,254
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	△3,490	△34	△3,524	△3,524
当期変動額合計	△3,490	△34	△3,524	△4,206
当期末残高	5,399	△170	5,228	209,657

当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	61,385	26,992	61,869	88,862
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	—	—	—	—
当期末残高	61,385	26,992	61,869	88,862

	株主資本			
	利益準備金	利益剰余金		株主資本合計
		その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	11,878	42,302	54,180	204,429
当期変動額				
剰余金の配当	581	△3,487	△2,906	△2,906
当期純利益		3,890	3,890	3,890
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	581	402	983	983
当期末残高	12,460	42,704	55,164	205,413

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	5,399	△170	5,228	209,657
当期変動額				
剰余金の配当				△2,906
当期純利益				3,890
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	4,808	37	4,846	4,846
当期変動額合計	4,808	37	4,846	5,830
当期末残高	10,208	△133	10,075	215,488

## 重要な会計方針

## 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、子会社・子法人等株式及び関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等（株式及び投資信託については決算日前1カ月の市場価格等の平均）に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。ただし、外貨建その他有価証券のうち債券に係る換算差額について、外国通貨による時価の変動に係る換算差額を評価差額とし、それ以外の差額については為替差損益として処理しております。

(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

## 2. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

## 3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定額法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物	3年～50年
その他	2年～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のは零としております。

## 4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

## 5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は25,035百万円であります。

## (2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

## (3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（11年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（11年～12年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から損益処理

## (4) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

## (5) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認められる額を計上しております。

## (6) ポイント引当金

ポイント引当金は、ポイントの将来の利用による負担に備えるため、未利用の付与済ポイントを金額に換算した残高のうち、将来利用される見込額を見積り、必要と認められる額を計上しております。

## (7) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。

## 6. リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2008年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

## 7. 株式配当金の認識基準

その他利益剰余金の処分による株式配当金（配当財産が金銭である場合に限る。）の認識基準については、「金融商品会計に関する実務指針」（日本公認会計士協会 会計制度委員会報告第14号 2019年7月4日）第94項に従い、下記のとおり計上しております。

(1) 市場価格のある株式：各銘柄の配当落ち日（配当権利付き最終売買日の翌日）をもって、前回の配当実績又は公表されている1株当たり予想配当額に基づいて、未収配当金を見積り計上。

(2) 市場価格のない株式：発行会社の株主総会、取締役会又はその他決定権限を有する機関において行われた配当金に関する決議の効力が発生した日の後、通常要する期間内に支払を受けるものについて、その支払を受けた日の属する事業年度に計上。

## 8. ヘッジ会計の方法

### (1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2020年10月8日。以下「業種別委員会実務指針第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。

### (2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

## 9. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

### (1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

### (2) 連結納税制度の適用

当行及び親会社並びに一部の連結される子会社は法人税法（昭和40年法律第34号）に規定する連結納税制度を適用しております。

### (3) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当行は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44号の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

### (4) 関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

#### 投資信託の解約損益の会計処理

投資信託の解約、償還に伴う損益は「有価証券利息配当金」にて処理しております。投資信託の期中収益分配金等が全体で損となる場合は、その金額を「国債等債券償還損」に計上しております。

### (表示方法の変更)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当事業年度から適用し、個別注記表に（会計上の見積りに関する注記）を記載しております。

### (会計上の見積りに関する注記)

#### 1 貸出金等の評価

##### (1) 当事業年度に係る財務諸表に計上した額

貸倒引当金 12,825 百万円

##### (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

##### ①算出方法

貸倒引当金は、資産の自己査定基準に基づき債務者区分を判定し、「重要な会計方針」「5. 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金」に記載の通り、債務者区分に応じた一定の計算手法により算出しております。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大による経済環境の急激な悪化に伴い、貸出先の財政状態は悪化しておりますが、財政・金融政策の発動、金融機関の柔軟な返済条件変更等の資金繰り支援により倒産件数は低位に推移するなど、従来の予想損失額の算出方法では想定していなかった構造的な変化が生じております。かかる構造的な変化に対応するため、将来の債務者区分の下方遷移の可能性を考慮した「見做し債務者区分」に基づき、当事業年度末の貸倒引当金を45億13百万円追加計上しております。

##### ②主要な仮定

債務者区分の判定における主要な仮定は、「貸出先の将来の業績見通し」であります。「貸出先の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価して、設定しております。

なお、「見做し債務者区分」の検討にあたっては、一定の景気回復シナリオ及び貸出先の売上高の増減予測に基づき2021年度に入手予定の貸出先（上場企業等を除く）の財務諸表における財政状態を推定しております。その主要な仮定は、以下のとおりであります。

景気回復シナリオ	2020年度が景気の谷であり、ワクチン接種の拡大で感染症の影響は抑制され、2021年度以降に景気は回復に向かうと仮定
貸出先の売上高増減予測	外部機関が発表した業種別売上高増減予想と同程度の影響を受けると仮定

## ③翌事業年度に係る財務諸表に及ぼす影響

新型コロナウイルス感染症拡大の状況及び将来の経済環境並びに個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

## 2 繰延税金資産の回収可能性

## (1) 当事業年度に係る財務諸表に計上した額

繰延税金資産（純額）5,286百万円（繰延税金負債と相殺前の金額は10,299百万円であります）

## (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

## ①算出方法

繰延税金資産は、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成30年2月16日）に定める会社分類に基づき、当期末における将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に対して、将来の税金負担額を軽減することができる範囲内で計上しております。計上にあたっては、将来の収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得を見積りしております。

将来の一時差異等加減算前課税所得算出にあたっては、第5次中期経営計画（以下、中期計画）の収益計画に、将来の不確実性を考慮した収益ストレスシナリオを反映させ、将来発生する税務調整項目を加減算しております。

なお、当行は連結納税制度を採用していることから、「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い（その1）」（企業会計基準委員会報告第5号 2015年1月16日）並びに「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い（その2）」（企業会計基準委員会報告第7号 2015年1月16日）に基づき、連結納税グループ全体の所得を見積っております。

## ②主要な仮定

将来の合理的な見積可能期間（回収可能期間）5年間における一時差異等加減算前課税所得の見積りにあたっての主要な仮定は、以下のとおりであります。

資金利益	回収可能期間における平均値は、2020年度比△0.2%と仮定
役員取引等利益	中期計画の収益計画に収益ストレスシナリオを考慮して、回収可能期間における平均値は、2020年度比△0.9%と仮定
与信コスト	回収可能期間における平均値は、各年度の貸出金残高の0.1%と仮定

## ③翌事業年度に係る財務諸表に及ぼす影響

新型コロナウイルス感染症拡大の状況及び将来の経済環境等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る財務諸表における繰延税金資産に重要な影響を及ぼす可能性があります。

なお、当事業年度末において、回収可能期間における将来の一時差異等加減算前課税所得の仮定が、下記の通り変化したとする場合の影響額（感応度）の試算は以下のとおりであります。

仮定	想定する変化	繰延税金資産取崩額
一時差異等加減算前課税所得	10億円減少	1億円～3億円

## 注記事項

## (貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式及び出資金総額（親会社株式を除く）9,319百万円
2. 無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により貸し付けている有価証券が、国債及び社債に合計25,397百万円含まれております。
3. 貸出金のうち、破綻先債権額は502百万円、延滞債権額は27,589百万円であります。  
 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。  
 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
4. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は70百万円であります。  
 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は5,804百万円であります。  
 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
6. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は33,967百万円であります。  
 なお、上記3. から6. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
7. 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、8,485百万円であります。
8. ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号 平成26年11月28日）に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、貸借対照表計上額は、8,003百万円であります。
9. 担保に供している資産は次のとおりであります。

## 担保に供している資産

有価証券	306,612百万円
貸出金	1,044,944百万円
その他の資産	96百万円

## 担保資産に対応する債務

預金	3,371百万円
債券貸借取引受入担保金	10,323百万円
借入金	958,700百万円

また、その他の資産には、中央清算機関差入証拠金は20,000百万円及び保証金は3,867百万円が含まれております。

10. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、748,189百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）が726,346百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

11. 有形固定資産の減価償却累計額 45,108百万円  
 12. 有形固定資産の圧縮記帳額 373百万円  
 13. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は26,795百万円であります。  
 14. 貸借対照表に計上した固定資産のほか、電子計算機の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。  
 15. 関係会社に対する金銭債権総額 22,978百万円  
 16. 関係会社に対する金銭債務総額 41,144百万円  
 17. 銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。

剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項（資本金の額及び準備金の額）の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金として計上しております。

当事業年度における当該剰余金の配当に係る利益準備金の計上額は581百万円であります。

#### (損益計算書関係)

1. 関係会社との取引による収益  
 資金運用取引に係る収益総額 1,146百万円  
 役務取引等に係る収益総額 1,647百万円  
 その他業務・その他経常取引に係る収益総額 87百万円  
 関係会社との取引による費用  
 資金調達取引に係る費用総額 1百万円  
 役務取引等に係る費用総額 2,999百万円  
 その他業務・その他経常取引に係る費用総額 67百万円  
 営業経費総額 1,205百万円
2. 「その他の経常費用」には、保証協会負担金472百万円及び偶発損失引当金繰入額297百万円を含んでおります。
3. 「その他の特別損失」は、抜本的な店舗機能見直しに基づく店舗移転等に係る一時費用であります。

#### (株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位：千株)

	当事業年度 期首株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	52,837	—	—	52,837	
合計	52,837	—	—	52,837	

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項  
 該当ありません。

3. 配当に関する事項

#### (1) 当事業年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	1,453百万円	27.50円	2020年3月31日	2020年6月25日
2020年11月12日 取締役会	普通株式	1,453百万円	27.50円	2020年9月30日	2020年11月30日

#### (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当事業年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2021年6月23日 定時株主総会	普通株式	1,453百万円	その他 利益剰余金	27.50円	2021年3月31日	2021年6月23日

## (金融商品関係)

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当行は、地域金融機関として各種金融サービスに係る事業を行っています。主たる業務である預金業務、貸出業務ならびに有価証券運用等のマーケット業務において、金利変動及び市場価格の変動を伴う金融資産及び金融負債を有しています。市場環境等の変化に応じた戦略目標等の策定に資するため、これらの資産及び負債の総合的管理（ALM）を行うとともに、その一環として、デリバティブ取引を行っています。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行が保有する金融資産は、主として国内の取引先及び個人に対する貸出金であり、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスク及び金利の変動リスクに晒されています。

また、保有有価証券は、主に株式、債券、投資信託等であり、その他有価証券として、純投資目的及び政策投資目的で保有するほか、一部は満期保有目的の債券、売買目的有価証券として保有します。

これらは、それぞれ発行体の信用リスク及びマーケット（金利・株価・為替等）の変動に伴う市場リスクに晒されています。

主な金融負債である預金については、予期せぬ資金流出が発生するなどの流動性リスクが存在します。また、そのほかの調達資金については、一定の環境の下で当行が市場を利用できなくなる場合等において必要な資金が確保できない、あるいは、通常よりも高い金利での資金調達を余儀なくされるといった流動性リスクに晒されています。また、これらの金融負債は、金融資産と同様、金利変動リスクに晒されています。

デリバティブ取引は、顧客ニーズへの対応や、資産・負債のリスクコントロール手段を主な目的として利用しています。また、トレーディング（短期的な売買差益獲得）の一環として、債券や株式の先物取引等を利用しています。これらのデリバティブ取引は、取引相手先の契約不履行などに係る信用リスク（カウンターパーティーリスク）及びマーケット（金利・株価・為替等）の変動に伴う市場リスクに晒されています。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

当行は、フロント部門から独立したリスク管理部署を設置し、リスク管理についての基本方針を定めています。具体的には、リスク管理に関する体制及びリスク管理基本規定等の諸規定を取締役会で定め、リスクカテゴリー毎の責任部署を明確にするとともに、それらを統括するリスク管理統括部署を設置しています。

さらに、「リスク管理委員会」並びに「ALM委員会」を設置し、当行のリスクの状況を把握するとともに、課題及び対応策を審議しています。それらの審議事項を取締役会等に付議・報告することにより、経営レベルでの実効性のあるリスク管理体制を構築しています。

##### ① 統合的リスク管理

当行は、当行のリスク管理基本規定及び統合的リスク管理に関する諸規定に従い、統合的リスク管理を行っています。

具体的には、自己資本比率の算定に含まれない与信集中リスクや銀行勘定の金利リスク等も含めて、信用リスクや市場リスク等のリスクカテゴリー毎の方法で評価したリスクを統合的に捉え、経営体力（自己資本）と対比することによって、統合的な管理を行っています。

## ② 信用リスクの管理

当行は、当行の信用リスク管理規定及び信用リスク管理に関する諸規定に従い、与信ポートフォリオの分析・管理を行っています。また、個別案件の与信管理については、審査、内部格付、資産自己査定等の体制を整備し運営しています。

これらの与信管理は、各営業店、審査部署、リスク管理部署により行われ、有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクについても、リスク管理部署が、信用情報や時価の把握をモニタリングし、定期的に取り締役会等へ報告を行っております。

さらに、与信管理の状況については、監査部署が監査をしています。

## ③ 市場リスクの管理

### (i) 市場リスク管理

当行は、当行の市場リスク管理規定及び市場リスク管理に関する諸規定に従い、マーケット（金利・株価・為替等）の変動に伴う市場リスクの管理を行っています。具体的には、リスク管理部署がバリュー・アット・リスク（VaR）を用いて市場リスク量を把握するとともに、市場リスク量を一定の範囲内にコントロールすることを目的として、継続的なモニタリングを実施し、リスク限度額の遵守状況を監視しています。有価証券については、上記のリスク限度額管理に加えて、損失に上限を設定し、管理しています。なお、これらの情報はリスク管理部署から、リスク管理委員会及び取締役会へ定期的に報告されています。

また、ALM委員会において、資産・負債構造ならびに金利リスクの把握・確認を行うとともに、今後の対応等の協議を行っています。具体的には、ALM担当部署において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等を行うことにより、安定的かつ継続的な収益の確保に努めています。

なお、外為取引や外債投資等の為替リスクを伴う取引を行っていますが、為替持高をできるだけスクウェアに近い状態にすることで、為替リスクの低減に努めています。

### (ii) デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、取引の執行、リスク管理、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を図るとともに、市場リスク管理に関する諸規定に従い取引を行っています。

### (iii) 市場リスクに係る定量的情報

市場リスクは他のリスクに比べて日々の変動が大きいため、当行では、預金、貸出金や有価証券などの金融商品の市場リスク量を、VaRを用いて日次で把握、管理しています。

このVaR算定にあたっては、分散共分散法（保有期間120営業日、信頼区間99.0%、観測期間240営業日）を採用しています。

2021年3月31日（当期の決算日）現在で当行の金融商品の市場リスク量（損失額の推計値）は、金利が112億円、株式が83億円となっています。また、相関を考慮した市場リスク量全体では242億円となっています。

なお、当行では、金融商品のうち市場変動の影響が大きい有価証券関連のVaRについて、市場リスク計測モデルの正確性を検証するために、モデルが算出した保有期間1日のVaRと実際の損益を比較するバックテストを実施しています。

ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

## ④ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当行は、当行の資金流動性リスク管理規定及び資金流動性リスク管理に関する諸規定に従い、資金調達に係る流動性リスクの管理を行っています。

具体的には、ALM担当部署や資金為替担当部署が、全体の運用・調達状況を適時適切に把握するとともに、保有資産の流動性の確保や調達手段の多様化を図るなど、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、安定した資金繰りの確保に努めています。

また、リスク管理部署は、短期間に資金化可能な流動性準備資産額を定期的に確認することで、流動性リスク顕現化時の対応力を把握するとともに、資金繰り管理の適切性をモニタリングし、リスク管理委員会や取締役会等に報告しています。

## (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。

当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

2021年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（（注2）参照）。

（単位：百万円）

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	1,665,017	1,665,017	—
(2) コールローン及び買入手形	9,414	9,414	—
(3) 買入金銭債権（*1）	79	79	—
(4) 金銭の信託	20,001	20,001	—
(5) 有価証券 其他有価証券	553,590	553,590	—
(6) 貸出金 貸倒引当金（*1）	4,311,595 △12,674		
	4,298,920	4,307,313	8,393
(7) 外国為替（*1）	5,061	5,061	0
資産計	6,552,086	6,560,479	8,393
(1) 預金	5,420,391	5,420,369	△21
(2) 譲渡性預金	29,300	29,300	—
(3) 債券貸借取引受入担保金	10,323	10,323	—
(4) 借入金	962,961	962,959	△1
(5) 外国為替	487	487	—
負債計	6,423,463	6,423,440	△22
デリバティブ取引（*2） ヘッジ会計が適用されていないもの	33	33	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(306)	(306)	—
デリバティブ取引計	(272)	(272)	—

（\*1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、買入金銭債権及び外国為替に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、貸借対照表計上額から直接減額しております。

（\*2）その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形

これらは、残存期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 買入金銭債権

ファクタリング業務に係る債権は、貸出金と同様の方法により算定しております。

(4) 金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券については、株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については、「（金銭の信託関係）」に記載しております。

(5) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

自行保証付私募債は、貸出金と同様の方法により算定しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「（有価証券関係）」に記載しております。

(6) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

(7) 外国為替

外国為替は、他の銀行に対する外貨預け金（外国他店預け）、輸出手形・旅行小切手等（買入外国為替）及び輸入手形による手形貸付（取立外国為替）であります。これらは、満期のない預け金、又は約定期間が短期間（1年以内）であり、それぞれ時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

負債

## (1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間（１年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

## (3) 債券貸借取引受入担保金

約定期間が短期間（１年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

## (4) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期間（１年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

## (5) 外国為替

外国為替は、売渡外国為替及び未払外国為替であり、これらは、約定期間が短期間（１年以内）であり、それぞれ時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引（金利先物、金利オプション、金利スワップ等）、通貨関連取引（通貨先物、通貨オプション、通貨スワップ等）、債券関連取引（債券先物、債券先物オプション等）であり、取引所の価格、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価額によっております。

(注２) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(5) その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	貸借対照表計上額
① 非上場株式（*１）（*２）	4,346
② 組合出資金（*３）	4,026
③ その他	5
合計	8,378

(\*１) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(\*２) 当事業年度において、非上場株式について４百万円減損処理を行っております。

(\*３) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

## (有価証券関係)

貸借対照表の「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」について記載しております。

## 1. 売買目的有価証券（2021年3月31日現在）

該当ありません。

## 2. 満期保有目的の債券（2021年3月31日現在）

該当ありません。

## 3. 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式（2021年3月31日現在）

子会社・子法人等株式及び関連法人等株式で時価のあるものは該当ありません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社・子法人等株式及び関連法人等株式は、以下のとおりであります。

	貸借対照表計上額（百万円）
子会社・子法人等株式	9,319
関連法人等株式	0
合計	9,319

## 4. その他有価証券（2021年3月31日現在）

	種類	貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	21,611	13,127	8,483
	債券	168,628	168,312	316
	国債	—	—	—
	地方債	53,257	53,222	34
	短期社債	—	—	—
	社債	115,371	115,089	282
	その他	88,168	82,403	5,764
	小計	278,408	263,843	14,565
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	328	382	△54
	債券	249,555	249,928	△373
	国債	33,500	33,521	△21
	地方債	66,715	66,792	△76
	短期社債	—	—	—
	社債	149,338	149,614	△276
	その他	25,297	25,928	△630
	小計	275,181	276,240	△1,058
合計	553,590	540,083	13,506	

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

	貸借対照表計上額（百万円）
株式	4,346
組合出資金	4,026
その他	5
合計	8,378

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

5. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）  
該当ありません。

6. 当事業年度中に売却したその他有価証券（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	2,644	1,714	0
債券	9,938	8	1
国債	—	—	—
地方債	—	—	—
短期社債	—	—	—
社債	9,938	8	1
その他	11,270	413	9
合 計	23,853	2,136	10

7. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

当事業年度における減損処理額は、40百万円（うち株式26百万円、社債14百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、取得原価に比べて時価が50%以上下落した場合、または、時価が30%以上50%未満下落した場合においては、過去の一定期間における時価の推移並びに当該発行会社の信用リスク等を勘案した基準により行っております。

(金銭の信託関係)

1. 運用目的の金銭の信託（2021年3月31日現在）

	貸借対照表計上額 (百万円)	当事業年度の損益に含まれた 評価差額(百万円)
運用目的の金銭の信託	20,001	16

2. 満期保有目的の金銭の信託（2021年3月31日現在）

該当ありません。

3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）（2021年3月31日現在）

該当ありません。

## (税効果会計関係)

繰延税金資産	
貸倒引当金	9,464 百万円
繰越欠損金(注2)	5,662
有価証券評価損	2,749
減価償却費	586
賞与引当金	446
固定資産減損	199
資産除去債務	155
その他有価証券評価差額金	3
その他	2,588
繰延税金資産小計	21,856
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△3,657
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△7,899
評価性引当額小計(注1)	△11,557
繰延税金資産合計	10,299
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△3,298
前払年金費用	△946
退職給付信託返還株式	△647
未収配当金益金不算入	△90
その他	△29
繰延税金負債合計	△5,012
繰延税金資産の純額	5,286 百万円

(注1) 評価性引当額が237百万円減少しております。この減少の主な内容は、将来減算一時差異に対する評価性引当額の減少によるものであります。

(注2) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額  
当事業年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越 欠損金(*1)	0	0	—	4,688	—	973	5,662
評価性引当額	—	—	—	△2,904	—	△752	△3,657
繰延税金資産	0	0	—	1,783	—	221	(*2)2,005

(\*1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(\*2) 税務上の繰越欠損金5,662百万円について、繰延税金資産2,005百万円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込みにより回収可能と判断しております。

## (1株当たり情報)

1株当たりの純資産額	4,078円34銭
1株当たりの当期純利益金額	73円62銭

## (関連当事者との取引)

## 1. 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	株式会社池田泉州ホールディングス	大阪市北区	102,999	銀行持株会社	(被所有) 直接100.0%	経営管理等 役員の兼任	経営管理料の支払	684	—	—

## 取引条件及び取引条件の決定方針等

注1. 経営管理契約については、一般的な取引条件で行っております。

2. 経営管理料の支払については、一般的取引条件と同様に決定しております。

## 2. 関連会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	池田泉州信用保証株式会社	大阪市北区	180	住宅ローン等の保証	(所有) 直接100.0% 間接 —%	当行貸出金の保証	貸出金の保	1,120,617	—	—
							保証料の支払	371	未払費用	31
							代位弁済の受入	370	—	—
子会社	近畿信用保証株式会社	大阪市北区	100	住宅ローン等の保証	(所有) 直接100.0% 間接 —%	当行貸出金の保証	貸出金の保	622,010	—	—
							保証料の支払	1,246	未払費用	100
							代位弁済の受入	1,667	—	—

## 取引条件及び取引条件の決定方針等

注1. 貸出金の被保証については、一般的な取引条件で行っております。

2. 保証料の支払については、一般的取引条件と同様に決定しております。

## 3. 役員及び個人主要株主等

該当ありません。

## (企業結合等関係)

該当ありません。

## (重要な後発事象)

該当ありません。

財務諸表に係る確認書

「財務諸表の正確性、内部監査の有効性についての経営者責任の明確化について（要請）」（平成 17 年 10 月 7 日付金監第 2835 号）に基づく、当行の財務諸表の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性に関する代表者の確認書は以下のとおりです。

2021 年 6 月 22 日

確認書

株式会社 池田泉州銀行  
取締役頭取兼 CEO 鶴川 淳

私は、当行の 2020 年 4 月 1 日から 2021 年 3 月 31 日までの事業年度に係る財務諸表・連結財務諸表の適正性、及び財務諸表・連結財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

以 上

## 損益の状況等

### 業務粗利益

(単位：百万円)

種 類	2020年3月期			2021年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用収益	43,700	2,173	45,864	43,767	383	44,144
資金調達費用	1,359	1,262	2,612	1,053	221	1,268
資金運用収支	42,341	911	43,252	42,714	161	42,875
役務取引等収益	17,194	204	17,398	15,882	181	16,063
役務取引等費用	9,251	105	9,357	9,063	70	9,133
役務取引等収支	7,942	98	8,041	6,818	111	6,929
その他業務収益	607	4,360	4,949	421	485	906
その他業務費用	5,080	3,773	8,835	24	-	24
その他業務収支	△4,473	586	△3,886	396	485	881
業務粗利益	45,810	1,596	47,407	49,929	757	50,687
業務粗利益率 (%)	1.02	1.59	1.04	1.05	2.04	1.06

- (注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。
2. 資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用(2020年3月期5百万円、2021年3月期2百万円)を控除して表示しております。
3. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上位( )内の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。
4. その他業務収益及びその他業務費用の合計欄の上位( )内の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間で相殺される金融派生商品損益であります。
5. 業務粗利益率 =  $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

### 業務純益

(単位：百万円)

	2020年3月期	2021年3月期
業務純益(一般貸倒引当金繰入前) A	5,670	9,691
一般貸倒引当金繰入額 B	△1,255	5,125
業務純益 A-B	6,925	4,565
債券関係損益 C	△5,197	396
コア業務純益 A-C	10,867	9,294
コア業務純益(投資信託解約損益を除く。)	10,875	9,448

- (注) 1. 業務純益とは、銀行の基本的な業務の成果を示す指標で、預金、貸出金、有価証券などの利益収支を示す「資金利益」、各種手数料などの収支を示す「役務取引等利益」、債券や外国為替などの売買損益を示す「その他業務利益」を合計した「業務粗利益」から、「一般貸倒引当金繰入額」と人件費などの「経費」を控除したものです。
2. コア業務純益は、業務純益(一般貸倒引当金繰入前)から、債券関係損益を控除したものです。

### 利益率

(単位：%)

種 類	2020年3月期	2021年3月期
総資産経常利益率	0.05	0.08
資本経常利益率	1.48	2.44
総資産当期純利益率	0.05	0.06
資本当期純利益率	1.53	1.82

- (注) 1. 総資産経常(当期純)利益率 =  $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(除く支払承諾見返)平均残高}} \times 100$
2. 資本経常(当期純)利益率 =  $\frac{\text{経常(当期純)利益} - \text{優先株式配当金総額}}{\{(\text{期首純資産} - \text{期首発行済優先株式数} \times \text{発行価額}) + (\text{期末純資産} - \text{期末発行済優先株式数} \times \text{発行価額})\} \div 2} \times 100$

### 総資金利鞘

(単位：%)

種 類	2020年3月期			2021年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用利回り	0.97	2.17	1.00	0.92	1.03	0.92
資金調達原価	0.79	3.06	0.84	0.69	5.32	0.73
総資金利鞘	0.18	△0.89	0.16	0.23	△4.29	0.19

## 役務取引の状況

(単位：百万円)

種 類	2020年3月期			2021年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
役務取引等収益	17,194	204	17,398	15,882	181	16,063
うち預金・貸出業務	4,276	—	4,276	3,837	—	3,837
うち為替業務	2,291	203	2,494	2,435	180	2,615
うち証券関連業務	1,140	—	1,140	1,299	—	1,299
うち代理業務	342	—	342	343	—	343
うち保護預り・貸金庫業務	518	—	518	478	—	478
うち保証業務	44	1	45	55	1	56
うち投資信託・保険販売業務	6,985	—	6,985	5,736	—	5,736
役務取引等費用	9,251	105	9,357	9,063	70	9,133
うち為替業務	511	105	617	496	70	567

## その他業務利益の内訳

(単位：百万円)

種 類	2020年3月期	2021年3月期
国内業務部門		
商品有価証券売買損益	△0	0
国債等債券関係損益	△4,454	396
金融派生商品損益	△18	—
その他	0	0
計	△4,473	396
国際業務部門		
外国為替売買損益	1,258	476
国債等債券関係損益	△742	—
金融派生商品損益	70	8
その他	—	—
計	586	485
合計	△3,886	881

## 営業経費の内訳

(単位：百万円)

種 類	2020年3月期	2021年3月期
給料・手当	20,213	20,629
退職給付費用	243	△284
福利厚生費	217	201
減価償却費	4,407	3,801
土地建物機械賃借料	2,646	2,359
営繕費	36	46
消耗品費	380	418
給水光熱費	329	322
旅費	66	29
通信費	1,243	1,286
広告宣伝費	655	614
租税公課	2,793	2,662
その他	8,877	8,484
合計	42,112	40,573

## 資金運用勘定・資金調達勘定平均残高、利息、利回り

(国内業務部門)

(単位:百万円、%)

種 類	2020年3月期			2021年3月期		
	平均残高	利 息	利回り	平均残高	利 息	利回り
資金運用勘定	(18,019)	(9)		(16,415)	(6)	
うち貸出金	4,468,796	43,700	0.97	4,727,149	43,767	0.92
うち商品有価証券	3,879,243	38,633	0.99	4,117,634	39,346	0.95
うち有価証券	91	0	0.16	29	0	0.11
うちコールローン	563,256	4,673	0.82	564,163	3,881	0.68
うち買現先勘定	1,699	0	0.00	11,328	3	0.03
うち債券貸借取引支払保証金	-	-	-	-	-	-
うち買入手形	-	-	-	-	-	-
うち預け金	6,406	0	0.00	17,493	1	0.00
資金調達勘定	5,153,906	1,359	0.02	5,758,599	1,053	0.01
うち預金	4,967,291	1,368	0.02	5,269,604	1,071	0.02
うち譲渡性預金	23,193	2	0.01	27,992	1	0.00
うちコールマネー	61,195	△14	△0.02	150,069	△25	△0.01
うち売現先勘定	-	-	-	-	-	-
うち債券貸借取引受入担保金	6,629	0	0.01	3,466	0	0.00
うち売渡手形	-	-	-	-	-	-
うちコマース・ペーパー	-	-	-	-	-	-
うち借入金	121,150	0	0.00	326,083	0	0.00

(注) 1. 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高(2020年3月期767,433百万円、2021年3月期1,116,696百万円)を、資金調達勘定は、金銭の信託運用見合額の平均残高(2020年3月期26,893百万円、2021年3月期20,000百万円)及び利息(2020年3月期5百万円、2021年3月期2百万円)を、それぞれ控除して表示しております。

2. 預け金は、日本銀行への預け金の利息(2020年3月期379百万円、2021年3月期524百万円)を控除して表示しております。

3. ( )内は国内業務部門と国際業務部門間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

(国際業務部門)

(単位:百万円、%)

種 類	2020年3月期			2021年3月期		
	平均残高	利 息	利回り	平均残高	利 息	利回り
資金運用勘定	100,055	2,173	2.17	37,067	383	1.03
うち貸出金	24,371	691	2.83	17,517	283	1.61
うち商品有価証券	-	-	-	-	-	-
うち有価証券	60,566	1,249	2.06	2,793	29	1.06
うちコールローン	8,187	182	2.23	11,242	53	0.47
うち買現先勘定	-	-	-	-	-	-
うち債券貸借取引支払保証金	-	-	-	-	-	-
うち買入手形	-	-	-	-	-	-
うち預け金	-	-	-	-	-	-
資金調達勘定	(18,019)	(9)		(16,415)	(6)	
うち預金	105,544	1,262	1.19	41,012	221	0.54
うち譲渡性預金	14,940	81	0.54	16,117	14	0.08
うちコールマネー	-	-	-	-	-	-
うち売現先勘定	-	-	-	-	-	-
うち債券貸借取引受入担保金	61,848	620	1.00	1,823	6	0.35
うち売渡手形	-	-	-	-	-	-
うちコマース・ペーパー	-	-	-	-	-	-
うち借入金	9,671	217	2.24	5,802	62	1.06

(注) 1. 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高(2020年3月期2,294百万円、2021年3月期3,394百万円)を、控除して表示しております。

2. ( )内は国内業務部門と国際業務部門間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

3. 国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、月次カレント方式(前月末T-T仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式)により算出しております。

(国内・国際業務部門合計)

(単位:百万円、%)

種 類	2020年3月期			2021年3月期		
	平均残高	利 息	利回り	平均残高	利 息	利回り
資金運用勘定	4,550,832	45,864	1.00	4,747,801	44,144	0.92
うち貸出金	3,903,614	39,325	1.00	4,135,152	39,629	0.95
うち商品有価証券	91	0	0.16	29	0	0.11
うち有価証券	623,823	5,922	0.94	566,956	3,910	0.68
うちコールローン	9,887	182	1.84	22,570	57	0.25
うち買現先勘定	-	-	-	-	-	-
うち債券貸借取引支払保証金	-	-	-	-	-	-
うち買入手形	-	-	-	-	-	-
うち預け金	6,406	0	0.00	17,493	1	0.00
資金調達勘定	5,241,431	2,612	0.04	5,783,197	1,268	0.02
うち預金	4,982,232	1,450	0.02	5,285,722	1,086	0.02
うち譲渡性預金	23,193	2	0.01	27,992	1	0.00
うちコールマネー	61,195	△14	△0.02	150,069	△25	△0.01
うち売現先勘定	-	-	-	-	-	-
うち債券貸借取引受入担保金	68,477	620	0.90	5,289	6	0.13
うち売渡手形	-	-	-	-	-	-
うちコマース・ペーパー	-	-	-	-	-	-
うち借入金	130,822	218	0.16	331,886	62	0.01

(注) 1. 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高(2020年3月期769,727百万円、2021年3月期1,120,090百万円)を、資金調達勘定は、金銭の信託運用見合額の平均残高(2020年3月期26,893百万円、2021年3月期20,000百万円)及び利息(2020年3月期5百万円、2021年3月期2百万円)を、それぞれ控除して表示しております。

2. 預け金は、日本銀行への預け金の利息(2020年3月期379百万円、2021年3月期524百万円)を控除して表示しております。

3. 国内業務部門と国際業務部門間の資金貸借の平均残高及び利息は相殺して記載しております。

## 受取利息・支払利息の分析

(国内業務部門)

(単位：百万円)

種 類	2020年3月期			2021年3月期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	△205	△1,887	△2,092	2,506	△2,438	67
うち貸出金	443	△1,090	△647	2,360	△1,647	713
うち商品有価証券	△0	△0	△0	△0	△0	△0
うち有価証券	△454	△966	△1,420	7	△799	△792
うちコールローン	-	0	0	-	3	3
うち買現先勘定	-	-	-	-	-	-
うち債券貸借取引支払保証金	-	-	-	-	-	-
うち買入手形	-	-	-	-	-	-
うち預け金	△0	△1	△2	-	0	0
支払利息	18	△469	△450	120	△426	△305
うち預金	17	△304	△286	60	△357	△296
うち譲渡性預金	-	0	0	0	△1	△1
うちコールマネー	△8	10	2	△17	6	△10
うち売現先勘定	-	-	-	-	-	-
うち債券貸借取引受入担保金	-	△2	△2	△0	△0	△0
うち売渡手形	-	-	-	-	-	-
うちコマーシャル・ペーパー	-	-	-	-	-	-
うち借入金	-	△0	△0	-	△0	△0

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減に含めて記載しております。

(国際業務部門)

(単位：百万円)

種 類	2020年3月期			2021年3月期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	△1,896	41	△1,854	△1,366	△423	△1,790
うち貸出金	△329	△46	△376	△193	△214	△408
うち商品有価証券	-	-	-	-	-	-
うち有価証券	△1,651	58	△1,593	△1,190	△29	△1,219
うちコールローン	105	27	132	68	△197	△129
うち買現先勘定	-	-	-	-	-	-
うち債券貸借取引支払保証金	-	-	-	-	-	-
うち買入手形	-	-	-	-	-	-
うち預け金	-	-	-	-	-	-
支払利息	△1,500	△511	△2,012	△767	△272	△1,040
うち預金	△9	△6	△15	6	△73	△67
うち譲渡性預金	-	-	-	-	-	-
うちコールマネー	△23	△0	△23	-	-	-
うち売現先勘定	-	-	-	-	-	-
うち債券貸借取引受入担保金	△1,031	△375	△1,407	△600	△13	△613
うち売渡手形	-	-	-	-	-	-
うちコマーシャル・ペーパー	-	-	-	-	-	-
うち借入金	△112	△15	△127	△86	△68	△155

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減に含めて記載しております。

(国内・国際業務部門合計)

(単位：百万円)

種 類	2020年3月期			2021年3月期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	△1,009	△2,926	△3,935	1,969	△3,690	△1,720
うち貸出金	338	△1,361	△1,023	2,315	△2,010	304
うち商品有価証券	△0	△0	△0	△0	△0	△0
うち有価証券	△1,535	△1,478	△3,014	△534	△1,477	△2,011
うちコールローン	135	△3	132	233	△358	△125
うち買現先勘定	-	-	-	-	-	-
うち債券貸借取引支払保証金	-	-	-	-	-	-
うち買入手形	-	-	-	-	-	-
うち預け金	△0	△1	△2	-	0	0
支払利息	△11	△2,441	△2,452	216	△1,560	△1,343
うち預金	17	△319	△302	60	△424	△364
うち譲渡性預金	-	0	0	0	△1	△1
うちコールマネー	1	△22	△21	△17	6	△10
うち売現先勘定	-	-	-	-	-	-
うち債券貸借取引受入担保金	△1,176	△233	△1,410	△568	△45	△614
うち売渡手形	-	-	-	-	-	-
うちコマーシャル・ペーパー	-	-	-	-	-	-
うち借入金	47	△174	△127	321	△477	△155

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減に含めて記載しております。

## 預金

### 預金科目別残高

(期末残高)

(単位：百万円)

種 類	2020年3月期末			2021年3月期末		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
預金						
流動性預金	2,935,887	-	2,935,887	3,451,619	-	3,451,619
うち有利息預金	2,455,623	-	2,455,623	2,900,691	-	2,900,691
定期性預金	2,017,984	-	2,017,984	1,937,856	-	1,937,856
うち固定金利定期預金	2,014,392	-	2,014,392	1,934,538	-	1,934,538
うち変動金利定期預金	3,582	-	3,582	3,308	-	3,308
その他	39,963	13,846	53,809	15,397	15,516	30,914
合計	4,993,834	13,846	5,007,681	5,404,874	15,516	5,420,391
譲渡性預金	27,800	-	27,800	29,300	-	29,300
総合計	5,021,634	13,846	5,035,481	5,434,174	15,516	5,449,691

- (注) 1. 流動性預金=当座預金+普通預金+貯蓄預金+通知預金  
 2. 定期性預金=定期預金+定期積金  
 固定金利定期預金：預入時に満期日迄の利率が確定する定期預金  
 変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金

(平均残高)

(単位：百万円)

種 類	2020年3月期			2021年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
預金						
流動性預金	2,837,075	-	2,837,075	3,272,790	-	3,272,790
うち有利息預金	2,365,710	-	2,365,710	2,710,041	-	2,710,041
定期性預金	2,107,123	-	2,107,123	1,975,778	-	1,975,778
うち固定金利定期預金	2,103,282	-	2,103,282	1,972,313	-	1,972,313
うち変動金利定期預金	3,830	-	3,830	3,455	-	3,455
その他	23,093	14,940	38,033	21,036	16,117	37,154
合計	4,967,291	14,940	4,982,232	5,269,604	16,117	5,285,722
譲渡性預金	23,193	-	23,193	27,992	-	27,992
総合計	4,990,485	14,940	5,005,426	5,297,597	16,117	5,313,715

- (注) 1. 流動性預金=当座預金+普通預金+貯蓄預金+通知預金  
 2. 定期性預金=定期預金+定期積金  
 固定金利定期預金：預入時に満期日迄の利率が確定する定期預金  
 変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金  
 3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

### 定期預金の残存期間別残高

(単位：百万円)

種 類	3か月未満	3か月以上 6か月未満	6か月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	合計
(2020年3月期末)							
定期預金	539,964	488,745	761,494	115,817	91,941	20,011	2,017,974
うち固定金利定期預金	539,724	488,518	760,812	114,667	90,660	20,009	2,014,392
うち変動金利定期預金	240	226	682	1,149	1,281	1	3,582
(2021年3月期末)							
定期預金	497,553	478,396	748,860	102,296	94,742	15,998	1,937,847
うち固定金利定期預金	497,281	478,140	748,307	101,097	93,716	15,995	1,934,538
うち変動金利定期預金	272	256	552	1,199	1,025	2	3,308

### 預金者別預金残高

(単位：百万円)

種 類	2020年3月期末		2021年3月期末	
	金額	構成比	金額	構成比
個人	3,844,283	76.77%	4,073,527	75.15%
一般法人	1,014,542	20.26%	1,245,067	22.97%
その他	148,855	2.97%	101,796	1.88%
合計	5,007,681	100.00%	5,420,391	100.00%

(注) その他とは、公金預金、金融機関預金です。譲渡性預金を除きます。

## 貸出金

### 貸出金科目別残高

(期末残高) (単位：百万円)

種 類	2020年3月期末			2021年3月期末		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
貸出金						
手形貸付	45,580	2,166	47,747	40,122	1,636	41,758
証書貸付	3,634,529	20,306	3,654,836	4,018,694	11,504	4,030,198
当座貸越	267,977	-	267,977	231,295	-	231,295
割引手形	13,000	-	13,000	8,343	-	8,343
合計	3,961,087	22,473	3,983,560	4,298,454	13,140	4,311,595

(平均残高) (単位：百万円)

種 類	2020年3月期			2021年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
貸出金						
手形貸付	45,037	2,293	47,331	41,307	1,631	42,938
証書貸付	3,582,261	22,077	3,604,339	3,832,405	15,886	3,848,291
当座貸越	238,155	-	238,155	234,488	-	234,488
割引手形	13,788	-	13,788	9,433	-	9,433
合計	3,879,243	24,371	3,903,614	4,117,634	17,517	4,135,152

(注) 国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、月次カレンダー方式により算出しております。

### 貸出金の残存期間別残高

(単位：百万円)

種 類	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	期間の定め のないもの	合計
(2020年3月期末)							
貸出金	820,989	662,868	469,742	345,930	1,684,029	-	3,983,560
うち変動金利	-	484,784	367,667	272,133	1,503,059	-	-
うち固定金利	-	178,084	102,075	73,796	180,969	-	-
(2021年3月期末)							
貸出金	876,802	661,944	535,297	411,408	1,826,142	-	4,311,595
うち変動金利	-	463,441	375,932	264,918	1,532,167	-	-
うち固定金利	-	198,502	159,364	146,490	293,975	-	-

(注) 1. 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。  
2. 期間の定めのない貸出金については、「1年以下」に含めております。

### 貸出金の担保別内訳

(単位：百万円)

種 類	2020年3月期末	2021年3月期末
有価証券	2,119	1,833
債権	17,769	15,102
商品	-	-
不動産	598,264	604,966
その他	35,145	33,908
小計	653,299	655,811
保証	2,133,399	2,386,494
信用	1,196,862	1,269,290
合計	3,983,560	4,311,595
(うち劣後特約付貸出金)	(2,056)	(2,056)

### 支払承諾見返の担保別内訳

(単位：百万円)

種 類	2020年3月期末	2021年3月期末
有価証券	30	-
債権	2,074	1,807
商品	-	-
不動産	298	254
その他	-	-
小計	2,402	2,062
保証	0	0
信用	5,807	5,325
合計	8,210	7,388

## 貸出金使途別残高・構成比

(単位：百万円)

	2020年3月期末		2021年3月期末	
	金額	構成比	金額	構成比
設備資金	2,533,811	63.61%	2,569,230	59.59%
運転資金	1,449,749	36.39%	1,742,365	40.41%
合計	3,983,560	100.00%	4,311,595	100.00%

## 貸出金業種別残高・構成比

(単位：先、百万円)

	2020年3月期末			2021年3月期末		
	貸出先件数	貸出金残高	構成比	貸出先件数	貸出金残高	構成比
国内店分（除く特別国際金融取引勘定分）	175,130	3,983,560	100.00%	174,281	4,311,595	100.00%
製造業	2,891	300,717	7.55	2,874	324,920	7.54
農業、林業	22	635	0.02	20	498	0.01
漁業	6	482	0.01	6	549	0.01
鉱業、採石業、砂利採取業	5	311	0.01	6	332	0.01
建設業	2,645	109,523	2.75	2,892	144,934	3.36
電気・ガス・熱供給・水道業	85	19,224	0.48	85	22,010	0.51
情報通信業	264	22,250	0.56	284	22,836	0.53
運輸業、郵便業	633	100,088	2.51	685	114,041	2.64
卸売業、小売業	4,264	288,484	7.24	4,406	335,298	7.78
金融業、保険業	101	166,931	4.19	103	157,585	3.65
不動産業、物品賃貸業	4,745	672,503	16.88	4,821	681,688	15.81
学術研究、専門・技術サービス業	591	16,946	0.43	618	23,665	0.55
宿泊業、飲食業	1,020	35,055	0.88	1,156	45,396	1.05
生活関連サービス業、娯楽業	347	17,130	0.43	403	21,973	0.51
教育、学習支援業	131	8,025	0.20	122	7,578	0.18
医療・福祉	1,645	109,891	2.76	1,890	132,520	3.07
その他のサービス	2,851	90,838	2.28	3,103	118,149	2.74
地方公共団体	44	129,871	3.26	47	124,003	2.88
その他	152,840	1,894,641	47.56	150,760	2,033,602	47.17
特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—	—	—
政府等	—	—	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—	—	—
商工業	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
合計	175,130	3,983,560		174,281	4,311,595	

## 中小企業等に対する貸出金

(単位：先、百万円)

	2020年3月期末		2021年3月期末	
	貸出先件数	貸出金残高	貸出先件数	貸出金残高
総貸出金残高 (A)	175,130	3,983,560	174,281	4,311,595
中小企業等貸出金残高 (B)	174,723	3,378,208	173,895	3,582,259
(B) / (A)	99.76%	84.80%	99.77%	83.08%

(注) 1. 特別国際金融取引勘定を除きます。  
2. 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等であります。

## 特定海外債権残高

2020年3月期末、2021年3月期末とも該当ありません。

## 貸出金の預金に対する比率（預貸率）

(単位：%)

	2020年3月期			2021年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
期末	78.88	162.29	79.10	79.10	84.68	79.11
期中平均	77.73	163.11	77.98	77.72	108.68	77.82

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

## 消費者ローン・住宅ローン残高

(単位：百万円)

種 類	2020年3月期末	2021年3月期末
住宅ローン	1,772,948	1,800,333
その他ローン	56,514	58,339
消費者ローン（合計）	1,829,463	1,858,673

## リスク管理債権

(単位：百万円、%)

	2020年3月期末			2021年3月期末	
	単体	事業再生子会社との 合算	連結	単体	連結
破綻先債権額	1,173	1,173	1,649	502	879
延滞債権額	24,465	24,465	24,997	27,589	28,241
3カ月以上延滞債権額	175	175	175	70	70
貸出条件緩和債権額	5,568	5,568	5,568	5,804	5,804
リスク管理債権合計	31,382	31,382	32,391	33,967	34,996
貸出金合計	3,983,560	3,983,560	3,963,504	4,311,595	4,291,531
リスク管理債権比率	0.78	0.78	0.81	0.78	0.81

- (注) 1. 破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
2. 延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
3. 3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
4. 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
5. リスク管理債権合計＝破綻先債権額＋延滞債権額＋3カ月以上延滞債権額＋貸出条件緩和債権額
6. 2020年9月に事業再生子会社は清算が完了しました。このため、2021年3月期末より事業再生子会社との合算を記載しておりません。

## 金融再生法開示債権

(単位：百万円、%)

	2020年3月期末		2021年3月期末
	単体	事業再生子会社との 合算	単体
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	3,519	3,519	2,062
危険債権	22,218	22,218	27,080
要管理債権	5,743	5,743	5,874
合計	31,481	31,481	35,017
正常債権	3,987,388	3,987,388	4,312,806
総と信残高	4,018,870	4,018,870	4,347,824
総と信に占める割合	0.78	0.78	0.80
保全率	87.29	87.29	87.94

- (注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。
2. 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権であります。
3. 要管理債権とは、3カ月以上延滞債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権を除く。）及び貸出条件緩和債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、3カ月以上延滞債権を除く。）であります。
4. 正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1.から3.までに掲げる債権以外のものに区分される債権であります。
5. 2020年9月に事業再生子会社は清算が完了しました。このため、2021年3月期末より事業再生子会社との合算を記載しておりません。

## 貸倒引当金内訳

(単位：百万円)

	2020年3月期				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他	
一般貸倒引当金	3,956	2,701	—	3,956	2,701
個別貸倒引当金	4,631	5,487	857	3,774	5,487
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—
合計	8,587	8,188	857	7,730	8,188

(単位：百万円)

	2021年3月期				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他	
一般貸倒引当金	2,701	7,826	—	2,701	7,826
個別貸倒引当金	5,487	4,999	604	4,883	4,999
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—
合計	8,188	12,825	604	7,584	12,825

- (注) 期中減少額のうち、洗替による取崩額であります。

## 貸出金償却額

(単位：百万円)

	2020年3月期	2021年3月期
貸出金償却額	2,204	893

## 有価証券

### 有価証券残高

(期末残高)

(単位：百万円)

種 類	2020年3月期末			2021年3月期末		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
有価証券残高						
国債	26,380	-	26,380	33,500	-	33,500
地方債	113,365	-	113,365	119,972	-	119,972
社債	299,306	-	299,306	264,710	-	264,710
株式	40,866	-	40,866	32,431	-	32,431
その他の証券	85,959	125	86,085	109,905	10,766	120,672
うち外国債券		-	-		10,636	10,636
うち外国株式		5	5		5	5
合計	565,878	125	566,004	560,521	10,766	571,287

(平均残高)

(単位：百万円)

種 類	2020年3月期			2021年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
有価証券残高						
国債	40,963	-	40,963	29,592	-	29,592
地方債	97,278	-	97,278	121,677	-	121,677
社債	289,462	-	289,462	288,840	-	288,840
株式	36,518	-	36,518	29,514	-	29,514
その他の証券	99,033	60,566	159,600	94,537	2,793	97,331
うち外国債券		60,447	60,447		2,677	2,677
うち外国株式		0	0		0	0
合計	563,256	60,566	623,823	564,163	2,793	566,956

(注) 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

### 有価証券の残存期間別残高

(単位：百万円)

種 類	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
	(2020年3月期末)							
国債	16,352	10,028	-	-	-	-	-	26,380
地方債	6,954	39,922	48,569	5,129	12,788	-	-	113,365
社債	64,139	98,496	45,387	12,595	9,085	69,601	-	299,306
株式							40,866	40,866
その他の証券	523	1,003	3,793	2,218	32,340	9,630	36,575	86,085
うち外国債券	-	-	-	-	-	-	-	-
うち外国株式							5	5
(2021年3月期末)								
国債	10,003	4,330	19,167	-	-	-	-	33,500
地方債	25,300	28,408	42,586	8,144	15,532	-	-	119,972
社債	58,217	57,093	33,506	19,341	11,033	85,519	-	264,710
株式							32,431	32,431
その他の証券	71	4,696	6,628	29,175	23,556	16,215	40,330	120,672
うち外国債券	-	-	5,435	-	5,201	-	-	10,636
うち外国株式							5	5

## 有価証券の預金に対する比率（預証率）

（単位：％）

	2020年3月期			2021年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
期末	11.26	0.90	11.24	10.31	69.38	10.48
期中平均	11.28	405.38	12.46	10.64	17.33	10.66

（注）預金には譲渡性預金を含んでおります。

## 商品有価証券売買高

（単位：百万円）

	2020年3月期	2021年3月期
商品国債	7	—
商品地方債	—	—
商品政府保証債	—	—
その他の商品有価証券	—	—
合計	7	—

## 商品有価証券種類別平均残高

（単位：百万円）

	2020年3月期	2021年3月期
商品国債	5	1
商品地方債	85	27
商品政府保証債	—	—
その他の商品有価証券	—	—
合計	91	29

## 公共債引受額

（単位：百万円）

	2020年3月期	2021年3月期
国債	—	—
地方債・政府保証債	600	300
合計	600	300

## 公共債窓口販売実績

（単位：百万円）

	2020年3月期	2021年3月期
国債	599	744
地方債・政府保証債	—	—
合計	599	744

## 証券投資信託窓口販売実績

（単位：百万円）

	2020年3月期	2021年3月期
証券投資信託	101,845	91,494

## 有価証券の時価等情報

(有価証券関係)

※貸借対照表の「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「商品有価証券」が含まれております。

### 1. 売買目的有価証券

(単位：百万円)

	2020年3月31日	2021年3月31日
当事業年度の損益に含まれた評価差額	△0	—

### 2. 満期保有目的の債券

前事業年度（2020年3月31日）、当事業年度（2021年3月31日）とも該当ありません。

### 3. 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式

前事業年度（2020年3月31日）

子会社・子法人等株式及び関連法人等株式で時価のあるものは該当ありません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社・子法人等株式及び関連法人等株式は、以下のとおりであります。（単位：百万円）

	貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式	18,907
関連法人等株式	0
合計	18,907

当事業年度（2021年3月31日）

子会社・子法人等株式及び関連法人等株式で時価のあるものは該当ありません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社・子法人等株式及び関連法人等株式は、以下のとおりであります。（単位：百万円）

	貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式	9,319
関連法人等株式	0
合計	9,319

## 4. その他有価証券

前事業年度 (2020年3月31日)

(単位: 百万円)

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	13,957	7,234	6,722
	債券	125,602	125,126	476
	国債	16,352	16,302	49
	地方債	12,015	11,973	42
	短期社債	—	—	—
	社債	97,234	96,849	384
	その他	28,149	24,395	3,754
	小計	167,710	156,756	10,954
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	6,172	7,232	△1,060
	債券	313,449	314,045	△596
	国債	10,028	10,041	△13
	地方債	101,349	101,485	△136
	短期社債	—	—	—
	社債	202,072	202,518	△446
	その他	50,737	52,503	△1,765
	小計	370,359	373,781	△3,422
合計		538,069	530,537	7,532

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

(単位: 百万円)

	貸借対照表計上額
株式	4,411
組合出資金	4,610
その他	5
合計	9,027

当事業年度 (2021年3月31日)

(単位: 百万円)

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	21,611	13,127	8,483
	債券	168,628	168,312	316
	国債	—	—	—
	地方債	53,257	53,222	34
	短期社債	—	—	—
	社債	115,371	115,089	282
	その他	88,168	82,403	5,764
	小計	278,408	263,843	14,565
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	328	382	△54
	債券	249,555	249,928	△373
	国債	33,500	33,521	△21
	地方債	66,715	66,792	△76
	短期社債	—	—	—
	社債	149,338	149,614	△276
	その他	25,297	25,928	△630
	小計	275,181	276,240	△1,058
合計		553,590	540,083	13,506

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

(単位: 百万円)

	貸借対照表計上額
株式	4,346
組合出資金	4,026
その他	5
合計	8,378

## 5. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券

前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)、当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) とともに該当ありません。

## 6. 当事業年度中に売却したその他有価証券

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	2,751	1,620	38
債券	9,716	25	12
国債	—	—	—
地方債	1,357	0	—
短期社債	—	—	—
社債	8,358	25	12
その他	118,687	1,549	6,246
合計	131,154	3,196	6,297

当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	2,644	1,714	0
債券	9,938	8	1
国債	—	—	—
地方債	—	—	—
短期社債	—	—	—
社債	9,938	8	1
その他	11,270	413	9
合計	23,853	2,136	10

## 7. 保有目的を変更した有価証券

前事業年度（2020年3月31日）、当事業年度（2021年3月31日）とも該当ありません。

## 8. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く。）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

前事業年度（2020年3月31日）における減損処理額は1,259百万円（うち株式1,202百万円、社債57百万円）であります。

当事業年度（2021年3月31日）における減損処理額は40百万円（うち株式26百万円、社債14百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、取得原価に比べて時価が50%以上下落した場合、または、時価が30%以上50%未満下落した場合においては、過去の一定期間における時価の推移並びに当該発行会社の信用リスク等を勘案した基準により行っております。

## （金銭の信託関係）

## 1. 運用目的の金銭の信託

前事業年度（2020年3月31日）

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	19,988	47

当事業年度（2021年3月31日）

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	20,001	16

## 2. 満期保有目的の金銭の信託

前事業年度（2020年3月31日）、当事業年度（2021年3月31日）とも該当ありません。

## 3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

前事業年度（2020年3月31日）、当事業年度（2021年3月31日）とも該当ありません。

## （その他有価証券評価差額金）

貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	2020年3月31日	2021年3月31日
評価差額	7,532	13,506
その他有価証券	7,532	13,506
その他の金銭の信託	—	—
(+) 繰延税金資産 (△は繰延税金負債)	△2,132	△3,298
その他有価証券評価差額金	5,399	10,208

## (デリバティブ取引関係)

## 1.ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

## (1) 金利関連取引

前事業年度（2020年3月31日）、当事業年度（2021年3月31日）とも該当ありません。

## (2) 通貨関連取引

前事業年度（2020年3月31日）

（単位：百万円）

区 分	種 類	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益
金融商品取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	59,500	45,391	142	142
	為替予約				
	売建	7,421	—	△85	△85
	買建	5,925	—	92	92
	通貨オプション				
	売建	43,325	29,697	△1,132	859
	買建	43,325	29,697	1,132	△397
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合計			149	611	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定  
割引|現在価値等により算定しています。

当事業年度（2021年3月31日）

（単位：百万円）

区 分	種 類	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益
金融商品取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	51,506	45,099	83	83
	為替予約				
	売建	3,744	11	△173	△173
	買建	2,910	—	123	123
	通貨オプション				
	売建	38,515	26,369	△885	889
	買建	38,515	26,369	885	△463
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合計			33	459	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定  
割引|現在価値等により算定しています。

## (3) 株式関連取引

前事業年度（2020年3月31日）、当事業年度（2021年3月31日）とも該当ありません。

## (4) 債券関連取引

前事業年度（2020年3月31日）、当事業年度（2021年3月31日）とも該当ありません。

## (5) 商品関連取引

前事業年度（2020年3月31日）、当事業年度（2021年3月31日）とも該当ありません。

## (6) クレジット・デリバティブ取引

前事業年度（2020年3月31日）、当事業年度（2021年3月31日）とも該当ありません。

## 2.ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

### (1) 金利関連取引

前事業年度（2020年3月31日）、当事業年度（2021年3月31日）とも該当ありません。

### (2) 通貨関連取引

前事業年度（2020年3月31日）

（単位：百万円）

ヘッジ会計の方法	種 類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価
原則的 処理方法	通貨スワップ		9,587	4,146	49
	為替予約	外貨建の貸出金	—	—	—
	その他		—	—	—
為替予約等の 振当処理	通貨スワップ	—	—	—	—
	為替予約		—	—	—
合計					49

(注) 1. 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日）に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定  
割引現在価値等によって算定しております。

当事業年度（2021年3月31日）

（単位：百万円）

ヘッジ会計の方法	種 類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価
原則的 処理方法	通貨スワップ		6,432	5,314	△306
	為替予約	外貨建の貸出金	—	—	—
	その他		—	—	—
為替予約等の 振当処理	通貨スワップ	—	—	—	—
	為替予約		—	—	—
合計					△306

(注) 1. 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日）に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定  
割引現在価値等によって算定しております。

### (3) 株式関連取引

前事業年度（2020年3月31日）、当事業年度（2021年3月31日）とも該当ありません。

### (4) 債券関連取引

前事業年度（2020年3月31日）、当事業年度（2021年3月31日）とも該当ありません。

## 外国為替取扱高

(単位：百万ドル)

	2020年3月期	2021年3月期
仕向為替		
売渡為替	2,105	1,781
買入為替	97	32
被仕向為替		
支払為替	1,177	1,110
取立為替	59	51
合計	3,439	2,975

## 内国為替取扱実績

(口数単位：千口、金額単位：百万円)

	2020年3月期		2021年3月期	
	口数	金額	口数	金額
送金為替				
各地へ向けた分	9,771	11,975,383	9,237	11,097,844
各地より受けた分	9,833	6,796,662	10,560	6,637,338
代金取立				
各地へ向けた分	99	143,620	88	126,831
各地より受けた分	5	7,731	4	6,835

## 自己資本の充実の状況等

「銀行法施行規則第19条の2第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項」（平成26年金融庁告示第7号）に基づき、パーゼルⅢ第3の柱の内容を以下に開示しております。

### 自己資本の構成に関する開示事項

自己資本比率は、告示に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は自己資本比率の算出にあたり国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出では原則として基礎的内部格付手法を採用し、オペレーショナル・リスク相当額の算出では粗利益配分手法を採用しております。

連結自己資本比率

(単位：百万円)

項目	2020年3月31日	2021年3月31日
<b>コア資本に係る基礎項目 (1)</b>		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	218,598	220,687
うち、資本金及び資本剰余金の額	150,278	150,284
うち、利益剰余金の額	69,776	71,855
うち、自己株式の額 (△)	—	—
うち、社外流出予定額 (△)	1,456	1,453
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	638	7,889
うち、為替換算調整勘定	—	—
うち、退職給付に係るものの額	638	7,889
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—	—
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	5,737	8,037
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	320	411
うち、適格引当金コア資本算入額	5,416	7,625
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	164	223
コア資本に係る基礎項目の額	(イ) 225,139	236,837
<b>コア資本に係る調整項目 (2)</b>		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	3,580	3,210
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	55	27
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	3,525	3,182
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	3,643	1,854
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	40	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	8,738	16,287
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額	(ロ) 16,003	21,352
<b>自己資本</b>		
自己資本の額 ((イ) - (ロ))	(ハ) 209,135	215,485
<b>リスク・アセット等 (3)</b>		
信用リスク・アセットの額の合計額	1,663,191	1,675,793
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	97,727	96,893
信用リスク・アセット調整額	523,101	458,601
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額	(ニ) 2,284,021	2,231,289
<b>連結自己資本比率</b>		
連結自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	9.15%	9.65%

単体自己資本比率

(単位: 百万円)

項目	2020年3月31日	2021年3月31日
<b>コア資本に係る基礎項目 (1)</b>		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	202,976	203,960
うち、資本金及び資本剰余金の額	150,248	150,248
うち、利益剰余金の額	54,180	55,164
うち、自己株式の額 (△)	—	—
うち、社外流出予定額 (△)	1,453	1,453
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	2,805	5,872
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	—	—
うち、適格引当金コア資本算入額	2,805	5,872
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額	(イ) 205,781	209,832
<b>コア資本に係る調整項目 (2)</b>		
無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	3,567	3,174
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	3,567	3,174
繰延税金資産 (一時差異に係るものを除く。)の額	2,161	2,307
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	40	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	8,099	8,397
自己保有普通株式等 (純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額	(ロ) 13,870	13,880
<b>自己資本</b>		
自己資本の額 ((イ) - (ロ))	(ハ) 191,911	195,952
<b>リスク・アセット等 (3)</b>		
信用リスク・アセットの額の合計額	1,676,992	1,661,927
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	89,243	88,624
信用リスク・アセット調整額	496,429	470,406
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額	(ニ) 2,262,665	2,220,957
<b>自己資本比率</b>		
自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	8.48%	8.82%

## 定性的な開示事項

### 【連結の範囲に関する事項】

- (1) 銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下「告示」という。）第26条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下、「連結グループ」という。）に属する会社と連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）第5条に基づき連結の範囲（以下「会計連結範囲」という。）に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた原因

連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団に属する会社と会計連結範囲に含まれる会社に相違点はありません。

- (2) 連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容（2021年3月31日）

連結グループに属する連結子会社は、18社です。主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容は以下のとおりです。

#### 主要な連結子会社

名 称	主要な業務の内容	名 称	主要な業務の内容
1 池田泉州リース(株)	リース業務	8 池田泉州キャピタル(株)	ベンチャーキャピタル業務
2 池田泉州オートリース(株)	リース業務	9 池田泉州ビジネスサービス(株)	現金精算・印刷・事務代行業務
3 池田泉州信用保証(株)	信用保証業務	10 池田泉州システム(株)	コンピュータソフト開発・販売業務
4 近畿信用保証(株)	信用保証業務	11 池田泉州投資顧問(株)	投資助言業務・投資一任業務
5 (株)池田泉州JCB	クレジットカード業務		
6 (株)池田泉州DC	クレジットカード業務		
7 (株)池田泉州VC	クレジットカード業務		

- (3) 告示第32条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容

該当ありません。

- (4) 連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産額並びに主要な業務の内容

該当ありません。

- (5) 連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要

該当ありません。

## 【自己資本調達手段の概要】

(1) 自己資本調達手段（その額の全部又は一部が、告示第25条（連結）又は第37条（単体）の算式におけるコア資本に係る基礎項目の額に含まれる資本調達手段をいう。）の概要（2021年3月31日）

1	発行主体	株式会社池田泉州銀行	
2	資本調達手段の種類	普通株式	
3	コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	連結自己資本比率	150,284百万円
		単体自己資本比率	150,248百万円
4	配当率又は利率（公表されている場合）	—	
5	償還期限の有無と日付	なし	
6	一定の事由が生じた場合に償還等を可能とする特約の有無と、ある場合はその概要	なし	
7	他の種類への資本調達手段への転換に係る特約の有無と、ある場合はその概要	なし	
8	元本の削減にかかる特約の有無と、ある場合はその概要	なし	
9	配当等停止条項がある場合は、その旨並びに停止した未払いの配当又は利息にかかる累積の有無	なし	
10	ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の有無と、ある場合はその概要	なし	

(2020年3月31日)

1	発行主体	株式会社池田泉州銀行	
2	資本調達手段の種類	普通株式	
3	コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	連結自己資本比率	150,278百万円
		単体自己資本比率	150,248百万円
4	配当率又は利率（公表されている場合）	—	
5	償還期限の有無と日付	なし	
6	一定の事由が生じた場合に償還等を可能とする特約の有無と、ある場合はその概要	なし	
7	他の種類への資本調達手段への転換に係る特約の有無と、ある場合はその概要	なし	
8	元本の削減にかかる特約の有無と、ある場合はその概要	なし	
9	配当等停止条項がある場合は、その旨並びに停止した未払いの配当又は利息にかかる累積の有無	なし	
10	ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の有無と、ある場合はその概要	なし	

## 【自己資本の充実度に関する評価方法の概要】

### 1 連結グループの自己資本の充実度に関する評価方法の概要

#### (1) 自己資本管理の方針

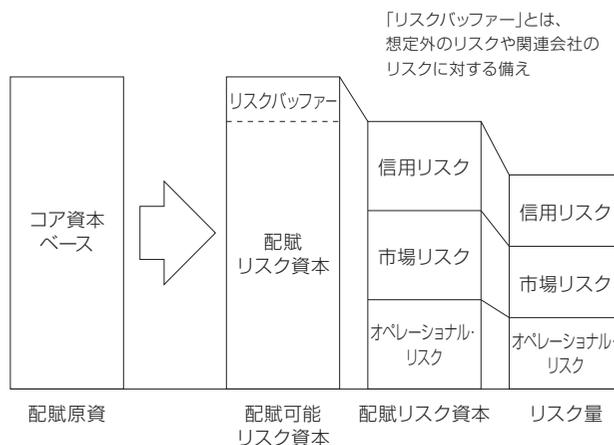
当行は、財務健全性の観点から、十分な自己資本を確保し、適切な管理・運営を行うことを自己資本管理の基本方針とし、「自己資本比率の算定」、「自己資本充実度の評価」、及び「自己資本充実に関する施策の実施」により自己資本管理を行っております。

#### (2) 自己資本充実度の評価

連結グループでは、法令などに規定される自己資本比率による管理に加え、直面する各種リスクを把握・管理し、連結グループの経営体力（自己資本）と比較・対照することによって、自己資本充実度の評価を行っております。

具体的には、「信用リスク」「市場リスク」「オペレーショナル・リスク」等の各リスク種類別に自己資本（コア資本）の範囲内で資本配賦を行い、計量化された各種リスク量が配賦資本額の範囲内にコントロールされていることを定期的にモニタリングすることにより、リスクの状況を把握し、一定の自己資本を確保する態勢としております。

このほか、一定の金利ショックの発生や与信集中リスクに係るストレステスト、さらには各種リスクに対して重大な悪化を想定したシナリオによるストレステスト等の実施により、自己資本毀損の影響度等を試算し、ストレス環境下での自己資本の健全性を検証しております。なお、連結グループでは、主として連結自己資本比率の管理を通じて自己資本の充実度の評価を行っております。



## 【信用リスクに関する事項】

### 1 リスク管理の方針および手続きの概要

#### (1) リスク管理の方針

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化、契約不履行等により、資産の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクをいいます。連結グループでは、信用リスクの顕在化により発生する損失を抑制し、資産の健全性を確保していくために、信用リスク管理の部署・役割・手法等を明確に定め、信用リスクを適切に管理する態勢を確立、維持発展させていくことを基本方針としております。

#### (2) 手続きの概要

##### ① リスクを認識し、評価・計測し、報告するための態勢

連結グループでは、内部格付制度を中心に信用リスク管理態勢を構築し、個別案件及び信用供与先の管理と与信ポートフォリオ管理を行っております。また、自己査定による適切な償却・引当を実施することで、資産の健全性を確保しております。

信用リスクに係る各部門はそれぞれ独立性を確保しており、実効性ある信用リスク管理態勢を構築しています。具体的には、審査・与信管理部門（審査部署・問題債権管理部署）が与信部門（営業部店・営業推進部署）における個別案件の審査・与信管理を行い、審査・与信管理部門及び与信部門から組織的・機能的に独立した信用リスク管理部署が、信用リスク全体を統括・管理しております。信用リスク管理部署は、内部格付制度の設計・検証・運用監視、信用リスクの計量化、与信ポートフォリオ管理等を行い、取締役会等にて内部格付制度の運用状況、与信ポートフォリオ管理のモニタリング等を行うことで、連結グループ全体の信用リスクの適切な運営・管理に努めております。

さらに、審査・与信管理部門、与信部門及び信用リスク管理部署から組織的・機能的に独立した内部監査部署が、信用リスク管理態勢についての内部監査を実施しております。

## ② 貸倒引当金の計上基準

貸倒引当金は、基準期末の自己査定結果による債務者区分に応じ、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

## (ア) 一般貸倒引当金

正常先及び要注意先（要管理先を含む）の債権額に対しては、過去の貸倒実績率に基づき、将来発生が見込まれる予想損失率を求め、債務者区分ごとの債権額に予想損失率を乗じた額（正常先及び要注意先は今後1年間、要管理先は今後3年間）を一般貸倒金として計上しております。

## (イ) 個別貸倒引当金

破綻懸念先の債権額のうち担保・保証等により保全されていない部分に対して、所定の予想損失率を乗じた額を、実質破綻先・破綻先の債権額のうち担保・保証等により保全されていない部分の全額を個別貸倒引当金として計上しております。

## (3) 信用リスクの算出にあたり、基礎的内部格付手法の適用除外とするエクスポージャーの性質及びエクスポージャーを適切な手法に完全に移行させるための計画

## ① 基礎的内部格付手法の適用除外とするエクスポージャー

連結グループでは、信用リスク・アセットの額の算出にあたり、原則として基礎的内部格付手法を適用しておりますが、金額が僅少であり、リスク管理の観点から個々の信用リスクを把握することの重要性が低いと判断される一部の資産又は連結子会社については、基礎的内部格付手法の適用を除外し、標準的手法を適用しております。いずれも自己資本比率を算出する上で重要な影響を与えるものではありません。また、これらについては、適用除外の基準を満たしているかどうかを定期的に確認しております。

なお、会社別の適用手法は以下に記載のとおり、当行外2社、連結子会社が保有する株式等エクスポージャー及び株式会社池田泉州JCBのうち当行本体の与信行為に関連する求償債権は基礎的内部格付手法にて、それ以外は標準的手法にて信用リスク・アセットを計算しております。

名 称	適用手法	名 称	適用手法
株式会社池田泉州銀行	基礎的内部格付手法 (一部の資産は標準的手法)	池田泉州リース株式会社	標準的手法 (株式等エクスポージャー（連結対象の投資事業組合を含む）、及び株式会社池田泉州JCBのうち銀行本体の与信行為に関連する求償債権は基礎的内部格付手法を適用)
池田泉州信用保証株式会社		池田泉州オートリース株式会社	
近畿信用保証株式会社		株式会社池田泉州JCB	
	株式会社池田泉州DC		
	株式会社池田泉州VC		
	池田泉州キャピタル株式会社		
	池田泉州ビジネスサービス株式会社		
	池田泉州システム株式会社		
	池田泉州投資顧問株式会社		
	投資事業組合等（7組合）		

## ② 基礎的内部格付手法を段階的に適用するエクスポージャー

該当ありません。

## 2 標準的手法が適用されるポートフォリオに関する事項

## (1) リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

連結グループでは、次の格付機関が付与した格付を使用し、リスク・ウェイトを判定しております。

株式会社格付投資情報センター（R&I）

株式会社日本格付研究所（JCR）

ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）

S&Pグローバル・レーティング（S&P）

## (2) エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

全てのエクスポージャーについて、上記4格付機関の格付を使用しております。

### 3 内部格付手法が適用されるポートフォリオに関する事項

#### (1) 使用する内部格付手法の種類

「基礎的内部格付手法」を使用しております。

#### (2) 内部格付制度の概要

連結グループの内部格付制度は、「信用格付」、「リテール・プール管理」及び「各種パラメータの推計」から構成されております。また、内部格付制度の健全性を維持し有効性を確保するため、定期的なモニタリング、格付の精度検証等を実施しております。

##### ① 信用格付

「信用格付」は、信用供与先の信用力を評価する「債務者格付」及び特定貸付債権等の元利払いの確度を評価する「特殊案件格付」と、個々の与信取引にかかるデフォルト発生時の回収可能性を評価する「案件格付」から構成されております。

##### (ア) 債務者格付

「債務者格付」は、事業性と信及び市場取引にかかる全ての信用供与先を対象とし、信用供与額等に応じて「事業法人等」又は「リテール（事業性）」のいずれかに区分したうえで、それぞれについて財務情報・定性情報及び外部格付情報（※）等を総合的に勘案し、信用供与先の信用力に応じた格付を付与するものです。連結グループの債務者格付は、下表のとおり、非デフォルト先12ランク、デフォルト先4ランクの16階層に区分しております。この格付区分は信用リスク管理の基礎となるほか、償却・引当の基準として自己査定における債務者区分と整合するものとなっております。

※適格格付機関が付与する外部格付と内部格付をデフォルト率の水準でマッピングしたうえで、格付ランクの勘案等に使用しております。

格付	債務者区分	リスクの程度	信用力の定義
SO	正常先	リスク極めて僅少	債務償還の確実性及び、与信管理上の安全性が最高水準にある（国・地方公共団体等）
S1			債務償還の確実性及び、与信管理上の安全性が最高水準にある（地方公共団体等）
S2			債務償還の確実性及び、与信管理上の安全性が最高水準にある
A		リスク僅少	債務償還の確実性が極めて高く、与信管理上の安全性が非常に優れた水準にある
B		リスク小	債務償還の確実性が高く、与信管理上の安全性が優れた水準にある
C		平均水準比良好	債務償還の確実性は高い水準にあり、与信管理上の安全性が十分である
D		平均水準	債務償還の確実性は問題ないが、将来確実性が低下する可能性を含む
E		許容可能レベル	債務償還の確実性は問題ないが、将来確実性が低下する可能性がある
F		リスクややあり	債務償還の確実性は問題ないが、将来確実性が低下する可能性が高い
G20		要注意先	リスクやや大
H20	リスク大		業況、債務償還能力に不安定部分が大きい
I20	警戒懸念延滞発生		業況、債務償還能力に不安定部分が極めて大きく、債権の全部または一部に延滞（3ヶ月未満）が発生している
I21	要管理先	警戒懸念要管理段階	業況、債務償還能力に不安定部分が極めて大きく、債権の全部または一部が要管理債権となっている
J	破綻懸念先	警戒	現状、経営破綻の状況にはないが今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる
K	実質破綻先	危険	深刻な経営難の状態にあり破綻状態に陥っている、または、法的・形式的な経営破綻の事実は発生していないが、実質的に経営破綻に陥っている
L	破綻先	破綻	深刻な経営難の状態にあり、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している

##### (イ) 特殊案件格付

「特殊案件格付」は、プロジェクトファイナンス等の特定貸付債権等について、事業リスク等に応じて信用リスクの程度を評価し、非デフォルト先9ランク、デフォルト先4ランクの13階層に区分しております。

##### (ウ) 案件格付

「案件格付」は、保全の状況及び種類等に応じて与信取引単位でデフォルト時の回収可能性を評価し、6階層（1格～6格）に区分しております。

##### ② リテール・プール管理

「リテール・プール管理」は、リスク特性の類似するプールに割り当てることにより、プール別に信用リスク管理を行うものです。リテール・プール管理は、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーを対象とし、債務者の属性や取引（商品性等）のリスク特性、延滞の状況等により、リテール・プール区分への割当てを実施しております。

## ③ 各種パラメータの推計

事業法人等向けエクスポージャーでは債務者格付別PD（1年間に債務者がデフォルトする確率）を、リテール向けエクスポージャーではプール別PD、プール別LGD（デフォルトしたエクスポージャーに生じる損失割合）及びプール別EAD（デフォルト時におけるエクスポージャーの額）を推計しております。連結グループでは、これらの各種パラメータ（PD・LGD・EAD等）を使用して自己資本比率算出上の信用リスク・アセットの額を算出しているほか、与信判断や貸出金利の決定、与信ポートフォリオ管理、与信集中リスク管理、リスク計量化、ストレステスト、資本配賦、収益管理等、当行内部の業務運営に活用しております。

## ④ 内部格付制度の管理と検証手続

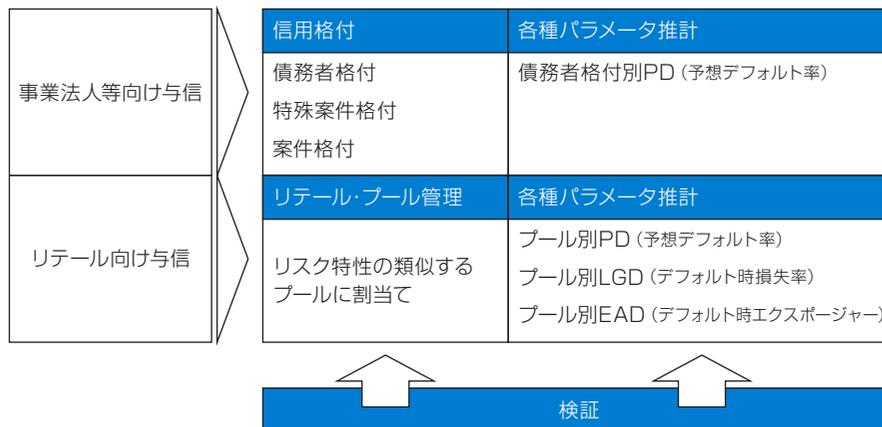
内部格付制度の運用が適切に行われるよう、営業推進部門や審査・与信管理部門から独立した信用リスク管理部署が、信用格付、リテール・プール管理及び各種パラメータ推計等を定期的に検証し、内部格付制度の正確性・一貫性の確保及び適切な見直しを行うこととしております。

信用リスク管理部署が行った各検証の結果については、全ての部門からの独立性が確保された内部監査部署が監査する態勢としており、実効性のある信用リスク管理態勢を構築しております。

検証の手続きとしては、主に統計的手法を用い、その有意性、客観性、安定性、集中度等を検証しており、検証の結果、問題点が確認された場合には、要因分析のうえ、信用格付制度の改善につなげる態勢を確保しております。

具体的には、「債務者格付」については、格付モデルの有効性、安定性及び格付の分布状況、格付の遷移状況等を、「リテール・プール管理」については、プール割当て区分の適切性等を、「パラメータ推計」については、実績値と比較した推計値の適切性等を検証しております。

## 内部格付制度の概要



## (3) ポートフォリオごとの格付付与手続の概要

連結グループでは、個々の与信を与信先や取引の属性に応じて、以下のポートフォリオに区分したうえで「債務者格付」「特殊案件格付」「案件格付」の付与、及び「リテール・プール」への割当てを行っております。

## 債務者格付の付与及びリテール・プールへの割当て手続

## ① 事業法人向けエクスポージャー

当該債務者に対しては、担当本店が格付付与基準に基づき起案し、審査部署が承認を行う手続により「債務者格付」を付与しております。格付の判定では、財務情報、定性情報、取引情報(延滞等)、外部格付情報等を総合的に勘案しております。

## ② ソブリン向けエクスポージャー

格付の判定では、財政指標による定量評価等を勘案しております。

## ③ 金融機関向けエクスポージャー

「債務者格付」の付与手続は、事業法人向けエクスポージャーと同様です。

## ④ PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー

「債務者格付」の付与手続は、事業法人向けエクスポージャーと同様です。

## ⑤ 特定貸付債権

格付の判定では、事業リスクやファイナンス・スキームの評価等を勘案しております。

- ⑥ 居住用不動産向けエクスポージャー  
「リテール・プール」への割当てでは、返済比率、借入日からの経過年数、延滞の有無、保全率等を勘案しております。
- ⑦ 適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー  
「リテール・プール」への割当てでは、保証形態、延滞の有無等を勘案しております。
- ⑧ その他リテール向けエクスポージャー（消費性）  
「リテール・プール」への割当てでは、商品性、延滞の有無、担保の有無等を勘案しております。
- ⑨ その他リテール向けエクスポージャー（事業性）  
「リテール・プール」への割当てでは、債務者区分、延滞の有無等を勘案しております。

#### ポートフォリオごとの格付付与手続の概要

ポートフォリオ	内部格付制度	主な対象先	付与手続の概要
事業法人向けエクスポージャー	債務者格付	事業法人（個人事業主含む）のうち与信残高50百万円以上の先等に対する与信	財務情報、定性情報、取引情報（延滞等）、外部格付情報等を総合的に勘案し、格付を付与。
金融機関等向けエクスポージャー		銀行、証券会社等に対する与信	
株式等エクスポージャー		帳簿価額50百万円以上の上場株式、非上場株式、REIT等	
ソブリン向けエクスポージャー		地方公共団体等に対する与信	（地方公共団体向け）財政指標による定量評価等を勘案し、格付を付与。
特定貸付債権	特殊案件格付	プロジェクトファイナンス、不動産ファイナンス等でノンリコースの与信	案件種類毎に事業リスクやファイナンス・スキームについて定量評価及び定性評価を総合的に勘案し、格付を付与。
居住用不動産向けエクスポージャー	リテール・プール管理	住宅ローン	債務者特性、取引特性、延滞状況（延滞有無）等により、リスク特性の類似するプールに割当て。
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー		一定金額未満の無担保カードローン等	
その他リテール向けエクスポージャー		[消費性] 居住用不動産向けエクスポージャー及び適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー以外の消費性と信 [事業性] 事業法人（個人事業主含む）のうち与信残高50百万円未満の先等に対する与信	

#### (4) パラメータの推計及び検証に用いた定義、方法及びデータ

「債務者格付」を付与するポートフォリオについては、「債務者格付」の区分毎にPDの推計を行っております。また、「リテール・プール」への割当てを行うポートフォリオについては、「リテール・プール」の区分毎にPD、LGD及びEADの推計を行っております。

PDの推計に際しては、要管理先以下をデフォルトと定義し、過去のデフォルトデータに基づく事業年度毎のデフォルト率の実績値をもとに長期平均実績デフォルト率を算出し、さらに保守的な補正を反映して推計値を算出しております。LGD及びEADの推計に際しても、同様に保守性を勘案しております。

なお、自己資本比率算出に使用するPDと、内部管理に使用するPDは、デフォルトの定義が異なるものがありますが、これは、前者におけるデフォルトの定義を告示により要管理先以下としているのに対して、後者は貸倒引当金の計上基準を重視して破綻懸念先以下としているためです。

#### 【信用リスク削減手法に関する事項】

##### 1 リスク管理の方針および手続の概要

###### (1) リスク管理の方針

信用リスク削減手法とは、連結グループが抱える信用リスクを削減するための措置をいい、担保、保証、貸出金と自行預金の相殺を主な手法として適用しております。

与信判断に際しては、取引先の経営状態や案件の妥当性等を十分に検討しており、担保や保証については、過度に依存することなく、取引先の信用力を補完するものとして取得しております。

###### (2) 貸出金と自行預金の相殺を用いるにあたっての方針及び手続の概要等

貸出金と自行預金の相殺にあたっては、担保（総合口座を含む。）登録のない相殺確実な自行定期性預金を対象とし、自己資本比率の算定にあたっては、告示上の要件をみたすものについて信用リスク削減手法を勘案しております。

(3) 派生商品取引及びレボ形式の取引について法的に有効な相対ネットティング契約を用いるにあたっての方針及び手続きの概要等

レボ形式の取引については、相対ネットティング契約である基本契約書（日証協雛型「債券貸借取引に関する基本契約書」）を用いるにあたって、その法的有効性を使用開始当初に確認しております。

(4) 担保に関する評価、管理の方針及び手続きの概要

担保評価は、あらかじめ定められた方法により実施しており、評価の見直し等は、新規の与信判断と同様の姿勢で定期的を実施しております。また、担保の管理については、その効力、対抗要件を完備し、担保を害する行為の発生を防止、排除に努めております。

(5) 主要な担保の種類

主要な担保は、預金、株式、債券、不動産等となっております。なお、自己資本比率の算出にあたっては、告示上の要件をみたく適格金融資産担保、適格不動産担保を信用リスク削減手法として適用しております。

具体的には、適格金融資産担保は、自行定期性預金、国債、政府保証債、地方債、我が国の金融機関の発行する債券（劣後債を除く）、上場株式等を対象としております。適格不動産担保は、土地、建物等を対象としております。

(6) 保証人及びクレジット・デリバティブの主要な取引相手の種類及びその信用度

主要な保証人は、地方公共団体、金融機関、信用保証協会等となっております。

自己資本比率の算出にあたっては、これらに加えて、一定の信用力を有する法人による保証についても信用リスク削減手法として適用しております。なお、クレジット・デリバティブの取扱いはありません。

(7) 信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスク及びマーケット・リスクの集中に関する情報

信用リスク削減手法の適用について、同一業種への過度の集中等、特筆すべき事項はありません。また、マーケット・リスクにさらされる金融資産担保についても、特筆すべき事項はありません。

【派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項】

1 リスク管理の方針及び手続きの概要

(1) リスク管理の方針

① リスク資本及び与信限度枠の割当方法に関する方針

金融機関を相手とする派生商品取引にかかる信用リスクについては、適格格付機関の付与する格付等をもとに、その他の銀行間取引市場における与信取引と合算で与信上限枠を設定し、管理を行っております。なお、長期決済期間取引に該当する取引はありません。

※長期決済期間取引：有価証券等の受渡し又は決済を行う取引であって、約定日から受渡日（決済日）までの期間が5営業日又は市場慣行による期間を超えることが約定され、反対取引に先立って取引相手に対して有価証券等の引渡し又は資金の支払いを行う取引

② 担保による保全及び引当金の算定に関する方針

対顧客向けの派生商品取引については、融資取引と同様に取引先の信用力、取引状況等に応じて保全を図っております。また、引当金については、自己査定結果に基づき適切に計上しております。

(2) 手続きの概要

リスク管理については、フロント部門より独立したリスク管理部門でリスク量の計測や損益等のモニタリングを行い、リスク管理委員会や取締役会へ与信上限枠の遵守状況を報告し、必要な対応を検討する態勢としております。また、対顧客向けの派生商品取引においては、担保による保全に加えて、反対取引を行うことにより市場リスクを回避しております。

2 連結グループの信用力の悪化により担保を追加的に提供することが必要になる場合の影響度に関する説明

対金融機関向けの派生商品取引において、ISDA Credit Support Annex (CSA) 契約を締結する担保付取引については、連結グループの格付が一定の格付以下に低下した場合、該当取引の範囲で一定の担保を追加提供する義務が発生しますが、影響は限定的なものと認識しております。

**【証券化エクスポージャーに関する事項】****1 リスク管理の方針及びリスク特性の概要****(1) リスク管理の方針**

連結グループでは、投資家として運用の多様化を目的に証券化商品に投資を行うとともに、オリジネーター及びサービサーとして証券化取引に関与しております。

証券化取引の有するリスクについては、適格格付機関による格付情報、裏付資産の状況等のモニタリングを定期的を実施し、的確な把握と管理に努めております。

**(2) リスク特性の概要**

連結グループが投資家として保有する証券化エクスポージャーは、貸出金や有価証券等と同様に信用リスク、金利リスク、市場流動性リスク等を有しております。

また、当行がオリジネーターとして保有する証券化エクスポージャーは、金利上昇リスクの軽減を目的として、保有する固定金利型住宅ローン債権の一部を証券化したものであり、当行が保有する信用補完目的の劣後受益権に関連する信用リスク、金利リスク及び市場流動性リスクを有しております。

**(3) 告示第248条第1項第1号から第4号まで（告示第302条の2第2項において準用する場合を含む。）に規定する体制の整備及びその運用状況の概要**

連結グループでは、証券化取引に係るモニタリングを実施するための手順（以下、「モニタリング手順」という。）を制定し、取得すべき証券化エクスポージャーの包括的なリスク特性に係る情報、その裏付資産に関する包括的なリスク特性及びパフォーマンスに係る情報を定め、継続的、適時に情報を把握する態勢を構築しております。

また、制定したモニタリング手順に則り、証券化エクスポージャーに関する情報をオリジネーター等から定期的に収集し、証券化エクスポージャー及びその裏付資産のリスク特性、裏付資産プールのパフォーマンス及び証券化エクスポージャーに重大な影響を及ぼす可能性のある信用補完等の構造的な特性について、モニタリングを実施しております。

**(4) 信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針**

連結グループは、信用リスク削減手法として証券化取引を用いておりません。

**(5) 証券化エクスポージャーについて、信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称**

証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出にあたっては、適格格付機関の格付が付与されている証券化エクスポージャーは「外部格付準拠方式」を使用し、「外部格付準拠方式」に該当しない場合は「標準的手法準拠方式」を使用しております。

**(6) 証券化エクスポージャーのマーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称**

連結グループは、自己資本比率の計算にあたりマーケット・リスク相当額は不算入としております。

**(7) 証券化目的導管体を用いて行った第三者の資産に係る証券化取引について、当該証券化目的導管体の種類、及び連結グループの当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーの保有の有無**

連結グループは、証券化目的導管体を用いた第三者の資産に係る証券化取引は行っておりません。

**(8) 当行の子法人等及び関連法人等のうち、当行が行った証券化取引（証券化目的導管体を用いて行った証券化取引を含む。）に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称**

該当ありません。

**(9) 証券化取引に関する会計方針****① 会計方針**

「金融商品に関する会計基準」及び「金融商品会計に関する実務指針」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号）によっております。

**② 売却資産の認識**

オリジネーターとして実施した証券化取引の会計上の処理につきましては、金融資産の契約上の権利に対する支配が他に移転したことにより金融資産の消滅を認識する売却処理を採用しております。なお、資産の売却は、証券化取引の委託者である当行が、優先受益権を売却した時点で認識しております。

(10) 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイト判定に使用する適格格付機関の名称

連結グループでは、次の格付機関が付与した格付を使用し、証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトを判定しております。

株式会社格付投資情報センター (R&I)

株式会社日本格付研究所 (JCR)

ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)

S&Pグローバル・レーティング (S&P)

(11) 内部評価方式を用いている場合には、その概要

証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出において、内部評価方式は用いておりません。

(12) 定量的な情報に重要な変更が生じた場合には、その内容

該当ありません。

**【マーケット・リスクに関する事項】**

連結グループは、自己資本比率の計算にあたり、マーケット・リスク相当額は不算入としております。

**【オペレーショナル・リスクに関する事項】**

1 リスク管理の方針及び手続きの概要

(1) リスク管理の方針

連結グループは、オペレーショナル・リスクの顕在化が経営及び業務遂行に大きな影響を及ぼし得ることを認識し、オペレーショナル・リスクを適切に管理する態勢の確立及び、管理の実効性向上に取り組んでおります。

(2) 手続きの概要

連結グループは、オペレーショナル・リスクを「内部プロセス、人、システムが不適切であることもしくは機能しないこと、または外生的事象が生起することから生じる損失に係るリスク」と定義したうえで、①事務リスク、②情報資産（システム）リスク、③有形資産リスク、④人材リスク、⑤法的リスク、⑥評判リスクの6つのカテゴリーに区分して管理しております。具体的には、当行ならびに当行の各リスク所管部がそれぞれの所管するリスクを管理するとともに、オペレーショナル・リスク統括部署が各リスク所管部と連携を図りオペレーショナル・リスク全体を統括・管理することにより、多様なオペレーショナル・リスクを適切に管理する態勢としております。また、オペレーショナル・リスクに関する損失情報やリスク指標等の収集・分析、必要な手続・管理手法等の制定・整備等、オペレーショナル・リスクの管理状況についてリスク管理委員会、取締役会等へ報告・審議を行うことにより、適切な措置がとられる態勢としております。

2 オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

連結グループは、告示に基づく「粗利益配分手法」によりオペレーショナル・リスク相当額を算出しております。

**【出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項】**

## 1 リスク管理の方針及び手続きの概要

## (1) リスク管理の方針

連結グループにおける株式等の保有は、2020年6月29日に池田泉州ホールディングスが『コーポレート・ガバナンスに関する報告書』で開示した政策保有株式に関する基本方針に基づき、年度毎に保有の目的および方針を取締役会で決定し、厳格な運用を行っております。

また、リスク管理においても、年度毎に政策投資株式に対する「リスク資本配賦額」や、総合損益ベースでの「損失の限度額」を取締役会等の決裁により設定し、その遵守状況を定期的にモニタリングすることにより、株式にかかる価格変動リスクを一定の範囲内に抑える管理運営を行っております。

## (2) 手続きの概要

具体的には、フロント部門より独立したリスク管理部門でバリュー・アット・リスク (VaR) によるリスク量の計測や総合損益等のモニタリングを日次で行い、月次でリスク管理委員会や取締役会へ設定額の遵守状況を報告し、必要な対応を検討する態勢としております。

## (3) その他有価証券、子会社株式及び関連会社株式の区分毎のリスク管理の方針

その他有価証券については、その投資目的に応じて純投資株式または政策投資株式に区分し、子会社株式及び関連会社株式は政策投資株式に含めて管理しております。

## (4) 株式等エクスポージャーの評価等重要な会計方針

株式等の評価は、時価のあるものについては決算日前1ヵ月の市場価格の平均に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）により、また、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

また、未上場株式を含め四半期毎に自己査定を実施し、評価損が発生しているものについて、回復可能性を判断のうえ、減損、引当処理を実施しております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

株式等について、会計方針等を変更した場合は、財務諸表等規則第8条の3に基づき変更の理由や影響額について財務諸表の注記に記載しております。

なお、当行以外の連結子会社の保有する株式についても上記に準じて取り扱う態勢としていますが、当行以外の連結子会社の保有する株式の価格変動リスクが限定的であることから、当行の保有する株式等エクスポージャーの市場リスク量を適切に管理することにより、連結グループの株式等エクスポージャーの市場リスクを管理しております。

**【金利リスクに関する事項】**

## 1 リスク管理の方針及び手続きの概要

## (1) リスク管理の方針

金利リスクとは、全ての金利感応資産・負債・オフバランス取引に係る金利リスクを指し、連結グループでは、市場リスクに内包するものとして、年度毎に市場リスクに対する「リスク資本配賦額」や、有価証券等を取扱う業務執行部門に対する総合損益ベースでの「損失の上限額」を取締役会等の決裁により設定し、その遵守状況を定期的にモニタリングすることにより、市場リスク量や損失額を一定の範囲内に抑える管理運営を行っております。

なお、連結グループの金利リスク管理については、当行以外の連結子会社の金利リスクが限定的であることから、当行の金利リスク量を適切にコントロールすることにより、連結グループの金利リスクを管理する態勢としております。

また、ヘッジ等金利リスクの削減手法としては、有価証券売却や金利スワップ等を活用しております。

## (2) 手続きの概要

フロント部門より独立したリスク管理部門でバリュー・アット・リスク (VaR) によるリスク量の計測や総合損益等のモニタリングを日次で実施し、月次でリスク管理委員会や取締役会へ設定額の遵守状況を報告する態勢としております。

## 2 金利リスクの算定手法の概要

## (1) 開示告示に基づく定量的開示の対象となる△EVE(※1)及び△NII(※2)並びに連結グループがこれらに追加して自ら開示を行う金利リスクに関する事項

(※1)金利変動に伴う経済価値変化

(※2)金利変動に伴う金利収益変化

① 流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期  
1.25年となっております。

② 流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期  
5年となっております。

- ③ 流動性預金への満期の割り当て方法（コア預金モデル等）及びその前提  
金融庁が定める保守的な前提を採用しております。
- ④ 固定金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約に関する前提  
金融庁が定める保守的な前提を採用しております。
- ⑤ 複数の通貨の集計方法及びその前提  
通貨別に算出した金利リスクの正となる値についてのみ、通貨間の相関を考慮せず合算しております。
- ⑥ スプレッドに関する前提（計算にあたって割引金利やキャッシュフローに含めるか否か等）  
割引金利にはスプレッドを含めずリスクフリーレートを使用し、キャッシュフローにはスプレッドを含めております。
- ⑦ 内部モデルの使用等、 $\Delta$ EVE及び $\Delta$ NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提  
内部モデルは使用しておりません。  
 $\Delta$ NIIの算出にあたっては、商品毎に一定の市場金利追随率を考慮しております。
- ⑧ 前事業年度末の開示からの変動に関する説明  
金利リスクの算定にかかる前提に変動はありません。
- ⑨ 計測値の解釈や重要性に関するその他の説明  
 $\Delta$ EVEは、監督上の基準値である自己資本の20%以下となっており、問題ない水準と認識しております。
- (2) 連結グループが、自己資本の充実度の評価、ストレステスト、リスク管理、収益管理、経営上の判断その他の目的で、開示告示に基づく定量的開示の対象となる $\Delta$ EVE及び $\Delta$ NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する以下の事項  
連結グループでは、市場リスク量の統一的な尺度として、バリュー・アット・リスク（VaR）（※1）を採用しているほか、ベシス・ポイント・バリュー（BPV）による分析等、多面的なリスクの把握に努めております。またストレステストやバック・テストングにより、計量化手法の妥当性や有効性を検証し、リスク管理の実効性を確保するとともに、計量化手法の高度化・精緻化に努めております。  
（※1）計測前提条件：観測期間240日、保有期間120日、信頼区間99%

## 定量的な開示事項

【その他金融機関等（自己資本比率告示第29条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。）であって銀行の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額】  
該当ありません。

### 【自己資本の充実度に関する事項】

#### (1) 信用リスクに対する所要自己資本の額

連結

(単位：百万円)

項目	2020年3月31日	2021年3月31日
標準的手法が適用されるポートフォリオ (A)	3,264	3,275
内部格付手法の適用除外資産	3,264	3,275
内部格付手法の段階的適用資産	0	—
内部格付手法が適用されるポートフォリオ (B)	162,752	163,938
事業法人等向けエクスポージャー	95,589	99,336
事業法人向けエクスポージャー（特定貸付債権を除く）	84,438	86,657
特定貸付債権	3,220	3,214
ソブリン向けエクスポージャー	5,651	6,921
金融機関等向けエクスポージャー	2,279	2,543
リテール向けエクスポージャー	43,739	42,041
居住用不動産向けエクスポージャー	31,529	30,669
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	1,497	1,175
その他リテール向けエクスポージャー（消費性）	4,414	3,943
その他リテール向けエクスポージャー（事業性）	6,298	6,252
株式等エクスポージャー	8,213	8,786
マーケット・ベース方式（簡易手法）	607	1,031
PD/LGD方式	7,605	7,754
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー	5,866	4,200
ルックスルー方式	4,863	3,833
フォールバック方式（リスク・ウェイト1,250%）	1,003	367
証券化エクスポージャー	967	832
購入債権	112	66
その他資産等	5,229	5,472
調整項目に係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	3,034	3,202
合計 (A) + (B)	166,016	167,214

- (注) 1. マーケット・リスク相当額に係る額を算入しておりません。  
2. 標準的手法が適用されるエクスポージャーについては、「信用リスク・アセットの額×8%」により算出しています。  
3. 内部格付手法が適用されるエクスポージャーについては、「信用リスク・アセットの額（スケールアップ・アセット＜告示第152条の規定による乗数=1.06＞考慮後）×8%+期待損失額」により算出しています。  
4. 「事業法人向け」には「中堅中小企業向け」を含み、「特定貸付債権」を除いております。  
5. 「調整項目に係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額」には、経過措置によりリスク・アセット額に算入されるもの及び調整項目に算入される部分に係るものを含んでおります。

(単位：百万円)

CVAリスク相当額	2020年3月31日	2021年3月31日
CVAリスク相当額（標準的リスク測定方式）	194	163

(単位：百万円)

中央清算機関関連エクスポージャー	2020年3月31日	2021年3月31日
中央清算機関関連エクスポージャー（簡便的手法）	—	—

#### (2) オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

連結

(単位：百万円)

オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額（粗利益配分手法）	2020年3月31日	2021年3月31日
	7,818	7,751

(注) 「オペレーショナル・リスク相当額÷8%×8%」により算出しています。

#### (3) 連結総所要自己資本額

連結

(単位：百万円)

	2020年3月31日	2021年3月31日
連結総所要自己資本額	91,360	89,251

(注) 総所要自己資本額は「リスク・アセットの額×4%」により算出しています。

## (1) 信用リスクに対する所要自己資本の額

単体

(単位：百万円)

項目	2020年3月31日	2021年3月31日
標準的手法が適用されるポートフォリオ (A)	115	125
内部格付手法の適用除外資産	115	125
内部格付手法の段階的適用資産	—	—
内部格付手法が適用されるポートフォリオ (B)	165,651	165,178
事業法人等向けエクスポージャー	96,362	100,997
事業法人向けエクスポージャー (特定貸付債権を除く)	85,211	88,318
特定貸付債権	3,220	3,214
ソブリン向けエクスポージャー	5,651	6,921
金融機関等向けエクスポージャー	2,279	2,543
リテール向けエクスポージャー	42,730	41,019
居住用不動産向けエクスポージャー	30,631	29,745
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	1,414	1,099
その他リテール向けエクスポージャー (消費性)	4,387	3,923
その他リテール向けエクスポージャー (事業性)	6,296	6,251
株式等エクスポージャー	10,630	9,114
マーケット・ベース方式 (簡易手法)	114	562
PD/LGD方式	10,515	8,551
信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー	6,439	4,750
ルックスルー方式	5,426	4,372
フォールバック方式	1,013	377
証券化エクスポージャー	967	832
購入債権	112	66
その他資産等	5,137	4,792
調整項目に係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	3,270	3,604
合計 (A) + (B)	165,767	165,303

(注) 1. マーケット・リスク相当額に係る額を算入していません。

2. 標準的手法が適用されるエクスポージャーについては、「信用リスク・アセットの額×8%」により算出しています。

3. 内部格付手法が適用されるエクスポージャーについては、「信用リスク・アセットの額 (スケールアップ係数&lt;告示第152条の規定による乗数=1.06&gt;考慮後) ×8%+期待損失額」により算出しています。

4. 「事業法人向け」には「中堅中小企業向け」を含み、「特定貸付債権」を除いております。

5. 「調整項目に係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額」には、経過措置によりリスク・アセット額に算入されるもの及び調整項目に算入されるものに係るものを含んでおります。

(単位：百万円)

CVAリスク相当額	2020年3月31日	2021年3月31日
CVAリスク相当額 (標準的リスク測定方式)	194	163

(単位：百万円)

中央清算機関関連エクスポージャー	2020年3月31日	2021年3月31日
中央清算機関関連エクスポージャー (簡便的手法)	—	—

## (2) オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

単体

(単位：百万円)

オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額 (粗利益配分手法)	2020年3月31日	2021年3月31日
	7,139	7,089

(注) 「オペレーショナル・リスク相当額÷8%×8%」により算出しています。

## (3) 総所要自己資本額

単体

(単位：百万円)

総所要自己資本額	2020年3月31日	2021年3月31日
	90,506	88,838

(注) 総所要自己資本額は「リスク・アセットの額×4%」により算出しています。

## 【信用リスクに関する事項】

(1) 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及び主な種類別の内訳

(リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く)

連結 (単位：百万円)

	2020年3月31日						
	信用リスクに関する エクスポージャーの 期末残高	うち 貸出金	うち 債券	うち コミットメント	うち デリバティブ	うち その他 オフバランス (コミットメント、 デリバティブ以外)	うち その他
標準的手法が適用されたエクスポージャー	47,139	380	—	—	—	—	46,758
内部格付手法が適用されたエクスポージャー	5,528,813	3,961,324	439,242	127,499	5,854	43,698	951,192
合計	5,575,952	3,961,705	439,242	127,499	5,854	43,698	997,951

(単位：百万円)

	2021年3月31日						
	信用リスクに関する エクスポージャーの 期末残高	うち 貸出金	うち 債券	うち コミットメント	うち デリバティブ	うち その他 オフバランス (コミットメント、 デリバティブ以外)	うち その他
標準的手法が適用されたエクスポージャー	47,278	328	—	—	—	—	46,949
内部格付手法が適用されたエクスポージャー	6,750,048	4,291,203	429,285	128,611	5,100	67,529	1,828,318
合計	6,797,326	4,291,531	429,285	128,611	5,100	67,529	1,875,268

単体 (単位：百万円)

	2020年3月31日						
	信用リスクに関する エクスポージャーの 期末残高	うち 貸出金	うち 債券	うち コミットメント	うち デリバティブ	うち その他 オフバランス (コミットメント、 デリバティブ以外)	うち その他
標準的手法が適用されたエクスポージャー	1,686	—	—	—	—	—	1,686
内部格付手法が適用されたエクスポージャー	5,564,592	3,981,761	439,222	130,350	5,854	43,698	963,703
合計	5,566,278	3,981,761	439,222	130,350	5,854	43,698	965,389

(単位：百万円)

	2021年3月31日						
	信用リスクに関する エクスポージャーの 期末残高	うち 貸出金	うち 債券	うち コミットメント	うち デリバティブ	うち その他 オフバランス (コミットメント、 デリバティブ以外)	うち その他
標準的手法が適用されたエクスポージャー	1,747	—	—	—	—	—	1,747
内部格付手法が適用されたエクスポージャー	6,768,486	4,311,595	429,265	131,811	5,100	67,529	1,823,184
合計	6,770,233	4,311,595	429,265	131,811	5,100	67,529	1,824,931

(注) 1. 「その他」には、預け金、現金、株式、その他の資産等が含まれております。

2. CVAリスク及び中央清算機関に係るエクスポージャーは含まれておりません。

3. 信用リスクに関するエクスポージャーについて、期末残高はその期のリスク・ポジションから大幅に乖離しておりません。

		2020年3月31日							
		信用リスクに関する エクスポージャーの 期末残高	うち 貸出金	うち 債券	うち コミットメント	うち デリバティブ	うち その他オフバランス (コミットメント、 デリバティブ以外)	うち	その他
国内		5,565,120	3,955,501	439,242	127,399	5,854	43,698	993,424	
海外		10,832	6,204	—	100	—	—	4,527	
地域別合計		5,575,952	3,961,705	439,242	127,499	5,854	43,698	997,951	
製造業		331,855	301,611	10,468	11,338	672	838	6,924	
農業、林業		667	631	—	35	—	—	—	
漁業		494	481	—	12	—	—	—	
鉱業、採石業、砂利採取業		313	311	—	2	—	—	—	
建設業		126,593	109,454	11,798	3,032	17	51	2,239	
電気・ガス・熱供給・水道業		20,107	19,224	800	81	—	1	—	
情報通信業		23,120	22,249	155	133	—	—	581	
運輸業、郵便業		167,855	103,364	57,579	2,131	105	83	4,589	
卸売業、小売業		308,220	289,425	5,907	6,642	1,699	2,684	1,861	
金融業、保険業		1,163,648	163,880	195,540	4,730	3,280	38,479	757,735	
不動産業、物品賃貸業		689,674	654,472	5,492	7,408	52	—	22,248	
各種サービス業		304,941	278,153	18,305	6,440	25	1,526	490	
国・地方公共団体		323,293	194,870	121,392	7,030	—	—	—	
その他		2,115,167	1,823,573	11,800	78,480	—	32	201,280	
業種別合計		5,575,952	3,961,705	439,242	127,499	5,854	43,698	997,951	
1年以下		696,013	512,329	83,057	86,869	1,258	5,141	7,357	
1年超3年以下		498,440	321,459	143,719	29,785	2,690	784	—	
3年超5年以下		463,143	357,213	101,375	2,062	1,468	1,022	—	
5年超7年以下		308,206	278,045	19,602	563	310	9,684	—	
7年超		2,578,383	2,483,215	91,467	292	126	3,280	—	
期限の定めがないもの		1,031,766	9,441	20	7,925	—	23,785	990,593	
残存期間別合計		5,575,952	3,961,705	439,242	127,499	5,854	43,698	997,951	

(単位：百万円)

		2021年3月31日							
		信用リスクに関する エクスポージャーの 期末残高	うち 貸出金	うち 債券	うち コミットメント	うち デリバティブ	うち その他オフバランス (コミットメント、 デリバティブ以外)	うち	その他
国内		6,787,361	4,286,086	429,285	128,511	5,065	67,529	1,870,884	
海外		9,964	5,445	—	100	35	—	4,384	
地域別合計		6,797,326	4,291,531	429,285	128,611	5,100	67,529	1,875,268	
製造業		361,522	326,939	12,086	15,525	512	577	5,881	
農業、林業		530	495	—	35	—	—	—	
漁業		557	548	—	8	—	—	—	
鉱業、採石業、砂利採取業		335	332	—	2	—	—	—	
建設業		161,860	144,912	11,141	3,556	1	10	2,239	
電気・ガス・熱供給・水道業		24,889	23,010	1,800	77	—	2	—	
情報通信業		23,571	22,836	153	6	—	—	574	
運輸業、郵便業		171,434	117,051	47,528	2,132	63	68	4,589	
卸売業、小売業		357,227	336,273	7,404	7,634	1,540	2,783	1,591	
金融業、保険業		2,043,607	151,640	190,271	4,792	2,977	62,776	1,631,149	
不動産業、物品賃貸業		698,802	664,551	5,013	6,372	0	—	22,864	
各種サービス業		369,772	349,239	11,152	7,673	4	1,279	422	
国・地方公共団体		437,907	302,643	133,333	1,930	—	—	1	
その他		2,145,305	1,851,055	9,400	78,864	—	31	205,953	
業種別合計		6,797,326	4,291,531	429,285	128,611	5,100	67,529	1,875,268	
1年以下		754,185	567,982	88,448	82,815	679	4,516	9,742	
1年超3年以下		422,024	298,870	86,215	32,652	2,492	1,793	—	
3年超5年以下		480,092	363,579	107,872	4,041	1,599	3,000	—	
5年超7年以下		294,766	257,622	29,155	1,138	328	6,521	—	
7年超		2,919,191	2,795,716	117,573	98	—	5,802	—	
期限の定めがないもの		1,927,066	7,759	20	7,864	—	45,895	1,865,525	
残存期間別合計		6,797,326	4,291,531	429,285	128,611	5,100	67,529	1,875,268	

(注) 1. 「地域別」について、「海外」は各エクスポージャーの当社所在地が日本以外のものを対象としております。

2. 「業種別」について、現金、有形資産等は「その他」に計上しております。

3. 「残存期間別」について、株式、現金、ファンド、有形資産等は「期限の定めがないもの」に計上しております。

単体

(単位：百万円)

	2020年3月31日						
	信用リスクに関する エクスポージャーの 期末残高	うち 貸出金	うち 債券	うち コミットメント	うち デリバティブ	うち その他オフバランス (コミットメント、 デリバティブ以外)	うち その他
国内	5,555,446	3,975,557	439,222	130,250	5,854	43,698	960,861
海外	10,832	6,204	—	100	—	—	4,527
地域別合計	5,566,278	3,981,761	439,222	130,350	5,854	43,698	965,389
製造業	331,855	301,611	10,468	11,338	672	838	6,924
農業、林業	667	631	—	35	—	—	—
漁業	494	481	—	12	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	313	311	—	2	—	—	—
建設業	126,593	109,454	11,798	3,032	17	51	2,239
電気・ガス・熱供給・水道業	20,107	19,224	800	81	—	1	—
情報通信業	23,175	22,249	155	133	—	—	636
運輸業、郵便業	167,855	103,364	57,579	2,131	105	83	4,589
卸売業、小売業	308,200	289,425	5,887	6,642	1,699	2,684	1,861
金融業、保険業	1,183,482	167,369	195,540	7,580	3,280	38,479	771,230
不動産業、物品賃貸業	708,473	672,468	5,492	7,408	52	—	23,050
各種サービス業	304,981	278,153	18,305	6,440	25	1,526	530
国・地方公共団体	323,293	194,870	121,392	7,030	—	—	—
その他	2,066,784	1,822,144	11,800	78,480	—	32	154,327
業種別合計	5,566,278	3,981,761	439,222	130,350	5,854	43,698	965,389
1年以下	707,176	520,641	83,057	89,720	1,258	5,141	7,357
1年超3年以下	502,994	326,014	143,719	29,785	2,690	784	—
3年超5年以下	471,762	365,832	101,375	2,062	1,468	1,022	—
5年超7年以下	308,206	278,045	19,602	563	310	9,684	—
7年超	2,578,383	2,483,215	91,467	292	126	3,280	—
期限の定めがないもの	997,755	8,012	—	7,925	—	23,785	958,031
残存期間別合計	5,566,278	3,981,761	439,222	130,350	5,854	43,698	965,389

(単位：百万円)

	2021年3月31日						
	信用リスクに関する エクスポージャーの 期末残高	うち 貸出金	うち 債券	うち コミットメント	うち デリバティブ	うち その他オフバランス (コミットメント、 デリバティブ以外)	うち その他
国内	6,760,268	4,306,150	429,265	131,711	5,065	67,529	1,820,547
海外	9,964	5,445	—	100	35	—	4,384
地域別合計	6,770,233	4,311,595	429,265	131,811	5,100	67,529	1,824,931
製造業	361,522	326,939	12,086	15,525	512	577	5,881
農業、林業	530	495	—	35	—	—	—
漁業	557	548	—	8	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	335	332	—	2	—	—	—
建設業	161,860	144,912	11,141	3,556	1	10	2,239
電気・ガス・熱供給・水道業	24,889	23,010	1,800	77	—	2	—
情報通信業	23,626	22,836	153	6	—	—	629
運輸業、郵便業	171,434	117,051	47,528	2,132	63	68	4,589
卸売業、小売業	357,207	336,273	7,384	7,634	1,540	2,783	1,591
金融業、保険業	2,055,285	154,950	190,271	7,992	2,977	62,776	1,636,317
不動産業、物品賃貸業	717,796	682,661	5,013	6,372	0	—	23,747
各種サービス業	369,812	349,239	11,152	7,673	4	1,279	462
国・地方公共団体	437,907	302,643	133,333	1,930	—	—	1
その他	2,087,466	1,849,698	9,400	78,864	—	31	149,471
業種別合計	6,770,233	4,311,595	429,265	131,811	5,100	67,529	1,824,931
1年以下	765,368	575,965	88,448	86,015	679	4,516	9,742
1年超3年以下	426,726	303,572	86,215	32,652	2,492	1,793	—
3年超5年以下	488,828	372,314	107,872	4,041	1,599	3,000	—
5年超7年以下	294,766	257,622	29,155	1,138	328	6,521	—
7年超	2,919,191	2,795,716	117,573	98	—	5,802	—
期限の定めがないもの	1,875,352	6,403	—	7,864	—	45,895	1,815,188
残存期間別合計	6,770,233	4,311,595	429,265	131,811	5,100	67,529	1,824,931

(注) 1. 「地域別」について、「海外」は各エクスポージャーの本社所在地が日本以外のものを対象としております。

2. 「業種別」について、現金、有形資産等は「その他」に計上しております。

3. 「残存期間別」について、株式、現金、ファンド、有形資産等は「期限の定めがないもの」に計上しております。

## (2) 三月以上延滞又はデフォルトしたエクスポージャーの期末残高

(単位：百万円)

	連 結		単 体	
	2020年3月31日	2021年3月31日	2020年3月31日	2021年3月31日
国内	32,500	36,328	31,491	35,299
海外	—	—	—	—
地域別合計	32,500	36,328	31,491	35,299
製造業	5,385	5,562	5,385	5,562
農業、林業	421	418	421	418
漁業	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—
建設業	3,625	3,764	3,625	3,764
電気・ガス・熱供給・水道業	162	63	162	63
情報通信業	132	82	132	82
運輸業、郵便業	571	627	571	627
卸売業、小売業	5,056	5,298	5,056	5,298
金融業、保険業	1	—	1	—
不動産業、物品賃貸業	7,350	5,927	7,350	5,927
各種サービス業	4,081	9,660	4,081	9,660
国・地方公共団体	—	—	—	—
その他	5,710	4,921	4,701	3,892
業種別合計	32,500	36,328	31,491	35,299

(注) 「三月以上延滞又はデフォルトしたエクスポージャー」とは、以下の通りです。

内部格付手法が適用されるエクスポージャー

…債務者区分が要管理先以下となった取引先に対するエクスポージャー

標準的手法が適用されるエクスポージャー

…元本又は利息の支払いが3ヶ月以上延滞しているもの、または、引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%となるエクスポージャー

## (3) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高

(単位：百万円)

	連 結		単 体	
	2020年3月31日		2021年3月31日	
	期末残高	期中増減額	期末残高	期中増減額
一般貸倒引当金	4,555	△1,510	9,545	4,990
個別貸倒引当金	6,830	△1,069	6,354	△476
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—
合計	11,385	△2,580	15,899	4,513

## 単体

(単位：百万円)

	連 結		単 体	
	2020年3月31日		2021年3月31日	
	期末残高	期中増減額	期末残高	期中増減額
一般貸倒引当金	2,701	△1,255	7,826	5,125
個別貸倒引当金	5,487	856	4,999	△488
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—
合計	8,188	△399	12,825	4,637

## (4) 個別貸倒引当金の地域別残高

(単位：百万円)

	連 結		単 体	
	2020年3月31日		2021年3月31日	
	期末残高	期中増減額	期末残高	期中増減額
国内	6,830	△1,069	6,354	△476
海外	—	—	—	—
合計	6,830	△1,069	6,354	△476

## 単体

(単位：百万円)

	連 結		単 体	
	2020年3月31日		2021年3月31日	
	期末残高	期中増減額	期末残高	期中増減額
国内	5,487	856	4,999	△488
海外	—	—	—	—
合計	5,487	856	4,999	△488

(注) 特定海外債権引当勘定は該当ありません。

## (5) 業種別の個別貸倒引当金残高及び貸出金償却の額

連結

(単位：百万円)

	2020年3月31日			2021年3月31日		
	個別貸倒引当金		貸出金償却の額	個別貸倒引当金		貸出金償却の額
	期末残高	期中増減額	2019年4月~2020年3月	期末残高	期中増減額	2020年4月~2021年3月
製造業	1,340	1,100	597	1,318	△21	28
農業、林業	70	70	—	—	△70	—
漁業	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—
建設業	1,413	△20	—	1,379	△33	12
電気・ガス・熱供給・水道	—	—	—	—	—	—
情報通信業	3	△21	64	4	0	—
運輸業、郵便業	65	36	—	69	4	—
卸売・小売業	281	△1,220	486	227	△53	534
金融・保険業	58	0	—	41	△17	—
不動産業、物品賃貸業	1,483	△1,026	—	1,432	△51	—
その他サービス業	458	△313	382	362	△95	318
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—
個人・その他	1,657	326	505	1,518	△138	690
合計	6,830	△1,069	2,036	6,354	△476	1,583

単体

(単位：百万円)

	2020年3月31日			2021年3月31日		
	個別貸倒引当金		貸出金償却の額	個別貸倒引当金		貸出金償却の額
	期末残高	期中増減額	2019年4月~2020年3月	期末残高	期中増減額	2020年4月~2021年3月
製造業	1,340	1,151	597	1,318	△21	28
農業、林業	70	70	—	—	△70	—
漁業	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—
建設業	1,413	△6	—	1,379	△33	12
電気・ガス・熱供給・水道	—	—	—	—	—	—
情報通信業	3	△21	64	4	0	—
運輸業、郵便業	65	36	—	69	4	—
卸売・小売業	281	△37	486	227	△53	534
金融・保険業	58	0	—	41	△17	—
不動産業、物品賃貸業	1,483	△595	—	1,432	△51	—
その他サービス業	458	225	175	362	△95	318
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—
個人・その他	314	34	0	164	△150	0
合計	5,487	856	1,324	4,999	△488	893

(注) 1. 一般貸倒引当金は地域別・業種別に算定を行っておりません。  
 2. 特定海外債権引当勘定は該当ありません。

(6) 標準的手法が適用されるエクスポージャーのリスク・ウェイト区分ごとの信用リスク削減手法勘案後残高及び1,250パーセントのリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額

連結

(単位：百万円)

リスク・ウェイト	2020年3月31日			2021年3月31日		
	外部格付適用	外部格付不適用	合計	外部格付適用	外部格付不適用	合計
0%	—	366	366	—	138	138
10%	—	115	115	—	100	100
20%	—	257	257	—	169	169
35%	—	—	—	—	—	—
50%	—	—	—	—	—	—
75%	—	22,636	22,636	—	23,873	23,873
100%	—	23,764	23,764	—	22,996	22,996
150%	—	—	—	—	—	—
350%	—	—	—	—	—	—
1,250%	—	—	—	—	—	—
合計	—	47,139	47,139	—	47,278	47,278

単体

(単位：百万円)

リスク・ウェイト	2020年3月31日			2021年3月31日		
	外部格付適用	外部格付不適用	合計	外部格付適用	外部格付不適用	合計
0%	—	132	132	—	87	87
10%	—	115	115	—	100	100
20%	—	—	—	—	—	—
35%	—	—	—	—	—	—
50%	—	—	—	—	—	—
75%	—	—	—	—	—	—
100%	—	1,438	1,438	—	1,559	1,559
150%	—	—	—	—	—	—
350%	—	—	—	—	—	—
1,250%	—	—	—	—	—	—
合計	—	1,686	1,686	—	1,747	1,747

(注)「外部格付適用」とは、適格格付機関が付与した格付を参照しリスク・ウェイトを判定したエクスポージャーです。

(7) 内部格付手法が適用されるエクスポージャーに関する事項

① スロッシング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権のリスク・ウェイト区分別残高

<プロジェクト・ファイナンス、オブジェクト・ファイナンス、コモディティ・ファイナンス、事業用不動産向け貸付>

(単位：百万円)

スロッシング・クライテリア	残存期間	リスク・ウェイト	連 結		単 体	
			2020年3月31日	2021年3月31日	2020年3月31日	2021年3月31日
優	2年半未満	50%	—	—	—	—
	2年半以上	70%	3,077	3,092	3,077	3,092
良	2年半未満	70%	86	—	86	—
	2年半以上	90%	2,781	3,677	2,781	3,677
可		115%	19,860	18,274	19,860	18,274
弱い		250%	1,000	1,418	1,000	1,418
デフォルト		0%	—	—	—	—
合計			26,806	26,463	26,806	26,463

<ボラティリティの高い事業用不動産向け貸付>

該当ありません。

(注) 1. 「スロッシング・クライテリア」とは、告示第153条に規定する「優・良・可・弱い・デフォルト」の5つの信用ランク区分のことです。

2. 特定貸付債権とは、プロジェクト・ファイナンス、コモディティ・ファイナンス、事業用不動産向け貸付及びボラティリティの高い事業用不動産向け貸付に該当する貸付債権のことです。

② マーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャーのリスク・ウェイトの区分別の残高

(単位：百万円)

	連 結		単 体	
	2020年3月31日	2021年3月31日	2020年3月31日	2021年3月31日
300%	141	1,773	49	1,705
400%	1,685	1,794	300	379
合計	1,827	3,568	350	2,085

(注)「マーケットベース方式」とは、上場株式については300%、非上場株式については400%のリスク・ウェイトを乗じた額をリスク・アセット額とする方式です。

③事業法人向けエクスポージャー及びPD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーについて格付ごとのパラメータ推計値及びリスク・ウェイト等

連結

(単位：百万円)

債務者区分	2020年3月31日					
	PD	LGD	リスク・ウェイト	EAD		
	加重平均値	加重平均値	加重平均値	オン・バランス	オフ・バランス	
事業法人向けエクスポージャー	3.32%	42.1%	49.0%	1,541,915	30,430	
上位格付	正常先	0.06%	44.3%	25.4%	625,433	17,575
中位格付	正常先	0.59%	40.3%	64.5%	818,403	12,209
下位格付	要注意先	7.40%	39.6%	128.2%	55,303	645
デフォルト	要管理先以下	100.00%	44.2%	—	42,774	—
ソブリン向けエクスポージャー	0.01%	45.0%	4.7%	1,500,535	527	
上位格付	正常先	0.01%	45.0%	4.7%	1,500,535	527
中位格付	正常先	—	—	—	—	—
下位格付	要注意先	16.85%	45.0%	225.6%	0	—
デフォルト	要管理先以下	—	—	—	—	—
金融機関等向けエクスポージャー	0.06%	47.2%	32.8%	57,745	28,140	
上位格付	正常先	0.05%	47.2%	32.8%	56,745	28,103
中位格付	正常先	0.25%	43.4%	32.9%	1,000	36
下位格付	要注意先	—	—	—	—	—
デフォルト	要管理先以下	—	—	—	—	—
PD/LGD方式 株式等エクスポージャー	0.09%	90.0%	225.2%	42,209	—	
上位格付	正常先	0.06%	90.0%	226.4%	40,381	—
中位格付	正常先	0.35%	90.0%	186.7%	1,689	—
下位格付	要注意先	3.32%	90.0%	367.1%	137	—
デフォルト	要管理先以下	100.00%	90.0%	1,192.5%	0	—

(単位：百万円)

債務者区分	2021年3月31日					
	PD	LGD	リスク・ウェイト	EAD		
	加重平均値	加重平均値	加重平均値	オン・バランス	オフ・バランス	
事業法人向けエクスポージャー	3.48%	42.2%	50.2%	1,532,399	33,443	
上位格付	正常先	0.06%	44.7%	26.6%	618,552	21,000
中位格付	正常先	0.58%	40.3%	64.2%	801,370	12,186
下位格付	要注意先	8.27%	39.3%	136.0%	68,745	257
デフォルト	要管理先以下	100.00%	44.5%	—	43,730	—
ソブリン向けエクスポージャー	0.00%	45.0%	3.3%	2,634,956	514	
上位格付	正常先	0.00%	45.0%	3.3%	2,634,956	514
中位格付	正常先	—	—	—	—	—
下位格付	要注意先	—	—	—	—	—
デフォルト	要管理先以下	—	—	—	—	—
金融機関等向けエクスポージャー	0.05%	47.0%	31.6%	68,411	31,117	
上位格付	正常先	0.05%	47.0%	31.6%	67,611	31,081
中位格付	正常先	0.25%	43.0%	30.4%	800	36
下位格付	要注意先	—	—	—	—	—
デフォルト	要管理先以下	—	—	—	—	—
PD/LGD方式 株式等エクスポージャー	0.25%	90.0%	229.7%	41,940	—	
上位格付	正常先	0.06%	90.0%	228.8%	40,309	—
中位格付	正常先	0.36%	90.0%	189.4%	1,402	—
下位格付	要注意先	3.20%	90.0%	364.2%	154	—
デフォルト	要管理先以下	100.00%	90.0%	1,192.5%	73	—

(注) 1. 「上位格付」はS0～B格、「中位格付」はC～F格、「下位格付」は格付区分G20～I20格、「デフォルト」はI21～L格としております。

2. パラメータ推計値やリスク・ウェイトには、信用リスク削減手法の効果を勘案しております。

3. リスク・ウェイトは1.06のスケールリング・ファクター（告示第152条の規定による乗数）を乗じた後の信用リスク・アセットの額をEADで除して算出してあります。

4. EADとは、デフォルトが発生した場合に想定される与信残高であり、エクスポージャーから貸出金と自行預金の相殺分を控除した額です。

5. オフ・バランス資産項目のEADは、CCF（与信換算掛目）適用後の数値を使用しております。

6. 他の金融機関等の普通株式等を除く資本調達手段を含んでおりません。

7. PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーのリスク・ウェイト加重平均値は、期待損失額に1,250%を乗じた額を加算した信用リスク・アセット額を基に算出しております。

単体

(単位：百万円)

債務者区分	2020年3月31日					
	PD	LGD	リスク・ウェイト	EAD		
	加重平均値	加重平均値	加重平均値	オン・バランス	オフ・バランス	
事業法人向けエクスポージャー	3.22%	42.1%	49.4%	1,562,217	30,430	
上位格付	正常先	0.06%	44.3%	25.4%	625,443	17,575
中位格付	正常先	0.60%	40.5%	64.7%	839,878	12,209
下位格付	要注意先	7.40%	39.6%	128.2%	55,303	645
デフォルト	要管理先以下	100.00%	44.2%	0.0%	41,591	—
ソブリン向けエクスポージャー	0.01%	45.0%	4.7%	1,500,535	527	
上位格付	正常先	0.01%	45.0%	4.7%	1,500,535	527
中位格付	正常先	—	—	—	—	—
下位格付	要注意先	16.85%	45.0%	225.6%	0	—
デフォルト	要管理先以下	—	—	—	—	—
金融機関等向けエクスポージャー	0.06%	47.2%	32.8%	57,745	28,140	
上位格付	正常先	0.05%	47.2%	32.8%	56,745	28,103
中位格付	正常先	0.25%	43.4%	32.9%	1,000	36
下位格付	要注意先	—	—	—	—	—
デフォルト	要管理先以下	—	—	—	—	—
PD/LGD方式 株式等エクスポージャー	0.30%	90.0%	232.6%	56,510	—	
上位格付	正常先	0.06%	90.0%	226.3%	40,409	—
中位格付	正常先	0.88%	90.0%	247.4%	15,963	—
下位格付	要注意先	3.32%	90.0%	367.1%	137	—
デフォルト	要管理先以下	100.00%	90.0%	1,192.5%	0	—

(単位：百万円)

債務者区分	2021年3月31日					
	PD	LGD	リスク・ウェイト	EAD		
	加重平均値	加重平均値	加重平均値	オン・バランス	オフ・バランス	
事業法人向けエクスポージャー	3.45%	42.2%	50.7%	1,553,820	33,443	
上位格付	正常先	0.06%	44.7%	26.6%	618,562	21,000
中位格付	正常先	0.59%	40.4%	64.8%	822,781	12,186
下位格付	要注意先	8.27%	39.3%	136.0%	68,745	257
デフォルト	要管理先以下	100.00%	44.5%	—	43,730	—
ソブリン向けエクスポージャー	0.00%	45.0%	3.3%	2,634,956	514	
上位格付	正常先	0.00%	45.0%	3.3%	2,634,956	514
中位格付	正常先	—	—	—	—	—
下位格付	要注意先	—	—	—	—	—
デフォルト	要管理先以下	—	—	—	—	—
金融機関等向けエクスポージャー	0.05%	47.0%	31.6%	68,411	31,117	
上位格付	正常先	0.05%	47.0%	31.6%	67,611	31,081
中位格付	正常先	0.25%	43.0%	30.4%	800	36
下位格付	要注意先	—	—	—	—	—
デフォルト	要管理先以下	—	—	—	—	—
PD/LGD方式 株式等エクスポージャー	0.28%	90.0%	222.7%	47,995	—	
上位格付	正常先	0.06%	90.0%	228.7%	40,337	—
中位格付	正常先	0.41%	90.0%	177.6%	7,430	—
下位格付	要注意先	3.20%	90.0%	364.2%	154	—
デフォルト	要管理先以下	100.00%	90.0%	1,192.5%	73	—

- (注) 1. 「上位格付」はS0～B格、「中位格付」はC～F格、「下位格付」は格付区分G20～I20格、「デフォルト」はI21～L格としております。  
 2. パラメータ推計値やリスク・ウェイトには、信用リスク削減手法の効果を勘案しています。  
 3. リスク・ウェイトは1.06のスケールリング・ファクター（告示第152条の規定による乗数）を乗じた後の信用リスク・アセットの額をEADで除して算出しております。  
 4. EADとは、デフォルトが発生した場合に想定される与信残高であり、エクスポージャーから貸出金と自行預金の相殺分を控除した額です。  
 5. オフ・バランス資産項目のEADは、CCF（与信換算掛目）適用後の数値を使用しております。  
 6. 他の金融機関等の普通株式等を除く資本調達手段を含んでおりません。  
 7. PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーのリスク・ウェイト加重平均値は、期待損失額に1,250%を乗じた額を加算した信用リスク・アセット額を基に算出してあります。

## ④リテール向けエクスポージャーについてプール区分ごとのパラメータ推計値及びリスク・ウェイト等

(単位：百万円)

	2020年3月31日							
	PD	LGD	EL default	リスク・ウェイト	EAD		コミットメント未引出額	
	加重平均値	加重平均値	加重平均値	加重平均値	オン・バランス	オフ・バランス	掛目の推計値	
居住用不動産向けエクスポージャー	1.3%	18.6%	—	18.2%	1,777,698	1,361	—	—
非延滞	0.6%	18.5%	—	16.6%	1,748,082	1,261	—	—
延滞	25.6%	19.9%	—	122.7%	23,607	46	—	—
デフォルト	100.0%	46.9%	41.8%	66.5%	6,008	53	—	—
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	1.8%	78.7%	—	31.7%	11,578	26,070	71,328	36.6%
非延滞	1.2%	78.6%	—	29.5%	11,094	26,036	71,242	36.5%
延滞	28.0%	77.6%	—	237.1%	348	34	85	40.8%
デフォルト	100.0%	88.0%	83.0%	67.2%	136	—	—	—
その他リテール向けエクスポージャー（事業性）	3.5%	45.8%	—	23.2%	199,489	221	—	—
非延滞	0.4%	46.1%	—	23.9%	192,630	177	—	—
延滞	14.4%	45.7%	—	49.9%	646	—	—	—
デフォルト	100.0%	35.6%	35.6%	0.0%	6,211	44	—	—
その他リテール向けエクスポージャー（消費性）	2.0%	63.6%	—	70.7%	49,915	12,491	14,535	85.9%
非延滞	1.3%	63.6%	—	70.2%	49,121	12,491	14,534	85.9%
延滞	26.6%	74.2%	—	174.5%	468	0	0	90.8%
デフォルト	100.0%	50.1%	49.4%	11.2%	326	—	—	—

(単位：百万円)

	2021年3月31日							
	PD	LGD	EL default	リスク・ウェイト	EAD		コミットメント未引出額	
	加重平均値	加重平均値	加重平均値	加重平均値	オン・バランス	オフ・バランス	掛目の推計値	
居住用不動産向けエクスポージャー	1.2%	18.6%	—	17.6%	1,804,679	1,183	—	—
非延滞	0.6%	18.5%	—	16.2%	1,777,517	1,093	—	—
延滞	24.9%	19.7%	—	121.3%	21,523	39	—	—
デフォルト	100.0%	46.8%	41.4%	71.6%	5,638	49	—	—
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	1.8%	78.2%	—	31.6%	10,230	19,409	71,574	27.1%
非延滞	1.1%	78.2%	—	29.4%	9,847	19,379	71,501	27.1%
延滞	28.0%	77.8%	—	237.7%	257	29	73	40.6%
デフォルト	100.0%	86.9%	82.8%	54.9%	125	—	—	—
その他リテール向けエクスポージャー（事業性）	2.8%	45.8%	—	21.2%	229,501	169	—	—
非延滞	0.3%	46.1%	—	21.7%	223,391	125	—	—
延滞	20.5%	46.2%	—	49.7%	313	—	—	—
デフォルト	100.0%	34.9%	34.9%	0.0%	5,796	44	—	—
その他リテール向けエクスポージャー（消費性）	1.8%	57.5%	—	65.1%	52,223	9,491	13,405	70.8%
非延滞	1.3%	57.4%	—	64.3%	51,503	9,491	13,405	70.8%
延滞	26.7%	69.9%	—	168.8%	551	—	—	—
デフォルト	100.0%	57.1%	55.5%	20.4%	168	—	—	—

- (注) 1. 「EL default」とは、デフォルトしたエクスポージャーに生じうる期待損失のことです。  
2. リスク・ウェイトは1.06のスケールリング・ファクター（告示第152条の規定による乗数）を乗じた後の信用リスク・アセットの額をEADで除して算出しております。  
3. EADとは、デフォルトが発生した場合に想定される与信残高であり、エクスポージャーから貸出金と自行預金の相殺分を控除した額です。  
4. オフ・バランス資産項目のEADは、CCF（与信換算掛目）適用後の数値を使用しております。

単体

(単位：百万円)

	2020年3月31日							コミットメント未引出額 掛目の推計値	
	PD	LGD	EL default	リスク・ウェイト	EAD				
	加重平均値	加重平均値	加重平均値	加重平均値	オン・バランス	オフ・バランス			
居住用不動産向けエクスポージャー	1.2%	18.6%	—	18.2%	1,775,794	1,361	—	—	
非延滞	0.6%	18.5%	—	16.6%	1,748,082	1,261	—	—	
延滞	25.6%	19.9%	—	122.7%	23,607	46	—	—	
デフォルト	100.0%	46.9%	41.8%	66.5%	4,104	53	—	—	
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	1.6%	78.6%	—	31.7%	11,484	26,070	71,328	36.6%	
非延滞	1.2%	78.6%	—	29.5%	11,094	26,036	71,242	36.5%	
延滞	28.0%	77.6%	—	237.1%	348	34	85	40.8%	
デフォルト	100.0%	88.0%	83.0%	67.2%	42	—	—	—	
その他リテール向けエクスポージャー（事業性）	3.5%	45.8%	—	23.2%	199,484	221	—	—	
非延滞	0.4%	46.1%	—	23.9%	192,630	177	—	—	
延滞	14.4%	45.7%	—	49.9%	646	—	—	—	
デフォルト	100.0%	35.6%	35.6%	0.0%	6,207	44	—	—	
その他リテール向けエクスポージャー（消費性）	2.0%	63.6%	—	70.8%	49,862	12,491	14,535	85.9%	
非延滞	1.3%	63.6%	—	70.2%	49,121	12,491	14,534	85.9%	
延滞	26.6%	74.2%	—	174.5%	468	0	0	90.8%	
デフォルト	100.0%	52.9%	52.0%	11.7%	273	—	—	—	

(単位：百万円)

	2021年3月31日							コミットメント未引出額 掛目の推計値	
	PD	LGD	EL default	リスク・ウェイト	EAD				
	加重平均値	加重平均値	加重平均値	加重平均値	オン・バランス	オフ・バランス			
居住用不動産向けエクスポージャー	1.1%	18.6%	—	17.5%	1,802,718	1,183	—	—	
非延滞	0.6%	18.5%	—	16.2%	1,777,517	1,093	—	—	
延滞	24.9%	19.7%	—	121.3%	21,523	39	—	—	
デフォルト	100.0%	46.8%	41.4%	71.6%	3,677	49	—	—	
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	1.5%	78.2%	—	31.5%	10,144	19,409	71,574	27.1%	
非延滞	1.1%	78.2%	—	29.4%	9,847	19,379	71,501	27.1%	
延滞	28.0%	77.8%	—	237.7%	257	29	73	40.6%	
デフォルト	100.0%	86.9%	82.8%	54.9%	39	—	—	—	
その他リテール向けエクスポージャー（事業性）	2.8%	45.8%	—	21.2%	229,497	169	—	—	
非延滞	0.3%	46.1%	—	21.7%	223,391	125	—	—	
延滞	20.5%	46.2%	—	49.7%	313	—	—	—	
デフォルト	100.0%	34.9%	34.9%	0.0%	5,792	44	—	—	
その他リテール向けエクスポージャー（消費性）	1.7%	57.5%	—	65.1%	52,179	9,491	13,405	70.8%	
非延滞	1.3%	57.4%	—	64.3%	51,503	9,491	13,405	70.8%	
延滞	26.7%	69.9%	—	168.8%	551	—	—	—	
デフォルト	100.0%	61.3%	59.5%	24.6%	123	—	—	—	

- (注) 1. 「EL default」とは、デフォルトしたエクスポージャーに生じうる期待損失のことです。  
 2. リスク・ウェイトは1.06のスケールリング・ファクター（告示第152条の規定による乗数）を乗じた後の信用リスク・アセットの額をEADで除して算出しております。  
 3. EADとは、デフォルトが発生した場合に想定される与信残高であり、エクスポージャーから貸出金と自行預金の相殺分を控除した額です。  
 4. オフ・バランス資産項目のEADは、CCF（与信換算掛目）適用後の数値を使用しております。

## ⑤内部格付手法を適用する資産区分ごとの直前期における損失額の実績値と過去の実績値との対比

(単位：百万円)

	連 結		単 体	
	2020年3月31日	2021年3月31日	2020年3月31日	2021年3月31日
事業法人向け	39,372	32,911	37,272	31,821
ソブリン向け	—	—	—	—
金融機関等向け	—	—	—	—
株式等 (PD/LGD方式)	—	—	—	—
居住用不動産向け	2,162	1,994	228	160
適格リボルビング型リテール向け	168	171	0	3
その他リテール向け	2,106	1,259	2,057	1,216
合計	43,810	36,337	39,558	33,201

- (注) 1. 各資産区分毎の損失額の実績値は、以下を合計した額です。
- ・部分直接償却額、個別貸倒引当金及び管理先に対する一般貸倒引当金の期末残高
  - ・過去1年間に発生した直接償却額及び貸出債権売却等による損失
2. 価格変動リスクの実現のみによる売却損や償却額は含めておりません。

## &lt;要因分析&gt;

主に事業法人向けエクスポージャーにおける貸出債権売却額の減少により損失額の実績値は前年対比減少しました。

## ⑥内部格付手法を適用する資産区分ごとの長期にわたる損失額の推計値と実績値との対比

(単位：百万円)

	連 結		単 体	
	2020年3月31日	2021年3月31日	2020年3月31日	2021年3月31日
	損失額の推計値	損失額の実績値	損失額の推計値	損失額の実績値
事業法人向け	25,301	39,372	22,753	32,911
ソブリン向け	55	—	58	—
金融機関等向け	26	—	22	—
株式等 (PD/LGD方式)	—	—	—	—
居住用不動産向け	6,660	2,162	5,614	1,994
適格リボルビング型リテール向け	600	168	541	171
その他リテール向け	3,835	2,106	3,475	1,259
合計	36,479	43,810	32,465	36,337

	連 結		単 体	
	2020年3月31日	2021年3月31日	2020年3月31日	2021年3月31日
	損失額の推計値	損失額の実績値	損失額の推計値	損失額の実績値
事業法人向け	23,640	37,272	22,301	31,821
ソブリン向け	55	—	58	—
金融機関等向け	26	—	22	—
株式等 (PD/LGD方式)	—	—	—	—
居住用不動産向け	5,557	228	4,818	160
適格リボルビング型リテール向け	491	0	463	3
その他リテール向け	3,760	2,057	3,447	1,216
合計	33,531	39,558	31,111	33,201

## 【信用リスク削減手法に関する事項】

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

	連 結			単 体		
	2020年3月31日			2021年3月31日		
	適格金融資産担保	適格資産担保	適格保証・クレジットデリバティブ	適格金融資産担保	適格資産担保	適格保証・クレジットデリバティブ
事業法人向けエクスポージャー	20,368	447,225	170,768	19,880	451,629	361,928
ソブリン向けエクスポージャー	—	—	35,909	—	—	36,689
金融機関等向けエクスポージャー	36	—	—	36	—	—
居住用不動産向けエクスポージャー	—	—	—	—	—	—
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	—	—	—	—	—	—
その他リテール向けエクスポージャー	—	—	—	—	—	—

	連 結			単 体		
	2020年3月31日			2021年3月31日		
	適格金融資産担保	適格資産担保	適格保証・クレジットデリバティブ	適格金融資産担保	適格資産担保	適格保証・クレジットデリバティブ
事業法人向けエクスポージャー	20,368	447,225	170,768	19,880	451,629	361,928
ソブリン向けエクスポージャー	—	—	35,909	—	—	36,689
金融機関等向けエクスポージャー	36	—	—	36	—	—
居住用不動産向けエクスポージャー	—	—	—	—	—	—
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	—	—	—	—	—	—
その他リテール向けエクスポージャー	—	—	—	—	—	—

- (注) 1. 適格金融資産担保は、預金担保、債券、上場株式、信託受益権・投資信託等です。
2. 適格資産担保は、法的に有効な不動産担保です。
3. オンバランス・ネットティングは上表に含めておりません。

【派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項】

連結

(単位：百万円)

	2020年3月31日		2021年3月31日	
	派生商品取引	長期決済期間取引	派生商品取引	長期決済期間取引
イ) 与信相当額の算出に用いる方式	カレント・エクスポージャー方式			
ロ) グロスの再構築コストの額の合計額	2,339	—	2,590	—
ハ) 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額	6,690	—	7,160	550
うち 外国為替関連取引及び金関連取引	6,474	—	6,217	—
うち 金利関連取引	213	—	942	—
うち 株式関連取引	—	—	—	—
うち 貴金属関連取引(金を除く)	—	—	—	—
うち その他コモディティ関連取引	—	—	—	—
うち クレジットデリバティブ取引	2	—	—	—
ニ) ロの合計額及びグロスのアドオン合計額からハの額を差し引いた額	—	—	—	—
ホ) 担保の額	—	—	—	—
ヘ) 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	6,690	—	7,160	550
ト) 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額	—	—	—	—
うち クレジット・デフォルト・スワップによるプロテクション購入	—	—	—	—
うち トータル・リターン・スワップによるプロテクション購入	—	—	—	—
うち クレジット・オプションによるプロテクション購入	—	—	—	—
うち その他プロテクション購入	—	—	—	—
うち クレジット・デフォルト・スワップによるプロテクション提供	—	—	—	—
うち トータル・リターン・スワップによるプロテクション提供	—	—	—	—
うち クレジット・オプションによるプロテクション提供	—	—	—	—
うち その他プロテクション提供	—	—	—	—
チ) 信用リスク削減効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額	—	—	—	—

単体

(単位：百万円)

	2020年3月31日		2021年3月31日	
	派生商品取引	長期決済期間取引	派生商品取引	長期決済期間取引
イ) 与信相当額の算出に用いる方式	カレント・エクスポージャー方式			
ロ) グロスの再構築コストの額の合計額	2,339	—	2,590	—
ハ) 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額	6,690	—	7,160	550
うち 外国為替関連取引及び金関連取引	6,474	—	6,217	—
うち 金利関連取引	213	—	942	—
うち 株式関連取引	—	—	—	—
うち 貴金属関連取引(金を除く)	—	—	—	—
うち その他コモディティ関連取引	—	—	—	—
うち クレジットデリバティブ取引	2	—	—	—
ニ) ロの合計額及びグロスのアドオン合計額からハの額を差し引いた額	—	—	—	—
ホ) 担保の額	—	—	—	—
ヘ) 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	6,690	—	7,160	550
ト) 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額	—	—	—	—
うち クレジット・デフォルト・スワップによるプロテクション購入	—	—	—	—
うち トータル・リターン・スワップによるプロテクション購入	—	—	—	—
うち クレジット・オプションによるプロテクション購入	—	—	—	—
うち その他プロテクション購入	—	—	—	—
うち クレジット・デフォルト・スワップによるプロテクション提供	—	—	—	—
うち トータル・リターン・スワップによるプロテクション提供	—	—	—	—
うち クレジット・オプションによるプロテクション提供	—	—	—	—
うち その他プロテクション提供	—	—	—	—
チ) 信用リスク削減効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額	—	—	—	—

## 【証券化エクスポージャーに関する事項】

1. 当行及び連結グループがオリジネーターである場合における信用リスク・アセット算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

(1) 原資産の額並びにこれらの主な原資産の内訳

連結・単体

(単位：百万円)

	2020年3月31日		2021年3月31日	
	証券化エクスポージャー	うちオフ・バランス取引	証券化エクスポージャー	うちオフ・バランス取引
原資産の合計額	1,671	—	—	—
うち資産譲渡型証券化取引に係る原資産の額	1,671	—	—	—
うち住宅ローン債権	1,671	—	—	—
うち合成型証券化取引に係る原資産の額	—	—	—	—
三月以上延滞又はデフォルトしたエクスポージャーの額	—	—	—	—
当期の損失額	—	—	—	—
証券化取引を目的として保有している資産の額	1,671	—	—	—
当期に証券化取引を行ったエクスポージャーの額	—	—	—	—
証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額	—	—	—	—
早期償還条項付証券化エクスポージャーに関する事項				
実行済の信用供与額	—	—	—	—
オリジネーターとして留保するエクスポージャーに対する所要自己資本額	—	—	—	—
投資家の持分に対して算出する所要自己資本額	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	40	—	—	—

(注) 再証券化エクスポージャーは該当ありません。

(2) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

連結・単体

(単位：百万円)

原資産の種類	2020年3月31日		2021年3月31日	
	証券化エクスポージャー	うちオフ・バランス取引	証券化エクスポージャー	うちオフ・バランス取引
住宅ローン債権	2,034	—	—	—
合計	2,034	—	—	—

(注) 再証券化エクスポージャーは該当ありません。

(3) 保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイト区分ごとの残高及び所要自己資本の額

連結・単体

(単位：百万円)

リスク・ウェイト	2020年3月31日				2021年3月31日			
	証券化エクスポージャー		うちオフ・バランス取引		証券化エクスポージャー		うちオフ・バランス取引	
	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本
20%以下	—	—	—	—	—	—	—	—
20%超50%以下	—	—	—	—	—	—	—	—
50%超100%以下	2,034	107	—	—	—	—	—	—
100%超250%以下	—	—	—	—	—	—	—	—
250%超650%以下	—	—	—	—	—	—	—	—
650%超1,250%未満	—	—	—	—	—	—	—	—
1,250%	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	2,034	107	—	—	—	—	—	—

(注) 再証券化エクスポージャーは該当ありません。

(4) 自己資本比率告示第248条並びに第248条の4第1項第1号及び第2号の規定により1,250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

2020年3月期、2021年3月期とも該当ありません。

(5) 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイト区分ごとの内訳

2020年3月期、2021年3月期とも該当ありません。

## 2. 連結グループが投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャー

## (1) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

連結・単体

(単位：百万円)

原資産の種類	2020年3月31日		2021年3月31日	
	証券化エクスポージャー	うちオフ・バランス取引	証券化エクスポージャー	うちオフ・バランス取引
住宅ローン債権	26	—	—	—
リース債権	—	—	—	—
不動産	—	—	—	—
自動車ローン債権	17	—	—	—
クレジットカード債権	—	—	—	—
船舶リース債権	1,533	489	1,489	404
プロジェクト・ファイナンスに対する債権	—	—	—	—
合計	1,577	489	1,489	404

(注) 再証券化エクスポージャーは該当ありません。

## (2) 保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイト区分ごとの残高及び所要自己資本の額

連結・単体

(単位：百万円)

リスク・ウェイト	2020年3月31日				2021年3月31日			
	証券化エクスポージャー		うちオフ・バランス取引		証券化エクスポージャー		うちオフ・バランス取引	
	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本
20%以下	43	0	—	—	—	—	—	—
20%超50%以下	—	—	—	—	—	—	—	—
50%超100%以下	—	—	—	—	—	—	—	—
100%超250%以下	—	—	—	—	—	—	—	—
250%超650%以下	—	—	—	—	—	—	—	—
650%超1,250%未満	1,533	859	489	277	1,489	832	404	228
1,250%	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	1,577	859	489	277	1,489	832	404	228

(注) 再証券化エクスポージャーは該当ありません。

## (3) 自己資本比率告示第248条並びに第248条の4第1項第1号及び第2号の規定により1,250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

2020年3月期、2021年3月期とも該当ありません。

## (4) 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイト区分ごとの内訳

2020年3月期、2021年3月期とも該当ありません。

## 【出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項】

## (1) 出資等又は株式等エクスポージャーの(連結)貸借対照表計上額及び時価

	2020年3月31日		2021年3月31日	
	連結貸借対照表計上額	時 価	連結貸借対照表計上額	時 価
出資等または株式等エクスポージャー	54,014		59,391	
うち上場株式等エクスポージャー	21,144	21,144	23,161	23,161
うち上場株式等エクスポージャー以外	32,869		36,230	

連結 (単位: 百万円)

	2020年3月31日		2021年3月31日	
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
出資等または株式等エクスポージャー	66,142		63,034	
うち上場株式等エクスポージャー	20,355	20,355	22,163	22,163
うち上場株式等エクスポージャー以外	45,786		40,870	

単体 (単位: 百万円)

## (2) 出資等または株式等エクスポージャーの売却および償却に伴う損益の額

(単位: 百万円)

	連 結		単 体	
	2020年3月31日	2021年3月31日	2020年3月31日	2021年3月31日
売却に伴う損益の額	64	2,258	86	2,151
償却に伴う損益の額	△1,243	△104	1,202	△31

## (3) (連結)貸借対照表で認識され、かつ、(連結)損益計算書で認識されない評価損益の額、及び、(連結)貸借対照表及び(連結)損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位: 百万円)

	連 結		単 体	
	2020年3月31日	2021年3月31日	2020年3月31日	2021年3月31日
(連結)貸借対照表で認識され、かつ、(連結)損益計算書で認識されない評価損益の額	9,938	13,883	9,281	12,952
(連結)貸借対照表及び(連結)損益計算書で認識されない評価損益の額	—	—	—	—

## (4) 株式等エクスポージャーの額

(単位: 百万円)

	連 結		単 体	
	2020年3月31日	2021年3月31日	2020年3月31日	2021年3月31日
株式等エクスポージャーの額	44,036	45,508	56,860	50,081
うちPD/LGD方式が適用される株式等エクスポージャー	42,209	41,940	56,510	47,995
うち内部モデル手法(マーケットベース方式)が適用される株式等エクスポージャー	—	—	—	—
うち簡易手法(マーケットベース方式)が適用される株式等エクスポージャー	1,827	3,568	350	2,085
うちリスク・ウェイト250%を適用する株式等エクスポージャー	—	—	—	—
うちリスク・ウェイト1,250%を適用する株式等エクスポージャー	—	—	—	—

## 【リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項】

リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	連 結		単 体	
	2020年3月31日	2021年3月31日	2020年3月31日	2021年3月31日
ルックスルー方式	79,084	98,107	82,572	101,512
マンドート方式	—	—	—	—
蓋然性方式 (リスク・ウェイト250%)	—	—	—	—
蓋然性方式 (リスク・ウェイト400%)	—	—	—	—
フォールバック方式 (リスク・ウェイト1,250%)	946	346	956	356
合計	80,030	98,454	83,529	101,868

- (注) 1. 「ルックスルー方式」とは、当該エクスポージャーの裏付となる個々の資産の信用リスク・アセットを算出し足しあげる方式です。  
 2. 「マンドート方式」とは、ファンドの運用基準 (マンドート) に基づき、ファンド内の資産構成を保守的に仮定し、個々の資産の信用リスク・アセットを算出し足しあげる方式です。  
 3. 「蓋然性方式」とは、当該エクスポージャーのリスク・ウェイトが以下 (1) (2) の比率の範囲内である蓋然性が高いことが疎明できる場合、それぞれに対応するリスク・ウェイトを適用する方式です。  
 (1) 250%以下…リスク・ウェイト250%  
 (2) 250%超400%以下…リスク・ウェイト400%  
 4. 「フォールバック方式」とは、当該エクスポージャーに1,250%のリスク・ウェイトを適用する方式です。

## 【金利リスクに関する事項】

## IRRBB1：金利リスク

連結

(単位：百万円)

項番	イ		ロ		ハ		ニ	
	ΔEVE		ΔEVE		ΔNII		ΔNII	
	2021年3月31日	2020年3月31日	2021年3月31日	2020年3月31日	2021年3月31日	2020年3月31日	2021年3月31日	2020年3月31日
1 上方パラレルシフト	13,809	2,943	1,321	42				
2 下方パラレルシフト	0	0	15,238	15,402				
3 スティープ化	24,717	11,454						
4 フラット化								
5 短期金利上昇								
6 短期金利低下								
7 最大値	24,717	11,454	15,238	15,402				
	ホ				へ			
8 自己資本の額	2021年3月31日				2020年3月31日			
	215,485				209,135			

単体

(単位：百万円)

項番	イ		ロ		ハ		ニ	
	ΔEVE		ΔEVE		ΔNII		ΔNII	
	2021年3月31日	2020年3月31日	2021年3月31日	2020年3月31日	2021年3月31日	2020年3月31日	2021年3月31日	2020年3月31日
1 上方パラレルシフト	13,809	2,943	1,321	42				
2 下方パラレルシフト	0	0	15,238	15,402				
3 スティープ化	24,717	11,454						
4 フラット化								
5 短期金利上昇								
6 短期金利低下								
7 最大値	24,717	11,454	15,238	15,402				
	ホ				へ			
8 自己資本の額	2021年3月31日				2020年3月31日			
	195,952				191,911			

## 報酬等に関する開示事項

### 1. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

#### (1) 「対象役職員」の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」及び「対象従業員等」（合わせて「対象役職員」）の範囲については、以下のとおりであります。

##### ① 「対象役員」の範囲

対象役員は、当行の取締役及び監査役であります。なお、非業務執行取締役及び社外監査役を除いております。

##### ② 「対象従業員等」の範囲

当行では、対象役員以外の当行の役員及び従業員並びに主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額の報酬等を受ける者」で、当行及びその主要な連結子法人等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として、開示の対象としております。

なお、当行の対象役員以外の役員及び従業員並びに主要な連結子法人等の役職員で、対象従業員等に該当する者はおりません。

#### (ア) 「主要な連結子法人等」の範囲

主要な連結子法人等とは、銀行の連結総資産に対する当該子法人等の総資産の割合が2%を超えるもの及びグループ経営に重要な影響を与える連結子法人等であり、該当する会社等はありません。

#### (イ) 「高額の報酬等を受ける者」の範囲

「高額の報酬等を受ける者」とは、後記「5.当行（グループ）の対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項」記載の「固定報酬等の総額」に、「対象役員（除く非業務執行取締役及び社外監査役）」に数えられる役員のうち、当事業年度内に就任又は退任した役員が当事業年度内の全期間について役員であったとみなした場合に支払うであろう報酬等の額（ただし、就任後又は退任前の報酬等の額と同額）を加えた額を「対象役員（除く非業務執行取締役及び社外監査役）」の合計数（ただし、当行並びに池田泉州ホールディングスの両社を兼務する者については、1人として計算しております。）により除することで算出される「対象役員年間1人当たり平均報酬額」以上の報酬等を受ける者を指します。

#### (ウ) 「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」の範囲

「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当行並びに当行グループの業務の運営に相当程度の影響を与え、又は取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者であります。

#### (2) 対象役職員の報酬等の決定について

当行では、株主総会において、役員報酬の総額（上限額）を決定しております。取締役の報酬の個人別の配分については、客観性・透明性を確保するため、報酬委員会において検討され、取締役会において同委員会の検討内容及び手続が報告され、報酬等の額の決定を当行の取締役頭取に一任される仕組みとなっております。報酬委員会は、その過半が非業務執行取締役により構成され、業務推進部門からは独立しております。なお、監査役の報酬の個人別の配分については、監査役の協議により決定しております。

#### (3) 報酬委員会等の構成員に対して払われた報酬等の総額及び報酬委員会等の会議の開催回数

	開催回数 (2020年4月～2021年3月)
取締役会（池田泉州銀行）	1回

(注) 報酬等の総額については、報酬委員会等の職務執行に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することができないため、記載しておりません。

### 2. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項

#### 「対象役員」の報酬等に関する方針

当行は、中長期的な企業価値の向上を通じて、当行の経営方針にもとづいて役員報酬制度を設計しております。具体的な役員報酬制度といたしましては、役員報酬等の構成を、

- ・基本報酬
- ・株式報酬型ストックオプション

としております。

基本報酬は役員としての職務内容・人物評価・業務実績等を勘案して決定しております。株式報酬型ストックオプションは、業務執行から独立した立場である非業務執行取締役並びに監査役を対象外としたうえで、より長期的な企業価値の創出を期待し、一定の権利行使期間を設定し、役員の職位に応じた新株予約権を付与しております。

役員報酬等は、取締役会における報酬委員会からの報告内容に基づき、株主総会において決議された役員報酬限度額の範囲内で、当行の取締役頭取が決定しております。

なお、監査役の報酬については、株主総会において決議された役員報酬限度額の範囲内で、社外監査役を含む監査役の協議により決定しております。

## 3. 当行（グループ）の対象役員の報酬等の体系とリスク管理の整合性に関する事項

対象役員の報酬等の決定に当たっては、株主総会で役員全体の報酬総額が決議され、決定される仕組みになっております。また、リスク管理に悪影響を及ぼす可能性のある報酬体系は採用しておりません。

## 4. 当行（グループ）の対象役員の報酬等と業績の連動に関する事項

当行（グループ）の対象役員の報酬等には業績連動報酬はありません。

## 5. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項

対象役職員の報酬等の総額（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

区分	人数 (人)	固定報酬等の総額 (百万円)	基本報酬 (百万円)	株式報酬型 ストック オプション (百万円)	その他 (百万円)
対象役員(除く非業務執行取締役及び社外監査役)	9	121	112	9	-

(注) 1. 報酬等の総額には、当事業年度において発生した繰延べ報酬9百万円が含まれております。なお、業績不振等に伴い将来取戻しの可能性がある報酬はありません。

2. 当行（グループ）には、変動報酬並びに退職慰労金がないため、記載を省略しております。

3. 株式報酬型ストックオプションの権利行使時期は以下のとおりであります。

なお、当該ストックオプション契約では、行使期間中であっても権利行使は役員の退職時まで繰延べることとしております。

	行使期間
株式会社池田泉州 ホールディングス 第1回新株予約権	2011年3月16日から 2041年7月31日まで
株式会社池田泉州 ホールディングス 第2回新株予約権	2011年9月1日から 2041年7月31日まで
株式会社池田泉州 ホールディングス 第3回新株予約権	2012年10月2日から 2042年7月31日まで
株式会社池田泉州 ホールディングス 第4回新株予約権	2013年9月3日から 2043年7月31日まで
株式会社池田泉州 ホールディングス 第5回新株予約権	2014年8月29日から 2044年7月31日まで
株式会社池田泉州 ホールディングス 第6回新株予約権	2015年9月2日から 2045年7月31日まで
株式会社池田泉州 ホールディングス 第7回新株予約権	2016年8月31日から 2046年7月31日まで
株式会社池田泉州 ホールディングス 第8回新株予約権	2017年9月1日から 2047年7月31日まで
株式会社池田泉州 ホールディングス 第9回新株予約権	2018年8月31日から 2048年7月31日まで
株式会社池田泉州 ホールディングス 第10回新株予約権	2019年8月29日から 2049年7月31日まで
株式会社池田泉州 ホールディングス 第11回新株予約権	2020年8月31日から 2050年7月31日まで

## 6. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

特段、前項までに掲げたもののほか、該当する事項はございません。

# 池田泉州TT証券

## 財務諸表

貸借対照表 .....	199
損益計算書 .....	200
株主資本等変動計算書 .....	200

# 財務諸表

## 貸借対照表

(単位：千円)

科 目	前事業年度末	当事業年度末
	(2020年3月31日)	(2021年3月31日)
<b>(資産の部)</b>		
流動資産	6,565,235	8,728,138
現金・預金	2,917,168	3,511,401
預託金	2,980,153	4,800,051
約定見返勘定	285,118	190,243
信用取引資産	150,524	74,531
信用取引貸付金	137,674	74,531
信用取引借証券担保金	12,849	—
短期差入保証金	130,000	80,000
前払費用	9,656	8,718
未収入金	53,983	27,249
未収収益	38,631	35,942
固定資産	157,230	162,096
有形固定資産	78,527	105,691
建物	29,922	49,724
器具・備品	48,604	55,967
無形固定資産	40,576	18,811
ソフトウェア	38,075	16,309
電話加入権	2,501	2,501
投資その他の資産	38,126	37,593
長期差入保証金	38,126	37,593
資産の部合計	6,722,465	8,890,235
<b>(負債の部)</b>		
流動負債	2,679,566	4,643,539
信用取引負債	150,524	74,531
信用取引借入金	137,674	74,531
信用取引貸証券受入金	12,849	—
預り金	2,248,952	4,157,989
受入保証金	66,134	5,925
未払金	4,464	989
未払費用	114,152	188,140
未払法人税等	8,047	119,544
賞与引当金	87,289	96,417
固定負債	17,349	17,446
繰延税金負債	3,268	3,145
資産除去債務	14,080	14,301
特別法上の準備金	6,307	8,908
金融商品取引責任準備金	6,307	8,908
負債の部合計	2,703,223	4,669,894
<b>(純資産の部)</b>		
株主資本	4,019,242	4,220,341
資本金	1,250,000	1,250,000
資本剰余金	1,285,805	1,285,805
資本準備金	1,250,000	1,250,000
その他資本剰余金	35,805	35,805
利益剰余金	1,483,437	1,684,536
その他利益剰余金	1,483,437	1,684,536
繰越利益剰余金	1,483,437	1,684,536
純資産の部合計	4,019,242	4,220,341
負債及び純資産の部合計	6,722,465	8,890,235

## 損益計算書

(単位：千円)

科 目	前事業年度		当事業年度	
	自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日		自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日	
営業収益	2,666,691		3,443,345	
受入手数料	1,321,328		1,812,981	
委託手数料	389,106		982,200	
募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料	781,673		706,812	
その他の受入手数料	150,548		123,969	
トレーディング損益	1,340,990		1,627,037	
金融収益	4,372		3,326	
金融費用	2,068		1,605	
純営業収益	2,664,622		3,441,739	
販売費・一般管理費	2,681,254		3,129,387	
取引関係費	1,055,144		1,398,248	
人件費	972,570		1,029,478	
不動産関係費	112,647		107,467	
事務費	449,808		496,538	
減価償却費	45,151		45,783	
租税公課	27,794		33,134	
その他	18,137		18,737	
営業利益 (△は営業損失)	△16,632		312,352	
営業外収益	1,022		1,408	
営業外費用	414		900	
経常利益 (△は経常損失)	△16,024		312,860	
特別損失	5,045		3,414	
固定資産除却損	3,485		—	
金融商品取引責任準備金繰入	1,559		3,414	
税引前当期純利益 (△は税引前当期純損失)	△21,069		309,445	
法人税、住民税及び事業税	6,171		108,470	
法人税等調整額	26,739		△123	
当期純利益 (△は当期純損失)	△53,979		201,098	

## 株主資本等変動計算書

前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本							純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当 期 首 残 高	1,250,000	1,250,000	35,805	1,285,805	1,537,417	1,537,417	4,073,222	4,073,222
当 期 変 動 額								
当 期 純 損 失					△53,979	△53,979	△53,979	△53,979
当 期 変 動 額 合 計					△53,979	△53,979	△53,979	△53,979
当 期 末 残 高	1,250,000	1,250,000	35,805	1,285,805	1,483,437	1,483,437	4,019,242	4,019,242

当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本							純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当 期 首 残 高	1,250,000	1,250,000	35,805	1,285,805	1,483,437	1,483,437	4,019,242	4,019,242
当 期 変 動 額								
当 期 純 利 益					201,098	201,098	201,098	201,098
当 期 変 動 額 合 計					201,098	201,098	201,098	201,098
当 期 末 残 高	1,250,000	1,250,000	35,805	1,285,805	1,684,536	1,684,536	4,220,341	4,220,341

## 個別注記表

記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

### 重要な会計方針

#### 1. 固定資産の減価償却の方法

##### (1)有形固定資産

定額法を採用しております。

##### (2)無形固定資産

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

#### 2. 引当金の計上基準

##### 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に帰属する額を計上しております。

#### 3. 特別法上の準備金の計上基準

##### 金融商品取引責任準備金

有価証券の売買その他の取引等に関して生じた事故による損失に備えるため、金融商品取引法第46条の5及び金融商品取引業等に関する内閣府令第175条の規定に基づき計上しております。

#### 4. 重要な外貨建資産または負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

#### 5. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

## 注記事項

## (貸借対照表に関する注記)

## 1. 担保等として差入れをした有価証券及び差入れを受けた有価証券の時価額

## (1) 担保等として差入れをした有価証券の時価額

信用取引借入金の本担保証券	58,141千円
---------------	----------

## (2) 担保等として差入れを受けた有価証券の時価額

信用取引貸付金の本担保証券	58,141千円
---------------	----------

受入保証金代用有価証券	277,097千円
-------------	-----------

2. 有形固定資産の減価償却累計額	116,611千円
-------------------	-----------

## (損益計算書に関する注記)

## 1. 関係会社との取引高

営業取引による取引高	
------------	--

人件費	
-----	--

	389,551千円
--	-----------

## (株主資本等変動計算書に関する注記)

## 1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株 式 数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株 式 数	摘要
普通株式	4,000株	—	—	4,000株	

## (税効果会計に関する注記)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な原因別の内訳

## 繰延税金資産

賞与引当金	29,484千円
-------	----------

その他	15,645
-----	--------

繰延税金資産小計	45,129
----------	--------

評価性引当額	△45,129
--------	---------

繰延税金資産合計	—
----------	---

## 繰延税金負債

資産除去債務	△3,145
--------	--------

繰延税金負債合計	△3,145
----------	--------

繰延税金負債の純額	△3,145千円
-----------	----------

## (金融商品に関する注記)

## 1. 金融商品の状況に関する事項

当社は、有価証券の売買及び売買等の委託の媒介、有価証券の募集及び売出しの取扱い、私募の取扱い、その他の金融商品取引業及び金融商品取引業に関連または付随する業務等の主たる事業において金融商品を有しております。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

2021年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金・預金	3,511,401	3,511,401	—
(2) 預託金	4,800,051	4,800,051	—
(3) 約定見返勘定	190,243	190,243	—
(4) 信用取引資産	74,531	74,531	—
資産計	8,576,227	8,576,227	—
(5) 信用取引負債	74,531	74,531	—
(6) 預り金	4,157,989	4,157,989	—
負債計	4,232,520	4,232,520	—

## (注) 金融商品の時価の算定方法

(1) 現金・預金 (2) 預託金 (3) 約定見返勘定 (4) 信用取引資産

(5) 信用取引負債 (6) 預り金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

## (関連当事者との取引に関する注記)

## 1. 兄弟会社等

属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社 の子会社	㈱池田泉州 銀行	なし	出向社員の 受入	紹介手数料の 支払(注1)、 出向者費用の 支払(注2)	1,150,098 596,719	未払費用	128,904
その他 の関係 会社	東海東京フィ ナンシャル・ ホールディン グス(株)	(40%)	出向社員の 受入	出向者費用の 支払(注2)	389,551		
その他 の関係 会社 の子会社	東海東京 証券(株)	なし	短期差入保 証金の差入	信用取引にか かる保証金の 戻入(注3)	50,000	短期差入保証 金	80,000
その他 の関係 会社 の子会社	東海東京ビジ ネスサービス(株)	なし	事務委託契 約の締結	事務委託費の 支払 (注4)	391,884	未払費用	37,736

(注1) 紹介手数料については、その業務内容を踏まえ、当社と株式会社池田泉州銀行が適正と判断する料率を決定しております。

(注2) 出向者費用については、出向元の給与規定等に照らして適正と判断する額に決定しております。

(注3) 短期差入保証金については、その業務内容をふまえ、当社と東海東京証券株式会社が適正と判断する保証金率で差入れております。

(注4) 事務委託費については、その業務内容を踏まえ、他の取引先と同等の条件に決定しております。

(注5) 取引金額については消費税を含めておりません。未払費用等期末残高には消費税を含めておりません。

## (1株当たり情報に関する注記)

- 1株当たり純資産額 1,055,085円28銭
- 1株当たり当期純損益金額 50,274円55銭

## 銀行法施行規則第34条の26に基づく開示項目

池田泉州ホールディングス

1. 銀行持株会社の概況及び組織に関する事項	
イ. 経営の組織	6,21
ロ. 資本金及び発行済株式の総数	11
ハ. 大株主一覧	11~12
ニ. 取締役及び監査役	6
ホ. 会計監査人の氏名又は名称	40
2. 銀行持株会社及びその子会社等の概況に関する事項	
イ. 銀行持株会社及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成	2
ロ. 銀行持株会社の子会社等に関する事項	2
3. 銀行持株会社及びその子会社等の主要な業務に関する事項	
イ. 直近の事業年度における事業の概況	41
ロ. 直近の5連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標	41
4. 銀行持株会社及びその子会社等の直近の2連結会計年度における財産の状況に関する事項	
イ. 連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書	42~45
ロ. 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	
① 破綻先債権	71
② 延滞債権	71
③ 3カ月以上延滞債権	71
④ 貸出条件緩和債権	71
ハ. 自己資本の充実の状況	72~96
ニ. 連結決算セグメント情報	68~70
ホ. 会社法による監査に関する事項	40
ヘ. 金融商品取引法の規定に基づく監査証明に関する事項	40
5. 報酬等に関する事項	97~98

## 銀行法施行規則第19条の2に基づく開示項目（単体情報）

池田泉州銀行

1. 銀行の概況及び組織に関する事項	
イ. 経営の組織	7
ロ. 大株主一覧	12
ハ. 取締役及び監査役	7
ニ. 会計監査人の氏名又は名称	100
ホ. 営業所の名称及び所在地	9~10
2. 銀行の主要な業務の内容	5
3. 銀行の主要な業務に関する事項	
イ. 直近の事業年度における事業の概況	126
ロ. 直近の5事業年度における主要な業務の状況を示す指標	126
ハ. 直近の2事業年度における業務の状況を示す指標	
(1) 主要な業務の状況を示す指標	
① 業務粗利益、業務粗利益率、業務純益、実質業務純益、コア業務純益、コア業務純益（投資信託解約損益を除く。）	148
② 資金運用収支、役員取引等収支及びその他業務収支	148
③ 資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び資金利鞘	148,150
④ 受取利息及び支払利息の増減	151
⑤ 総資産経常利益率及び資本経常利益率	148
⑥ 総資産当期純利益率及び資本当期純利益率	148
(2) 預金に関する指標	
① 流動性預金、定期性預金、譲渡性預金その他の預金の平均残高	152
② 定期預金残存期間別残高	152
(3) 貸出金等に関する指標	
① 貸出金科目別平均残高	153
② 貸出金残存期間別残高	153
③ 担保の種類別貸出金残高及び支払承諾見返額	153
④ 使途別貸出金残高	154
⑤ 業種別貸出金残高及び貸出金総額に占める割合	154
⑥ 中小企業等に対する貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	154
⑦ 特定海外債権残高	154
⑧ 預貸率	154

(4) 有価証券に関する指標	
①商品有価証券の種類別平均残高	157
②有価証券の種類別残存期間別残高	156
③有価証券の種類別平均残高	156
④預証率	157
4. 銀行の業務の運営に関する事項	
イ. リスク管理の体制	18~21
ロ. 法令遵守の体制	22~23
ハ. 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組みの状況	26~38
ニ. 指定紛争解決機関の商号又は名称	10
5. 銀行の直近の2事業年度における財産の状況に関する事項	
イ. 貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書	127~131
ロ. 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	
①破綻先債権	155
②延滞債権	155
③3カ月以上延滞債権	155
④貸出条件緩和債権	155
ハ. 自己資本の充実の状況	164~195
ニ. 次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	
①有価証券	158~160
②金銭の信託	160
③デリバティブ取引	161~162
ホ. 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	155
ヘ. 貸出金償却の額	155
ト. 会社法による監査に関する事項	100
6. 報酬等に関する事項	196~197

## 銀行法施行規則第19条の3に基づく開示項目（連結情報）

池田泉州銀行

1. 銀行及びその子会社等の概況に関する事項	
イ. 銀行及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成	2
ロ. 銀行の子会社等に関する事項	2
2. 銀行及びその子会社等の主要な業務に関する事項	
イ. 直近の事業年度における事業の概況	101
ロ. 直近の5連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標	101
3. 銀行及びその子会社等の直近の2連結会計年度における財産の状況に関する事項	
イ. 連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書	102~105
ロ. 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	
①破綻先債権	155
②延滞債権	155
③3カ月以上延滞債権	155
④貸出条件緩和債権	155
ハ. 自己資本の充実の状況	164~195
ニ. 連結決算セグメント情報	123~125
4. 報酬等に関する事項	196~197

## 金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく開示項目

池田泉州銀行

資産の査定公表	155
---------	-----

本誌は銀行法第21条及び第52条の29に基づいて作成したディスクロージャー資料(業務及び財産の状況に関する説明書類)です。  
本資料に掲載してある計数は、原則として単位未満を切り捨てのうえ表示しています。

2021年7月発行 池田泉州ホールディングス企画総務部  
池田泉州銀行企画総務部



S I H D

## 池田泉州ホールディングス

大阪市北区茶屋町18番14号 TEL.(06)4802-0181  
<https://www.senshuikeda-hd.co.jp/>



S I H D

## 池田泉州銀行

大阪市北区茶屋町18番14号 TEL.(06)6375-1005  
<https://www.sihd-bk.jp/>



S I H D

## 池田泉州TT証券

大阪市北区茶屋町18番14号 TEL.(06)6485-0031  
<https://www.sittsec.co.jp/>



公式フェイスブックページ

<https://www.facebook.com/sihdbk>

2021年7月発行